

愛知淑徳大学

点検・評価報告書

2015 年度

愛知淑徳大学



序 章.....	1
本 章	
I. 理念・目的.....	3
1. 現状の説明.....	3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか.....	3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に 周知され、社会に公表されているか.....	12
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行って いるか.....	16
2. 点検・評価.....	18
3. 将来に向けた発展方策.....	20
4. 根拠資料.....	22
II. 教育研究組織.....	27
1. 現状の説明.....	27
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻・および附置研究所・センター等の教育研 究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか.....	27
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか.....	29
2. 点検・評価.....	30
3. 将来に向けた発展方策.....	30
4. 根拠資料.....	30
III. 教員・教員組織.....	33
1. 現状の説明.....	33
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか..	33
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか.....	38
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか.....	45
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか.....	49
2. 点検・評価.....	52
3. 将来に向けた発展方策.....	55
4. 根拠資料.....	58
IV. 教育内容・方法・成果.....	63
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針.....	63
1. 現状の説明.....	63
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか.....	63
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか.....	70
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員 （教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか.....	82

## 目 次

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について 定期的に検証を行っているか.....	86
2. 点検・評価.....	88
3. 将来に向けた発展方策.....	90
4. 根拠資料.....	92
<b>【2】教育課程・教育内容.....</b>	<b>95</b>
1. 現状の説明.....	95
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を 体系的に編成しているか.....	95
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供して いるか.....	106
2. 点検・評価.....	120
3. 将来に向けた発展方策.....	125
4. 根拠資料.....	129
<b>【3】教育方法.....</b>	<b>133</b>
1. 現状の説明.....	133
(1) 教育方法および学習指導は適切か.....	133
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか.....	145
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか.....	148
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方 法の改善に結びつけているか.....	152
2. 点検・評価.....	157
3. 将来に向けた発展方策.....	163
4. 根拠資料.....	168
<b>【4】成果.....</b>	<b>173</b>
1. 現状の説明.....	173
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか.....	173
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか.....	177
2. 点検・評価.....	181
3. 将来に向けた発展方策.....	182
4. 根拠資料.....	184
<b>V. 学生の受け入れ.....</b>	<b>189</b>
1. 現状の説明.....	189
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか.....	189
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を 行っているか.....	201

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか.....	207
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか.....	210
2. 点検・評価.....	213
3. 将来に向けた発展方策.....	215
4. 根拠資料.....	221
<b>VI. 学生支援.....</b>	<b>223</b>
1. 現状の説明.....	223
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか.....	223
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか.....	223
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか.....	228
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか.....	230
2. 点検・評価.....	232
3. 将来に向けた発展方策.....	233
4. 根拠資料.....	234
<b>VII. 教育研究等環境.....</b>	<b>237</b>
1. 現状の説明.....	237
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか.....	237
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか.....	237
(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか.....	242
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか.....	243
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか.....	244
2. 点検・評価.....	244
3. 将来に向けた発展方策.....	245
4. 根拠資料.....	245
<b>VIII. 社会連携・社会貢献.....</b>	<b>247</b>
1. 現状の説明.....	247
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか.....	247
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか.....	247
2. 点検・評価.....	252
3. 将来に向けた発展方策.....	253
4. 根拠資料.....	254
<b>IX. 管理運営・財務.....</b>	<b>257</b>
【1】管理運営.....	257

## 目 次

1. 現状の説明.....	257
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか.....	257
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか.....	258
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか.....	259
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか.....	260
2. 点検・評価.....	261
3. 将来に向けた発展方策.....	261
4. 根拠資料.....	262
【2】財務.....	265
1. 現状の説明.....	265
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか.....	265
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか.....	266
2. 点検・評価.....	267
3. 将来に向けた発展方策.....	268
4. 根拠資料.....	268
X. 内部質保証.....	271
1. 現状の説明.....	271
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか.....	271
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか.....	271
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか.....	274
2. 点検・評価.....	275
3. 将来に向けた発展方策.....	276
4. 根拠資料.....	276
終 章.....	279

## 序 章

愛知淑徳大学

学長 島田修三

このたび、大学基準協会の認証評価を申請するべく、大学の総力を結集した『2015 愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告書』、『2015 愛知淑徳大学の現状と課題－専任教員の教育・研究業績』、『2015 愛知淑徳大学の現状と課題－大学基礎データ』が刊行されることとなりました。先回の認証評価を申請した 2009 年という時期は、既存の 6 学部をその編成学科・専攻相互の整合性や各領域の学問的専門性の視点から点検を行い、よりいっそう社会や受験生の負託や期待に応え得る新しい現在の 8 学部体制への再編成を構想している最中でした。無事に 2010 年度から新 8 学部体制は発足しましたが、認証評価申請を行った 2009 年の自己点検・評価の作業は、この新 8 学部体制の内部質保証への確実な道すじについて、全学をあげて考えていく貴重な取り組みとなりました。

初めて本学が大学基準協会による相互評価を受けたのは 2002 年度、翌 3 月には大学基準適合の認定を受けました。周知のとおり、2004 年には、この相互評価の制度は学校教育法の改訂にともない文部科学大臣の認証する評価機関によって認証評価を受けるものとして法令化されました。2009 年度、本学は相互評価申請の際と同じく大学基準協会に評価を申請し、冒頭に記したような経緯を経て、2010 年 3 月、大学基準適合の認証評価を得た次第です。しかし、内部質保証を支える PDCA サイクルを適正に稼働させるシステムが必ずしも明確ではなかった点を基準協会から指摘され、今回の自己点検・評価に至る 7 年間は、その課題をクリアするシステムの構築に力を注いでまいりました。本文および終章に記したとおり、まず、2012 年度に「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」を副学長の下に発足させました。当該委員会における本学の長期ビジョンの策定を手始めに、その中期計画・年度計画を全学的に周知徹底、また各部局による中期計画、年度計画の進捗および「点検・評価」「将来に向けた発展方策」に関して、毎年度末に全学の自己点検・評価委員会に報告するというシステムを構築しました。「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」の任務は、理事会メンバーでもある学長の管轄下の「大学運営委員会」が継承し、大学全体の中期計画、年度計画の立案、点検・評価、さらに将来に向けた発展方策の策定を担う組織として明確化されました。

そのほか、2009 年度の認証評価、2014 年度の学内の自己点検・評価以降の大学全体および各部局の、内部質保証を保つ具体的な取り組みについて、今回の報告書には仔細に報告されております。大学をめぐる社会的・時代的な環境は絶えず変化し、大学への負託や課題は年を追うごとに重いものとなっています。こうした負託、課題に誠実に応え、より充実した教育・研究環境を整え、高い学士力をもった学生を育てるために、内部質保証を保つ PDCA サイクルの適正な稼働は不可欠なものです。こうした問題意識を踏まえた、今回の自己点検・評価が、本学の着実な改善への取り組みを示すと同時に、より高い向上への指針になるものと私は確信しております。

最後に、全学的な協力と連携によって成ったこの報告書に対して、忌憚のないご意見、ご批評を賜ることを心よりお願い申し上げます。





## I. 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

##### <1>大学全体

1975年（昭和50年）、愛知淑徳大学は、文学部のみの単科大学として創立された。その際、1905年（明治38年）学園創立以来の教育目標（建学の精神）である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」と長い女子教育の伝統を踏まえ、「本学は教育基本法並びに学校教育法に準拠し、学園の創立精神を基本として、健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心がける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献するすぐれた人材の育成を目的とする」（1-1 第2条）という教育理念・目標を設定した。また、大学院についても「建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究し、その深奥を究め、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材を養成することを目的とする」という教育理念・目標を設定した（1-2 第1条）。その後、本学は、1995年（平成7年）、大学創立20周年を期して、90年にわたる女子教育の伝統を捨て、男女共学体制に踏み切った。男女の性差だけではなく、国籍を超えた外国人留学生や、年齢世代を超えた社会人、さらには身体の障がいの有無にかかわらず学生を積極的に受け入れる方針を新たに確認し、「違いを共に生きる」という新理念を掲げることになった。この理念には「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」としての大学像と、そこで学生が相互に共存し啓発理解し合いつつ、学び合うことへの期待が込められている（1-3）。

男女共学に関しては、2015年5月現在で男子学生の在籍者数が全学の約26%を占めるようになり、学部・学科によっては男子学生数が在籍者数の40%強を占めているものもある（1-4）。学業のみならず課外活動においても男女学生の相互啓発は促進され、性差を超えて「違いを共に生きる」気風が学内に確実に定着してきている。さらに、「違いを共に生きる」という理念を具体的に実現するべく「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」と「たくましさやさしさを」の三つのテーマを掲げている（1-5）。

「地域に根ざし、世界に開く」のテーマへの具体的取り組みとしては、国籍を超えた交流を推進しており、提携や交換留学を行っている大学は欧米からアジアまで19大学に上り、国際化の状況に対応すべく制度を整えており、留学生別科では寄宿舎を設置し、特別の日本語教育プログラムを用意している。また、地域の社会人に対して、エクステンションセンターにおける講座開講のみならず、学部・大学院の授業の多くを開放し、また入試においても社会人枠を設けて地域の生涯教育のニーズに応えている。さらに、2006年にはコミュニティ・コラボレーションセンターが開設され、地元企業や市民ボランティア団体と連携しながら、愛知県地域の社会貢献および自然環境の保護・改善を学生たちの手によって実践的に行う取り組みもなされている。加えて2006年に開院した愛知淑徳大学クリニックを中核として心理臨床相談室、健康相談室からなる、愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC：アースメック）を2013年に開設し、医療、心理臨床、健康栄養などを通じて、地域の健康増進に寄与する取り組みを行っており、これも本学の理念を地域社会に向けて展開して行く取り組みである。

## I. 理念・目的

「役立つものと変わらないものと」のテーマへの具体的取り組みとしては、各学部、大学院研究科における専門教育の基礎となる、基礎的な学士力を養成するために、課題発見能力や問題解決能力、コミュニケーション能力を習得するための、さまざまな全学共通科目やアクティブ・ラーニング科目を開設している。これらの科目は、時代によって変わることのない、普遍的な学士力の涵養を目的としている。

「たくましさやさしさを」のテーマへの具体的取り組みとしては、基幹科目である「違いを共に生きる」「ライフデザイン」を全学共通の必修科目として開設し、これらの科目を通して、人間が共に生きるための教育の実践に努めている。学生が自らの人生を主体的に切り拓く力を養うとともに、人を尊重し、自分にも誇りを持って生きる意識を高められるよう努めている。また、2008年（平成20年）には、障がい学生支援委員会が発足し、肢体障がいや聴覚障がい、視覚障がい等の学生に対するきめの細やかな支援が全学的に推進されている。これらの障がい学生に対する具体的支援は、学生が主体的に取り組む体制が整えられており、「違いを共に生きる」「たくましさやさしさを」の具体的実践例となっている。

また、大学の理念・目的は、「学生の受け入れ方針」「教育課程の編成・実施方針」「学位授与方針」においても明示され、全学でその実現が目指されている。

### <2>文学部

文学部は、現代社会のニーズに応えるとともに、2007年（平成19年）教員養成課程をもつ教育学科を加えたことを機に、以下のような新たな理念を確認し、「文学部規程」に明文化している。

「文学部は、すべての学問の根本となる普遍のテーマである〈人間探究〉を基本理念とする。人類の知的・文化的遺産を継承しつつ、人間と社会に対する深い洞察力に基づく広い視野に立った課題探究能力を身につけ、さらに、連帯に向けた人類的視野を持つ、実践力のある人間の育成を目指す」（1-6 第1条）。

また、学部の理念に基づき構成される3学科の理念および教育目的は、文学部規程において以下のように定められている（1-6 第1条）。

国文学科：「自立した総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材の養成を目的とし、現代の国際的な社会にあって日本文化、歴史、伝統の継承と発展を視野に入れながら日本の古典文学、近現代文学、国語、及び中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行う。」

英文学科：「英語を母語とする国々の歴史・文化・思想についての教育を英語で行うことを含め、英語で考える力を養い、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人の養成を目的とし、英語の基礎力を充実させ、英米文学や英語学の専門分野の教育研究を行う。」

教育学科：「小学校教員並びに特別支援学校教員、加えて生涯学習の分野での指導者の養成を目的とし、教育の本質である人格形成について広い視野で考えられる確かな専門的知識と時代や環境の変化に対応できる優れた実践的能力を身につけるための教育研究を行う。」

「違いを共に生きる」ことのできる人材の育成にとって、〈人間探究〉のための「人間

と社会に対する深い洞察力に基づく広い視野に立った課題探究能力」は必要不可欠であり、文学部の教育目的は大学の理念と密接に関わっている。また、「人間と社会に対する深い洞察力に基づく広い視野に立った課題探究能力を身につけ、さらに、連帯に向けた人類的視野を持つ、実践力のある人間の育成」は、21世紀型の社会人基礎力養成という社会のニーズに合致するものである。

### ＜3＞人間情報学部

人間情報学部は、2010年4月に文学部図書館情報学科（1985年設置）を基礎に開設された人間情報学科1学科の学部である。

本学部では、心理学、図書館情報学、および人間工学の3つの学問領域が学際的に共同した教育・研究によって、人間の心の仕組みや行動、動作に至るまで人間の特性を明らかにしながら、ユニバーサルデザイン社会の実現に貢献できる情報技術の理論構築、開発、ならびに応用をめざすことによって、大学の理念である「違いを共に生きる」を実現しようとするものである。そのうえで、学部の理念・目的を「人間の特質を明らかにし、それに見合った情報に関する理論や技術、および社会環境のあり方を文系、理系を問わず、文理融合することにより多方面から教育・研究していくこと」と人間情報学部規程に定めている（1-7 第1条）。これらの理念・目的は、変わりゆく人間社会の未来を予測できる力、様々な情報資源を的確に活用できる力、およびヒューマンフレンドリーな情報社会に貢献できる力を備えた人材に対する社会的ニーズに合致するものである（1-8 p.32）。

2014年度に行った学部の理念・目的の検証によって、2016年度から専修制を導入することが決定し、学部の教育目標ならびに育成する人材像をより明確化し、教育課程の改善を行うことで、さらなる教育効果の向上を試みることとした（1-9 審議事項4）。

### ＜4＞心理学部

心の問題が大きくクローズアップされる現代社会のニーズに応え、心理学部では、人材養成の目的を「他者を理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成する」こととし、また教育研究上の目的を「人間のコミュニケーションの諸現象を、現代心理学の主要な領域から多角的な視点で総合的に究明する教育研究を行う」こととして心理学部規程（1-10 第1条）に定めている。障がいを持つ人、高齢者や異文化に属する人など、様々な他者への理解は、本学の理念である「違いを共に生きる」ための基本であり、本学部の教育研究はその実現に向けた内容となっている。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

メディアプロデュース学部は、メディアプロデュース学科1学科からなる。学部の目的については、メディアプロデュース学部規程に「メディアプロデュース学部は、言語メディア、視聴覚メディア、建築造形メディアを包括した総合的な文化構築の担い手を育成するため、創造表現、メディアコミュニケーション及び都市環境デザインの学際的視点に立ち、それぞれの領域の特色を生かした表現技術や知識を習得させ、高度なメディア社会の創造に必要な理論的、実践的な教育研究を行う。」と明記している（1-11 第1条）。多様なメディアを包括した総合的な文化構築の担い手を育成するとは、様々な立場や意見の違いを超えてまとめ上げる柔軟な思考力を育てることであり、本学の「違いを共に生きる」の実現を目指すものでもある。かつ、現代社会において特に必要とされる創造力、表現力、

## 1. 理念・目的

プレゼンテーション力を備えつつ、様々な人材を組織化し、ひとつの事業を完成させるプロデュース能力をも有する人材の育成を目標とするものでもあり、現代社会のニーズに応えるものになっている。

本学部は、2016年度より名称を創造表現学部と改め、専修制から専攻制へと移行する予定であるが、これは学部の目的を変更するものではなく、学部規程の「それぞれの領域の特色を生かした表現技術や知識を習得させる」という部分について、専門性を更に高めることを意図するものである。従って、学部規程の改正等は予定していない。

### <6>健康医療科学部

健康医療科学部を構成する2学科2専攻の目的は、健康医療科学部規程第1条に以下のように定められている(1-12 第1条)。

#### 医療貢献学科言語聴覚学専攻

言語聴覚士の国家資格を目指し、専門家として中心的な役割を担い得る人材、および言語聴覚士の職能の範囲にとどまらず、必要に応じて新しい検査・評価・訓練・指導の技法の開発や、新しい適切な支援の技術の開発を行い得る知識と技能を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

#### 医療貢献学科視覚科学専攻

視能訓練士の国家資格を目指し、専門家として中心的な役割を担い得る人材、および視能訓練士の職能の範囲にとどまらず、必要に応じて新しい検査・評価・訓練・指導の技法の開発や、新しい適切な支援の技術の開発を行い得る知識と技能を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

#### スポーツ・健康医科学科

幅広い臨床医学の教養を有し、その知識を背景に生涯にわたる健康の維持・向上に資するために、スポーツや食生活や教育の各分野で中心的な役割を担い得る、健康に関わる諸科学に関する専門的知識と技能を有する、健康医科学、健康スポーツ科学、健康環境論の専門家を育成するために必要な教育研究を行う。

### <7>福祉貢献学部

本学部は、2010年、医療福祉学部福祉貢献学科を改組し、福祉貢献学部福祉貢献学科を設立した。学部の目的については、大学ホームページ上に「福祉と教育を融合させ、あらゆる人が支え合う、ヒトにやさしい社会の実現をめざします。」と明文化されている(1-13)。2015年度には、この目的を「福祉マインドを培う」「人々の生活に向き合う専門職としての実践力を育成する」「地域社会に貢献する人間力を育成する」という3つの学びの目標により具体的に示し、その着実な実現を目指している(1-14)。ただし、学部の目的は、「福祉貢献学部規程」に明文化はされていない。

福祉貢献学科には社会福祉専攻と子ども福祉専攻の2専攻を置き、各専攻の目的を福祉貢献学部規程第1条に以下のように定めている(1-15 第1条)。

- (1) 社会福祉専攻においては、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家資格を目指し専門職としての実践を通して社会に貢献する人材、および教育や福祉に関する専門的知識・実践力・マインドを習得し、福祉社会の成熟に貢献できる人材の育成のために必要な教育研究を行う。
- (2) 子ども福祉専攻においては、保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、幼児教育の

専門家として中心的な役割を担い得る人材、および幼児教育の範囲にとどまらず社会福祉の知識をも利用して、社会が必要とすることに積極的にかかわれる人材の育成を目指し必要な教育研究を行う。

このような学部と各専攻の目的は、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、すべての人が一人の人間として尊重され、その人らしく豊かな人生を送ることができる社会を希求する福祉マインドを中核とするものであり、大学の教育理念である「違いを共に生きる」にも直結している。そして、福祉マインドに立ち、超少子高齢社会で活躍する高度な専門性を備えた福祉専門職、ならびに広く社会の様々な分野で活躍し共生社会の実現に貢献する人材を育成することによって、社会のニーズに応えるものである。

### ＜8＞交流文化学部

交流文化学部は交流文化学科 1 学科からなる。学部の目的は、「交流文化学部規程」第 1 条に「交流文化学科は、さまざまな文化的背景を持つ人々との交流を通して、広い視野から社会を眺め、多様な考え方、生き方、文化を受け入れることができる積極的な姿勢、そして新しい社会・文化を生成する力を育成するための教育研究を行う」（1-16 第 1 条）と明記されている。これは、国内、国外を問わず、さまざまな文化背景を持つ人々との交流を通して、多様な考え方、生き方、文化を受容することができる積極的な姿勢を育み、大学の理念である「違いを共に生きる」を実演しようとするものである。かつ、多様な文化が共生する社会で活躍できる人材を育成することによって、現代社会のニーズに応えるものでもある。

2015 年度から 3 分野（言語・交流・観光）の教員組織（分野会議）をスタートさせ、本学部の「中期計画」に挙げた「1. 学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践」「2. 理論と実践との融合を目指した体験学習科目の充実」の実現を目指して、3 分野の教育目標の検討を開始した（1-17 p.8）。

### ＜9＞ビジネス学部

ビジネス学部は、ビジネス学科 1 学科からなる。学部の目的は、大学の理念である「違いを共に生きる」を念頭において設定され、「ビジネス学部規程」第 1 条に「ビジネス学科は、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成するため、現代ビジネスに関する諸分野の教育研究を行うことを目的とする」と明記されている（1-18 第 1 条）。

企業を取り巻く環境が劇的に変化する「先の読めない時代」においては、いかなる問題にも柔軟に対応できる人材、地球規模で考えながら自らの場所で活動できる広い見識をもった人材が求められている。ビジネス学部の目的は、こうした現代社会のニーズに対して、理論的学修と実践的訓練を積み重ねることによって、企業等実社会で活躍しうるビジネスパーソンを養成することで応えるものである。

### ＜10＞文化創造研究科

文化創造研究科は、2013 年 4 月に、これまでの文学研究科（博士課程）、文化創造研究科（修士課程）、現代社会研究科（博士課程）を発展的に統合・再編して、新たに発足した研究科である。本研究科の理念・目的は、「文化創造研究科規程」に次のように定められている。

「研究科は、高度の専門的学識の獲得と総合的な文化創造の両立を目指す。現代社会が

## 1. 理念・目的

要請する科学技術と精神文化との融合のあり方について、文化創造という観点から思索し、凝視し、発見し、提案していくことが、本研究科の使命である。そのために、人間の創造活動を幅広く捉え直して、文学（国文学領域）、文芸（クリエイティブライティング領域）、情報学（図書館情報学領域）、メディア（メディアコミュニケーション領域）、造型デザイン（都市環境デザイン領域）に関わる分野を統合して1専攻とする。広義における表象文化を対象に、各領域の専門的な研究を深めるとともに学際的研究視野をも身につけ、もって高次元の創造的表現を追究することを教育目的とする。」（1-19 第2条）

また、各領域毎の人材育成に関する目的は、各領域毎に次のように定められている。

### 「(1) 国文学領域

日本文学、日本語学及び日中比較文学を中心に隣接諸領域を含む幅広い学修・研究により、人間存在についての理解と洞察並びに日本の文化、歴史、伝統に対する理解と関心を深め、併せて総合的な判断力・批判力を身につけるとともに知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会の進展と充実とに貢献できる有為な人材を育成する。

### (2) クリエイティブライティング領域

詩、小説、評論、童話、戯曲等の作品批評並びに創作方法の研究を中心として、隣接諸領域を含む幅広い学修・研究により、生涯にわたって創造的な言語表現活動に携わることのできる知識と技術を持った有為な人材を育成する。特に活字を媒体とする創造的表現活動を研究課題とする。

### (3) 図書館情報学領域

情報メディア、情報サービス、情報システムなど、人間工学を含む広義における情報学を対象とし、隣接諸領域を含む幅広い学修・研究により、問題発見能力、批判的吟味能力、質的評価能力を持った有為な人材を育成する。その中でも特に、情報専門職としての高度な識見と技術の修得を目指す。

### (4) メディアコミュニケーション領域

放送、新聞、出版、広告などのマスメディアからインターネットや携帯電話などのデジタルメディア、さらにミュージアムやファッションなどの多様な表現領域を対象として、理論、実証、実践の3つの側面からアプローチすることによって、メディア社会の多様な動向を的確にリサーチすることのできる高度な知識や技術を獲得するとともに、それらの動向を独自にデザインすることのできる企画力、発想力を兼ね備えた人材を育成する。

### (5) 都市環境デザイン領域

都市とそれを構成する建築とを対象として、その計画、設計、維持、保全について、理論と応用の両面からの修得を目指す。その場合、都市と建築を工学的な視点から捉えるだけでなく、文化的社会的側面など隣接諸領域との関わりを重視して、多面的かつ総合的な学修・研究を行う。そして、その研究成果を実際の提案に結実できる高度な職業人を育成する。」（1-19 第4条）

なお、本研究科が上記のような理念・目的を掲げる理由については、『大学院案内』（文化創造研究科）の章の最初に「研究科からのメッセージ」として次の文章を掲載している。

「科学技術の発展により、人類の文明は長足の進歩を遂げてきましたが、特に前世紀からの驚異的展開は、皮肉なことに一方では精神文化の荒廃を招来してしまいます。その結果、現代社会にはさまざまな異変が生じ、文明が本来めざしていたものと相反する事態、すな

わち暮らしにくい世の中が現出することになってしまいました。

そのような現代社会を生きる我々は、古人の精神的到達と蓄積された知恵とに学び、一方では文明の本質を見極め、かつその成果としての利器を使いこなしながら、生活の規範ともいべき新しい「文化」を「創造」していかなければなりません。ともすれば、「文化」という言葉はスタティック（静的）な印象として捉えられがちでしたが、多様性に満ちた現代社会を生きるための「文化」は、否応なくアクティブ（動的）なものにならざるを得ません。研究科の名称を「文化創造」と銘打つ理由がここにあります。」（1-20 p.5）

このような観点から、本研究科においては上記の理念・教育目的を規定として掲げている。特に科学技術と精神文化の融合という理念ならびに異なる 5 領域を学際的に学び得る教育課程は、本学の基本理念「違いを共に生きる」の具現化の一つの形となっている。

### ＜11＞教育学研究科

教育学研究科の目的は「教育学研究科規程」に次のように定められている。「発達教育専攻（修士課程）は、広い視野に立って精深な学識を授け、高度な専門性が求められる教員をはじめとする教育に関連する職業を担うための卓越した能力と、これに加えて教育関連諸学における研究能力を培うことを目的とする。」（1-21 第1条）

今日、教員をめぐる状況は大きく変化してきており、教員の資質能力が改めて問い直され、これまで以上に高度な専門的知識の修得とその適時の刷新の必要性が求められている。本研究科はこのような社会的な要請に幅広い教養と高度な専門的知識、並びに実践的技能の修得によって応えるとともに、本学の「違いを共に生きる」という理念のもと、本学が総合大学であるという特色を生かして、現代の複雑化・多様化する学校教育の課題に的確かつ柔軟に対応できる小学校教員をはじめとする教育界の指導的人材、ならびに教育関連諸学の研究者の養成をめざしている。

なお、本研究科は「違いを共に生きる」という理念に則り、さまざまな領域の学士課程修了者をはじめ、現職教員や一般企業で働く社会人、すでに大学教育を終えた家庭人など、多様な学歴や経歴を有する者を積極的に受け入れる方針を取っている。

### ＜12＞心理医療科学研究科

心理医療科学研究科は、2013年4月に、心理学研究科および医療福祉研究科を発展的に統合して開設された。それまで、心理学研究科は、生理・認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学の4領域を幅広く学びながら、それぞれの領域の専門性を身につけることのできる教育・研究の場として発展してきた。また、医療福祉研究科は、ソーシャルサービス専攻とコミュニケーション障害学専攻から成り、ソーシャルサービス専攻では、多様化する社会福祉ニーズに対応して、地域連携をはかるコーディネーターや福祉施設のリーダーとなりうるソーシャルサービスの専門家育成をめざしてきた。コミュニケーション障害学専攻には、基礎となる言語聴覚学に明るい言語聴覚士の育成をおこなう言語聴覚学コースと、視覚科学と視能訓練学に習熟する視能訓練士を養成する視覚科学コースとがあり、いずれも最新の知見を身につけて臨床研究能力を有する専門家の育成に重点を置いてきた。本研究科は、この両研究科の教育研究分野に、心身の健康の維持・増進を研究する分野を加えて、新たに6つの専門領域からなる研究科として再編したものである。

この再編の目的は、現代を人間としての生き方の基本原理の転換期と見て、複眼の視野を持って現代人の心と体が抱えることになった諸課題に取り組む教育研究の場を構築する

## 1. 理念・目的

ことにあった。すなわち、経済性と効率のよさを追求するビジネスの原理から、人の心の絆や人間性を大切にすのいのちの原理へという、大きなパラダイムシフトに応じた教育研究を展開する場を構築しようとするものであった。

本研究科の目的は、この再編の趣旨と前身の両研究科の教育実績、そして本学の理念を踏まえ、「心理医療科学研究科規程」に次のように定められている。

「心理医療科学専攻は、心理学・社会福祉学・言語聴覚学・言語聴覚障がい学・視能訓練学・視能矯正学・健康医科学・臨床医心理学に関する学問分野について、それぞれ高度な専門性をもって、社会の多様な領域における研究開発や実践活動に活用できる人材を育成するため、これらの異質でありながら相互に関連しあう諸分野の協働を視野に入れた教育研究活動を行う。」(1-22 第1条)

この目的は、心と身体の両面から生活者としての人間への理解を深め、そのいのちと人生と生活の質(QOL: Quality Of Life)を捉え直し、その向上のための具体的な方策を見直して社会に還元する、という形で実現されるものである。したがって、社会的弱者と呼ばれる障がい児・障がい者、高齢者、視覚や聴覚にハンディを抱える人々、心身の健康不安を感じる人々と「違いを共に生きる」ことを軸に、人間の心と体の普遍性(「変わらないもの」)の探求を通して有用性(「役に立つもの」)のあり方を見直しつつ、援助者から同伴者へと深化する「たくましさとやさしさ」を学ぶことが本研究科の目指す方向である。

また、本研究科の開設に合わせて健康・医療・教育センター(AHSMEC:アースメック)が併設され、最新の研究知見を地域に還元する道筋が作られた(1-23)。これにより、「地域に根ざし 世界に開く」というテーマについても、着実に実践できる環境が整っている。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の目的は、本学の理念「違いを共に生きる」ならびにその具体的なテーマの一つである「地域に根ざし、世界に開く」を踏まえ、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」に次のように定められている。「言語文化コース」・「交流文化コース」の2つのコースを有機的に連携させることにより、学際的そして実用的な言語の運用能力を重視し、社会科学的な情報分析能力に裏打ちされた実行力で、グローバル社会で研究・実践する人材の養成をめざしている。」(1-24 第1条)

急速な変容を遂げている現代国際社会は、国家間および民族間の協調共存の維持と同時に、個人の活動を含め、信頼関係に立った実践的な貢献と文化交流の必要性を各国の市民に問うている。本研究科の使命は、市民交流の意識を培うとともに、高度でアカデミックな学修を通して、言語教育や文化研究、地域社会貢献、国際社会貢献、観光などの分野において、社会に実践的に働きかける人材を育成することである(1-25)。

また、本研究科の「言語文化コース」にはコミュニケーションスタディーズプログラム、ランゲージスタディーズプログラム、カルチャースタディーズプログラム、「交流文化コース」にはグローバルスタディーズプログラム、エリアスタディーズプログラム、ツーリズムスタディーズプログラムと、計6つの研究・課題実践プログラムが用意され(1-20 p.44)、各コース毎、各スタディーズプログラム毎に以下のように人材養成の目的を掲げている。

#### 「言語文化コース

世界に広がるグローバルな文化のしくみを理解するとともに、各国・各地域の言語に対



する深淵な知識、異文化に対する深い知見、高度な言語コミュニケーション能力を養います。国際交流推進に力を発揮する言語教師および言語スペシャリスト養成も目標にしたカリキュラムを編成し、多様な言語や文化を尊重して国際社会の未来を拓く人材を育てます。

#### 1. コミュニケーションスタディーズプログラム (Communication Studies Program)

言語やその他の記号を媒介として、人間がどのようにコミュニケーションを図っているかを学び、人・組織・文化間の意思伝達について豊かな知識と理解を持った人材を養成します。

#### 2. ランゲージスタディーズプログラム (Language Studies Program)

英語・中国語・日本語を対象として、言語の構造をさまざまな角度から分析し、言語について深い知識とするどい洞察力を持った人材、および英語、中国語、日本語の語学教師や言語のスペシャリストを養成します。

#### 3. カルチャースタディーズプログラム (Culture Studies Program)

欧米文化・文学に対する理解を深め、共通点や相違点を考察し、欧米の価値観、世界観などに表される文化に対する知見を備えた人材を養成します。

### 交流文化コース

国際開発・協力、観光産業に携わるための理論研究、個々の諸問題の具体的解決策提言などの社会貢献、ツーリズムや国際教育など実践的な活動、さらにグローバル化や国際的な地域統合化プロセスの制度化研究をおこないます。専門知識・技能を修得するとともに、複雑化する国際社会の諸情勢を的確に分析し、国際社会貢献や地域文化交流に寄与するスペシャリストを養成します。

#### 1. グローバルスタディーズプログラム (Global Studies Program)

国際交流や国際協力に関する理論と実践から専門知識・技能を深めるとともに、海外でのフィールドスタディを通して、対外折衝能力、問題発見・解決能力、自己判断能力、組織マネジメント能力を持った人材を養成します。

#### 2. エリアスタディーズプログラム (Area Studies Program)

アジア、ヨーロッパなど特定の国家や地域の政治的・歴史的な特徴に関する理論的研究と、文学や思想の専門的研究を通じ、グローバル社会における多民族共生の問題について深い知見を持った人材を養成します。

#### 3. ツーリズムスタディーズプログラム (Tourism Studies Program)

学際領域であるツーリズムスタディーズの特性を踏まえ、観光に関する多角的・学際的研究を通じて、高度な分析能力・政策提言能力を備えた人材を養成します。」(1-25)

### <14> ビジネス研究科

本研究科には、ビジネス専攻と専門職大学院としての会計専門職専攻(専門職学位課程)が置かれていたが、2012(平成24)年3月に会計専門職専攻を閉鎖し、ビジネス専攻の一領域として再編したため、現在ではビジネス専攻のみとなっている。

今、ビジネスをとりまく環境は、グローバル化の波を受け、不確実かつ多様性に富んだものとなっている。このような環境に適応し、ビジネスの世界で活躍する人材を育成するためには、「違いを共に生きる」という全学の理念にそった教育、すなわち汎用性の高い問題解決能力を育成する授業の展開が不可欠である。また、ビジネス研究科には、問題解決に必要な「理論」を中心に学んできた大学院出身の教員ならびに、「理論」を適用

## 1. 理念・目的

する対象である「現実のビジネス界」で経験を積んできた実務経験者の教員がバランスよく配置されており、まさに今企業が必要とする、変化を受け入れ、乗り越える高い問題解決力を有した人材の育成に適した教育資産を有している。これらのことを踏まえ、本研究科の目的は「ビジネス研究科規程」に次のように定められている。

「ビジネス専攻は、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいはビジネスに関する独立した研究者等を養成するための教育研究を行う。」(1-26 第1条)

### **(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか**

#### **<1>大学全体**

学生に対しては、入学式および新入生ガイダンスや新入生研修合宿、2年生以上の年度当初の学科・専攻ごとのガイダンスで説明し、周知している。特に新入生に対しては、大学理念の理解を深めてもらうために「違いを共に生きる」「ライフデザイン」の2科目を本学の基幹科目と位置づけ、1年次の必須科目として履修を義務づけている。現在、当該基幹科目の教育内容をさらに充実させるため基幹科目運営委員会において検討を重ねており、2016年度から各4分の1期科目であったのを「違いを共に生きる（ライフデザイン）」の1科目に統合し、半期科目として開講する計画である。その中で、「大学理念」「教育姿勢・方針」「歴史と沿革」に関する講義および、各学部・学科・専攻の目的と大学理念との関係性に関する講義を展開し、本学理念の周知を通して、学生のスクール・アイデンティティの確立に一層努めることとしている(1-27)。また、これに伴い、大学40年を振り返り、「違いを共に生きる」が本学の理念となった経緯について記録するVTR教材の作成も計画している(1-28)。

各学部・各研究科の目的は、各学部ならびに大学院の『履修要覧』所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部・研究科の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、案内冊子『大学案内』に、大学の理念と各学部の理念・目的について記載し、周知している(1-29)。

広く社会に対しては、大学の理念をホームページに掲載し(1-3、1-5)、各学部・各研究科の目的を本学ホームページで紹介するとともに(1-30、1-31)、大学と大学院の学則と各学部・各研究科の規程をホームページに掲出し公表している(1-32)。また、『履修要覧』『大学案内』もホームページに掲出し公表している(1-33、1-34)。

#### **<2>文学部**

特に1年生に対しては、文学部共通科目「人間探究」第1回・第2回の授業で大学および文学部の教育目標についての周知を図っている(1-35 p.2)。当該科目のシラバス【授業外学習の指示】において「一貫して語られるテーマ＝「人間探究」の真意を把握することに努める」ということを明示し、最終回の授業終了後提出させるレポート「文学部で学ぶことの意義」(科目名および各回の授業内容を踏まえつつ「文学部で学ぶことの意味」について自分の考えをまとめる)の内容を点検することを通じて、学部の理念・教育の適切性について検証するきっかけとしている(1-35 p.2)。なお、2015年度より提出されたレ

ポートは授業担当責任者による評価を済ませた後、各学科 1 年生のアドバイザーに引き渡し、学生指導の参考に供することとした。

また、学部の『履修要覧』（1-36 p.32～p.33）所載の「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」が学部の理念・目的を反映したのになっており、これによって大学構成員（教職員および学生）全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』（1-29 p.55）に学部の目的を掲載して周知している。

### ＜3＞人間情報学部

学部の『履修要覧』（1-8 p.32～p.33）所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部の理念・目的を反映したのになっており、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』に学部の目的について記載して周知している（1-29 p.87）。

### ＜4＞心理学部

学生への周知については、特に 1 年次必修科目「心理学基礎実習 I」、3 年次必修科目「心理学とキャリア」において説明をおこなうなど、学部の理念・目的に触れる機会を繰り返し持つようにして、徹底を図っている。また、学部の『履修要覧』所載（1-37 p.32）のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部の理念・目的を反映したのになっており、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』に学部の目的を記載し、周知している（1-29 p.103）。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

学部の『履修要覧』所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部の理念・目的を反映したのになっており（1-38 p.32～p.33）、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

特に1年次には前・後期一回ずつ、専修選択のためのガイダンスを実施し、その中で学部の目的を提示し、これと各専攻の教育内容との関連性を説明している。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』に学部の目的を掲載して周知している（1-29 p.117）。

広く社会に対しては、学部の目的を大学ホームページで紹介し（1-39）、さらに学部規程と『履修要覧』『大学案内』をホームページに掲載することにより公表している（1-32、1-33、1-34）。

### ＜6＞健康医療科学部

学部の『履修要覧』（1-40 p.32～p.33）所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学科・専攻の理念・目的を反映したのになっており、これによって学生および大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』（1-29 p.137）に学部の理念を掲載して周知している。さらに、健康医療科学部の理念・目的ならびに教育活動を広く社会に周知するために、高校生に対する模擬授業を実施している（1-41）。しかし言語聴覚学専攻については、例年発生している進路変更（学内編入など）が示すように、言語聴覚

## 1. 理念・目的

士という職業が一般的に知られておらず、特に高いコミュニケーション能力や医療、福祉、教育、心理といった幅広い知識を要するといった職業像が入学希望の高校生およびその保護者に十分に伝わっていない可能性がある。

### <7>福祉貢献学部

学部の『履修要覧』（1-42 p.32）所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、学部の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』に学部の目的を掲載して周知している（1-29 p.163）。

本学部の教職員や学生は、各種実習に携わる中で、社会福祉施設や幼児教育関係施設に対して本学部の理念や目的を説明する機会も多く、それが社会的公表の機会にもなっている。

### <8>交流文化学部

学部の『履修要覧』所載（1-43 p.32）のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学部に進学を希望する者に対しては、『大学案内』に学部の目的を記載し、周知している（1-29 p.179）。

また、交流文化学部交流文化学科ホームページにおいても、学部の目的を具体的かつ平易に記載し、大学構成員に周知するとともに、広く社会に公表している（1-44）。

### <9>ビジネス学部

学部の『履修要覧』所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学部の理念・目的を反映したものになっており（1-45 p.32）、これによって大学構成員全体に対して周知されている。

本学への進学を希望する者に対しては、『大学案内』（1-29 p.197）に学部の目的を掲載して周知しているほか、オープンキャンパス等の機会に説明している。

### <10>文化創造研究科

『履修要覧』に研究科の理念・目的を反映したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを掲載しており（1-46 p.32）、これにより大学構成員全体に対して周知されている。

本研究科への進学を希望する者に対しては、『大学院案内』に「研究科からのメッセージ」と題する文章を掲載して理念・目的を提示している（1-20 p.5）。また、各領域の教育目的および育成する人材像についても、同冊子の「領域の紹介」の欄に掲載している（1-20 p.6）。

広く社会に対しては、本研究科の理念・目的ならびに各領域毎の人材育成に関する目的を大学ホームページで紹介し（1-39）、さらに研究科規程と『履修要覧』を大学ホームページに掲載することにより公表している（1-32）。また、『大学院案内』所載の「研究科からのメッセージ」「領域の紹介」も大学ホームページに掲載している（1-47）。

### <11>教育学研究科

『履修要覧』（1-46 p.48）所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシ

一が研究科の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員（教職員および学生）全体に対して周知されている。

本研究科への進学を希望する者に対しては、案内冊子『大学院案内』に「研究科からのメッセージ」「設置の趣旨」と題する文章を掲載して理念・目的を提示している（1-20 p.21～p.22）。

広く社会に対しては、研究科の理念・目的を本学ホームページで紹介し（1-39、1-48）、さらに研究科規程と『履修要覧』をホームページに掲出することにより公表している（1-32）。また、『大学院案内』所載の「研究科からのメッセージ」「設置の趣旨」についても大学ホームページに掲載している（1-48）。

このように、本研究科の理念・目的は大学ホームページなどを通して広く社会に公表されているが、開設以来、社会人の受験者が2名のみ（うち合格者1名）であることなどから考えると、本研究科の理念・目的がまだ社会に十分に浸透していないところがあると思われる。そこで、「中期計画」において「3.地域との連携の強化」を挙げ、そのなかで、本研究科の理念・目的の地域社会への認知度・理解度をさらに高めることにしている（1-17 p.11）。

### <12>心理医療科学研究科

研究科の理念・目的を踏まえて各領域のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、これを『履修要覧』に掲載しており（1-46 p.54～p.57）、これにより大学構成員全体に対して周知されている。

本研究科への進学を希望する者に対しては、案内冊子『大学院案内』に「研究科からのメッセージ」「設置の趣旨」と題する文章を掲載して理念・目的を提示している（1-20 p.27～p.28）。

広く社会に対しては、研究科の理念・目的を本学ホームページで紹介し（1-39、1-23）、さらに研究科規程と『履修要覧』をホームページに掲出することにより公表している（1-32）。また、『大学院案内』所載の「研究科からのメッセージ」「設置の趣旨」も大学ホームページに掲載している（1-23）。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

『履修要覧』（1-46 p.76）所載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが研究科の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員（教職員および学生）全体に対して周知されている。

本研究科への進学を希望する者に対しては、案内冊子『大学院案内』に「研究科からのメッセージ」と題する文章と専攻紹介を掲載して目的を提示している（1-20 p.43～p.45）。

広く社会に対しては、研究科の目的を本学ホームページで紹介し（1-39）、さらに研究科規程と『履修要覧』をホームページに掲出することにより公表している（1-32）。また、『大学院案内』所載の「研究科からのメッセージ」と専攻紹介も大学ホームページに掲載している（1-25）。

このように、本研究科の目的は大学ホームページなどを通して広く社会に公表されているが、入学生が減少傾向にあることなどから考えると、本研究科の目的がまだ社会に十分に浸透していないところがあると思われる。そこで、「中期計画」において「3.広報活動に力をいれることにより多くの学生の受け入れを目指す。」を挙げ、そのなかで、本研

## 1. 理念・目的

究科の目的の認知度・理解度についてもさらに高めることにしている（1-17 p.13）。

### <14> ビジネス研究科

『履修要覧』（1-46 p.100～p.102）掲載のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが研究科の理念・目的を反映したものになっており、これによって大学構成員（教職員および学生）全体に対して周知されている。

本研究科への進学を希望する者に対しては、案内冊子『大学院案内』に「研究科からのメッセージ」と題する文章と専攻紹介を掲載して理念・目的を提示している（1-20 p.57～p.58）。

広く社会に対しては、研究科の理念・目的を本学ホームページで紹介し（1-39、1-49）、研究科規程と『履修要覧』をホームページに掲載することにより公表している（1-32）。『大学院案内』掲載の「研究科からのメッセージ」と専攻紹介についても大学ホームページに掲載している（1-49）。

## （3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

### <1> 大学全体

2012年度より「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」を発足させ、大学の理念、目的を実現するための具体的な事業計画を、2015年度からの5か年および2015年度計画の策定を行い、2014年6月の大学協議会において、大学中期計画を全学に発表し、2014年11月までに各学部、センター等の中期計画および2015年度計画を策定し、2015年4月より中期計画および2015年度計画を実施している。これらの実施状況について、2015年度1月末に報告書を作成し（1-17 p.1）、併せて2015年度計画の点検・評価に基づいて、2016年度計画を策定し、それらを「企画・評価委員会」に提出することとしている。「企画・評価委員会」は各部局の計画の実施状況を把握し、2016年度計画の適切性、妥当性について評価し、必要があれば当該部局と調整を行う。そのうえで、2015年度2月の全学自己点検・評価委員会に実施状況および2016年度計画を諮問し、大学協議会において承認を得ることとなっている。このシステムを毎年度稼働させることによって、本学における大学事業のPDCAサイクルを適正に動かすことが可能である（1-50 報告事項2(3)）。なお、「企画・評価委員会」は、学長、事務局長、副学長、企画室長、学生部長、事務局次長から構成される「大学運営委員会」がその機能を担うこととなっている（1-51）。さらに、大学運営委員会では、毎年度の大学基本計画を策定するが、その際に、大学理念、目的について、検証を行うことになる（1-51）。

### <2> 文学部

文学部の理念・教育目的の適切性については、「文学部教授会規程」第7条に基づいて置かれた文学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条および「文学部自己点検・評価実施委員会規則」第7条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、文学部教授会にこれを提起することになっている（1-52、1-53、1-54）。

「学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化」については、2015年度からの中期計画において定期的に検証を行っていく（1-17 p.2）。

### <3> 人間情報学部

人間情報学部の理念・目的の適切性については、「人間情報学部教授会規程」第7条に基づいて置かれた人間情報学部自己点検・評価実施委員会が、「自己点検・評価委員会規程」第2条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、人間情報学部教授会にこれを提起することになっている（1-55、1-53）。これまで毎年度の検証は行っていないが、学部開設から4年を経過した2014年度に検証を行っている。この検証では、大学の理念・目的に基づく学部の教育目標を見直し、その目標の達成のために2016年度以降の入学生を対象として「情報デザイン・システム専修」、「心理情報専修」、「図書館情報学専修」を設けることを決定している（1-9 審議事項4）。

#### ＜4＞心理学部

心理学部の理念・教育目的の適切性については、「心理学部教授会規程」第6条に基づいて置かれた心理学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、心理学部教授会にこれを提起することになっている（1-56、1-53）。必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証するシステムを導入するには至っていない。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

メディアプロデュース学部の理念・教育目的の適切性については、「メディアプロデュース学部教授会規程」第7条に基づいて置かれたメディアプロデュース学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条および「メディアプロデュース学部自己点検・評価実施委員会規則」第7条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、メディアプロデュース学部教授会にこれを提起することになっている（1-57、1-53、1-58）。また、定期的ではないが、学部の理念・目的の適切性について、必要に応じて随時検証を行っており、2014年度にコース制から現在の専修制へと改めた際にも、また、2016年度からの専攻制への意向に際しても、学部の理念・目的の検証を行ったが、いずれにおいても改める必要性が認められなかった。

#### ＜6＞健康医療科学部

健康医療科学部の各学科・専攻の理念・教育目的の適切性については、「健康医療科学部教授会規程」第7条に基づいて置かれた健康医療科学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条および「健康医療科学部自己点検・評価実施委員会規則」第7条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、健康医療科学部教授会にこれを提起することになっている（1-59、1-53、1-60）。しかし、定期的な検証システムは確立されていない。

#### ＜7＞福祉貢献学部

福祉貢献学部の理念・教育目的の適切性については、「福祉貢献学部教授会規程」第7条に基づいて置かれた福祉貢献学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条および「福祉貢献学部自己点検・評価実施委員会規則」第7条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、福祉貢献学部教授会にこれを提起することになっている（1-61、1-53、1-62）。

FD研修会などでは、理念・目的の適切性を確認しながら、理念・目的を実現するための授業内容や方法について議論している（1-63）。

#### ＜8＞交流文化学部

## 1. 理念・目的

交流文化学部理念・教育目的の適切性については、「交流文化学部教授会規程」第7条に基づいて置かれた交流文化学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条および「交流文化学部自己点検・評価実施委員会規則」第7条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、交流文化学部教授会にこれを提起することになっている(1-64、1-53、1-65)。これまで、必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証するシステムを導入するには至っていない。

本学部の中期計画に挙げたものは「1.学士力向上を目指すきめ細やかな教育活動の実践、2.理論と実践との融合を目指した体験学習科目の充実、3.FDの継続的实施による教育成果の検証」の3項目であり、学部の目的の適切性の検証については直接的には触れていない(1-17 p.8)。

### <9> ビジネス学部

ビジネス学部理念・教育目的の適切性については、「ビジネス学部教授会規程」第7条に基づいて置かれたビジネス学部自己点検・評価実施委員会が「自己点検・評価委員会規程」第2条に従って定期的に検証を行い、改善の必要を認めれば、ビジネス学部教授会にこれを提起することになっている(1-66、1-53)。

### <10> 文化創造研究科

文化創造研究科理念・目的の適切性については、研究科の自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要が認められれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。しかしながら、開設後まだ間がないので、検証を行っていない。定期的に検証を行うシステムも存在していない。

### <11> 教育学研究科

教育学研究科理念・目的の適切性については、研究科の自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要が認められれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。しかしながら、定期的に検証するシステムを導入するまでには至っていない。

### <12> 心理医療科学研究科

研究科としての理念・教育目的の適切性は、研究科に置かれた自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば研究科委員会に提起することになっている。しかしながら、定期的に検証を行うシステムにはなっていない。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の目的の適切性については、研究科の自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要が認められれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。しかしながら、定期的に検証するシステムを導入するまでには至っていない。

### <14> ビジネス研究科

ビジネス研究科理念・目的の適切性については、研究科の自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要が認められれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。しかしながら、定期的に検証するシステムを導入するまでには至っていない。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況



本学は以下の各点に示す通り、大学・学部・研究科等の理念、目的を適切且つ明確に設定しており、それを大学構成員および社会に公表している。その検証も随時行われており、同基準をおおむね充足している。

- ①大学の理念ならびに各学部・研究科の目的は、明確かつ適切に設定されている。
- ②大学の理念ならびに各学部・研究科の目的の教職員および学生への周知は十分に行われている。
- ③大学の理念ならびに各学部・研究科の目的の社会への公表については、十分な手段を尽くしている。
- ④大学の理念ならびに各学部・研究科の目的の適切性については随時検証を行ってきた。
- ⑤大学の理念の適切性については、2015年度から大学運営委員会において定期的に検証することとした。

各学部・研究科については、中期計画（5か年計画）策定ごとに検証を行うこととする。

## A. 効果が上がっている事項

### <1>大学全体

中期計画・2015年度計画については、部局によって既の実施され、成果の上がっている事業もあり、本学におけるPDCAサイクルが適切に動き始めている。こうした活動が今後も全学、どの部門でも適切に機能するよう努める。また、開学40年を機に作成する本学の40年の歩みと、「違いを共に生きる」が本学の理念となった経緯について記録するVTR教材の計画も具体的に進められており、この計画を成功させることが重要であると考えている（1-28）。

## B. 改善すべき事項

### <2>文学部

学部の教育目的の適切性について、年度ごとに、かつ定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

### <3>人間情報学部

学部の理念・目的の適切性について、定期的な検証が不十分である。

### <4>心理学部

心理学部の理念・目的の適切性について、定期的に検証するシステムを導入することが必要である。

### <5>メディアプロデュース学部

学部の理念・目的を定期的に検証するシステムが確立されていない。

### <6>健康医療科学部

言語聴覚学専攻においては、地域社会、高校生に対し、本学卒業後の進路や職業選択を中軸として、それと関連づけながら、本専攻の教育目標や教育課程の特徴をより分かりやすく伝える必要があるが、現時点では、学生や地域社会から十分に理解が得られているとは言い難い。とりわけ、教育内容を十分理解しないまま入学することが、ドロップアウトの原因になるような事態を回避するためにも、本専攻への進学を希望する高校生に対し、本専攻の教育目的について、より効果的な公表の方法を検討する必要がある。また、学部の理念・目的を定期的に検証するシステムの確立が必要である。

### <7>福祉貢献学部

## I. 理念・目的

学部の目的が「福祉貢献学部規程」に明文化されていない。

### <8>交流文化学部

本学部の目的については、全学生においてかならずしも周知徹底が十分に図られているとは言えない。学生に対して更なる周知・徹底を図る工夫・改善が必要である。

また、「学部の理念・目的」の定期的検証システムが整備されていない点が改善課題である。

### <9>ビジネス学部

学部の理念・目的の妥当性の検証、ならびに教科課程や内容、さらには学部運営が学部の理念・目的に整合性を有するか否かを体系的に評価するシステムの導入が求められる。

### <10>文化創造研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

### <11>教育学研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

また、本研究科の理念・目的がまだ社会に十分に浸透していないところがあると思われるので、「中期計画」の「3.地域との連携の強化」の中に位置付け、その改善策を検討する(1-17 p.11)。

### <12>心理医療科学研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムを導入する必要がある。また、減少傾向にある入学生を増やし、社会人をはじめ、多様な学歴や職歴を持つ学生をさらに受け入れられるように、本研究科の目的を社会にさらに浸透させていく必要がある。

### <14>ビジネス研究科

研究科の目的の適切性を定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

大学理念・目的に関する PDCA サイクルは、稼働を始めたばかりである。今後は、個別具体的な事業について、このシステムを適切に運用し、成果を上げるべく努める。また、学生のスクール・アイデンティティの涵養には時間がかかる。「違いを共に生きる(ライフデザイン)」の基幹科目での自校教育はそのための重要な試みであるが、4年間の学修および学生生活を通じて、スクール・アイデンティティの涵養を継続できるシステムについて、構想する必要がある。

### B. 改善すべき事項

#### <2>文学部

文学部 FD 委員会の検討により、文学部の教育目的の適切性について定期的に検証するシステムを構築する。具体的には、毎年度末に実施する文学部アンケートの内容を文学部の理念・教育目標に対する学生の認知度・理解度を測るために有効なものに改善し、その結果についての検証を踏まえて毎年度の FD 研修会を実施し、アンケートの集計結果を各

教員にフィードバックする。2015年度は自己点検・評価特命委員会の指示により、学部FD委員会が「学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化」（〈中期計画〉1）（1-17 p.2）につながる文学部アンケートの内容および実施方法の改善を検討する（1-67 報告事項 14）。

### ＜3＞人間情報学部

学部の理念・目的の適切性について定期的な検証が不十分であるという課題を受け、2016年度より学部長の責任のもと毎年9月の学部運営委員会において学部の理念・目的の適切性の定期的検証を行う。

### ＜4＞心理学部

今後2年をめぐり、学部運営委員会において、学部教育における定期的な点検項目を整理し、その一つとして教育理念・教育目的の適切性についても定期的に検証するシステムの導入を検討する。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

学部の理念・目的を検証することを2016年度以降の単年度計画に毎回盛り込み、定期的検証を行うこととする。

### ＜6＞健康医療科学部

言語聴覚学専攻において、専攻の教育目的が入学希望者の高校生およびその保護者により明確に伝わるように、オープンキャンパス等の場で周知するよう努める。また、学部の理念・目的について、2016年度中に定期的に検証するシステムを確立させ、2017年度から実施する。

### ＜7＞福祉貢献学部

学部の目的を2016年度中に「福祉貢献学部規程」に明文化して記載する。

### ＜8＞交流文化学部

本学部の目的を学生に対して更なる周知・徹底を図るため、2016年度以降は本学部の目的を「基礎演習テキスト」及び「交流文化総合講座テキスト」に明示し、当該授業で説明する仕組みを構築する。また、「学部の理念・目的」の定期的検証については、2015年度の学部FD研修会（11月開催）において「人材養成目標と学部教育」をテーマに検証を予定しており、併せて、定期的検証システム整備についても検討する（1-68）。

### ＜9＞ビジネス学部

学部の理念・目的の妥当性の検証、ならびに教科課程や内容、さらには学部運営が学部の理念・目的に整合性を有するか否かの検証を定期的に行う仕組みとして、FD委員会と教務委員会合同の検討ミーティングを2016年度より年2回実施する。

### ＜10＞文化創造研究科

理念・目的の定期的検証を行うために、研究科の「自己点検・評価委員会規則」（1-69）第7条（審議及び執行事項）に1号を加えて、当該委員会の責任において「定期的点検」を実施することとし、当該委員会による改善策を研究科委員会において審議の上、研究科長により執行することとする。

### ＜11＞教育学研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムの導入について、自己点検・評価実施委員会で2015～2016年度に検討する。

## 1. 理念・目的

「中期計画」の「3.地域との連携の強化」に関する2015年度計画として「③地域の現職教員のリカレント教育や、社会人の生涯教育の場としての受入体制の検討を行う」こととする(1-17 p.11)。まずは研究科ホームページ(1-48)の内容・構成を見直し、更新・充実化を図る。そうして研究科の理念・目的の周知方法の適切性を検証し、地域社会への認知度・理解度を高めていながら、理念・目的そのものの適切性についても検証を行う。

### <12>心理医療科学研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムの導入について、2015～2016年度に検討する。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

本研究科の自己点検・評価実施委員会を中心として、研究科全体の理念・目的の適切性を定期的に確認する体制を設ける。これに加えて、以前に行われていた各スタディーズプログラムの定期的な会合を2015年度後期より再開し、それぞれの人材育成の目的とその専門性に応じた教育目標の設定について議論を深める。また、本研究科の目的を広く社会に浸透させてゆくための方策について、2016年度より研究を始める。

### <14>ビジネス研究科

研究科の目的の適切性、ならびに教育課程や教育内容等が研究科の理念・目的に整合性を有するか否かを定期的に検証する仕組みとして、自己点検・評価実施委員会と教務委員会合同の検討ミーティングを2016年度より年1回実施する。

## 4. 根拠資料

- 1-1 「愛知淑徳大学学則」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 1-2 「愛知淑徳大学大学院学則」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 1-3 大学HP「歴史と沿革」  
<http://www.aasa.ac.jp/guidance/about/history.html>
- 1-4 平成27年度在籍学生数(平成27年5月1日現在)(DVD-R)
- 1-5 大学HP「大学理念」  
<http://www.aasa.ac.jp/guidance/about/vision.html>
- 1-6 「愛知淑徳大学文学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 1-7 「愛知淑徳大学人間情報学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/03\\_reg\\_humaninfo.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/03_reg_humaninfo.pdf)
- 1-8 『履修要覧2015 人間情報学部』(DVD-R)
- 1-9 「2014(平成26)年度 第4回 人間情報学部 学科会議議題・資料・議事録」  
(2014年6月11日)(DVD-R)
- 1-10 「愛知淑徳大学心理学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/04\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/04_reg_psycho.pdf)
- 1-11 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)

- 1-12 「愛知淑徳大学健康医療科学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/06\\_reg\\_health.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/06_reg_health.pdf)
- 1-13 大学 HP 「福祉貢献学部（2015 年度以前）」  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/department/welfare/index.html>
- 1-14 大学 HP 「福祉貢献学部（2016 年度以降）」  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/department2016/welfare/index.html>
- 1-15 「愛知淑徳大学福祉貢献学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/07\\_reg\\_welfare.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/07_reg_welfare.pdf)
- 1-16 「愛知淑徳大学交流文化学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/08\\_reg\\_cultural\\_comm.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/08_reg_cultural_comm.pdf)
- 1-17 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」（DVD-R）
- 1-18 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 1-19 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/15\\_g\\_reg\\_creative.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/15_g_reg_creative.pdf)
- 1-20 『愛知淑徳大学大学院 2015』（DVD-R）
- 1-21 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 1-22 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psych.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psych.pdf)
- 1-23 大学 HP 「心理医療科学研究科 心理医療科学専攻」  
[http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/medical\\_psychology/index.html](http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/medical_psychology/index.html)
- 1-24 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 1-25 大学 HP 「概要・特色（グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科）大学院（2013 年度以降）」  
[http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/global\\_culture/index.html](http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/global_culture/index.html)
- 1-26 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 1-27 「「違いを共に生きる」「ライフデザイン」カリキュラム見直し試案」基幹科目運営委員会資料（2015 年 5 月 21 日）（DVD-R）
- 1-28 「「愛知淑徳大学の歴史と理念」（仮題）の作成について」大学運営委員会資料（2015 年 7 月 28 日）（DVD-R）
- 1-29 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』（DVD-R）
- 1-30 大学 HP 「学部」（2015 年度以前）  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/department/index.html>
- 1-31 大学 HP 「大学院」（2013 年度以降）  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/index.html>
- 1-32 大学 HP 「情報公表」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/index.html](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/index.html)

I. 理念・目的

- 1-33 大学 HP「履修要覧」  
<http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/directory.html>
- 1-34※ 大学 HP「大学案内 2016」  
<http://www.aasa.ac.jp/pamphlet/>
- 1-35 『2015年度 授業概要（シラバス）文学部』（DVD-R）
- 1-36 『履修要覧 2015 文学部』（DVD-R）
- 1-37 『履修要覧 2015 心理学部』（DVD-R）
- 1-38 『履修要覧 2015 メディアプロデュース学部』（DVD-R）
- 1-39 大学 HP「教育姿勢・方針（学部・大学院）」  
<http://www.aasa.ac.jp/guidance/about/policy.html>
- 1-40 『履修要覧 2015 健康医療科学部』（DVD-R）
- 1-41 「健康医療科学部 学外模擬授業一覧」（DVD-R）
- 1-42 『履修要覧 2015 福祉貢献学部』（DVD-R）
- 1-43 『履修要覧 2015 交流文化学部』（DVD-R）
- 1-44 大学 HP「交流文化学部交流文化学科」  
<http://www2.aasa.ac.jp/faculty/koryu/index.html>
- 1-45 『履修要覧 2015 ビジネス学部』（DVD-R）
- 1-46 『履修要覧 2015 大学院』（DVD-R）
- 1-47 大学 HP「領域の紹介（文化創造研究科 文化創造専攻）大学院（2013年度以降）」  
[http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/cultural\\_creation/index.html](http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/cultural_creation/index.html)
- 1-48 大学 HP「設置の趣旨（教育学研究科 発達教育専攻）大学院（2013年度以降）」  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/education/index.html>
- 1-49 本学 HP「大学院（ビジネス研究科 ビジネス専攻）（2013年度以降）」  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/business/index.html>
- 1-50 「中期ヴィジョン・中期計画検討委員会からの提案」大学協議会資料（平成26年6月17日）（DVD-R）
- 1-51 「愛知淑徳大学運営委員会規程」（DVD-R）
- 1-52 「愛知淑徳大学文学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-53 「愛知淑徳大学自己点検・評価委員会規程」（DVD-R）
- 1-54 「愛知淑徳大学文学部自己点検・評価実施委員会規則」（DVD-R）
- 1-55 「愛知淑徳大学人間情報学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-56 「愛知淑徳大学心理学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-57 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-58 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部自己点検・評価実施委員会規則」（DVD-R）
- 1-59 「愛知淑徳大学健康医療科学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-60 「愛知淑徳大学健康医療科学部自己点検・評価実施委員会規則」（DVD-R）
- 1-61 「愛知淑徳大学福祉貢献学部教授会規程」（DVD-R）
- 1-62 「愛知淑徳大学福祉貢献学部自己点検・評価実施委員会規則」（DVD-R）
- 1-63 「福祉貢献学部 FD 研修会」2012年度～2014年度（DVD-R）

- 1-64 「愛知淑徳大学交流文化学部教授会規程」(DVD-R)
- 1-65 「愛知淑徳大学交流文化学部自己点検・評価実施委員会規則」(DVD-R)
- 1-66 「愛知淑徳大学ビジネス学部教授会規程」(DVD-R)
- 1-67 「平成27年度 第5回 文学部教授会議題・資料」(平成27年9月9日)  
(DVD-R)
- 1-68 「FD研修会一覧(2015年度)」(DVD-R)
- 1-69 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科自己点検・評価委員会規則」(DVD-R)

※HPには、最新の大学案内を掲載している。



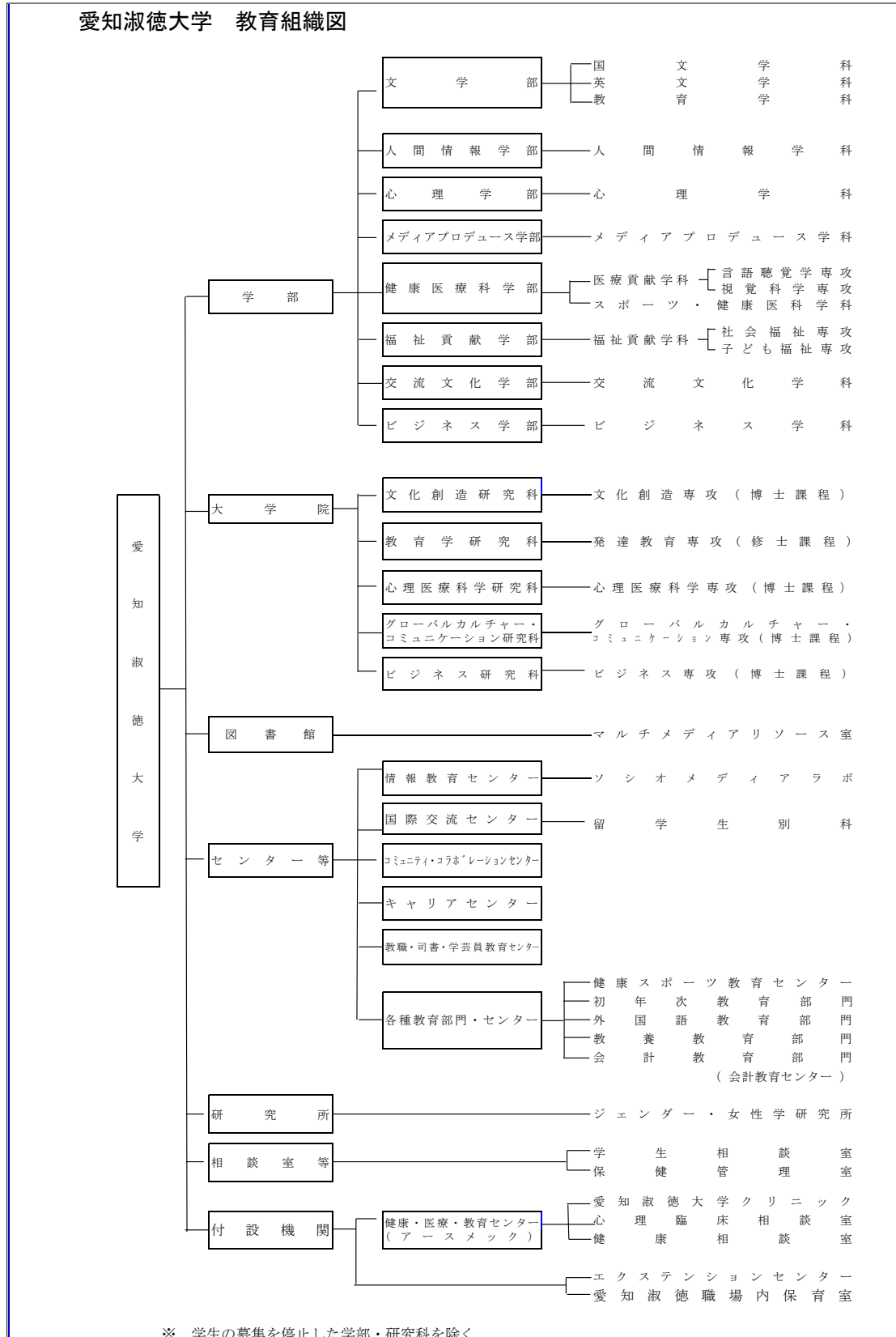


## II. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学の学部・研究科・研究所・教育センター等の教育研究に関わる組織を示す。



## II. 教育研究組織

本学は、「違いを共に生きる」という大学の理念・目的の実現と「伝統はちどまらない」という組織経営の理念に基づき、学部・研究科はじめ各教育センター、研究所等の組織を編成しており、この間、変化する時代のニーズに応えるために教育研究組織の改革を進めてきた。具体的には以下の通りである（2-1 p.8）。

### ○学部・学科・専攻

2010年、既存学部における学問的専門性・教育課程および養成する人材像と、それぞれの所属する学部のディプロマ・ポリシーとの整合性を検討し、これまでの6学部11学科4専攻を8学部11学科4専攻に再編成した。この学部・学科・専攻の再編成によって、合理的な学部のあり方が可能になったことはもとより、より新しい時代のニーズや要請に応えることが可能な体制の基礎が形作られた（2-2 p.1-4～p.1-5）。

さらに、学園創立110周年、大学創立40周年を迎えるに当たり、愛知淑徳学園経営企画委員会の大学部会において（2-3）、各学部、学科、専攻が時代のニーズや要請によりの確に応えるための方策を検討した結果、愛知淑徳学園110周年記念事業の一環として、グローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科の設置、メディアプロデュース学部の名称変更と専修制から専攻制への変更を決定した（2-4 報告事項1（1））。

この決定を受け、グローバル・コミュニケーション学部については、2013年10月に「新学部構想委員会」を発足させ、「グローバルな視点を持つとともに、実社会で対応できる実践的英語コミュニケーション能力を備え、国際社会や地域社会が抱える諸問題の解決と発展に貢献できるグローバル市民を養成する。そのため、国際社会で活躍するための必要なコミュニケーションについて学ぶ、人間コミュニケーション、日本の文化や伝統、現代社会の日本の現状を学ぶ日本学、世界情勢を様々な視点から学ぶ、グローバル・アウェアネスの3つの科目群を学び、英語運用能力、英語コミュニケーション能力を高め、異文化理解を深化させる。」との趣旨を決定し（2-5 報告事項1（1））2015年4月に総合企画委員会の下に「グローバル・コミュニケーション学部設置準備委員会」を発足させ、2016年4月の開設（交流文化学部から一部改組転換）に向け準備を行っている（2-6）。

また、メディアプロデュース学部については、経営企画委員会大学部会において、各専修での学習内容を受験生によりわかりやすくすることと、創造表現専修と文学部との差別化、都市環境デザイン専修に建築学やインテリアデザイン分野を含むことを明確にするために、学部名称の変更と専修名称の変更が必要との結論に至った。さらに、専修間の所属学生数の偏りを改善するために専攻制に移行し、1年次から専門的教育が実施できるよう、教育組織を整備することとした。そこで2014年4月にメディアプロデュース学部において「名称検討委員会」を発足し、検討を行い、学部名称を「創造表現学部」、各専攻を「創作表現専攻」「メディアプロデュース専攻」「建築・インテリアデザイン専攻」とし、2016年4月から実施することとした（2-5 報告事項1（1））。

加えて、学部の自己点検・評価実施員会、教授会での検討を受け、人間情報学部は情報デザイン・システム専修、心理情報専修、図書館情報学専修の3専修で構成し、交流文化学部は言語分野、交流分野、観光分野の3分野で構成し、ビジネス学部はビジネスイノベーション専攻、ビジネスアカウンティング専攻、グローバルビジネス専攻の3専攻で構成することとした（2-7 p.92～p.103、p.122～p.133、p.184～p.195、p.200～p.211）。

## ○大学院

大学院は、2013年、学部再編に併せて既存の研究科を発展的に統合し、5研究科に再編した。既存の教育学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科に加え、既存の教育研究分野を維持するとともに大胆な再編統合を行い、新たに文化創造研究科と心理医療科学研究科のブリッジ型（基礎学部を越えて編成される）の2研究科を開設した。文化創造研究科は、国文学領域・クリエイティブライティング領域・図書館情報学領域・メディアコミュニケーション領域・都市環境デザイン領域の5領域から成り、本学の理念を実践するテーマである「グローカリズムの実践」「革新と伝統の共存」「知的遺産の継承と新たな知の創造」を具現化している（2-8 p.4～p.19）。また、心理医療科学研究科は、複雑化・多様化する健康や福祉に対する人々のニーズに応え、心理学、社会福祉学、医療科学、臨床心理学の横断的な連携を実現することを目指している（2-8 p.26～p.41）。

## ○研究所・教育センター

大学学則第63条第2項の規程（2-9）に基づき、学生の教育・研究支援を目的として、情報教育センター、国際交流センター（留学生別科を含む）、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、教職・司書・学芸員教育センター、健康スポーツ教育センター、初年次教育部門、外国語教育部門、教養教育部門、会計教育部門（センター）、及びジェンダー・女性学研究所（2-10）を設置している。とりわけ、この間、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、国際交流センターは、ボランティア、国内の企業等でのインターンシップ、海外インターンシップ、海外留学など幅広い分野で体験教育科目（アクティブラーニング科目）を開設し、学生一人ひとりが目標に向かって自らを磨き、未来を切り開く力を身に付けることに力を入れている（2-11 p.26～p.39）。また、初年次教育部門では、学生が自分の考えを整理し、相手に正確に伝えることのできる日本語能力を身に付けることを目的に、オリジナルテキストを使い、小規模クラスで演習中心の授業を展開している（2-11 p.25）。また、中間報告書において「改善すべき事項」において課題とされていた、教職課程科目履修学生数が増加していること（2-12 p.20）に対応するために、2014年4月より、「教職・司書・学芸員教育センター」を実質開設し、教育体制・教育組織の充実を図った（2-13）。

## ○大学付設機関「健康・医療・教育センター（アースメック）」

2013年4月、既存の愛知淑徳大学クリニック、愛知淑徳大学心理臨床相談室、大学院心理医療科学研究科と新たに設けた健康相談室を統合した新しい組織「健康・医療・教育センター（アースメック）」を設置した。本センターは、クリニックや心理臨床相談室の専門性と大学院研究科の教育・研究成果を地域へ積極的に還元するとともに、本センターの4つの機関が連携して地域医療のネットワークの中核拠点となることを目指している（2-14、2-15、2-16）。

### （2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

従来、経営企画委員会（2-3）が随時検証を行い、必要に応じて、学長、副学長、学部長、研究科長、学生部長、事務局長などにより構成されている総合企画委員会（意思決定機関ではない）の下に将来計画委員会を設置し、教育研究組織のあり方について検討を行って

## II. 教育研究組織

いる。この間も、この手続きに則って学部ならびに研究科の改組、アースメックの設置などを実現してきている。また、2015年4月より学長、副学長、事務局長、企画室長、学生部長、事務局次長によって構成される、学長直属の政策立案委員会である大学運営委員会を設置し、教育研究組織の検証や将来構想について検討を行うこととした(2-17)。

### 2. 点検・評価

#### ●基準2の充足状況

本学は、その理念・目的を踏まえて教育研究組織を設置し、適切に管理するとともに、時代や社会の要請に応じて定期的に見直しを行っており、同基準をおおむね充足している。

#### A. 効果が上がっている事項

本学では、学修の基幹となる日本語能力の向上を目指して初年次教育部門を設置している。日本語教育の基礎科目である「日本語表現 T1」を全学生対象の必修科目に位置づけ、汎用性のある学修スキルを学ぶ場として一定の役割を果たし、成果を挙げている(2-5 報告事項 2(7))。また、本学のこの取り組みは学外からも注目されており、他大学の日本語教育センター、初年次教育センターからの講演・実践報告依頼や新聞社からの取材依頼が増えている(2-5 報告事項 2(7))。

また、これまで大学の教育研究組織について、定期的に検証するシステムが不十分であったが、大学運営委員会を設置し機能させることで、各研究組織の戦略的な展開、構築の基礎が整えられた。

#### B. 改善すべき事項

なし。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### A. 効果が上がっている事項

初年次教育部門において、現時点で上がっている効果を確実に持続させるために、今後の推移を注視していく。

2015年に設置された大学運営委員会による教育研究組織の検証や将来構想を引き続き行っていく。

#### B. 改善すべき事項

なし。

### 4. 根拠資料

- 2-1 『2015 大学要覧』(DVD-R)
- 2-2 『愛知淑徳大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—2009』(DVD-R)
- 2-3 「学校法人愛知淑徳学園経営企画委員会内規」(DVD-R)
- 2-4 「110周年記念事業について」平成26年度第7回大学協議会資料(平成26年11月25日)(DVD-R)
- 2-5 「平成27年度 第1回 大学協議会議題・資料」(平成27年4月21日)(DVD-R)
- 2-6 パンフレット『グローバル・コミュニケーション学部』(DVD-R)

- 2-7 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R)
- 2-8 『愛知淑徳大学大学院 2015』(DVD-R) 《既出 1-20》
- 2-9 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 2-10 リーフレット『愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所』(DVD-R)
- 2-11 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』(DVD-R) 《既出 1-29》
- 2-12 『愛知淑徳大学 自己点検・評価 中間報告書 2013年度』(DVD-R)
- 2-13 大学 HP「教職・司書・学芸員教育センター」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/>
- 2-14 パンフレット『AHSMEC』(DVD-R)
- 2-15 大学 HP「AHSMEC (愛知淑徳大学 健康・医療・教育センター)」  
<http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/index.html>
- 2-16 リーフレット『診療のご案内 愛知淑徳大学クリニック』(DVD-R)
- 2-17 「愛知淑徳大学運営委員会規程」(DVD-R) 《既出 1-51》

## II. 教育研究組織

### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

##### <1>大学全体

教員については、「教育基本法」、「学校教育法」、「大学設置基準」等に定められた要件に基づき、「教員資格審査基準」を定めている。その第 1 条で、「本学の教員となる者は、人格、職歴、研究上の業績、大学の教育及び運営の能力、学会及び社会における活動並びに健康状態等につき、大学教員たるに適する条件を備えている者でなければならない」と教員に求める能力・資質を規定している（3-1）。研究科を担当する教員に求める能力・資質については、「大学院担当教員資格審査規程」第 4 条、第 5 条に定めている（3-2）。

修士課程又は博士前期課程を担当する研究指導教員は、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が（1）の者に準ずると認められる者
- (3) 芸術等特定の分野について高度の技術・技能を有する者
- (4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

博士後期課程を担当する研究指導教員は、次のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- (2) 研究上の業績が（1）の者に準ずると認められる者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

講義担当教員及び研究指導補助教員は、次の各号に定める資格基準に該当する者とする。

- (1) 修士課程又は博士前期課程を担当する講義担当教員にあつては、前条第 1 項各号に規定する資格基準に準ずる者
- (2) 博士後期課程を担当する研究指導補助教員にあつては、前条第 2 項各号に規定する資格基準に準ずる者

それぞれの学部・研究科等は、「違いを共に生きる」という大学の教育理念、それをより具体化した「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさやさしさを」という三つのテーマの下に、その専門分野に相応しい教育理念・教育目標を掲げている。各学部・研究科等は「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」を明示し、これを具現化するために、それぞれの専門分野を考慮した教員組織を構成することを教員組織の編制方針としている。

学部の教育に関する諸権限と責任は基本的に学部教授会（3-3、3-4、3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10）、が、研究科の教育に関する諸権限と責任は基本的に研究科委員会（3-11、3-12、3-13、3-14、3-15）、が担っているが、「大学学則」第 10 条に定めるように、大学全体の運営に関する重要事項については学部・研究科を越えて設置された大学協議会で審議され、それに基づき学長が決定する。また、大学協議会、教授会・研究科委員会の責任の下に、教務委員会、学生生活委員会、資格審査委員会、FD 委員会等の各種委員会が設置され、それぞれの目的・役割が明示された委員会規程・内規に基づいて運営されている。学部教授会・研究科委員会はそれぞれの学部・研究科に所属する専任教員全員によって構成され、

### Ⅲ. 教員・教員組織

専任教員全員がそれぞれの学部・研究科の教育の責任を共同で負う体制が確立している。各教員は委員等を分担しながら協力して教育研究に当たっている（3-16 第10条～第13条、3-17 第10条～第14条）。

全学共通の授業科目を開講している部門・センターのうち、学部と兼担していない専任教員が所属している組織、即ち、情報教育センター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、教職・司書・学芸員教育センター、健康スポーツ教育センター、初年次教育部門（教養教育科目の一部と日本語表現科目を担当）、外国語教育部門については、いずれの部門・センターにおいても求める教員像を独自に明文化していないものの、教員に求める能力・資質については、大学が全学的に定めている「教育職員任用規程」（3-18）および「教員資格審査基準」（3-1）に基づいている。また教員組織の編成方針についても、いずれの部門・センターにおいても独自に明文化していないものの、基本的には各学部の『履修要覧』に示された担当開設科目の設置目的、主旨、カリキュラム・ポリシーや教育課程の編成を踏まえて教員組織の編成を行っている（3-19 教養教育科目：p.71～p.75、スポーツ科目：p.76～p.77、日本語表現科目：p.78～p.80、言語活用科目：p.81～p.94、コンピュータ活用科目：p.95～p.99、教職課程・学芸員課程・司書課程科目：p.100～p.119、体験教育科目：p.126～p.130、他の学部の『履修要覧』においても該当頁に同一の記載がなされている）。

各種部門・センターの教育に関する諸権限と責任は、基本的に各部門・センター内の運営委員会が担っている。初年次教育部門では、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を共有・点検するために、基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会および全学日本語教育運営委員会を組織している。これらの委員会によって、初年次教育部門と各学部・学科の導入教育・リメディアル教育との連携・総合が図られている（3-20）。外国語教育部門では、英語教育、中国語教育、韓国・朝鮮語教育のそれぞれにつき、全学英語教育運営委員会、全学中国語教育運営委員会、全学韓国・朝鮮語運営委員会を組織している（3-21）。教職・司書・学芸員教育センターにおいては、運営委員会の責任の下に、教職課程委員会、企画委員会、教育実習・介護等体験部会、進路・学生支援部会、司書・学芸員課程委員会の各種委員会・部会が設置され、それぞれの目的・役割が明示された委員会規程・内規に基づいて運営されている。運営委員会はそれぞれの課程および教育学科を代表する専任教員によって構成され、運営委員が教職課程教育および司書・学芸員課程教育の責任を協働して負う体制が確立している（3-22）。

#### <2>文学部

学部として教員に求める能力・資質については「文学部教員資格審査内規」（3-23）第1条に定められており「教員資格審査基準」（3-1）、「教育職員任用規程」（3-18）に準拠している。「文学部教員資格審査内規」の運用は、各学科の教育課程編成の必要を第一に考慮して行われ、それが慣例化している。

教員組織の編成方針について学部独自に明文化したものはないが、教育目的ならびに教育課程の編成を踏まえた運用を行っており、教員間で共有されている。国文学科は、「日本文化、歴史、伝統の継承と発展を視野に入れながら日本の古典文学、近現代文学、国語及び中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行う」（3-24 第1条（1））ために、古典文学担当、近・現代文学担当、中国文学担当、国語学担当の教員によって編成される。



英文学科は、「英語で考える力を養い、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人の養成を目的とし、英語の基礎力を充実させ、英米文学や英語学の専門分野の教育研究を行う」（3-24 第1条（2））ために、英文学担当、米文学担当、英語学担当、英米文化担当の教員によって編成される。教育学科は、「小学校教員並びに特別支援学校教員、加えて生涯学習分野での指導者の養成を目的とし」、「確かな専門的知識と」「実践的能力を身につけるための教育研究を行う」（3-24 第1条（3））ために、教科教育担当、特別支援教育担当、教職課程科目担当の教員によって編成される。

### ＜3＞人間情報学部

教員に求める能力・資質は、教育の理念・目的を踏まえて人間情報学部の「学位授与の方針」（3-25 p.32）、「教育課程編成の方針」（3-25 p.32）、および「入学者受入れの方針」（3-26）を理解し、人間の特質を明らかにし、それに見合った情報に関する理論や技術、および社会環境のあり方を多方面から教育・研究できる能力を有する者としている。学部の教員の採用および昇任に関する手続き、ならびに資格審査基準適用の目安は、「人間情報学部教員資格審査内規」において定めている（3-27）。

教員組織の編成を明文化したものはないが、教員組織の編成にあたっては、学部の教育目標に基づいた以下の3つの系列（専門性）に区分して役割分担を明確にし、教職員で共有をはかっている（3-25 p.32）。また、それぞれの系列において適切な年齢構成、バランスを考慮している。

- ① コンテンツデザイン系列（人間工学系）：人間の認知に関する原理や原則を念頭に置きながら、情報工学、人間工学、システム工学、ソフトウェア工学などを基軸とした理念に基づく、実践的なモノ作りや環境作りを考究することを教育・研究する。
- ② ヒューマンアナライジング系列（心理学系）：人間の感性や知覚、記憶、思考、学習、推論、問題解決、あるいは行動に関する原理や原則を探求し、人間の特性を明らかにすることを教育・研究する。
- ③ リソースマネージング系列（図書館情報学系）：情報の発生から利用に至るまでの情報プロセスにおいて、情報をより高度にかつより効果的に利活用していくために、人間と情報、モノとを相互に運用・運営管理することのできる手段ならびに方法を理論的に探究することを教育・研究する。

### ＜4＞心理学部

教員に求める能力・資質については、「心理学部教員資格審査内規」（3-28）に定めている。「他者を理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成する」という学部教育の目的ならびに教育課程の編成を踏まえ、そうした学生を教育し、主たる領域において研究活動を進める人材を採用する方針を取っている。教員組織の編成方針について明文化はしていないが、心理学の4つの研究領域を多角的に学ぶという方針のもと、生理・認知心理学領域、社会心理学領域、発達心理学領域、臨床心理学領域のバランスをとって教員組織を編成している（3-29 p.112～p.113）。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

教員に求める能力・資質については「メディアプロデュース学部教員資格審査内規」に定めている（3-30）。「言語メディア、視聴覚メディア、建築造形メディアを包括した総合

### Ⅲ. 教員・教員組織

的な文化構築の担い手の育成」という学部教育の目的ならびに教育課程の編成を踏まえ、研究者のみならず、実務・実作を重視する観点から、作家、文芸評論家、脚本家、テレビ局プロデューサー、建築家など実際の現場に携わってきた人材を積極的に採用する方針を取っている。したがって、教員の任用については、専門領域の研究活動とともに、制作した作品なども考慮している。これは、表現・制作における理論と実践の両立を可能とするためであり、本学部の教育の特長となっている。教員組織の編成方針についてはカリキュラム・ポリシーに基づき、各専修の専門領域で、理論だけでなく制作面での実績のある教員を確保して制作演習中心のカリキュラムに対応した教員組織を編成している。

#### <6>健康医療科学部

教員に求める能力・資質については「健康医療科学部教員資格審査内規」に定めている(3-31)。言語聴覚学専攻では、言語聴覚士学校養成所の要件を満たす専門分野の教育・研究能力および臨床能力を有する者、視覚科学専攻では、視能訓練士学校養成所の要件を満たす専門分野の教育・研究能力および臨床能力を有する者、スポーツ・健康医科学科では、健康スポーツ、健康医療、健康環境の各分野の教育・研究能力を有する者としている。また、本学部の専任教員の適格者および教員組織の編成については大学設置基準および「言語聴覚士学校養成所指定規則」、「視能訓練士学校養成所指定規則」を根拠としており、他に明文化された基準は設けられていない。しかしながら、各学科・専攻の教育・研究内容に鑑み、専任教員の専門分野および臨床分野に偏りが生じないように、可能な限り当該分野を網羅し得るよう配慮しており、この方針は教員間で共有されている。

#### <7>福祉貢献学部

教員に求める能力・資質については、「福祉貢献学部教員資格審査内規」(3-32)に定めている。また、教員組織の編成方針については明文化していないが、社会福祉専攻では社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得、子ども福祉専攻では保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得をめざしているため、教員組織についても、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」、幼稚園教諭の「教職課程認定基準」、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」、「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針」、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」に基づいて、専門性と経験を持った教員で構成している。

#### <8>交流文化学部

教員に求める能力・資質については、「交流文化学部教員資格審査内規」(第4条)に定めている(3-33)。また「教員資格審査基準」(3-1)に基づき、採用及び昇進に関する資格審査を行う際の具体的な基準について必要な事項を定めている。教員組織の編成方針については明文化していないが、学部内の5分野(言語コミュニケーション・言語教育・国際教養・社会貢献・観光)に教員を配置するようにしている。

#### <9>ビジネス学部

教員に求める能力・資質については、「ビジネス学部教員資格審査内規」(3-34 第4条)に定めている。教員組織の編成方針については明文化していないが、「ビジネス学部規程」(3-35 第1条(1))において定めている学部教育の理念・目的である「現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成」することに対応するために、実務経

験者を含めた教員組織を編成することが学部内で合意されている。

#### ＜10＞文化創造研究科

研究科としては求める教員像を独自に明文化していないが、「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)に基づいており、研究科として求める能力・資質も反映されている。教員組織の編成方針についても特に明文化していないが、各領域の教育課程編成の必要を第一に考慮して運用が行われ、それが慣例化している。国文学領域は日本文学、日本語学及び日中比較文学を、クリエイティブライティング領域は各種文学ジャンルの作品批評及び創作方法を、図書館情報学領域は図書館学並びに人間工学を含む情報学一般を、メディアコミュニケーション領域はマスメディア及びデジタルメディアを始めとする多様な現代的コミュニケーション方法の問題点と展望を、都市環境デザイン領域は都市と建築を対象として工学的、文化的及び社会的観点からその計画、設計、維持及び保全について、それぞれ学ぶのであるが、研究の面からも実作の面からも、また経験の面からも、各領域に開講している授業科目を担当するに相応しい教員を配置するよう常に留意している。

#### ＜11＞教育学研究科

研究科として求める教員像を独自に明文化していないが、「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)に基づいており、研究科として求める能力・資質も反映されている。教員組織の編成方針についても、研究科独自に明文化したものはないが、教育目的ならびに教育課程の編成を踏まえた運用を行っている。本研究科では、教育目的に基づいて大きく教育科学領域と教科教育領域からなる教育課程を編成しているが、教員組織の編成に関しては、この2つの領域の教員像を明確にすることによって教員組織を整備している。

#### ＜12＞心理医療科学研究科

研究科として求める教員像を独自に明文化していないが、「大学院担当教員資格審査規程」に基づいており、研究科として求める能力・資質も反映されている(3-2)。本研究科は、心理・社会福祉学コース、医療科学コース(言語聴覚学・視覚科学・健康科学)および臨床心理学コースの3コースによって構成されており、基本的な教育・研究活動は、領域単位で編成され、6領域全体で一体性を確保しつつゆるやかな連携を保つ、という基本コンセプトが合意されており(3-36 第1条)、教員組織の編成方針などにも反映されている。しかしながら、教員組織の編成方針について、研究科独自に明文化はしていない。

#### ＜13＞グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

研究科として求める教員像を独自に明文化はしていないが、本研究科は、その理念と目的、ディプロマ・ポリシーを理解し、カリキュラム・ポリシーに沿って、学生の学修・研究、研究テーマに基づく実践的活動など多様な方面での指導や助言できる能力・資質を教員に求めている。研究科として教員に求める能力・資質については、「大学院担当教員資格規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)に基づき、博士前期課程講義担当教員、研究指導教員、博士後期課程研究補助、研究指導教員が定められている。「大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」の第1条(1)に示されているように、本研究科は、「言語文化コース」「交流文化コース」の2つのコースから構成され、前者がさらに「コミュニケーションスタディーズ」、「ランゲージスタディーズ」、「カルチャースタディーズ」、そして後者が「グローバルスタディーズ」、「エリアスタディーズ」、さらに「ツーリズムスタディーズ」の各プログラムに細分化されている(3-38 p.79～p.85)。

教員はそれぞれのプログラムにおいて優れた研究業績を有することが求められている。

教員組織の編成についても、各コースでの研究・教育が十分に実施できるよう検討し、その都度実施しているが、その方針については、研究科独自に明文化はされていない。

#### <14> ビジネス研究科

研究科として求める教員像を独自に明文化していないが、「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)に基づいており、研究科として求める能力・資質も反映されている。教員組織の編成方針については明文化していないが、「大学院ビジネス研究科規程」(3-39 第1条、第1項)において定めている研究科教育の理念・目的である「ビジネス専攻は、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいはビジネスに関する独立した研究者等を養成する」に定めるため、また教育課程の編成を踏まえ、明確な方針を持って教員組織を編成している。すなわち、大学院出身の専門研究者とビジネスの現場を体験してきた実務経験者の双方を任用することが方針として合意されている。特に実務経験者の教員を多く配置することで、現場の「生きた知識」を提供していることは、本研究科の教育の特長となっている。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

#### <1> 大学全体

学部についてみると、専任教員一人あたりの在籍学生数が40人を超える学部・学科(国文学科、英文学科、メディアプロデュース学部、交流文化学部、ビジネス学部)が存在しているが、大学設置基準で定める専任教員数は充足している(大学基礎データ 表2)。

教員組織の年齢構成は、『中間報告書』において61歳以上の割合が高く、改善が必要とされたが(3-40 p.41)、2014年以降の人事から、教員の年齢構成についても計画的に進めており、2015年5月1日現在、61歳以上26.8%、51歳～60歳、23.9%、41歳～50歳22.2%、31歳～40歳23.4%、30歳以下2.9%となっており、全学的にも、また各学部においても教員の年齢構成のバランスは保たれている(3-41)。教員組織のダイバシティについても、1995年の現代社会学部の創設に際し、積極的に企業人を採用して以来、学部・学科の設置の目的に関連する企業出身者、専門職の有資格者、芸術文化の実作者などを数多く採用している。外国人教員は言語活用科目(英語、中国語、韓国・朝鮮語)担当者のみならず、学部・研究科で専門科目を担当している外国人専任教員(帰化した者も含む)は20人になっている。また、教員組織における女性教員の割合は、全学では38.3%である(3-42)。なお、研究科については、教育学研究科の2名をのぞき、全員学部と兼担である。

なお、大学全体・学部・研究科における教員組織の編成方針ならびに編成実態の適切性については、大学運営委員会および大学・各学部・各研究科の自己点検・評価委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、各学部の教授会・各研究科の研究科委員会等にこれを提起することになっている。

情報教育センターでは、「情報教育センター規程」(3-43)に基づき、センター長(学部兼担)、副センター長(学部兼担)がそれぞれ長久手、星が丘キャンパスを統括し、専任の助教1名(5年任期)が開講コマ数の多い全学共通科目の標準化の具体的対応を行っている(大学基礎データ 表2)。

国際交流センターは、「国際交流センター規程」(3-44)に基づき、センター長(学部兼担)の他、留学生別科を含め3名の専任教員を配置している(大学基礎データ 表2)。海外研修科目や留学生別科での日本語教育が主な教育課程の分野であるため、海外研修と日本語教育に関して年齢・分野ともに特定の範囲に偏らない組織となっている。

コミュニティ・コラボレーションセンター(CCC)は、学生が行う地域貢献・社会貢献活動をサポートするために地域貢献活動そのものに関わる実践的な知識と、活動を「デザイン」していく上で必要となる実践的スキルについて十分な教育活動を展開できるよう、「コミュニティ・コラボレーションセンター規程」(3-45)に基づき、それぞれのスキルに長けた助教を2名配置している(大学基礎データ 表2)。教育活動の展開にあたっては、アクティブ・ラーニングの経験を持つセンター長(学部兼担)も参加し、チーム体制で臨んでいる。

キャリアセンターは、「キャリアセンター規程」(3-46)に基づき、センター長(学部兼担)と専任教員(助教)3名の計4名体制となっている(大学基礎データ 表2)。センターでは、インターンシップ研修をはじめとするキャリア教育科目を設置しているが、専任教員3名がこれらの科目を担当し、またコーディネートを行っている。専任教員3名の専門分野は、経営学、社会学、教育学であり、それぞれが専門分野を活かしながら、教育にあたっている。

健康スポーツ教育センターは、体育学・スポーツ科学を専門分野とする、センター長(学部兼担)の他、専任准教授1名、専任助教1名の2名で構成されている(大学基礎データ 表2、3-47 p.15)。

初年次教育部門の専任教員は、「初年次教育部門規程」(3-20)に基づき、部門長(学部兼担)の他、年齢構成に偏りのない、准教授1名、講師5名、助教1名の計7名で構成している(大学基礎データ 表2)。いずれも国文学もしくは言語学の専門家で、ライティングスキル、文章添削、アカデミックリテラシー等の実践的指導に必要な能力を有し、基幹科目「日本語表現 T1」および日本語表現科目の担当者として適格である。他方、「違いを共に生きる」「ライフデザイン」を担当し得る専門性を有する専任教員が不在のため、国際交流センター、キャリアセンター、CCC所属の助教の兼担に依存している。

外国語教育部門は、「外国語教育部門規程」(3-21)に基づき、学部兼担の部門長のもと、計13名の教員を配置している(大学基礎データ 表2)。英語教育、中国語教育、韓国・朝鮮語教育については、独立した部門を設け、学部兼担の主任を置いている。英語教育では、7名の専任講師(日本人教員5名、外国人教員2名)を配置している。専門分野の内訳は、英米文学2名、英語学3名、英語教育学1名、翻訳学1名となっており、特定の分野に偏らない組織となっている。大学理念である「違いを共に生きる」に沿い、多文化共生への理解も深める教育を行うために、欧米だけでなく、アジアなど様々な国籍の教員を採用している。中国語教育では、日本人1名と外国人(帰化した教員を含む)3名で構成している。長久手キャンパスの文学部に所属している教員と星が丘キャンパスの交流文化学部にも所属している教員及び外国語教育部門に専属している教員によって中国教育運営委員会が構成されている。韓国・朝鮮語教育では、専任教員2名が専属している。読解系、会話系、試験対策系の3系列で編成されている教育課程をベースに、1名は読解系科目、もう1名は会話系科目を専担している。その他フランス語を専門とする教員1名がいる。

### Ⅲ. 教員・教員組織

教職・司書・学芸員教育センターは、「教職・司書・学芸員教育センター規程」(3-22)に基づき、教育課程に沿って以下のような教員編成になっている(大学基礎データ 表 2、3-48)。学部兼担のセンター長のもと、教職課程は専任の教員 9 名、司書課程は専任の教員 2 名、学芸員課程は専任の教員 1 名の計 12 名専任教員によって構成されている。いずれも、足らざるところは兼任教員(教職課程 18 名、司書課程 7 名、学芸員課程 11 名)、兼任教員(教職課程 5 名)をもって補完している。

加えて、教育課程に関わる部門ではないが、愛知淑徳大学クリニックに医師である教授 2 名、学生相談室に臨床心理士である助教 3 名、心理臨床相談室には臨床心理士である助教 1 名が専任教員として所属しており、それぞれの部門での業務に携わっている。これらの教員についても、求める能力・資質や教員組織の編成方針について、明文化されていないが、クリニックでの診療、学生相談室でのカウンセリング業務、心理臨床相談室での心理臨床相談といった業務に特化した能力、資質、資格が当然求められており、組織編制については、愛知淑徳大学クリニックについては、経営企画委員会が、学生相談室、心理臨床相談室については、各運営委員会が検討し、適切性の検証を随時行っている。

#### <2>文学部

文学部の教員編成は、大学設置基準を充足しつつ、各学科の教育課程に沿って以下のような編成になっている(大学基礎データ 表 2、3-19 p.40~p.43、p.48~p.60、p.64~p.70)。国文学科は専任の教員 8 名(古典文学担当 3 名、近・現代文学担当 3 名、中国文学担当 1 名、国語学担当 1 名)をもって学科を構成する。英文学科は専任の教員 9 名(英文学担当 3 名、米文学担当 1 名、英米語学担当 3 名、英米文化担当 1 名)をもって学科を構成する。教育学科は専任の教員 16 名(教科教育担当 8 名、特別支援教育担当 3 名、教職課程科目担当 5 名)をもって学科を構成する。

教員の年齢構成は、31 歳~40 歳が 6 名(18.2%)、41 歳~50 歳が 4 名(12.1%)、51 歳~60 歳が 9 名(27.3%)、61 歳~70 歳が 14 名(42.4%)で、採用時期の偏りがあるため、60 代の教員が多くなっている(3-41 p.1)。

専任教員一人あたりの在籍学生数が国文学科で 46.7 名、英文学科で 43.1 名、教育学科で 26.3 名となっている(大学基礎データ 表 2)。

#### <3>人間情報学部

本学部の教員組織は、大学設置基準を充足しつつ、「コンテンツデザインニング系列(人間工学系)」、「ヒューマンアナライジング系列(心理学系)」、および「リソースマネージング系列(図書館情報学系)」の 3 つの系列(専門性)に基づいて整備している。専任教員数は 20 名(教授 8 名、准教授 4 名、講師 5 名、助教 3 名)で、コンテンツデザインニング系列の科目の担当教員 7 名、ヒューマンアナライジング系列の科目の担当教員 6 名、リソースマネージング系列の科目の担当教員 7 名を配置している。

教員の年齢構成は、26 歳~30 歳が 2 名(10.0%)、31 歳~40 歳が 4 名(20.0%)、41 歳~50 歳が 6 名(30.0%)、51 歳~60 歳が 5 名(25.0%)、61 歳以上が 3 名(15.0%)(3-41 p.1)、女性教員は 9 名(36.0%)となっており(3-42 p.2)、年齢構成等のバランスの適正化を図っている。また、専任教員一人あたりの在籍学生数は 38 名である(大学基礎データ 表 2)。

#### <4>心理学部

本学部の教員組織は、大学設置基準を充足しており、生理・認知心理学領域に 5 名（教授 2 名、准教授 1 名、講師 2 名）、社会心理学領域に 4 名（教授 4 名）、発達心理学領域に 4 名（教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名）、臨床心理学領域に 8 名（教授 4 名、准教授 3 名、講師 1 名）の 21 名（特任等を含む）で構成されている（3-49、大学基礎データ 表 2）。各教員はいずれも当該領域を主たる研究課題分野としている。授業担当については、卒業論文担当に、生理・認知、社会、発達の 3 領域では各 4 名、臨床領域では 5 名を配置している。また、専門の基礎教育については全教員で担当し、必修および必修に準ずる科目には原則として専任教員を配置している。

教員の年齢構成は、平成 27 年 5 月時点において、26 歳～30 歳が 1 名（4.8%）、31 歳～40 歳が 5 名（23.8%）、41 歳～50 歳が 5 名（23.8%）、51 歳～60 歳が 5 名（23.8%）、61 歳～70 歳が 5 名（23.8%）となっている（3-41 p.1）。2011 年度以降に採用した 5 名の専任教員の採用時点での年齢は、20 代が 1 名、30 代が 3 名、40 代が 1 名であった。

なお、教員一人あたりの在籍学生数は、32.7 名となっている（大学基礎データ 表 2）。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

本学部の教員組織は大学設置基準を満たしている。本学部ではメディアプロデュース学科の下に、創造表現専修、メディアコミュニケーション専修、都市環境デザイン専修の 3 専修を置いている。いずれの専修も創造・表現・制作することを目的としつつ、それぞれに文章、映像、建築の実務・実作を含んでいる。そのため、いずれの専修においても各領域の理論と実践を十分に教授・指導できるよう教員を配置している（3-29 p.130～p.131）。各専修には 6 名以上の教員が配置されており、学部全体では 24 人の教員が所属している。創造表現専修の教員の専門領域は、現代詩、児童文学、文芸評論、演劇、日本文学、漫画などの言語表現、文芸表現である（教授 7 名、准教授 1 名）。メディアコミュニケーション専修の教員の専門領域は、社会学、コミュニケーション学、映画製作、デジタルメディア論、映像論、現代アート論、写真などの映像コミュニケーションである（教授 4 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 1 名）。都市環境デザインコースの教員の専門領域は、建築構造学、建築環境工学、建築計画学、建築史、インテリアデザインなどの建築分野である（教授 6 名、准教授 1 名、助教 1 名）（大学基礎データ 表 2、3-50、3-51 p.42～p.66）。

教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 5 名（20.8%）、41 歳～50 歳が 5 名（20.8%）、51 歳～60 歳が 5 名（20.8%）、61 歳～70 歳が 9 名（37.5%）となっている（3-41 p.2）。

専任教員一人当たりの学生数は 44.4 名となっている（大学基礎データ 表 2）。

#### ＜6＞健康医療科学部

健康医療科学部の教員組織は大学設置基準を満たしており、各学科・専攻の教育課程に沿って以下のように適切に教員が配置されている（大学基礎データ 表 2、3-52 p.45～p.52、p.59～p.68、p.73～p.82）。

医療貢献学科言語聴覚学専攻は、耳鼻咽喉科学の医師である教授 1 名、聴覚障害を専門とする教授 1 名（言語聴覚士）、失語症・高次脳機能障害を専門とする教授 2 名（言語聴覚士）、成人構音障害・嚥下障害を専門とする講師 1 名（言語聴覚士）、言語発達障害を専門とする教授 1 名（言語聴覚士）、言語発達・言語獲得を専門とする教授 1 名の計 7 名で構成されており、内 1 名の医師、4 名の言語聴覚士は臨床経験 5 年以上である。医療貢献

### Ⅲ. 教員・教員組織

学科視覚科学専攻は、眼科医である教授 1 名、歯科医である准教授 1 名、視能訓練士である教授 2 名、准教授 1 名および講師 1 名、視覚を専門とする心理学者である教授 3 名の計 9 名で構成されており、内 1 名の医師、4 名の視能訓練士は臨床経験 5 年以上である。スポーツ・健康医科学科は、精神科医である教授 1 名、内科医である教授 2 名、泌尿器科医である教授 1 名、漢方医である教授 1 名、臨床検査を専門とする准教授 1 名、スポーツ科学を専門とする教授 2 名、准教授 1 名、助教 3 名、栄養学を専門とする管理栄養士である教授 2 名、准教授 1 名の計 15 名の専任教員で構成されており、保健体育の教員免許の教育を担当する体育科教育を専門とする専任教員が今のところ含まれていない。

健康医療科学部の教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 5 名（16.1%）、41 歳～50 歳が 7 名（22.6%）、51 歳～60 歳が 12 名（38.7%）、61 歳～70 歳が 5 名（16.2%）、71 歳以上が 2 名（6.5%）であり、50 代にやや偏りが見られる（3-41 p.2）。理由の一つとして、医療系の専門家を養成する教育課程として、研究業績だけではなく、豊富な臨床経験を持つ専門家を採用することが望ましいことにより、採用時の年齢が高くなる傾向があることによる。

また、専任教員一人当たりの在学生数は医療貢献学科においては 19.1 名、スポーツ・健康医科学科では 31.8 名である（大学基礎データ 表 2）。

#### <7> 福祉貢献学部

本学部は、大学設置基準を満たし、また資格・免許を付与する教育課程に必要な教員を配置することが前提とされており、学部の理念や目的を踏まえた教員編成にしている。教員数は、学部全体で 17 名（特任等 11 名）であり、うち社会福祉専攻が 7 名（特任等 4 名）、子ども専攻が 10 名（特任等 7 名）である。教授は 6 名（特任等 3 名）、准教授 5 名（特任等 3 名）、講師 4 名（特任等 3 名）、助教 2 名（特任等 2 名）である（大学基礎データ 表 2）。社会福祉専攻においては、社会福祉論を専門とする教授 1 名、相談援助の基盤と専門職などの援助技術を専門とする専任講師 1 名（社会福祉士）、高齢者福祉を専門とする専任講師 1 名（社会福祉士）、障害者福祉を専門とする教授 1 名、精神保健福祉領域を専門とする教授 1 名（精神保健福祉士）、心理学、社会調査を専門とする准教授 1 名、社会福祉実習、社会福祉演習を担当する助教 1 名（社会福祉士）を配置している（3-35 p.36～p.41）。子ども福祉専攻では、「教科に関する科目（3 教科以上にわたり、各 1 名ずつ）」において 3 名（特任等 2 名を含む、生活：1 名、国語：1 名、図画工作 1 名）、「教職に関する科目」3 名（教育の基礎理論に関する科目：1 名、教育課程及び指導法に関する科目：1 名、生徒指導、教育相談に及び進路指導に関する科目：1 名）を配置している。また、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に基づいて、入学定員 50 名につき、5 系列 6 人以上（保育の本質・目的に関する科目：1 名、保育の対象の理解に関する科目：1 名、保育の内容・方法に関する科目：1 名、特任等 2 名、保育の表現技術：特任 2 名、保育実習：1 名）を配置している。現在、子ども福祉専攻では、社会福祉士国家試験受験資格を取得する課程もおいているため、児童福祉や社会福祉援助技術を専門とし、社会福祉士の演習・実習を担当できる教員が 2 名配属されている。この 2 名の教員は社会福祉専攻の教育をも担っている（3-53 p.42～p.49）。

教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 7 名（41.1%）、41 歳～50 歳が 3 名（17.7%）、51 歳～60 歳が 2 名（11.8%）、61 歳～70 歳が 4 名（29.4%）であり、30 歳代が若干多いが、



41歳以降は比較的バランスのよい年齢構成になっている(3-41 p.2)。

なお、専任教員一人あたりの在籍学生数は、28.5名である(大学基礎データ 表2)。

### ＜8＞交流文化学部

本学部では、5分野(言語コミュニケーション・言語教育・国際教養・社会貢献・観光)、12の専攻プログラムを設定し、各プログラムの教育・研究を専門とする教員を配置している。本学部は、2016年度より3分野(言語分野・交流分野・観光分野)、10の専攻プログラムの体制に移行する。その準備段階として、2015年度は、3分野の教育プログラムに対応した教員組織を確立し、言語分野では言語コミュニケーションと言語教育、交流分野では国際教養と社会貢献、観光分野では引き続き観光分野に関する教育研究を推進することとした。3分野の専任教員配置は、言語分野10名(特任3名)、交流分野10名(特任3名)、観光分野5名(特任2名)であり、分野に属さない教員3名(特任3名)を含め、学部全体では計28名(特任11名)となっている(3-54 p.49～p.69)。

教員の年齢構成は、31歳～40歳が6名(21.4%)、41歳～50歳が7名(25.0%)、51歳～60歳が7名(25.0%)、61歳～70歳が8名(28.6%)となっている(3-41 p.3)。

なお、専任教員一人あたりの在籍学生数は44.1名と比較的多い状態にある(大学基礎データ 表2)。

### ＜9＞ビジネス学部

本学部では、専門領域を「ビジネスイノベーション」、「アカウンティング」、「ストラテジックICT」、「ファイナンス」、「ストラテジックマネジメント」の5つのコースに分けており(3-55 p.32)、大学設置基準を充足しつつ、それぞれのコースに教員が配置されている。本学部の専任教員は20名であり、教授13名(ビジネスイノベーション領域2名、アカウンティング領域3名、ストラテジックICT領域4名、ファイナンス領域2名、ストラテジックマネジメント領域2名)、うち実務経験者7名、准教授4名(ビジネスイノベーション領域1名、アカウンティング領域1名、ストラテジックICT領域1名、ファイナンス領域1名)、うち実務経験者2名、講師3名(アカウンティング領域1名、ファイナンス領域1名、その他1名)、うち実務経験者0名である(3-55 p.41～p.45)。

教員の年齢構成は、31歳～40歳が3名(15.0%)、41歳～50歳が8名(40.0%)、51歳～60歳が6名(30.0%)、61歳～70歳が3名(15.0%)となっている(3-41 p.3)。40代がやや多くなっているのは、学部の理念を具現化するために、実務経験を重視した教員採用を行ってきたためである。本学部では「人事、並びに役割分担の見直しと整備」を年度計画の1つに定めている(3-56 p.9 年度計画1)。人事面では、教員の年齢構成上、今後学務の中心を担っていくことになる若手教員の層が薄いという問題点が見られたため、直近3年間において若手教員4名を採用、年齢構成上の偏りは小さくなっている。

専任教員一人あたりの在籍学生数は41.9名(大学基礎データ 表2)であり、比較的多いと言える。

### ＜10＞文化創造研究科

本研究科は、大学院設置基準を満たしている。博士前期課程は教育課程に沿って、以下のように配置している(3-38 p.35～p.40、3-39)。国文学領域は、日本古典文学、日本近・現代文学、国語学、日中比較文学および関連分野の科目を担当する専任の教員5名(すべて教授)をもって構成している。クリエイティブライティング領域は、文学創作理論、文

### Ⅲ. 教員・教員組織

芸批評、児童文化・文学論、演劇・舞台芸術史および短歌・戯曲・評論批評の科目を担当する専任の教員 6 名（教授 5 名、准教授 1 名）をもって領域を構成している。図書館情報学領域は、図書館情報学、情報メディア論、情報システム論、情報処理論、情報史、計算科学および人間工学の科目を担当する専任の教員 8 名（教授 7 名、准教授 1 名）をもって領域を構成している。メディアコミュニケーション領域は、メディア批評・分析論、社会情報学、メディア文化史、レトリック批評論、映像メディア論およびマンガ・コミック論の科目を担当する専任の教員 4 名（すべて教授）をもって領域を構成している。都市環境デザイン領域は、建築構造学、建築・都市空間デザイン、建築環境工学および建築の歴史・意匠の科目を担当する専任の教員 4 名（すべて教授）をもって領域を構成している。

なお、博士前期課程担当教員は、すべて研究指導担当資格を有する（大学基礎データ 表 2）。

博士後期課程についても、教員資格審査委員会および研究科委員会において博士後期課程担当資格を認定された教員が、研究指導を担当している（3-38 p.44～p.45）。国文学領域は研究指導担当資格を有する教授 5 名、クリエイティブライティング領域は同資格を有する教授 4 名、図書館情報学領域は同資格を有する教授 5 名および同補助資格を有する教授が 2 名、メディアコミュニケーション領域は同資格を有する教授が 2 名および同補助資格を有する教授 1 名、そして都市環境デザイン領域は同資格を有する教授 3 名および同補助資格を有する教授 1 名となっている（大学基礎データ 表 2、3-57）。

年齢構成は、41 歳～50 歳が 5 名（18.5%）、51 歳～60 歳が 9 名（33.3%）、61 歳～70 歳が 13 名（48.1%）となっている（3-41 p.9）。

#### <11> 教育学研究科

本研究科の教員編成は大学院設置基準を充足しつつ、教育課程に沿って以下のようになっている（3-38 p.50～p.51）。専任教員は 11 名で、うち研究指導教員が 7 名（全て教授）、研究指導補助教員が 4 名（教授 2 名、准教授 2 名）である（大学基礎データ 表 2、3-57）。教育課程の領域別では、4 名が教育科学領域、6 名が教科教育領域、1 名が実践展開領域の科目を担当している。

教員の年齢構成は、41 歳～50 歳が 1 名（9.1%）、51 歳～60 歳が 4 名（36.4%）、61 歳～70 歳が 6 名（54.6%）である（3-41 p.9）。比較的高い年齢の教員が多いが、これは本研究科が 2010 年度に開設されたとき、研究科の教育水準の維持および教育研究の活性化を図るため、経験豊かで教育研究および大学運営の中核を担う 50 歳代の教員が半数を占める年齢構成でスタートしたことによるものである。

#### <12> 心理医療科学研究科

教員組織は、それぞれに該当領域の高度な専門性をもっており、大学院設置基準を充足している。前期課程の担当教員は、特任教授を含めて、心理学領域で研究指導教員である教授 7 名、社会福祉学領域で研究指導教員である教授 5 名、言語聴覚学領域で研究指導教員である教授 6 名、研究指導補助教員である教授 1 名、視覚科学領域で研究指導教員である教授 6 名、健康科学領域で研究指導教員である教授 4 名、臨床心理学領域で研究指導教員である教授 5 名、准教授 3 名の体制である（大学基礎データ 表 2、3-57）。年齢構成は、31 歳～40 歳が 1 名（2.7%）、41 歳～50 歳が 7 名（18.9%）、51 歳～60 歳が 16 名（43.2%）、61 歳～70 歳が 11 名（29.7%）、71 歳～80 歳が 2 名（5.4%）となっている（3-41 p.9）。

後期課程については、研究指導補助教員を含めて、心理学領域で教授 5 名（うち研究指導教員が 3 名）、社会福祉学領域で教授 5 名（うち研究指導教員が 4 名）、言語聴覚学領域で教授 6 名（全て研究指導教員）、視覚科学領域で教授 5 名（全て研究指導教員）、健康科学領域で教授 4 名（全て研究指導教員）、臨床心理学領域で教授 5 名（うち研究指導教員 4 名）という構成である（大学基礎データ 表 2、3-57）。なお、臨床心理学コースは、日本臨床心理士資格認定協会により指定校 1 種に認定されている。

### ＜13＞グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

専門的知識を有する学部の専任教員が兼担して本研究科の構成員となり、充実したカリキュラムの専門性を確保し、科目に適合した教員が配置されて教育研究指導に当たっている。本研究科の教員構成は専任教員として教授 25 名、准教授 2 名、講師 1 名の合計 28 名が在籍しており、いずれも学部との兼担教員である。博士前期課程では、研究指導教員が 25 名、研究指導補助教員が 3 名であり（大学基礎データ 表 2）、いずれも英文学、米文学、ロシア文学、中国文学、文化人類学、英語学、言語教育、異文化コミュニケーション、観光学、国際貢献などの専門家であり、7 名が日本語科目以外で担当分野の母語話者である。コース別にみると、言語文化コースで 17 名、交流文化コースで 11 名となっている（3-57）。博士後期課程では専任教員は計 18 名を擁し、そのうち 10 名の教授が研究指導教員として、8 名の教授が研究指導補助教員として学生の教育指導に携わっている（大学基礎データ 表 2）。

教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 3 名（10.7%）、41 歳～50 歳が 9 名（32.2%）、51 歳～60 歳が 6 名（21.4%）、61 歳～70 歳が 10 名（35.7%）である（3-41 p.9）。

### ＜14＞ビジネス研究科

本研究科は、博士前期課程博士後期課程のいずれもビジネス学部に基礎を置いており、本研究科の専任教員は全員がビジネス学部所属である。

前期課程の担当教員は教授 12 名、准教授 2 名で、うち研究指導担当教員は教授 11 名、准教授 1 名である（大学基礎データ 表 2、3-39）。年齢構成は、41 歳～50 歳が 5 名（35.7%）、51 歳～60 歳が 6 名（42.8%）、61 歳～70 歳が 3 名（21.4%）である（3-41 p.9）。

博士後期課程においては、研究指導担当教員が 8 名、研究指導補助教員が 2 名の計 10 名の教員がいる（大学基礎データ 表 2）。

## （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

### ＜1＞大学全体

本学の教員募集・採用については、「教育基本法」、「学校教育法」、「大学設置基準」等に定められた要件に則り、「教育職員任用規程」（3-18）を定めている。さらに、その「教育職員任用規程」に基づいて「体系教育職員、特別契約教育職員第 1 種教員採用候補者の推薦について」（3-58）という申し合わせ事項を定めている。そこでは、教育職員選考は原則として公募によること、「教員公募応募者のうち、面接まで進んだ複数の候補者に対して、当該学部等は必ず模擬授業・研究発表等のプレゼンテーションを課し、教育指導力・授業技術・コミュニケーション能力・学識等の能力を総合的に問うものとする」と規定しており、教員の募集・採用はこれに従って適切に実施している。最終的には、各部局の評価結果に基づき、大学全体の人事戦略を考慮しながら学長が決定を行っている。

### Ⅲ. 教員・教員組織

また、昇格についても、全学の「教員資格審査基準」(3-1) および各学部の「教員資格審査内規」に従って行っており、学科または専攻またはコースの申請を受けて学部の教員資格審査委員会が審査を行い、教授会の審議を経て決定する。研究科の教員は、ほとんどの場合学部所属の教員が兼担しているので、その募集・採用・昇格については学部の審査に基づくことになる。ただし、担当資格については「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて審査を行っている。なお公募は原則として、大学ホームページおよび研究者人材データベース(JREC-IN)に採用情報を掲載して行っている。

いずれの各種教育部門、教育センターにおいても、教員の採用と昇格は、本学の「教育職員任用規程」(3-18) および「教員資格審査基準」(3-1)に基づき、各部門・センターの運営委員会が適切に行っている。なお、情報教育センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、学生相談室、心理臨床相談室においては、学部の兼担でない専任教員はいずれも5年の任期付きの助教であるため、教員の昇格はない。

#### <2>文学部

文学部教員の募集・採用・昇格については、本学の「教育職員任用規程」(3-18)、「教員資格審査基準」(3-1) および「文学部教員資格審査内規」(3-23)に基づき、全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。なお、募集・採用・昇格、いずれの場合も、「文学部教員資格審査内規」第4条の条件を厳正に適用し、審査している。2014年度、国文学科、教育学科において1名ずつの専任教育職員(特別契約1種)採用人事を公募で行い、上記の方針に基づいて適切に採用の決定が行われた。教員の昇格についても、上記の方針に基づいて適性に行われており、2013年度に国文学科で講師から准教授への昇格が1名、2013年度に教育学科で講師から准教授への昇格が1名、准教授から教授への昇格が1名、2014年度に英文学科で講師から准教授への昇格が1名行われている。

#### <3>人間情報学部

教員の採用・昇格については、本学の「教育職員任用規程」(3-18)、「教員資格審査基準」(3-1)、および学部の「教員資格審査内規」(3-27)に基づいて全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。2015年度の採用では、本学ホームページと研究者人材データベースに公募要領を掲載し、一般に公募した。書類審査によって選考した複数の候補者に対して模擬授業、面接を課すなど、適切性・透明性を担保するよう取り組んでいる。なお、本学部において近年昇格の事例はない。

#### <4>心理学部

専任教員の採用・昇格に際しては、本学の「教育職員任用規程」(3-18) および「教員資格審査基準」(3-1)、本学部の「教員資格審査内規」(3-28)に基づいて全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。2015年度、1名の専任教育職員採用人事を公募で行い、上記の方針に基づいて適切に採用の決定が行われた。また、専任教員の昇格については、2014年度に講師から准教授への昇格が1名、2015年度には准教授から教授への昇格が1名あった。

#### <5>メディアプロデュース学部

専任教員の採用・昇格に際しては、本学の「教育職員任用規程」(3-18) および「教員資格審査基準」(3-1)、本学部の「教員資格審査内規」(3-30)に基づいて全学的に決めら

れた手続きを遵守して適正に行われている。2012年にはメディアコミュニケーション専修で准教授を、2013年にはメディアコミュニケーション専修で講師を、2014年には都市環境デザイン専修で准教授の公募を行い、採用した。なお、本学部において近年昇格の事例はない。

#### ＜6＞健康医療科学部

教員募集については、公募を原則とし、採用・昇格については全学の「教育職員任用規程」(3-18)、「教員資格審査基準」(3-1)、および「健康医療科学部教員資格審査内規」(3-31)に従って、全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。なお、医療貢献学科では、研究業績に併せて実務的臨床経験年数および担当症例件数を、スポーツ・健康医科学科では教育現場での実務経験についても評価している。上記の規程に基づき、言語聴覚学専攻では2014年度に専任講師（5年の任期期限付き）を、2015年度に専任講師を、視覚科学専攻では2014年度に准教授をそれぞれ1名採用している。教員の昇格も、言語聴覚学専攻で2014年度に准教授から教授への昇格が2名、2015年度に准教授から教授への昇格が1名、視覚科学専攻で2013年度と2014年度に准教授から教授への昇格が1名ずつ、スポーツ・健康医科学科で2014年度に准教授から教授への昇格が1名、適切に行われている。

#### ＜7＞福祉貢献学部

教員の採用と昇格の手続きは、「教育職員任用規程」(3-18)および「教員資格審査基準」(3-1)、「福祉貢献学部教員資格審査内規」(3-32)に基づいて全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。この規程に基づいて、2011年度に社会福祉専攻で1名、2012年度に社会福祉専攻で1名、子ども福祉専攻で2名、2013年度に子ども専攻で1名、2015年度に子ども専攻で1名の教員を公募している。2012年度に社会福祉専攻で准教授から教授への昇格が1名、2014年度に子ども福祉専攻で講師から准教授への昇格が1名行われたが、いずれも、学部における教員資格審査委員会に資格等審査を経て、全学的に決められた手続きに則って実施された。

#### ＜8＞交流文化学部

教員の採用及び昇格については、全学の「教育職員任用規程」(3-18)、「資格審査基準」(3-1)および「交流文化学部教員資格審査内規」(3-33)の三つに基づき、人事選考委員会・資格審査委員会によって、全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。本学部は、2013年度及び2014年度の採用として、いずれも観光分野の教員を公募し、上記の手続きを経て2名の専任教員（講師・准教授）を採用した。2015年度には、2016年度の採用に向けて言語分野の教員公募を行っている。昇格については、近年、事例がないが、「交流文化学部教員資格審査内規」に基づき、2016年度に講師から准教授に昇格させる準備を行っている。

#### ＜9＞ビジネス学部

本学部の教員の採用・昇格は、本学の「教育職員任用規程」(3-18)、「教員資格審査基準」(3-1)、および「ビジネス学部教員資格審査内規」(3-34)に基づき、全学的に決められた手続きを遵守して適正に行われている。本学部では、2014年度に「サービスマーケティング分野」ならびに「コミュニケーション分野」において専任教員2名の公募を行い、採用した。直近5年間に於いて昇格したケースは准教授から教授への昇格4件となってお

り、基準に則った適切な昇格人事が行われている。

#### ＜10＞文化創造研究科

研究科の授業科目および研究指導を担当する教員は、ほとんどの場合学部所属の教員が兼担するので、募集・採用・昇格については学部の審査に基づくことになる。但し、担当資格については「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて審査を行っている。なお、2015年4月1日をもって、博士前期課程講義担当から研究指導担当へ昇格した者が1名、また博士前期課程研究指導担当から博士後期課程研究指導補助担当へ昇格した者が3名、さらに博士後期課程研究指導補助担当から研究指導担当へ昇格した者が3名あった。

#### ＜11＞教育学研究科

本研究科の教員は、ほとんどの場合学部所属の教員が兼担しているので、その募集・採用・昇格については学部の審査に基づくことになる。学部兼担でない教員については、研究科において審査するが、その場合は「大学院教育学研究科教員資格審査委員会規則」(3-60)に則って審査委員会を構成し、採用・昇格等の審査を行っている。いずれの場合も、担当資格については「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて審査を行っている。近年の例としては、2013年度に3名の教員の担当資格審査を行い、修士課程講義担当から研究指導教員への昇格が認められた(3-61 審議事項1)。

#### ＜12＞心理医療科学研究科

研究科の教員はそのほとんどが、関連3学部(心理学部、健康医療科学部、福祉貢献学部)に所属する教員が兼担しており、その募集・採用については、学部の審査に基づくことになる。但し、研究科科目の担当資格については、教員資格審査委員会が、「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)および「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)のほか、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて審査を行っている。後期課程担当者の充実をはかるべく、2015年度からの担当として3名の教員の昇格人事を行った。これにより、心理学領域で2名、臨床心理学領域で1名の研究指導補助教員が増員となった。また同時期に、社会福祉学領域で研究指導補助教員として1名の教授の採用人事を行った。またさらに、2016年度に向けて、研究指導担当教員として社会福祉学領域で准教授1名の採用を決定した。

#### ＜13＞グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

本研究科の新規教員募集・採用に関しては公募による。「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて資格審査を行っている。基礎学部の交流文化学部、文学部英文学科の専任教員がグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の科目担当になる場合も同じく、適正に資格審査を行っている。同様の評価基準を利用し博士前期課程講義担当教員、博士前期課程研究指導教員、博士後期課程研究指導補助教員、博士後期課程研究指導教員それぞれのコース担当資格審査を行っている。教員の研究能力および教育実績は資格を十分に満たしている。2014年度には博士前期研究指導教員、2015年度には博士後期課程研究指導教員へ昇格した教員がそれぞれ1名ずつあった。

## ＜14＞ビジネス研究科

研究科の授業科目および研究指導を担当する教員は、ほとんどの場合研究科所属の教員が兼担するので、募集・採用・昇格については学部の審査に基づくことになる。ただし、担当資格については「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づいて審査を行っている。後期課程では、担当者の充実をはかるために、2012年度に新たに2名（アカウンティングコース1名、ストラテジックマネジメントコース1名）が研究指導教員に昇格し、2013年度に2名（2名ともストラテジックマネジメントコース）が研究指導補助に昇格した。

### （4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

#### ＜1＞大学全体

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質の向上を図るための全学的方策としては、研究倫理、研究者倫理に関する研修、コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修がシステム化されている。

研究倫理研修としては、学部等事務室が主催し、2014年度より毎年度、本学の研究倫理を専門とする教員による研修会を実施している(3-62)。今後は、学外の専門家を招聘しての研修会も視野に入れて、継続的な研修を実施する。また、不正行為防止委員会(3-63)主催のコンプライアンス研修も2014年度より毎年1回開催しており(3-64、3-65)これらの研修についても今後も毎年度継続して実施することとしている。

ハラスメント防止研修については、2008年度から、原則として毎年1回のペースで講演会やVTR教材を用いた研修を実施している(3-66)。今後も継続的に研修を行う。

上記とは別に、年度によっては、全学のFD研修会や各学部のFD研修会において、教員の研究倫理、研究者倫理や専門的知識・教養の向上を目的とした講演会が開催されている。

また、2012年度からは、学生の生命と安全を守ることも教育上の使命であるとの観点から防災もテーマとなった。2013年度からは、教育内容や教育方法に関するものと、防災に関するものと、各1回ずつ行うことにした。各学部・各研究科のFD研修会は、外部講師を招いての講演会だけでなく、具体的な課題についての改善方法の検討会や、個々の教員の授業の内容や方法についての意見交換会など、多種多様なものが開催されている(3-67)。

教員の業績の組織的な点検・評価については、2014年度より教員の教育・研究業績(3-68)をWEBシステムによって管理している(3-69)。これによって各学部・研究科の自己点検評価委員会が所属教員の業績を点検・評価するためのシステムが整えられることとなった。

情報教育センターでは、毎年9月開催の私立大学情報協議会「教育改革ICT戦略大会」に全教員が参加し研鑽に努めている。

国際交流センターでは、JAFSAで定期的に行われている研修会への参加やNAFSA等の国際組織でのセミナー等に参加して担当教員の資質向上を図っている。

コミュニティ・コラボレーションセンターでは、外部で開催されている研修会への参加をサポートしている。特定非営利活動法人ユースビジョン主催「大学ボランティアセンター全国フォーラム」、独立行政法人国立青少年教育振興機構主催「学生ボランティアと支援

### Ⅲ. 教員・教員組織

者が集う全国研究交流会」に教員、スタッフを派遣し、他大学のボランティアセンタースタッフとの意見交換を通じ、教員、スタッフの資質向上に努めている。

健康スポーツ教育センターでは、全国大学体育連合（公益社団法人）が主催する夏季・冬季研修会への参加（2013年度1名、2014年度2名）やトレーニング室の環境改善を図るために健康運動指導士資格の取得（2015年度1名取得）、さらに低体力者に対する運動指導に役立てるべくポールウォーキングの講習会へ参加（アドバンスコーチ資格の取得：2015年度3名取得）するなど、教員の資質の向上に努めている。

外国語教育部門では、英語教育においては、英語教育に関するメールマガジン「アルクグローバル通信」を専任教員に定期的に配信し、最新の情報を共有している。学外の研修会や講演会の情報に関しても、メールや回覧により周知している。中国語教育では、中国語教育をメディア教材を用いて行っているため、そのための講習会を毎年開催している。韓国・朝鮮語教育では、科目担当教員の資質向上と教育効果増大を図る方策として、本教育部門としてのFD研修会に位置づけられる教育懇談会を毎年実施している（3-70）。

教職・司書・学芸員教育センターでは、毎年度、センター長の責任において、教員業績一覧を通じて教員の業績をチェックするとともに、論文執筆や実践報告を促している。また、学外各種団体が開催するFD関連研究会・研修会・講演会等の情報をセンター教員への回覧によって可能な限り周知し、参加希望者に対しては個人研究費による出張とは別にセンター運営費からその経費を支出することによって、より多くの教員の参加と意識の向上を促している。

なお、キャリアセンター、初年次教育部門では、本基準に該当する独自の取り組みは行っていない。

また、2014年度より、学部等事務室主催で、科学研究費の応募に関する説明会を両キャンパスで実施しており、この取り組みも、教員のコンプライアンス意識、研究者倫理意識の向上に一定の役割を果たしている（3-62）。

#### <2>文学部

2013年度より学外各種団体が開催するFD関連研究会・研修会・講演会等の情報を、学内掲示または学部教員への回覧によって可能な限り周知し、参加希望者に対しては個人研究費による出張とは別に学部運営費からその経費を支出することによって、より多くの教員の参加と意識の向上を促している。また、2014年度から教員業績をWEBシステムによって管理することになり、学部の自己点検・評価実施委員会が所属教員の業績を点検・評価する体制が整った。

#### <3>人間情報学部

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための学部独自の取り組みは実施していない。また、現状では教員の教育研究活動の業績について評価を行っていない。

#### <4>心理学部

近年は基礎教育の内容の共有、改善を最優先におこなってきたため、教員の資質向上に向けた取り組みは十分とは言えない面もある。教員の教育・研究活動の業績については、これを適切に評価し昇格人事をおこなっているが、その他の点で業績の評価を反映させることはしていない。また、研究活動の活性化を図るため、担当授業数の適正化など研究環



境の改善に努めてきたが、長期研修の制度が活用されていないなどの問題がある。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための学部独自の取り組みは実施していない。また、教員の業績は本学ホームページ上の教育研究業績システムに逐次公開されている。

#### ＜6＞健康医療科学部

教員としての資質向上を目指して、言語聴覚学専攻においては、日本言語聴覚士協会主催の養成校教員研修会や全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会・教員研修会に毎年代表者が出席している（3-71、3-72）。視覚科学専攻においては、学校連絡協議会が主催する教員対象の研修会に毎年実習担当教員が参加している（3-73、3-74、3-75）。スポーツ・健康医科学科においては、(公社)全国大学体育連合が主催するスポーツ健康系学科長協議会（2013年度、2014年度学科主任が参加）、実技研修会（2013年度、2014年度、2015年度は講習生として2名、指導者として1名）に参加してきた（3-76、3-77、3-78、3-79、3-80）。専任教員の研究業績の評価は定期的には行われていないが、「教育研究業績閲覧システム」を利用し業績状態を把握している。

#### ＜7＞福祉貢献学部

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための学部独自の取り組みは実施していない。教員の業績評価については、各教員の業績等の内容を毎年更新し、大学としてそれを公開しているが、学部として業績評価を行う仕組みは整っていない。

#### ＜8＞交流文化学部

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための学部独自の取り組みは実施していない。教育の教育研究活動の評価については、教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、これを教育・研究活動の活性化に結び付ける取り組みについては、本学部の「年度計画」の見直しの時期に教員の教育研究活動の業績リストの更新・作成を行い、基礎資料を整えている。

#### ＜9＞ビジネス学部

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための学部独自の取り組みは実施していない。教員の業績評価については、各教員の昇格審査時に行うのみであり、現時点では定期的に行う仕組みは構築されていない。

#### ＜10＞文化創造研究科

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための研究科独自の取り組みは実施していない。

#### ＜11＞教育学研究科

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための研究科独自の取り組みは実施していない。

#### ＜12＞心理医療科学研究科

新研究科として発足して後、FD研修会を軸として、教員の資質向上のための機会を作っている（3-67）。1年目にあたる2013年度は、研究倫理の周知徹底を図ると共に、問題意識を共有して取り組むため、研究科全教員参加を求めて、研究科としての倫理規程の策定方針を検討した。ここでの議論は、その後の「倫理委員会規程」に反映されている（3-81）。

また、本研究科の最大の特長である学際性を活かす視点を学ぶため、2014年度では、先進的な研究科の実践例についての講演会を行った。さらに2015年度では、現場の臨床実践を提起してもらうような講演会を行った(3-82)。こうした学際性の実現を具体的な形にするための試みは、まだ緒に就いたばかりである。中期計画の2(3-56 p.12)に挙げた学際的な共同研究を志向することの重要性は、研究科内で共有されていても、実際には学生、教員ともに実現できる土壌がまだできていないと認識できる。現段階ではまだ、具体的な対応策が見えていないため、今回の中期目標として明文化したことは、この問題意識が共有されることに主たる狙いがある。

#### <13> グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

本研究科では教員同士が他の教員の研究内容を相互に知り、理解することが研究科の発展のために重要であるという認識から、毎年FD研修会において、専任教員による研究内容または大学院授業に関する報告を行なっている(3-67)。

#### <14> ビジネス研究科

教育内容・方法の向上を目的とする以外の教員の資質向上を図るための研究科独自の取り組みは実施していない。教員の業績評価については、各教員の昇格審査時に行うのみであり、現時点では定期的に行う仕組みは構築されていない。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①大学として教員に求める資質・能力は明確に定められている。
- ②教育目的ならびに教育課程の編成を踏まえて教員組織を編成するという方針は、学部または研究科の教員に共有されている。
- ③学部または研究科の組織編成はそれぞれの教育課程に相応しく整備されている。
- ④専任教員数は、大学設置基準等の法令によって定められた必要数を満たしている。
- ⑤教員の募集・採用については、全学的に統一された方針に従って適切に行われている。
- ⑥学部教員の昇格については、全学の「教員資格審査基準」(3-1)および各学部の「資格審査内規」に従って適切に行われている。
- ⑦研究科の担当資格については「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に従って適切に認定を行っている。
- ⑧研究倫理、研究者倫理、ハラスメント防止、防災について、教員の意識や資質を向上させる取り組みを行っている。

#### A. 効果が上がっている事項

なし。

#### B. 改善すべき事項

##### <1> 大学全体

初年次教育部門では、基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」を担当する部門教員が1名のみであり、本学の理念と理想を学びその精神を活かす行動力を身につける(違いを共に生きる)、自らの人生や社会と向き合う精神を培う(ライフデザイン)、とい

った科目設置の主旨を担当者全員が十全に共有しきれていないというのが現状である。「違いを共に生きる」という本学の理念を浸透させ、「10年先20年先に役立つ人材育成」という教育目標を体现できるだけの体制・システム整備が望まれる。2014年度に新たに初年次教育部門が設置され、2015年度に専任教員（助教1名）が配置されたばかりであるとはいえ、今後すみやかな改善が図られるべきである。

教職・司書・学芸員教育センターでは、教員組織の編成方針が明文化されていないことが改善すべき事項に該当すると考えている。教員組織の編成方針を明文化するとともに、教育目的との関連を示す必要がある。また、教員の教育研究活動の業績を組織的かつ定期的に評価する仕組みを導入する必要がある。

## ＜2＞文学部

教員組織の編成方針が明文化されていないので、これを明文化するとともに、教育目的との関連を示す必要がある。

## ＜3＞人間情報学部

教員組織の編成方針についての明文化への取り組みが不十分である。また、教員の資質の向上を図るための方策として、教育研究活動の評価が不十分である。

## ＜4＞心理学部

教員組織の編成方針については、これを明文化したものがないので、教育目的との関連を明示する必要がある。教員の資質向上については、研究活動の活性化について、心理学部では10年以上にわたって長期研修を実施した教員がないということが問題点として指摘されてきた。これまで、授業担当コマ数の適正化など教員の研究環境改善をおこなってきたが、長期研修を促進するために中期計画3として「教員の教育・研究力の向上」を掲げた（3-56 p.4）。

## ＜5＞メディアプロデュース学部

教員組織の編成方針が3専修間で十分共有されていないので、学部全体として、それぞれの専修間にまたがる境界領域の教員構成についての議論が必要である。

## ＜6＞健康医療科学部

本学部のように専門分野における実務的臨床経験が教員の資質・能力として重要となる場合、実務的臨床経験を教育・研究業績への換算基準を明確化する必要がある。

医療貢献学科は医療職の国家資格を目指す学科であるが、医学部を持たない本学の場合、臨床医学や隣接領域の科目を担当する医師である教員の確保は常に課題である。医療貢献学科言語聴覚学専攻の専任教員は言語聴覚士が担当する専門分野を網羅する専門家を配置しているが、小児領域の一部については兼任教員に頼っており、今後専任教員で小児領域（構音障害および言語発達障害）を担当できる教員の確保が望まれる。スポーツ・健康医科学科は、保健体育の教員免許の取得が可能な教育課程となっているにもかかわらず、体育科教育を専門とする教員が配置されていない点に改善の余地がある。

また、年齢構成では50代の教員が38.7%に上り、やや偏りが見られ、今後の改善が求められる。

## ＜7＞福祉貢献学部

教員の編成方針については、資格、免許の取得に関する基準に基づいて行っているが、学部としての基準は明文化していない。

### Ⅲ. 教員・教員組織

中期計画に対応する 2015 年度計画 1-2 には、新カリキュラムの運営に必要な教員体制を整備することを掲げている（3-56 p.7）。具体的には、2016 年度に導入される新カリキュラムから、子ども福祉専攻の社会福祉士国家試験受験資格の取得課程を廃止するため、社会福祉士の演習・実習を担当できる教員 2 名が社会福祉専攻に異動する。従って、2016 年度より社会福祉専攻 9 名（特任等 2 名）、子ども福祉専攻 8 名（特任等 4 名）となるため、各専攻の将来的な人事計画を立て直す必要がある。

社会福祉専攻においては、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成課程において要となる演習科目と実習科目の担当教員は、学生、教員、実習先の 3 者関係を円滑に進めるために専任教員が担当していたが、業務過重などの問題があった。実習施設等との円滑な関係による教育体制の維持と大学教育に相応しい社会福祉士及び精神保健福祉士の養成を念頭に置いた場合、社会福祉教育の基盤となる「社会福祉制度・政策系」「援助技術系」「地域福祉系」の科目を担当する教員及び「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童家庭福祉」医療福祉「精神保健福祉」の各主要社会福祉領域を担当できる教員及び「社会学」等の関連領域を担当できる教員の体制が必要であり、これらの領域を意識して教員組織を編成していく必要がある。退職者の状況や教員配置の工夫の中で、順次教員体制の整備を行っていく必要がある。子ども福祉専攻については、幼稚園教諭の「教職課程認定基準」の「教科に関する科目」生活、国語、音楽、体育、図工の 5 科目のうち、保育基礎技能系科目（音楽、体育、図工）が弱い傾向がみられ、改善すべき点であると言える。

教員の業績評価については、現在、学部としての仕組みが整備されていない。

#### <8> 交流文化学部

2016 年度からの 3 分野 10 専攻プログラム体制への移行に伴い、教員組織の編成方針の明文化、均衡のとれた教員組織の構築と、達成しなければならない課題は多く存在する。教育課程に相応しい教員組織の整備については、新分野であっても分野間で教員数の偏りがみられる。

#### <9> ビジネス学部

役割分担については、40 歳代後半の教員が、学部運営に必要な基本的タスクを今も負担している状況にあるため、役割分担の見直しを計画的に進めていく必要がある。また、教員の編成方針が明文化されていない。教員の業績評価の取り組みも不十分であるため、併せて改善する必要がある。

#### <11> 教育学研究科

教員組織の編成方針が明文化されていないので、これを明文化する必要がある。また、専任教員の年齢構成が 50 歳代と 60 歳代に偏ってきており、今後は年齢構成のバランスを考慮していく必要がある。

#### <12> 心理医療科学研究科

研究科独自の求める教員像および教員組織の編成方針については、いまだ明文化されておらず、今後の検討課題である。

「中期計画」（3-56 p.12）の 1 としてあげた「教育・研究領域の多様性確保を前提としたカリキュラム等の見直し」と教員の構成とは密接に連動する。この研究科の教育・研究の実態が、現在の社会的ニーズに対して、真に応えうるものとなっているか、という視点が軸になる。社会的なニーズとして、新たな課題の多様化と深刻化が進展しており、教

員構成とカリキュラム編成は、そのような視点から見直しを進める必要がある。

#### ＜13＞グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

教員の昇格のための審査を毎年一定の時期に行う必要がある。

#### ＜14＞ビジネス研究科

教員の編成方針は、教育課程の編成を踏まえ行われているが、現時点では明文化されていない。また、教員の業績評価の取り組みも不十分であるため、併せて改善する必要がある。加えて、専任教員の年齢構成が特定の年齢層に偏っていることについても改善の必要がある。ビジネス研究科では「人事、並びに役割分担の見直しと体制整備」を年度計画の一つに定めている(3-56 p.14 年度計画 1)。人事面では、教員の年齢構成上、今後研究、教育、学務の中心を担っていくことになる若手教員の層が薄いという問題点があり、改善が求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### A. 効果が上がっている事項

なし。

#### B. 改善すべき事項

##### ＜1＞大学全体

初年次教育部門では、基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」のカリキュラムおよびこれに適合した教員の配置を早急に検討すべきである。なおこれについては、2015年度の「基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会」において検討がなされ、2016年度に向けて一部について見直し案が提出されたところである(3-56 p.24 年度計画 3②、3-83 報告事項 2(4))。

外国語教育部門の英語教育では、教員の資質向上に特化した研修会等を企画し、2016年度以降定期的に実施していく予定である。さらに、兼任教員との意見交換の場も設け、自己点検・評価の意識を共に高めていく。

教職・司書・学芸員教育センターの教員組織編成方針については、2016年度より「愛知淑徳大学教職・司書・学芸員センター規程」に掲出し、センターの教育目的と教員組織の編成方針との関係を明示する。2014年度から教員業績をWEBシステムによって管理することになり、センター所属教員の業績を点検・評価する体制が整ったが、今後は、FD本来の趣旨に沿い、授業内容・方法の改善、シラバスの内容の検証に特化したFD研修会を、毎年度継続的に開催する。

##### ＜2＞文学部

文学部の教員組織編成方針について、「愛知淑徳大学文学部規程」に学部の教育目的と教員組織の編成方針との関係を明示し、2016年4月より施行することとした(3-84 審議事項 1)。

##### ＜3＞人間情報学部

学部長の責任のもと学部の教育目的に基づいた教員の要件について2015年度内の教授会にて審議のうえ「人間情報学部規程」において今後明文化する予定である。さらに、学部長の責任のもと2016年度より科研費等の外部資金の獲得状況も含め、本学の教育研究業績システムに登録された教育研究活動について自己点検・評価委員会ならびにFD委員

会が主体となって検証し、その結果を教授会（または学科会議）において報告し、教育・研究活動の活性化に努める。

#### <4>心理学部

教員組織の編成方針については、これを明文化し教員間で共有するために、今後2年以内をめどに、学部運営委員会で検討していく。また、長期研修を促進するために、学科内で研修期間中の授業担当に関する申し合わせを行った。これまで、研修期間中の学生対応（特にゼミ）を気にかけている教員が多かったことから、「ゼミの副アドバイザー制度」を検討するとともに、「長期研修時のゼミ開講ルール」を検討し、学生および他教員への負担が大きくなるように配慮した（3-56 p.4 年度計画3）。その結果、大学への申請に先立って学科内で長期研修希望者の調整をおこなったところ、今後5年間に少なくとも2名の長期研修（海外）を予定する状況となっている。

#### <5>メディアプロデュース学部

教員組織の編成方針について、2016年度からの学部名変更専攻制への移行を機に、3専攻の運営委員会で検討を始めていきたい。

#### <6>健康医療科学部

教員の業績の評価において実務的臨床経験の教育・研究業績への換算基準について、2017年度までには学部としての基準を明文化するように努める。言語聴覚学専攻における小児領域の専門家の確保については、2016年度採用に向けて公募人事を行っている。スポーツ・健康医科学科においては、2016年度採用に向けて、体育科教育が担当可能な専任教員について保健体育学の分野から1名の公募人事を行っている。両学科において、臨床医学の担当者の確保については、すぐに解決できる問題ではなく、当面は従来通り近隣の大学医学部を中心に担当者の紹介を依頼することになる。また、年齢構成では、50代の教員が38.7%にも上り、やや偏りが見られるが、緩やかな世代交代を図ることができるように、今後、教員補填時の新規採用では、年齢も考慮に入れる。

#### <7>福祉貢献学部

教員の編成方針については、資格、免許の取得に関する基準に基づいて行っているが、学部としての基準は明文化していないため、今後は、その必要性も含めて検討したい。

今後5年以内に、定年による教員の入れ替えに伴って、各専攻の教育課程にふさわしい教員の採用を段階的に進めていく必要がある。社会福祉専攻については、「地域福祉系」の科目を担当する教員及び「児童家庭福祉」「医療福祉」を主に担当する教員が不足しており、子ども福祉専攻からの「児童家庭福祉」領域を担当できる教員を異動し、「医療福祉」および新カリキュラムで開講するアクティブ・ラーニングも担当できる「地域福祉」担当教員を優先的に配置し改善する計画である。また、子ども福祉専攻については、「教科に関する科目」を担当する専任教員、特に保育基礎技能系教員の強化を図っていく。

教員の業績評価に関しては、2016年度より学部としての方針及び実施方法について検討し、教員の質の向上に資する体制を整えていくこととする。

#### <8>交流文化学部

3分野の教員組織（分野会議）のスタートにあたり、2015年度にはそれぞれの分野に分野主任（役付教員）を配置し、分野内教員のより緊密な連携協力の下に、教員組織の編成方針の検討を行い、2016年度の「年度計画」の中に教員組織の編成方針の明文化を盛り込

んでいくこととする。

教育課程に相応しい教員組織の整備については、2016年度の新学部「グローバル・コミュニケーション学部」開設に伴い、言語分野から3名の教員が所属変更となることで、分野間の教員の偏りはある程度解消される。将来的にみた学生のニーズと分野別の教員数のバランスを総合的に判断して均衡のとれた教員組織を構築するのがこれからの課題である。2017年度から3年間の間に段階的に変化していくと想定される3分野の学生数を念頭におき、この段階的な変化に対応できる均衡のとれた教員組織を整備することが重要である。

さらに中期計画3にうたった「FDの継続的实施による教育成果の検証」に対応する年度計画3「専攻プログラムを中心とした教育成果の検証」を行うとともに、検証結果を参考にして教育課程に相応しい教員組織の整備の方向性を検討したい(3-56 p.8)。

### ＜9＞ビジネス学部

役割分担について、40歳代後半の教員に、全学レベルのより高度なタスクを割り当てることが可能となるよう、若手教員の育成を含め、役割分担の見直しを2016年度より3カ年計画で進める。また、教員の編成方針の明文化を2016年度中に行う。また、教員の業績評価については、FD委員会と教務委員会の連携により、年1回評価を行う仕組みを2016年度中に構築、実施する。なお、本学部では、2016年度にカリキュラム再編が行われ、専門領域は「ビジネスイノベーション専攻」、「ビジネスアカウンティング専攻」、「グローバルビジネス専攻」の3つの専攻に分類される予定である(3-85 p.200～p.211)。本学部では、こうした専門コースや専門モジュール(あるいは専攻)からなる教育課程との整合性をはかりながら教員組織を編成している。加えて、退職補充により、教員スタッフと科目の構成を合わせていくことについても学部内で合意されている。

### ＜11＞教育学研究科

教員組織の編成方針については、研究科の教育目的や教育課程との関連のなかで明文化することを2015～2016年度に検討する。専任教員の年齢構成については、今後は年齢構成のバランスを考慮した教員採用を行っていくことにする。

### ＜12＞心理医療科学研究科

研究科固有の「求める教員像」や「教員組織の編成方針」を、研究科規程に明文化するため、2016年度中を目途に研究科委員会にその案を提示する。

また、中期計画(3-56 p.12)に掲げた事項を継続的に実践していく。すなわち、(1)カリキュラムの見直しを兼ねた教員採用人事計画の策定、(2)FD研修会を活用した学際的な研究課題の模索、の2点は一体的に取り組むべき課題である。FD研修会等の場を活用して教員相互の意見交換を展開させるほか、従たる指導教員の選び方、学生間の交流の活性化などの日常的な意見と情報交流の場の確保の工夫などが、この研究科特有の課題として想定される。2016年度中を目途として、これらの活動を具体化する。例えば、2016年度からのFD研修会は、研究科教員間の研究内容の報告と意見交換を主題とする。

### ＜13＞グローバル・カルチャーコミュニケーション研究科

教員の昇格を判定するために資格審査委員会で毎年11月までに資料を収集・原案作成、12月には研究科委員会で審議というプロセスを確立する。

### ＜14＞ビジネス研究科

教員の編成方針の明文化を2016年度中に行う。また、教員の業績評価については、FD

### Ⅲ. 教員・教員組織

委員会と教務委員会の連携により、年 1 回評価を行う仕組みを 2016 年度中に構築、実施する。専任教員の年齢構成が特定の年齢層に偏っていることに関しては、ビジネス学部では、2011 年度から 2015 年度の 4 年間に若手教員 5 名を採用している（2015 年度現在、専任講師 3 名、准教授 2 名）。ビジネス学部所属で大学院ビジネス研究科を担当していないこれらの若手教員を今後、教歴、研究業績等を検討した上で、「大学院担当教員資格審査規程」(3-2)、「大学院担当教員資格審査基準」(3-37)、「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(3-59)に基づき、ビジネス研究科担当教員としての資格審査を行う予定である。このような理由から年齢層の偏りは、時間の経過と共に解消されると考えている。

#### 4. 根拠資料

- 3-1 「愛知淑徳大学教員資格審査基準」(DVD-R)
- 3-2 「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」(DVD-R)
- 3-3 「愛知淑徳大学文学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-52》
- 3-4 「愛知淑徳大学人間情報学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-55》
- 3-5 「愛知淑徳大学心理学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-56》
- 3-6 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-57》
- 3-7 「愛知淑徳大学健康医療科学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-59》
- 3-8 「愛知淑徳大学福祉貢献学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-61》
- 3-9 「愛知淑徳大学交流文化学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-64》
- 3-10 「愛知淑徳大学ビジネス学部教授会規程」(DVD-R) 《既出 1-66》
- 3-11 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科委員会運営規則」(DVD-R)
- 3-12 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科委員会運営規則」(DVD-R)
- 3-13 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科委員会運営規則」(DVD-R)
- 3-14 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科委員会運営規則」(DVD-R)
- 3-15 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科 委員会運営規則」(DVD-R)
- 3-16 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 3-17 「愛知淑徳大学大学院学則」 《既出 1-2》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 3-18 「愛知淑徳大学教育職員任用規程」(DVD-R)
- 3-19 『履修要覧 2015 文学部』(DVD-R) 《既出 1-36》
- 3-20 「愛知淑徳大学初年次教育部門規程」(DVD-R)
- 3-21 「愛知淑徳大学外国語教育部門規程」(DVD-R)
- 3-22 「愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター規程」(DVD-R)
- 3-23 「文学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-24 「愛知淑徳大学文学部規程」 《既出 1-6》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 3-25 『履修要覧 2015 人間情報学部』(DVD-R) 《既出 1-8》
- 3-26※ 大学 HP「2015 年度(平成 27 年度)学科・専攻別アドミッション・ポリシー」



- <http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/faculty.html?id=QuickNavi>
- 3-27 「愛知淑徳大学人間情報学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-28 「愛知淑徳大学心理学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-29 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』(DVD-R) 《既出 1-29》
- 3-30 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-31 「愛知淑徳大学健康医療科学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-32 「愛知淑徳大学福祉貢献学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-33 「愛知淑徳大学交流文化学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-34 「愛知淑徳大学ビジネス学部教員資格審査内規」(DVD-R)
- 3-35 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 3-36 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」 《既出 1-22》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psycho.pdf)
- 3-37 「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査基準」(DVD-R)
- 3-38 『履修要覧 2015 大学院』(DVD-R) 《既出 1-46》
- 3-39 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」 《既出 1-26》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 3-40 『愛知淑徳大学 自己点検・評価 中間報告書 2013年度』(DVD-R)  
《既出 2-12》
- 3-41 「専任教員年齢構成」(DVD-R)
- 3-42 「学校法人基礎調査：教員・職員数」(DVD-R)
- 3-43 「愛知淑徳大学情報教育センター規程」(DVD-R)
- 3-44 「愛知淑徳大学国際交流センター規程」(DVD-R)
- 3-45 「愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター規程」(DVD-R)
- 3-46 「愛知淑徳大学キャリアセンター規程」(DVD-R)
- 3-47 『2015 大学要覧』(DVD-R) 《既出 2-1》
- 3-48 『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2015』(DVD-R)
- 3-49 大学 HP「心理学部・心理学科」  
[http://www2.aasa.ac.jp/faculty/psych/teaching\\_staff.html](http://www2.aasa.ac.jp/faculty/psych/teaching_staff.html)
- 3-50 大学 HP「教員一覧(教員の学位・業績)」  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/achievement.html>
- 3-51 『履修要覧 2015 メディアプロデュース学部』(DVD-R) 《既出 1-38》
- 3-52 『履修要覧 2015 健康医療科学部』(DVD-R) 《既出 1-40》
- 3-53 『履修要覧 2015 福祉貢献学部』(DVD-R) 《既出 1-42》
- 3-54 『履修要覧 2015 交流文化学部』(DVD-R) 《既出 1-43》
- 3-55 『履修要覧 2015 ビジネス学部』(DVD-R) 《既出 1-45》
- 3-56 「2015年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 3-57 「大学院 研究指導等資格一覧」(DVD-R)
- 3-58 「体系教育職員・特別契約教育職員第1種教員採用候補者の推薦について(改訂)」  
平成24年度第2回総合企画委員会資料(平成24年5月15日)(DVD-R)

### Ⅲ. 教員・教員組織

- 3-59 「大学院担当教員の資格審査に関する申し合わせ」(DVD-R)
- 3-60 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科教員資格審査委員会規則」(DVD-R)
- 3-61 「平成25年度 第11回 教育学研究科委員会議事録(案)」(平成26年2月19日)(DVD-R)
- 3-62 「学内説明会等一覧」(DVD-R)
- 3-63 「愛知淑徳大学における研究活動不正行為防止に関する規程」(DVD-R)
- 3-64 「平成26年度 コンプライアンス研修会について」(平成26年12月9日)(DVD-R)
- 3-65 「平成27年度 コンプライアンス研修会について」(平成27年10月27日)(DVD-R)
- 3-66 大学HP「愛知淑徳大学ハラスメント防止委員会「講演会・研修等」」  
<http://www.aasa.ac.jp/ssh/event/index.html>
- 3-67 「FD研修会一覧(2012年度～2014年度)」(DVD-R)
- 3-68 「専任教員の教育・研究業績(過去5年間)」(DVD-R)
- 3-69 大学HP「教育研究業績閲覧システム」  
<http://pnavi.aasa.ac.jp/researchwork/eir02u/forwardeir01u>
- 3-70 「2012年度～2014年度 外国語教育部門 韓国・朝鮮語教育部門主催 教育懇談会の概要」(DVD-R)
- 3-71 「一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 第27回教育研究大会・教員研修会 プログラム・抄録集」(DVD-R)
- 3-72 「『第3回日本語聴覚士協会 養成校教員研修会』開催のお知らせ」(DVD-R)
- 3-73 「H25年度全国視能訓練士学校協会第6回教員研修」(DVD-R)
- 3-74 「全国視能訓練士学校協会 第7回教員研修会」(DVD-R)
- 3-75 「全国視能訓練士学校協会 第8回教員研修会」(DVD-R)
- 3-76 「第1回 体育スポーツ系学科長・課程長懇談会開催要項」(DVD-R)
- 3-77 「第2回 スポーツ健康系学科長協議会開催要項」(DVD-R)
- 3-78 「第3回 スポーツ健康系学科長協議会開催要項」(DVD-R)
- 3-79 「公益社団法人全国大学体育連合東海支部主催 平成25年度冬期スノースポーツ研修会案内」(DVD-R)
- 3-80 「公益社団法人全国大学体育連合東海支部主催 平成26年度冬期スノースポーツ研修会案内」(DVD-R)
- 3-81 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科倫理委員会規程」(DVD-R)
- 3-82 「FD研修会一覧(2015年度)」(DVD-R) 《既出1-68》
- 3-83 「平成27年度 第4回 大学協議会議題・資料」(平成27年7月21日)(DVD-R)
- 3-84 「平成27年度 第4回 文学部教授会議題・資料・議事録」(平成27年7月15日)(DVD-R)
- 3-85 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R) 《既出2-7》

※大学 HP では最新のアドミッション・ポリシーを掲載している。

### Ⅲ. 教員・教員組織

## IV. 教育内容・方法・成果

### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

##### 1. 現状の説明

##### <1>大学全体

本学は「違いを共に生きる」という教育理念に基づき、学則第2条に「教育基本法並びに学校教育法に準拠し、学園の創立精神を基本として、健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心がける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献するすぐれた人材の育成を目的とする」(4(1)-1 第2条)と、教育目標を定めている。研究科の教育目標についても同様に定めている(4(1)-2 第1条)。また、各学部・研究科はその教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、『履修要覧』に明示している(4(1)-3)。

##### <2>文学部

「愛知淑徳大学文学部規程」第1条に掲げる理念・目的に基づき、文学部および各学科のディプロマ・ポリシーを以下のように定めている(4(1)-4、4(1)-5 p.32)。

##### 文学部

文学部は、〈言葉の力〉を不断に錬磨することにより、〈人間探究〉の精神と〈創造的思考力〉とを身につけて、社会の発展に寄与できる優れた人材を育成することを教育目的とし、以下の能力を修得した学生に学士の学位を授与する。

- (1) 〈人間探究〉の精神を不断に持ち続けることができる。(関心・意欲・態度)
- (2) 〈創造的思考力〉すなわち「物事の本質を認識する力」、「問題を分析し情報を整理する力」、「課題を発見し解決策を導き出す力」、「論証を通して自分の考えを伝える力」を発揮できる。(思考・判断・技能)
- (3) 〈人類の知的・文化的遺産〉を正しく継承し、現代社会に対して深く洞察することができる。(知識・理解)
- (4) 〈言葉の力〉を不断に錬磨することができる。(表現・態度)

##### 国文学科

国文学科は、日本の古典文学、近・現代文学、国語学および中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行うことにより、総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材を育成することを教育目的とし、以下の能力の修得を求める。

- (1) 国文学に関して幅広い知識を習得し、我が国の文化、歴史および伝統に対する理解と関心を深めることができる。(知識・理解)
- (2) 文学作品または言語現象の中から新たな問題を発見し、自ら調べ考えることによって解答を導き出すことができる。(関心・意欲)
- (3) 自らの考えを論理的かつ効果的に、文章で表現することができる。(思考・判断)
- (4) ディスカッションやプレゼンテーションに見られる、口頭でのコミュニケーション力を発揮できる。(技能・表現・態度)

##### 英文学科

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

英文学科は、英米文学および英語学の専門分野の教育研究を行うことにより、英語を母語とする国々の歴史、文化および思想についての認識を深め、英語で考える力を習得するとともに、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人を育成することを教育目的とし、以下の能力の修得を求める。

- (1) 英語を母語とする国々の歴史、文化および思想について認識できる。(知識・理解)
- (2) 英語で自在に会話ができる。(関心・意欲)
- (3) 英語で読み、英語で考えることができる。(思考・判断)
- (4) 英語で意見表明およびディスカッションするなど、英語でコミュニケーションができる。(技能・表現・態度)

#### 教育学科

教育学科は、小学校ならびに特別支援学校の教員養成を主とし、さらに生涯学習分野における指導者養成も視野に含め、確かな専門的知識と優れた実践能力を持つ人材を育成することを教育目的とし、以下の能力の修得を求める。

- (1) 教育に関する専門的知識を習得し実践できる。(知識・理解・表現)
- (2) 子どもの発達可能性を深く理解することができる。(関心・態度)
- (3) 子どもを取り巻く社会環境や歴史に広い視野を持つことができる。(思考・判断)
- (4) 様々な障害を抱えた子どもに対して適切な指導と配慮を行うことができる。(意欲・技能)

#### <3>人間情報学部

本学部では、学部規程に掲げる目的に基づき(4(1)-6 第1条)、以下の通り学部共通と3つの系列(卒業研究の専門性)に区分してディプロマ・ポリシーを定めている(4(1)-7 p.32)。

##### 人間情報学部人間情報学科(3系列)共通

- (1) 人間情報学についての学問の内容と方法を理解し、ものづくりや情報サービスに活用することができる。(知識・理解)
- (2) 人間、情報、コンピュータの特性を科学的に考察し、実証的かつ論理的に思考や判断することができる。(思考・判断)

##### コンテンツデザインニング系列

- (1) 人間の感性やバリアフリーの観点から情報サービス・製品・空間を効果的にデザインできる。(関心・意欲・態度)
- (2) ユーザの多様性に配慮したアプリやシステムを企画・設計・開発できる。(技能・表現・態度)

##### ヒューマンアナライジング系列

- (1) より良いものづくりや情報サービスに向けて、人間とモノとの関わりを理解・考察することができる。(関心・意欲・態度)
- (2) 人間の知覚特性や行動特性を科学的に検証し、可視化・定量化することができる。(技能・表現・態度)

##### リソースマネージング系列

- (1) 情報マネジメントや多様な情報メディアを効果的に活用した情報サービスでの問題探求能力を身に付けている。(関心・意欲・態度)

(2)適切な情報利用のために、情報サービスのあり方を効果的に提案できる。(技能・表現・態度)

#### ＜4＞心理学部

「他者を理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成する」という本学部の教育目標（4(1)-8 第1条）に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下の通り明示している（4(1)-9 p.32）。

現代の心理学は実証主義に基づく経験科学であり、また、現実生活で生じる人と人、人と環境のダイナミックな相互作用現象を問題にする行動科学である。したがって、現象を机上のみで理解するのではなく、現象を捉える客観的なデータの収集、分析、考察という、段階的に積み上げていく科学的アプローチが必要とされる。心理学部ではこのような特徴をもつ現代心理学の学修を通じて、心の多様性と普遍性を理解し、他者を尊重するとともに、自己を正しく表出しうる人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを目指している。

この目標を達成するため、人間行動のさまざまな現象を現代心理学の主要な領域である「生理・認知」「社会」「発達」「臨床」の4つの領域から多角的な視点で総合的に究明するカリキュラムを編成し、以下のような知識・能力を身につけた者に学位を授与する。

- ・心の多様性と普遍性、人と人、人と環境の相互作用を理解する力
- ・科学的な根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する力
- ・幅広い人間行動や社会現象の中から問題点を発見し解決していく力
- ・ディスカッションやプレゼンテーションを含むコミュニケーション力

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

本学部は、メディア社会の多様な側面を理解し、総合的に物事をプロデュースすることのできる能力をもった人材の育成を目標としている（4(1)-10 第1条）。この目標を達成するために3つの専門領域を担う各専修のディプロマ・ポリシー（2014年度以降入学者用）を以下の通り定めている（4(1)-11 p.32～p.33）。

##### 創造表現専修

- 1 知的財産としての言語文化・表象文化に関する見識を持ち、その価値の継承・発信の社会的意義を理解することができる。(知識・関心・理解)
- 2 文化的叡智に幅広く触れることで総合的な判断力を養い、自己の考えを他者に的確に伝えることができる。(思考・判断)
- 3 文芸を中心とした創造的な表現活動に携わりうる知識と実践的な表現技術とを身につけることができている。(技能・表現)

##### メディアコミュニケーション専修

- 1 PCやメディア機器を使用する映像処理を理解し、ビデオやパンフレットなどのメディアコンテンツの制作に関する基礎知識を身につけている。(技能・表現)
- 2 各種メディアの特徴を理解しメディアを利用して豊かに表現、発想ができ、戦略的に企画・立案する能力を身につけている。(関心・態度)
- 3 現代社会の問題を読み解き、現代のニーズを的確に捉え、社会的視座を持って問題解決に臨むことができる。(知識・理解)

##### 都市環境デザイン専修

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1 周辺環境、文化的背景、機能や経済性などの多様な条件を読み解き、建築・インテリアに関わる各種課題を解決するために必要な思考力・判断力を有する。(思考・理解・判断)
- 2 コンセプトを的確に伝えるプレゼンテーション能力と共同作業に必要なコミュニケーション能力を身につけている。(表現・態度)
- 3 建築の専門的知識と技能を身につけ、一級建築士などの資格を目指すことができる。(知識・理解)

#### <6>健康医療科学部

健康医療科学部のディプロマ・ポリシーは、学部規程に基づき、以下のように定めている(4(1)-12 第1条、4(1)-13 p.32)。

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている(態度)。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

##### 医療貢献学科(言語聴覚学専攻・視覚科学専攻)

- ① 言語聴覚士ないし視能訓練士の国家資格を目指し、障がい者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者(知識・技能)
- ② 職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者(意欲・判断力・開発力)
- ③ 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者(科学的思考力)

##### スポーツ・健康医科学科

- ① スポーツ科学および健康医科学に関する幅広い知識を有し、その知識を背景に、生涯にわたる健康の維持・増進に携わる専門家として認められる者(知識・技能)
- ② 習得した知識をもとに生涯健康に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見出し、それをもとに行動できる者(判断・関心・行動)
- ③ 健康と運動に関する問題に対し、科学的な根拠にもとづいて実証的に分析する能力を有する者(科学的思考力)

#### <7>福祉貢献学部

学部規定に掲げる目的に基づき、本学部各専攻の教育目標を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている(4(1)-14 第1条、4(1)-15 p.32)。

福祉に関する社会のしくみと対象の理解に必要な基礎知識を修得したうえで、対象者の求めと必要を理解し、総合的に判断・実践できる人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、以下にあげるような能力を習得した学生に学位を授与する。

- ① 知識・理解  
人を多面的に理解し、人と社会環境の視点から問題・課題を理解することができる。
- ② 関心・意欲・態度  
乳幼児期から高齢期までの人々の尊厳を重視してかかわることができる。
- ③ 思考・判断



対象者の求めと必要を理解し、総合的に判断することができる。

#### ④ 技能・表現

体験と実習をとおして学び、専門職としての基礎的実践力を身につけている。

### <8>交流文化学部

交流文化学部は、「交流文化学部規程」第1条に定めた学部の教育目標「さまざまな文化的背景を持つ人々との交流を通じて、相互理解と尊重に基づき社会の発展に積極的に貢献する人材の育成」に基づき(4(1)-16)、以下のディプロマ・ポリシーを定めている(4(1)-17 p.32)。

交流文化学部は学部の教育目標を達成するために、広い視野から社会をとらえる力、多様な考え方・生き方を受け入れる態度、新しい社会・文化を生成することに貢献できる実践力、そして多様な文化的背景を持つ人々と日本語・外国語を通して効果的なコミュニケーションができる力を習得した学生に学士を授与する。

### <9>ビジネス学部

学部規程に掲げる目的「ビジネス学科は、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成するため、現代ビジネスに関する諸分野の教育研究を行うことを目的とする。」に基づき(4(1)-18 第1条)、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている(4(1)-19 p.32)。

ビジネス学部は、実社会で自ら道を切り開く「魂のある人材」の育成を目指す学部である。ビジネス学部を卒業した学生は、幅広い就職先に巣立っていく。そのため、①社会で必須とされる幅広い知識の修得、②コアとなる分野における能力の育成、③実践的スキルの獲得を通じ、企業などの実社会で活躍しうるビジネスパーソンを育成することを目指している。

- ①将来予想される多様なキャリアパスに対応するために、5つのコース、「ビジネスイノベーション」「アカウントティング」「ストラテジック ICT」「ファイナンス」「ストラテジック マネジメント」を設け、所属するゼミのコースに関連する科目 16 単位以上の履修を前提とし、さらに各コースの科目を自由に組み合わせることで履修することにより、社会で必須とされる幅広い知識を修得する。
- ②幅広い知識の修得に加え、ゼミナールおよび卒業プロジェクトを必修化することにより、3年間にわたりコアとなる能力の育成を目指す。
- ③資格取得を支援することにより、簿記、語学、コンピュータなどの実践的領域のスキルを1つ以上向上させることを目指している。

### <10>文化創造研究科

研究科規程に掲げる目的に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている(4(1)-20 第1条、4(1)-21 p.32)。

#### (1) 博士前期課程

1年または2年以上在学して必要な研究指導を受けた上で、30単位以上を修得し、修士の学位論文(以下、「修士論文」という。)の審査および学位試験に合格することをもって修了要件とする。修士論文は学術または教育的価値によって評価する。

なお、領域または専攻分野によっては、作品制作をもって修士論文に代えることができる。その場合は、あらかじめ領域としての認定を要することとする。

## （2）博士後期課程

原則として3年以上在学して必要な研究指導を受けた上で、博士の学位論文（以下、「博士論文」という。）の審査および学位試験に合格することをもって修了要件とする。博士論文は、原則として一つの課題について考究したものであって、体系性を有しかつ独創的なものでなければならず、その学術的価値によって評価する。

### <11>教育学研究科

「大学院教育学研究科規程」第1条に掲げる理念・目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている（4(1)-22、4(1)-21 p.48）。

教育学研究科は、「広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性が求められる教員をはじめとする教育に関連する職業を担うための卓越した能力と、これに加えて教育関連諸学における研究能力を培うことを目的」（学則「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」第1条）としている。

本研究科で学ぶ学生が、人間の成長発達の可能性とその促進をめざす学問研究を通じ、文化的背景や性別、年齢、障がいの有無等、人間が本来的に持つ個性や多様性（＝違い）の相互承認にとどまらず、互いの共通項に目を向け「違い」を活かし合う、「共に生きる」力を身につけることを目指す。こうした「違いを共に生きる」ことのできる社会の実現に向けて児童生徒を深い人間愛を持って指導できるよう、努力を重ねつつ、本研究科は、高度な専門的知識に基礎づけられた実践的能力をもつ小学校教員をはじめとする教育界の指導的人材と、教育関連諸学の研究者の養成を目指す。

修了にあたって修得しておくべき学習成果については明示されていない。

### <12>心理医療科学研究科

前期課程、後期課程ともに、研究科規程に掲げる目的に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下の通り示している（4(1)-23 第1条、4(1)-21 p.56～p.57）。

#### （1）心理学・社会福祉学コース

博士前期課程では、培った心理学に関する広い学識をもとに、多様な場面への専門性を活かした社会貢献が望める人材、また、人間に関する科学的理解に基づいて、新たな福祉のニーズを開拓し、それらに対して新しい支援を開発する、社会福祉に関するより高度な専門的知識と技能を有し、多様な社会的支援をより有効に活用するためのコーディネーション技能やそのための研究・開発においてリーダーシップを取りうる人材を養成する。

そのために、博士前期課程では、入学後指導教員を定め、指導教員の指導のもとに研究計画・履修計画を作成し、2年以上在学して、研究の基礎となる知識と技能の修得を中心的目標とする「専門基礎科目」から6単位以上、心理学領域または社会福祉学領域のより高度な専門的知識と技能を研究過程において活用するための「専門中心科目」から8単位以上、修士論文作成を中心目的とした「研究科目」を8単位、以上の合計が30単位以上となるよう修得し、修士論文を作成し、審査および試験に合格した者に修士の学位を与える。その過程において、各領域における高度な専門知識と技能を修得することが修了要件となる。

博士後期課程においては、各領域における科学・学問の発展・向上に寄与できる、教育・研究に携わる人材を養成することを目指している。

博士後期課程では3年以上在学して、博士論文を提出し審査に合格した者に博士の学位

を与えることになっており、それに向けた指導が各指導教員より行われる。

### (2) 医療科学コース

博士前期課程では、培った医療科学に関する広い学識と生体全体の医学的理解に基づいて、言語聴覚障害や視覚機能障害について科学的により深い理解を達成し、その上で言語聴覚障害や視覚機能障害に対するより有効な検査、診断、訓練、支援について研究・開発が可能な知識と技能を有する人材と、人体の構造、生理、機能に関する科学的、医学的な専門知識を有し、ライフステージに応じた、生涯にわたる健康維持・増進に資する知識と技能を有する人材を養成する。

そのために、博士前期課程では、入学後指導教員を定め、指導教員の指導のもとに研究計画・履修計画を作成し、2年以上在学して、研究の基礎となる知識と技能の修得を中心的目標とする「専門基礎科目」から6単位以上、言語聴覚学領域、視覚科学領域、または健康科学領域のより高度な専門的知識と技能を研究過程において活用するための「専門中心科目」から8単位以上、修士論文作成を中心目的とした「研究科目」を8単位、以上の合計が30単位以上となるよう修得し、修士論文を作成し、審査および試験に合格した者に修士の学位を与える。その過程において、各領域における高度な専門知識と技能を修得することが修了要件となる。

博士後期課程においては、各領域における科学・学問の発展・向上に寄与できる、教育・研究に携わる人材を養成することを目指している。

博士後期課程では3年以上在学して、博士論文を提出し審査に合格した者に博士の学位を与えることになっており、それに向けた指導が各指導教員より行われる。

### (3) 臨床心理学コース

博士前期課程では、臨床心理士資格取得を目指す者に特化して、学問研究の場を提供するものである。そのため、日本臨床心理士資格認定協会の指定する必要単位を取得したうえで、臨床心理学に関する修士論文を完成させることが求められる。

そのことは、単に技術・技能の修得だけでなく、また机上の理論だけに留まらない、実践の場で個別性・一回性の高い人間の心の課題という未知の事象と取り組むための、ものの見方や考え方を身に付けるための研鑽である。取り組む課題を正しく理解し、そのうえで自ら考え、揺らぐことなく行動することの出来る人材の養成を目指すことを意味している。専門性の高い研究者としての視点と意識を持って現場に出ることが、求められているからである。

このような人材を養成するために、博士前期課程では入学後指導教員を定め、指導教員の指導のもとに研究計画・履修計画を作成し、2年以上在学して、研究の基礎となる知識と技能の修得を中心的目標とする「専門基礎科目」から6単位以上、臨床心理学領域のより高度な専門的知識と技能を研究過程において活用するための「専門中心科目」から12単位以上、修士論文作成を中心目的とした「研究科目」を4単位、以上の合計が30単位以上となるよう修得し、修士論文を作成し、審査および試験に合格した者に修士の学位を与える。その過程において、各領域における高度な専門知識と技能を修得することが修了要件となる。

また、博士後期課程3年間では、在学中に資格取得をすることになる。そのうえで、より高次の専門性に基づいて、より広い社会貢献につながる研究の展開を志すとともに、後

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

進を養成することのできる能力を磨く、という新たな課題に取り組むことが要請される。したがって、博士後期課程では3年以上在学して、博士論文を提出し審査に合格した者に博士の学位を与えることになっており、それに向けた指導が各指導教員より行われる。

#### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科のディプロマ・ポリシーは、研究科規程に掲げる目的に基づき、以下の通り定めている（4(1)-24 第1条、4(1)-21 p.76）。

「言語文化コース」「交流文化コース」の2つのコースを有機的に連携させることにより、学際的かつ実用的な言語運用能力を重視し、社会科学的な情報分析能力に裏打ちされた実行力で、グローバル社会で研究・実践する人材の養成をめざしている。これら人材養成のポリシーは、国や民族の壁を越えてグローバルに他者と共に現代国際社会の危機を共同主観化しながら、連帯して行動する「交流」の理念に適っている。

#### <14>ビジネス研究科

研究科規程に掲げる目的に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている（4(1)-25 第1条、4(1)-21 p.90）。

##### 【ビジネス専攻博士前期課程】

本専攻博士前期課程における到達目標は、ビジネスの様々な領域の内の少なくとも一つに密接に関連する理論的学修と実践的訓練を積み重ねることによって、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいは大学院ビジネス研究科博士後期課程への進学者等となりうる人材に育つことである。

##### 【ビジネス専攻博士後期課程】

本専攻博士後期課程における到達目標は、ビジネスに関する独立した研究者もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人とみなしうるだけの独創的な内容を備えた博士の学位論文を完成させることである。

### （2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

#### <1>大学全体

各学部・研究科は、教育内容・教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定し、「カリキュラム・ポリシー（ディプロマ・ポリシーに整合し、それを保証するカリキュラムの体系性を記したもの／授業科目開設の趣旨）」として『履修要覧』に明記している（4(1)-3）。

全学共通履修科目のうち、情報教育センターはコンピュータ活用科目を、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターは体験教育科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目）を、教職・司書・学芸員教育センターは教職課程科目、学芸員課程科目、司書課程科目を、健康スポーツ教育センターはスポーツ科目を、初年次教育部門は基幹科目と日本語表現科目を、外国語教育部門は言語活用科目（英語、中国語、韓国・朝鮮語、初めての外国語）を、教養教育部門は教養教育科目を、会計教育部門は会計教育科目を開設している。

これらのうち、教職・司書・学芸員教育センターが担当する、教職課程科目、司書課程

科目、学芸員課程科目は、資格取得を教育目標としており、また教育課程の編成・実施は自ずと各種法規に基づくものとなる。

全学共通履修科目では、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科と同様のカリキュラム・ポリシーとして明示してはいない。しかし、教育目標、科目の設置目的・趣旨、教育内容・方法に関する基本的な方針は『履修要覧』において示されている（4(1)-5、4(1)-7、4(1)-9、4(1)-11、4(1)-13、4(1)-15、4(1)-17、4(1)-19）（教職課程科目、司書課程科目、学芸員課程科目を除く）。全学共通履修科目全体の開設の趣旨については、以下のように示されている（4(1)-5 p.71、4(1)-7 p.52、4(1)-9 p.54、4(1)-11 p.75、4(1)-13 p.83、4(1)-15 p.61、4(1)-17 p.70、4(1)-19 p.53）。

学部・学科（専攻）の設置の趣旨・目的にそった専門的な知識・技能を学ぶとともに、総合的・学際的な学問、基礎的な教養や技術、志望や能力に応じた科目を全学部の学生を対象に開設し、学生の多様なニーズや学習意欲に応えるために、次の7領域科目を開設する。①教養教育科目②スポーツ科目③日本語表現科目④言語活用科目（英語、中国語、韓国・朝鮮語、初めての外国語）⑤コンピュータ活用科目⑥資格教育科目（教職・司書教諭、学芸員、司書、会計、日本語教育）⑦体験教育科目

なお、考え方や生き方、価値観が違う人々が同時に暮らす現代社会において、違いを認め合う精神の重要性を改めて学ぶ「違いを共に生きる」（教養教育科目）、多様な価値観が共存する社会でゆるぎない自分の姿を見出すための「ライフデザイン」（教養教育科目）、そして社会に必要な日本語運用スキルを身につける「日本語表現」は本学の基幹科目とする。

## <2>文学部

「文学部規程」第1条に掲げる理念・目的及びディプロマ・ポリシーに基づき、文学部および各学科のカリキュラム・ポリシーを以下のように示している（4(1)-4、4(1)-5 p.33）。

### 文学部

文学部は3学科で構成され、専門教育科目については学科ごとの教育課程によるが、学部共通の必修科目を以下の通り開講して、学部を通じた人材像の育成を図る。

- (1) 「日本語表現T1・T2」を1年次必修として、日本語リテラシーの基礎を習得する。
- (2) 「人間探究」を1年次必修として、大学および文学部で学ぶことの意義を理解する。
- (3) 国文学科「キャリアプランニング」、英文学科「Central Japan」、教育学科「職業としての教育」をそれぞれ3年次必修として、大学卒業後の進路について考える。

### 国文学科

開講課目を〈基礎科目〉〈基幹科目〉〈基本科目〉〈中核科目〉〈展開科目〉〈実践科目〉に分類し、その中から興味と関心に応じて自由かつ体系的に選択学修ができるように教育課程を編成し、その成果を卒業論文として結実させることとする。特色は以下の通り。

- (1) 学科独自の必修科目は、「演習Ⅰ」（3年次）、「演習Ⅱ」（4年次）、「文献講読演習」（4年次）および「卒業論文」（4年次）のみとする（ただし、「卒業論文」を除き選択必修科目）。
- (2) 導入教育の一環として、〈基礎科目〉群10科目を開講する。
- (3) 教育職員志望者のために、〈実践科目〉群10科目を開講する。

### 英文学科

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

開講課目を〈基礎科モジュール〉〈基礎〉〈充実〉〈発展〉〈スキル発展〉〈英語教員養成プログラム〉〈海外研修〉に分類し、その中から興味と関心に応じて体系的に選択学修ができるように教育課程を編成する。特色は以下の通り。

- (1) 〈基礎モジュール〉群のうち12科目を必修とする。
- (2) 〈基礎〉群中「基礎演習」を含む10科目（1年次）を、習熟度別クラス編成とする。
- (3) 教育職員志望者のために、〈英語教員養成プログラム〉群14科目を開講する。
- (4) 〈海外研修〉群として、「長期海外セミナー」を20科目開講する。

#### 教育学科

開講課目を〈必修科目〉〈選択必修科目〉〈選択科目〉に分類し、希望する職種に就くために必要な資格が取得できるよう、体系的に教育課程を編成している。

- (1) 〈必修科目〉として、教育および教職関係の講義・演習科目と、教育体験実習科目を開講する。
- (2) 〈選択必修科目〉として、本学の教育理念である「違いを共に生きる」を実現するための講義科目を開講する。
- (3) 〈選択科目〉として、幅広い知識と技能を習得し、目指す進路に応じた教員免許状取得のために必要な演習・講義・実習科目を開講する。

#### <3>人間情報学部

学部規程に掲げる目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを「基礎共通科目」と「系列共通科目・系列科目」に区分して明示している（4(1)-6 第1条、4(1)-7 p.32～p.33）。

##### ①基礎共通科目

基礎共通科目は、人間情報学全般に関する幅広い知識と、人間、情報、そしてコンピュータの特性を科学的・論理的に考察できる能力を身に付けることを目標として、キャリア形成、ものづくりの基礎、人間理解の基礎、情報活用の基礎、コンピュータの基礎の授業分野から構成されている。

##### ②系列共通科目・系列科目

###### ・コンテンツデザイン系列

コンテンツデザイン系列の専門科目は、人にやさしく豊かなデジタルライフを提案・創造し、今後のヒューマンフレンドリーな情報社会に貢献する人材を育成することを教育目標として、情報デザイン、コンテンツデザイン、システム開発、システム工学、卒業研究・制作の授業分野から構成されている。

###### ・ヒューマンアナライジング系列

ヒューマンアナライジング系列の専門科目は、変わりゆく人間社会の未来を予測し、より良い情報サービスやシステム開発に、自分の能力を活かせる人材を育成することを教育目標として、心理学研究法、知覚心理学、発達・社会心理学、比較・生理心理学、心理・工学応用、卒業研究の授業分野から構成されている。

###### ・リソースマネージング系列

リソースマネージング系列の専門科目は、様々な情報資源を的確に活用できる司書、出版流通や情報に価値を見出す企業に寄与する人材を育成することを教育目標として、計量情報、情報マネージメント、情報メディア、情報利用、情報サービス、卒業研究の授業分野から構成されている。

#### ＜4＞心理学部

心理学部では学部規程に掲げる教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーに示した能力や知識を学生が修得できるように、カリキュラム・ポリシーを以下の通り示している（4(1)-8 第1条、4(1)-9 p.32）。

本学部の専門教育科目の内容は、心理学の研究方法に関するものと心理学の知識に関するものを中心として構成されている。1、2年次には、科学としての心理学研究法の基礎的スキルの修得を目標とした科目と、心理学に関する知識の学修を目標とした科目を段階的に配置している。この段階では、基礎・スキル科目として実習科目、演習科目を多く配している。とくに1年次の基礎・スキル科目はすべて必修として課し、2年次以降の学修を容易に進められるよう配慮している。また、入学時の学修モチベーションを維持するために、講義科目として心理学概論の履修後、1年次後期から本学部の4領域各々の基礎科目を配置している。2年次には、4つの領域を構成する専門各論が本格的に開講される。これらは専任教員全員がそれぞれ専門とする科目で構成され、3年次以降の専門演習（ゼミ）に向けての指針となるよう、すべての領域から2科目以上を選択必修とし、1つの領域に偏らない広い視点からの学修を目指している。このような学修を通して、心の多様性と普遍性、また人と人、人と環境の関わりを広く理解する力を身につけることを目指すとともに、実際に客観的なデータを収集・分析し、論理的な結論を得る基礎的な訓練を行っている。基礎的な科目を修得した後、3、4年次には必修科目としての専門演習（ゼミ）を選択し、最終的に、修学の集大成である卒業論文の完成を目指す。2年次の専門各論に続き、3、4年次にはさらに広い心理学領域に及ぶ専門科目を設定し、より幅広い人間行動や社会現象の中から問題点を見つけ出し解決していく、問題発見・解決力の獲得を可能としている。また、専門演習では自ら見いだした問題を実証的に研究していく中で、ディスカッションやプレゼンテーションを含むコミュニケーション力の育成も目標としている。

以上のように心理学部のカリキュラムは、卒業論文の完成に向けて段階的に科目を配置し、それぞれの段階で、心理学に関する知識と研究方法を積み上げ式に学修することができるようになっている。4年間の学修を通して、人の心の多様性と普遍性を理解し、人と人、人と環境の関わりを考える力を身につけ、実社会の中でも問題を発見し解決する力を獲得することと、心理学的研究を自らおこなうことにより、実証的分析力や論理的思考力、コミュニケーション力を身につけることを目指している。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

本学部では学部規程に掲げる教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーに示した能力や知識を学生が修得できるように、カリキュラム・ポリシー（2014年度以降入学者用）以下の通り定めている（4(1)-10 第1条、4(1)-11 p.33～p.36）。

##### 1. メディアプロデュース学部の教育目標

メディアプロデュース学部は、現代文化創造の担い手となるアーティストやプロデューサーを育てるべく統一的教育目標を掲げ、メディアを狭義の情報媒体ではなく言語、視聴覚、建築造形など広義に捉え、さらにこれらの役割を統合して新しい社会と文化を総合的にプロデュース（構築）できる創造性豊かな人材の育成を目的としている。

言語メディア、視聴覚メディア、建築造形メディアはいずれも文化を構築する重要な表現媒体であるが、自己表現のツールとしてこれらのスキルを磨くことはもちろんのこと、

社会の複雑な要請に合わせて多様な人材を結集し、組織化・社会化し、チームを構成し、目的を達成することも重要である。

本学部では総合的に物事をプロデュースする卓越した能力を養うことを最終目標とし、クリエイティブアートの先にある幅広い文化構築を見据え、個人の専門性を組織活動のなかでいかに生かすかという課題を個人のスキルアップの目標として重視している。したがって、カリキュラムについても専門性と総合性ならびに理論と実践を両立した構成になっている。

## 2. 三つの専門専修

本学部は「文化の創造とプロデュース」を共通理念に据えた単一学科であり、学生は入学時に専門分野を特定せずに修学を開始する。しかし、高度な専門性を身につけるために2年次以降、「創造表現専修」「メディアコミュニケーション専修」「都市環境デザイン専修」の三つの専門専修に別れて主たる学問分野を学修する。

専修選択は1年後期に行われ、2年次から各専修に別れるが、その後も他専修の専門科目を自由に履修することができるので、学習意欲に応じて幅広い知識の修得が可能である。

三つの専修の特色と教育目標は以下のとおりである。

### (1) 創造表現専修

- 1 1・2年次は、基礎科目の学修と基礎演習等によるアカデミックリテラシーの養成とを軸にして、文芸を中心とした創造的な表現活動に携わるための基礎的な知識および能力を身につける。
- 2 3・4年次は、応用科目と演習での協同学習とを軸に表現技術を磨き、卒業プロジェクトに学修成果を結実させる。

### (2) メディアコミュニケーション専修

- 1 メディアコミュニケーションに関するさまざまな専門的な知識を身につける。
- 2 実習系授業でコンテンツに関する企画・構想力、表現力などのスキルを身につける。
- 3 多様化、グローバル化の中で地域文化やメディア産業に関する知識の応用、コミュニケーション能力を身につける。

### (3) 都市環境デザイン専修

- 1 講義科目系の授業で建築の専門知識を基礎から応用まで身につける。
- 2 豊富な実習系授業で様々なプレゼンテーションスキルが学べる。
- 3 ゼミや演習を通じて共同作業を行い、実社会の課題に取り組む。
- 4 一級建築士、インテリアプランナー、インテリアコーディネーターの受験資格取得に必要な授業構成を提供している。

## 3. 創造活動の基盤となる理念を重視し実践に結びつける

創造の表現スキルを磨くことは重要な課題であるが、何を表現し発信すべきであるのか、その理念や発想こそが最も大切な部分である。したがって、本学部では社会や文化に対する知識や分析能力の向上を教育の重点課題とし、次の三つの観点からバックグラウンドの充実を図っていけるようにカリキュラムを組み立てている。

### (1) 社会的視野を広げる

社会・民族・宗教・政治・文化・歴史の諸問題に対する理解力を高め、現代社会の状況を論理的に分析できる力を育み、創造活動の基盤を強化する。



(2) 芸術的素養を身につける

文学・文芸・美術・デザイン・音楽等、芸術作品を理解する力を高め、創作意欲に結びつけ、芸術的素養を磨いていく。

(3) 科学的分析力を身につける

現状を把握し読み解く力、論理的思考力、具体的提案能力など基礎的な思考力を高め、創造活動の深化に結びつけていく。

#### 4. 学部科目の全体構成

学部教育のテーマは、「理論と実践の両立」と「創造性の発揮」である。授業科目は、講義と演習、論文と制作、机上研究（デスクワーク）と体験的学習（フィールドワーク）といった組み合わせからなり、学修の段階に応じて理論系・実習系の科目と演習（ゼミ）を配置する。

学部の授業科目は共通科目と各専修の専門科目に別れている。学部共通科目は学部全体に共通するテーマを掘り下げるもので、総合科目・基礎科目・歴史科目からなる。後者は三つの専修がそれぞれに開設する専門性の高い科目群で、学年進行に基づいて基礎科目・応用科目・発展科目に分けられる。それぞれの内容は以下のとおりである。

#### 5. 学部共通科目

専修ごとの学問領域を知り、基礎的なデザイン・センスを磨く目的などのために行われる総合科目が1年次に配置され、1年次から2年次にかけて、社会・政治・文化・芸術などの近現代史を中心に現代的課題を分析する歴史科目、社会・文化・情報を読み解く力（リテラシー）を養いコミュニケーション理論やメディア特性などに関する概括的な知識を得る基礎科目など、創作活動の基盤をなす科目群が用意されている。

#### <6>健康医療科学部

学部規程に掲げる目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている（4(1)-12 第1条、4(1)-13 p.33）。

愛知淑徳大学健康医療科学部のカリキュラムは、全学共通科目群である、「教養教育科目」「スポーツ科目」「日本語表現科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」等と健康医療科学部独自の科目群である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」から構成されている。さらに、スポーツ・健康医科学科においてはこれらに加え「発展科目」が設置されている。以下に、健康医療科学部独自の科目群の設置の教育的な狙いについて概要を示す。

##### ①学部基礎科目

医療貢献学科、スポーツ・健康医療学科両学科の専門教育の基礎となり、いずれの学科においても習得すべき内容を学習する科目である。健康医療科学の専門家として必要となる基礎的知識、技能の習得を目的としている。これらの科目の履修によって、各学科・専攻での専門的学習内容を、より広い健康医療科学の体系の中に位置づけることが可能となる。

##### ②専門基礎科目

医療貢献学科およびスポーツ・健康医科学科の専門科目のうち、比較的基礎的な分野に属する科目である。医療貢献学科においては、言語聴覚学、視覚科学のより専門的な学習の基盤となる科目によって構成された科目群である。スポーツ・健康医科学科においては、

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

スポーツ・健康医科学科の専門科目のうち、比較的基礎的な分野に属する科目である。健康医科学領域、健康スポーツ領域、健康環境領域のより専門的な学習の基礎となる科目によって構成された科目群である。

### ③専門中心科目

医療貢献学科言語聴覚学専攻においては、言語聴覚士国家試験受験資格専門科目を中核として、言語聴覚学の専門職者として要求される言語聴覚に関する音声学・音響学、心理言語発達学、コミュニケーション障害学の知識と技能の習得を目的とする科目である。言語聴覚学の専門家として、健常者の言語能力、聴覚能力の特性、その障害の評価、訓練・指導、支援について、既成の知識、技能にとらわれず、当該分野の発展に資する能力を習得することが求められる。また、すべての学生が言語聴覚学に関する独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。

医療貢献学科視覚科学専攻においては、視能訓練士国家試験受験資格専門科目を中核として、視覚科学の専門職者として要求される視覚の認知科学および視覚心理物理学の知識と技能の習得を目的とする科目である。視覚科学の専門職者として健常者の視知覚、視覚認知の特性、障害の評価、訓練・指導、障害者の支援について、既成の知識・技能にとらわれず、当該分野の発展に資する能力を習得することが求められる。また、すべての学生が視覚科学に関わる独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。

スポーツ・健康医科学科においては、健康医科学、健康スポーツ、健康環境論の各領域に関わる諸分野において、より高度に専門的な内容を学習する科目と、教職に関わる体育実技科目によって構成される科目群である。個々の学生の問題意識を最重視しながら、生涯健康維持に関わる諸分野の専門的知識・技能が網羅的に学習できるように配置されている。

### ④発展科目（スポーツ・健康医科学科）

スポーツ・健康医科学科における4年間の学習の成果をふまえ、独自の卒業研究を行うゼミナール形式の科目群である。

## <7>福祉貢献学部

学部規定に掲げる目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている(4(1)-14 第1条、4(1)-15 p.32)。

福祉貢献学部のカリキュラムは、全学共通科目である、「教養教育科目・スポーツ科目」、「日本語表現科目」、「コンピュータ活用科目」等と福祉貢献学部独自のカリキュラム(学部基礎科目、専門基礎科目、専門中心科目の科目群)から構成されている。この福祉貢献学部独自のカリキュラムは、専門職の養成を目的とした科目を中心に配置し、それぞれの段階で、福祉に関する知識と研究方法を学修することができるようになっている。以下、福祉貢献学部独自のカリキュラムの設置の教育的狙いについて概要を示す。

#### ① 社会福祉専攻

社会福祉専攻のカリキュラムは、卒業研究および資格取得に向けて、社会福祉学および関連する学問の知識を学修するとともに援助技術・実践力を体系的に積み上げることができるようになっている。

1年次 社会福祉の本質・目的、社会のしくみを理解し、対象者に関する基礎理論を学ぶ科目を配置している。

2・3年次 社会福祉援助の基礎的技術を習得し、対象者の求めと必要に応じた総合的判断をすることができる科目と実習を配置している。

4年次 ゼミをとおして、専門的な学びを深め、卒業研究に取り組む。

## ② 子ども福祉専攻

子ども福祉専攻のカリキュラムは、卒業研究および資格・免許の取得に向けて、子ども福祉および関連領域の学問の知識を学修するとともに保育・幼児教育の技術・実践力を体系的に積み上げることができるようになっていく。

1年次 保育・幼児教育の本質・目的を理解し、子どもの発達に関する基礎理論を学ぶ科目を配置している。

2・3年次 保育の基礎的技術、内容、方法を身につけ、子どもが主体の環境を構成するための科目と実習を配置している。

4年次 ゼミをとおして、専門的な学びを深め、卒業研究に取り組む。

## <8> 交流文化学部

交流文化学部は、学部規程に定めた教育目標及び学位授与方針に基づき、以下のように教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示している（4(1)-16 第1条、4(1)-17 p.32）。

交流文化学部の教育においては言語コミュニケーション、言語教育、国際教養、社会貢献、観光からなる5つの専門分野の下に合計12の専攻プログラムが用意されており、学生の希望・興味・関心・適性に応じて、それぞれの分野を多角的に学べるように多彩な科目を設けている。

学生は入学時点で学修・研究分野を特定せずに修学を開始し、1年次には広範囲にわたるカリキュラムの中からさまざまな学問領域の履修を進めて、多様な学問的アプローチを経験した後に自らの専門分野としての専攻プログラムを決定する。

本学部の卒業要件単位は、教養教育科目・スポーツ科目8単位以上、スキル科目（日本語表現）2単位以上、スキル科目（言語活用）4単位以上、スキル科目（コンピュータ活用）2単位以上、専門教育科目76単位（必修科目17単位、選択必修科目36単位を含む）以上を含め124単位以上とする。なお、プロジェクト科目は本学部が目指す人材を育成するための必修科目である。2、3年次には交流文化演習を履修し専門を深め、4年次には卒業プロジェクトを通して、修学の集大成である卒業研究論文の完成を目指す。

また、本学部における学修を円滑かつ効果的に進めるためには、ツールとしてのスキルを養成・習得することが重要と考え、専門教育科目の「スキル科目」群から10単位以上を習得することによって、「ランゲージスキル」「実践力養成」「コンピュータスキル」のいずれかのスキルプログラムを修了しなければならないものとする。

## <9> ビジネス学部

ビジネス学部は、学部規程に定めた教育目標及び学位授与方針に基づき、以下のようにカリキュラム・ポリシーを明示している（4(1)-18 第1条、4(1)-19 p.32）。

ビジネス学部は、ビジネスに関する専門知識はもちろんのこと、「コミュニケーション能力」「行動力」「情熱」をも兼ね備えた有能な「ビジネスパーソン」を育成することを目指している。この目標を実現するために、次のような方針で授業科目を開設している。

① 社会で必要とされる必須能力をベースに分類された5つのコース、「ビジネスイノベーシ

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ョン」「アカウントティング」「ストラテジック ICT」「ファイナンス」「ストラテジックマネジメント」を設置、所属するゼミのコース科目を 16 単位以上履修すると同時に、コースの制約を最小限にとどめ、他コースと組み合わせた学びを提供することで、ビジネス社会で必要とされる能力を幅広く育成する仕組みを設けている（ディプロマ・ポリシー①に対応）。

② 2 年から始まるゼミナール科目（必修）を軸に学生をコースに割り振ることで、3 年間にわたり 1 つの分野に関連する能力を集中的に育成する仕組みを設けている（ディプロマ・ポリシー②に対応）。

③ 「応用力育成プログラム」を設置し、資格取得を支援するため、コンピュータ（IT パスポート I・II）、簿記（会計教育科目）、語学（TOEIC）の資格取得に関連したいずれかの科目を修得することを課し、実践的スキルの向上を促す仕組みを設けている（ディプロマ・ポリシー③に対応）。

#### <10>文化創造研究科

研究科規程に掲げる目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている（4(1)-20 第2条、4(1)-21 p.32）。

##### （1）博士前期課程

領域ごとに専門性を極めるための体系的教育課程を編成するとともに、学際性を推進するために領域横断的な履修を可能とする。学生は所属する領域の開設科目を中心に履修しつつも、自由に他領域の開設科目を履修することができる。そのため、専攻の修了要件は 30 単位以上であるが、各領域の修了要件すなわち修得すべき単位数の設定を緩和し、領域間の垣根を従来よりも低くしている。

専攻としての開設科目の区分は原則的に次の 3 種類とし、いずれも領域名を冠する。

##### ①特殊講義

講義を中心とした授業により各分野の研究に必要な基礎的能力および研究方法を理解し、習得する。開講はすべて 1・2 年次として、一部を除きすべて選択科目とする。

##### ②特殊演習

演習を中心とした授業により各分野の研究に必要な実践的能力および応用力を身につける。開講はすべて 1・2 年次として、一部を除きすべて選択科目とする。

##### ③特殊研究

修士論文の作成について、研究指導担当教員から直接指導を受ける。開講は 2 年次として、選択必修とする。

いずれも、同一科目の名称に「a」「b」を付して半期ごとの開講とするが、「b」からの履修も妨げない。

##### （2）博士後期課程

授業科目履修を前提とする教育課程は編成せず、資格を有する博士後期課程研究指導担当教員の指導のもとで、博士の学位取得に向けて日常的に研究活動を推進・展開する。そのために、年間 60 時間（2 時間×30 週相当）を研究指導のための時間として個別に設定する。

また、必要に応じて研究指導補助教員を置くことにより、その指導を加えて隣接または異分野からの批判・評価に堪える、広い視野に立ったより独創的で高度な研究が展開でき

る環境を整える。

### ＜11＞教育学研究科

「教育学研究科規程」第1条に掲げる理念・目的およびディプロマ・ポリシーに基づき、本研究科のカリキュラム・ポリシーとして以下の通り定めている(4(1)-22,4(1)-21 p.48)。

教育学研究科では、教育や人間発達にかかわる指導的人材に必要な資質を確実に養成すること、各学生が探究しようとするテーマや関心に適切柔軟に対応できることを教育課程の編成の原理としている。

すべての学生に、教育研究科目（「教育研究法特講」a・b、「教育研究演習」）を必修、教育科学科目（「教育学特講」a・b、「教育心理学特講」a・b、「発達臨床学特講」a・b、「生涯学習特講」a・b）を8単位4科目、選択必修とすると共に、各学生の進路や研究テーマに応じて、教科教育科目と実践展開科目を選択履修することとし、小学校教員をはじめとする教育界の指導的人材の養成に対応した教育課程を編成する。

### ＜12＞心理医療科学研究科

研究科規程に掲げる目的に基づき、以下の通りカリキュラム・ポリシーを定めている(4(1)-23 第1条、4(1)-21 p.54～p.55)。

#### 博士前期課程

##### (1) 心理学・社会福祉学コース

心理学・社会福祉学コースにおける開設科目は、心理学領域と社会福祉学領域の2領域に関して、それぞれの領域における問題を、学生のニーズと目的意識に基づき、理論、研究、実践の各側面から知識、技能を深めることができるよう、体系的かつ学際的なカリキュラムが編成してある。具体的には「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「研究科目」の科目区分を設けている。

「専門基礎科目」は心理医療科学研究科心理医療科学専攻における研究活動を実施するための、研究法にかかわる科目、各コースの内容に共通する基礎的な科目を中心に配置している。講義科目と演習科目の別は、各分野・科目の特性を考慮し、最も学習効果が期待される科目区分として配当した。これらの科目を6単位以上選択履修することによって、その基礎的研究力と学習力の獲得を目指す。

「専門中心科目」は、心理学領域と社会福祉学領域における、より高度で専門的な知識、技能を学習するための専門科目である。心理学領域では、生理心理学、認知心理学、社会心理学、発達心理学などの領域をカバーし、社会福祉学領域では、社会福祉学、医療福祉学、精神保健福祉学などの領域をカバーしている。これらの科目を8単位以上選択履修することによって、各領域におけるより高度な研究能力と学習技能を獲得し、修士論文の作成へと直結することができるようになる。

「研究科目」は修士論文作成のためのゼミナール科目であり、各領域に対応した心理学研究と社会福祉研究を配置している。これらの科目を2年間にわたり8単位履修し、研究指導を受けることで、学生は個々の問題に基づいた心理学領域、あるいは社会福祉学領域の個別的特定研究を行い、その成果を修士論文として提出することが義務づけられている。

##### (2) 医療科学コース

医療科学コースにおける開設科目は、言語聴覚学領域、視覚科学領域、健康医科学領域の3領域に関して、それぞれの領域における問題を、学生のニーズと目的意識に基づき、

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

理論、研究、実践の各側面から知識、技能を深めることができるよう、体系的かつ学際的なカリキュラムが編成してある。具体的には「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「研究科目」の科目区分を設けている。

「専門基礎科目」は心理医療科学研究科心理医療科学専攻における研究活動を実施するための、研究法にかかわる科目、各コースの内容に共通する基礎的な科目を中心に配置している。講義科目と演習科目の別は、各分野・科目の特性を考慮し、最も学習効果が期待される科目区分として配当した。これらの科目を6単位以上選択履修することによって、その基礎的研究力と学習力の獲得を目指す。

「専門中心科目」は、言語聴覚学領域、視覚科学領域および健康医科学領域における、より高度で専門的な知識、技能を学習するための専門科目である。これらの科目を8単位以上選択履修することによって、各領域におけるより高度な研究能力と学習技能を獲得し、修士論文の作成へと直結することができるようになる。

「研究科目」は修士論文作成のためのゼミナール科目であり、各領域に対応した言語聴覚学研究、視覚科学研究、健康医科学研究を配置している。これらの科目を2年間にわたり8単位履修し、研究指導を受けることで、学生は個々の問題に基づいた言語聴覚学領域、視覚科学領域、あるいは健康科学領域の個別的特定研究を行い、その成果を修士論文として提出することが義務づけられている。

##### (3) 臨床心理学コース

臨床心理学コースにおける開設科目は、心理学諸領域を基礎に置く実践の学としての臨床心理学を研鑽することで、日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士資格の取得を目指すことになる。そのため、心理学を軸として、医療・福祉などの関連領域を幅広く学びながら、心理臨床の実践者として求められる資質の向上が能となるよう、カリキュラムを構成している。それは、資格取得後の自己研鑽・自己成長に道を拓くための基礎作りという意味あいを含む、「心理臨床の学び方を知る」ことに主眼を置く、という考えに基づいている。

すなわち、障害を抱え、心に傷を受け、自己実現の道に迷い、悩みや困難を生きる人たちに対する、臨床心理学的アセスメント、個別支援、地域支援という、心の課題に対する理解と対応の基本を学ぶと同時に、その背景にある心理学や医学の理論や研究の方法論、また生活者としての個人の背景を理解するための福祉など近接する他領域についても、学習できるカリキュラムとなっている。具体的には「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「研究科目」の科目区分を設けている。

「専門基礎科目」は心理医療科学研究科における研究活動を実施するための、研究法にかかわる科目、各コースの内容に共通する基礎的な科目を中心に配置している。講義科目と演習科目の別は、各分野・科目の特性を考慮し、最も学習効果が期待される科目区分として配当した。これらの科目を6単位以上選択履修することによって、その基礎的研究力と学習力の獲得を目指す。

「専門中心科目」は、臨床心理学領域における、より高度で専門的な知識、技能を学習するための専門科目である。

これらの科目を12単位以上選択履修することによって、各領域におけるより高度な研究能力と学習技能を獲得し、修士論文の作成へと直結することができるようになる。

「研究科目」は修士論文作成のためのゼミナール科目である臨床心理学研究を配置している。これらの科目を1年間にわたり4単位履修し、研究指導を受けることで、学生は個々の問題に基づいた臨床心理学領域の個別的特定研究を行い、その成果を修士論文として提出することが義務づけられている。

#### 博士後期課程

##### (1) 心理学・社会福祉学コース

心理学または社会福祉学に関して、研究者として自立的に研究活動を行い、当該学問領域の高度専門的な人材養成に資する研究教育能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目標とする。その目標を実現するために研究指導教員によって、原則3年間にわたって博士論文作成のための指導を受けることとする。

##### (2) 医療科学コース

言語聴覚学、視覚科学または健康学に関して、研究者として自立的に研究活動を行い、当該学問領域の高度専門的な人材養成に資する研究教育能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目標とする。その目標を実現するために研究指導教員によって、原則3年間にわたって博士論文作成のための指導を受けることとする。

##### (3) 臨床心理学コース

臨床心理学領域に関して、研究者として自立的に研究活動を行い、当該学問領域の高度専門的な人材養成に資する研究教育能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目標とする。その目標を実現するために研究指導教員によって、原則3年間にわたって博士論文作成のための指導を受けることとする。

#### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

研究科規程に定めた教育目標に基づき、以下のカリキュラム・ポリシーが定められている(4(1)-24 第1条、4(1)-21 p.76)。

「グローバル市民社会意識と異文化理解」という教育理念をさらに専門的に深化させるべく、7つの研究・課題実践プログラムを展開し、言語文化と国際交流の2領域にわたる基礎科目・専門科目・演習科目・課題実践科目・フィールドスタディ科目・海外研修科目・関連科目を段階的かつ相関的に配置し、各プログラムの目的に応じた高度な専門性を習得させるカリキュラムを編成した。

#### <14>ビジネス研究科

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、研究科規程の教育目標に基づき、以下のよう定められている(4(1)-25 第1条、4(1)-21 p.90)。

##### 【ビジネス専攻博士前期課程】

本専攻博士前期課程の教育目標は、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいは大学院ビジネス研究科博士後期課程への進学者等となりうる人材を育成することである。この目標を達成するために、アカウントティング、ストラテジックマネジメント、アジアビジネス、ストラテジックICTといったビジネスの領域に関する多数の授業科目の中から研究指導教員の指導の下に作成する研究計画に沿った科目を選択することが求められる。

##### 【ビジネス専攻博士後期課程】

本専攻博士後期課程の教育目標は、ビジネスに関する独立した研究者もしくは特に高度

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

な専門的知識を有する職業人を養成することである。この目標を達成するために、研究指導教員の指導の下、博士の学位論文を完成させることが要請される。

なお現状では上記のように、カリキュラム・ポリシーにおいてコース毎の構成内容、区分・構成の意図については、明確には説明されていない。

### **(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか**

#### **<1>大学全体**

各学部・研究科の教育目標・学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして、教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして『履修要覧』（4(1)-5、4(1)-7、4(1)-9、4(1)-11、4(1)-13、4(1)-15、4(1)-17、4(1)-19）に記載されており、全教員・全学生に配布するとともに、各事務部門にも必要数が備えられている。さらに、学生に対しては年度当初にガイダンスを実施し、『履修要覧』に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて説明して周知徹底を図っている。

本学に進学を希望する者に対しては、各学部の教育目標およびカリキュラム・ポリシー・学修の特色を案内冊子『大学案内』（4(1)-26）に掲載するとともに、オープンキャンパス等の機会にも説明している。『大学案内』は全教員に配布されている。大学院に進学を希望する者に対しては、各研究科の教育目標および学修の特色を案内冊子『大学院案内』（4(1)-27）に掲載し、周知している。

本学ホームページには『履修要覧』や『大学案内』のデータも掲載されており（4(1)-3、4(1)-26）、広く社会に公表されている。

全学共通教育の教育目標および教育課程の編成・実施方針は、いずれの科目においても、（2）「教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか」で示した内容が全学部の『履修要覧』に記載されており（4(1)-5、4(1)-7、4(1)-9、4(1)-11、4(1)-13、4(1)-15、4(1)-17、4(1)-19）、『履修要覧』は本学の全教員・全学生に配布されている。

本学への進学希望者に対しては、各センター・部門が開設している科目の方針や特色を案内冊子『大学案内』に記載するとともに（4(1)-26 p.18～p.49）、オープンキャンパス等の機会にも特色を説明している。『大学案内』は全教員にも配布されている。

また、ホームページに『履修要覧』のPDFデータを掲載することによって、大学構成員および社会に公表されている（4(1)-3）。

#### **<2>文学部**

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』（4(1)-5 p.32～p.33）に記載されており、学部の全教員・全学生に配付するとともに、各事務部門にも必要数が備えられている。また、年度当初に行うガイダンスおよび新入生研修合宿においても、『履修要覧』を用いてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの周知徹底をはかっている。さらに、「文学部規程」第1条（4(1)-4）に定める理念・教育目的は『履修要覧』に具体的に記載され、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが理念・目的に基づくものであるから、教育目的はより実践的な形で十分周知されていると言える。

本学部に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標・学修の特色を『大学案内』（4(1)-26 p.54～p.55、p.57、p.67、p.77）に掲載するとともに、オープンキャンパス等の



機会にも説明している。『大学案内』は全教員にも配付されている。

また、学部の教育目的は大学ホームページに掲載され、広く社会に公表されている。もちろん学内者もこれを閲覧することができる。大学ホームページには『履修要覧』のPDFデータも掲載されており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをWEBで閲覧することも可能になっている(4(1)-3)。

### <3>人間情報学部

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』に記載され、学部の全教員・全学生に配布されている(4(1)-7 p.32~p.33)。さらに、学生に対しては年度当初ガイダンスにおいて学部教務担当教員が説明している。特に新入生に対しては、理念・目的の周知方法と同様、入学式直後に開催する新入生学部別ガイダンスや新入生研修合宿時の履修ガイダンス、さらに1年次必修科目である「人間情報入門」の第1回目の授業時に説明して周知徹底を図っている。

本学部に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標・学修の特色を『大学案内』に掲載している(4(1)-26 p.86~p.90)。

なお、『大学案内』は全教員にも配布されている。また、学部の教育目標、ならびにカリキュラム・ポリシー・学修の特色については、オープンキャンパス等の機会にも説明している。さらに、本学ホームページに『履修要覧』のPDFデータを掲載し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを広く社会に公表している(4(1)-3)。

### <4>心理学部

本学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』(4(1)-9 p.32)に記載されており、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては毎年度当初のガイダンスにおいて学部教務担当教員が説明している。特に新入生に対しては入学直後に当該の情報を補足などの配布と共に、丁寧に伝えており、学部教育の初期段階での周知徹底を図っている。

また、本学部に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標および学修の特色を『大学案内』(4(1)-26 p.102~p.106)に掲載するとともに、オープンキャンパス等の機会にも説明している。さらに、『履修要覧』のPDFデータを大学ホームページに掲載することによって(4(1)-3)、本学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを広く社会に公表している。

### <5>メディアプロデュース学部

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』(4(1)-11 p.32~36)に記載されており、全教員・全学生に配布されている。特に新入生に対しては入学直後の新入生研修合宿中に行うガイダンスの時に、『履修要覧』を用いて教育目標、学位授与方針、カリキュラム編成の方針などを説明している。専修ごと・履修年次ごとの教育課程の方針については、1年生対象のコース説明会とコース選択ガイダンス、ならびに2~4年次の年度当初ガイダンスで説明し、周知している。

本学に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標および学修の特色を『大学案内』(4(1)-26 p.116~p.120)に掲載するとともに、オープンキャンパス等の機会にも説明している。なお、『大学案内』は全教員にも配布されている。

また、ホームページに『履修要覧』『大学案内』を掲載することによって、大学構成員

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

および社会に公表されている（4(1)-3、4(1)-26）。

#### <6>健康医療科学部

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』（4(1)-13 p.32～p.33）に記載されており、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては年度当初ガイダンスにおいて各専攻、各学年を対象に、『履修要覧』と必要に応じて作成された資料に基づき、学位授与方針やカリキュラムの編成方針について説明し、周知している。

本学部に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標および学修の特色を『大学案内』（4(1)-26 p.136～p.137）に掲載するとともに、オープンキャンパス等の機会にも説明している。『大学案内』は全教員にも配布されている。また、ホームページに『履修要覧』や『大学案内』を掲載することによって、大学構成員および社会に公表されている（4(1)-3、4(1)-26）。

#### <7>福祉貢献学部

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』（4(1)-15 p.32）に記載されており、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては年度当初履修ガイダンスにおいて各専攻、各学年を対象に、『履修要覧』と必要に応じて作成された資料に基づき、カリキュラムの編成方針について説明し、周知している。

本学部に進学を希望する者に対しては、学部の教育目標および学修の特色を案内冊子『大学案内』に掲載することで公表している（4(1)-26 p.162～p.165）。また、これを用いてオープンキャンパス等の機会にも学部教員が説明している。

また、ホームページに『履修要覧』や『大学案内』を掲載することによって、大学構成員および社会に公表されている（4(1)-3、4(1)-26）。

#### <8>交流文化学部

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』に記載されており（4(1)-17 p.32）、全教員・全学生に配布されている。また、年度当初に行うガイダンスにおいても、『履修要覧』を用いてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの周知徹底をはかっている。

また、教育目標および学修の特色（「学びのハイライト」）は『大学案内』（4(1)-26 p.178～p.181）に掲載され、広く社会に公表されている。大学ホームページには『履修要覧』や『大学案内』も掲載されており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをWEBで閲覧することも可能になっている（4(1)-3、4(1)-26）。

#### <9>ビジネス学部

教育課程の編成・実施方針については、学部規程に掲げる目的に基づき定められたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを『履修要覧』に明示している（4(1)-18、4(1)-19 p.32）。なお年度開始直前に学部教務委員会によって行われる履修ガイダンスを実施し、『履修要覧』を全学生に配布することで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて周知徹底をはかっている。

進学を希望する者に対しては、「教育の目標と学修の特色」を『大学案内』に掲載することで、周知徹底をはかっている（4(1)-26 p.196～p.199）。

またホームページに『履修要覧』のPDFデータを掲載することで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを広く社会に向けて公表する施策も実施している（4(1)-3）。

### ＜10＞文化創造研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』(4(1)-21 p.32)に記載されており、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては年度当初にガイダンスを実施し、『履修要覧』に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて説明して周知徹底をはかっている。

本研究科に進学を希望する者に対しては、研究科の教育目標および学修の特色を『大学院案内』(4(1)-27 p.4～p.7)に掲載し、周知している。

また、ホームページに『履修要覧』を掲載することによって、広く社会に公表されている(4(1)-3)。

### ＜11＞教育学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』(4(1)-21 p.48)に記載されており、全教員・学生に配布するとともに、各事務部門にも必要数が備えられている。また、年度当初に行われるガイダンスにおいて、『履修要覧』を用いてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの周知徹底をはかっている。

本研究科に進学を希望する者に対しては、研究科の教育目標および学修の特色を案内冊子『大学院案内』(4(1)-27 p.20～p.23)に掲載するとともに、オープンキャンパスや毎年7月に行っている説明会で直接に説明している。

また、研究科の教育目標は大学ホームページに掲載され、広く社会に公表されている。大学ホームページには『履修要覧』のPDFデータも掲載されており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをWEBで閲覧することも可能になっている(4(1)-3)。

### ＜12＞心理医療科学研究科

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』に記載されており(4(1)-21 p.54～p.57)、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては年度当初にガイダンスを実施し、『履修要覧』に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて説明して周知徹底をはかっている。

本研究科に進学を希望する者に対しては、研究科の教育目標および学修の特色を大学院パンフレット『大学院案内』(4(1)-27 p.26～p.29)に掲載し、周知している。

また、ホームページには各コースの説明に加え(4(1)-28)、『履修要覧』も掲載されており、大学構成員および社会に公表されている(4(1)-3)。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーはいずれも『履修要覧』に記載してある(4(1)-21 p.76)。この履修要覧は全教員・入学生に年度当初に配布されている。特に新入生に対しては、年度当初におこなう入学生ガイダンスにおいて周知徹底されている。ホームページの「情報公表」の欄においても「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」(4(1)-24)および『履修要覧』を公開している(4(1)-3)。また、研究科の教育目標およびカリキュラム・ポリシーはじめ学修の特色は案内冊子『大学院案内』(4(1)-27 p.42～p.45)に掲載し、社会に公表をしている。

### ＜14＞ビジネス研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは『履修要覧』に記載されており(4(1)-21 p.90)、全教員・全学生に配布されている。さらに、学生に対しては年

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

度当初にガイダンスを実施し、『履修要覧』に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて説明して周知徹底をはかっている。

また、博士前期課程においては、ディプロマ・ポリシーに従い、修士論文における審査項目について5点を『履修要覧』に明示している（4(1)-21 p.92）。

社会への公表に関して、本研究科に進学を希望する者に対しては、『大学院案内』（4(1)-27 p.58）に「博士前期課程の特色」「博士後期課程の特色」の欄を設けて、研究科の教育目標および学修の特色を掲載するとともに、オープンキャンパス等でも説明し周知している。

また、ホームページには、『履修要覧』も掲載されており、大学構成員および社会に公表されている（4(1)-3）。

#### **（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか**

##### **<1>大学全体**

学部ならびに研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・各研究科の教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、各学部の教授会・各研究科の研究科委員会にこれを提起することになっている。中間報告書において改善の必要が認められた「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の記載内容、記載形式の不統一については、2014年度中に検討し、2015年度から精粗のないように改めた。各部局における中期計画・年度計画に基づき、各部局においてPDCAサイクルを2015年度より実質的に稼働させており、その中で、教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について定期的に検証される体制を整えつつある（4(1)-29）。

全学共通教育の教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性については、いずれの部門においても、部門内の運営委員会あるいは各授業担当者が、必要に応じて教育内容や教育方法の検討を行っているものの（IV【4】点検・評価項目（3）を参照）、全部門を通して教育目標や教育課程の編成・実施方針の適切性を包括的にかつ定期的に検証しているとは言えない。

##### **<2>文学部**

目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証するシステムについて、2014年度から検討を開始し、2015年度には学部FD委員会が自己点検評価特命委員会（学部長、各学科主任、教務委員長により構成）の指示により「文学部アンケート」内容の検証および実施方法の再検討を行った。2016年度からは自己点検評価特命委員会を発展させた文学部将来構想委員会を組織し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証することになっている（4(1)-30 報告事項19）。

##### **<3>人間情報学部**

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、学部の自己点検・評価実施委員会、教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、学部の教授会にこれを提起することになっている。学部開設から4年を経過した2014年度の検証では、2016年度以降の入学生に対する教育目標を見直している（4(1)-31 審議事項4）。

#### ＜4＞心理学部

ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの適切性やカリキュラムの編成・実施方針の適切性については、学部の教務委員会で検証を行い、改善の必要を認めれば、教授会にこれを提起することになっている。例えば、本学部は2010年4月に前身のコミュニケーション心理学科より改組・開設されが、その際にカリキュラム等を一新した。その後2012年4月には、2010年当初のカリキュラムに小修正を加えて実施し、現在に至っている。また、2012年度FD研修会では、「心理学部カリキュラムの理解と展望」と題して、カリキュラム全体を見通したかたちでの関連科目の内容確認を行い、学部教員間で授業内容の共有およびカリキュラムの問題点、改善点や今後の展望の提起を行った(4(1)-32)。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

本学部のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの適切性については、学部の自己点検・評価実施委員会ならびに教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、これを教授会に提起することになっている。

これまでは定期的とは言えないが、以下のように必要に応じて随時検証している。2011年度から2012年度にかけて、学部長の下に教務委員と入試実施委員からなるワーキンググループを設け、教育目標に基づいて教育過程の編成について検証を行った。その結果、2014年度から従来のコース制を専修制に改めることとした。ただし、この時の主たる修正点は授業科目の再配置であり、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーについては変更を要しないと結論となった(4(1)-11 p.32～36)。2014年度に各専攻のカリキュラム・マップの作成と科目のナンバリングを行った際にも、ワーキンググループを設けて同様の検証を行った。その検証結果は、2016年度からの創造表現学部への名称変更と専攻制の導入に反映されている。

#### ＜6＞健康医療科学部

全学的な自己点検・評価活動の中で、教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を各学科・専攻の会議、教授会で必要に応じて見直しを行っているものの、定期的に検証するシステムを構築するには至っていない。

#### ＜7＞福祉貢献学部

2013年度まではディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて検討するための定期的な会合を持つ機会がなかったが、2014年度よりカリキュラム委員会を組織し、定期的に会合を持つこととした。メンバーは、学部長・専攻主任・教務委員長・入試委員長・学生生活委員長である。その結果、専攻ごとではなく学部として共通の方向性を持ったディプロマ・ポリシーを定めることができた(4(1)-15 p.32)。その上で、教育課程の編成は専攻の特性を生かして、学年進行に応じて積み上げることができるようカリキュラム・ポリシーを定めて、体系化を図った(4(1)-15 p.32)。

#### ＜8＞交流文化学部

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、教務委員会およびFD委員会が中心となって検証を行っているが、2014年度以前は必ずしも定期的に検証するシステムにはなっていなかった。2015年度より学部の中期計画・年度計画の進捗状況の検証は、2月末までに学部自己点検・評価委員会が行い、学部運営委員会・教授会に

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

報告され審議に付されることになっている。なお、検証にあたっては、参考材料として、毎年度学部学生に対し実施しているアンケート調査（ディプロマ・ポリシーの理解やディプロマ・ポリシーに沿って達成にかかわる意識を問う内容）を活用している（4(1)-33）。

#### ＜9＞ビジネス学部

年度初頭の学科会議ならびに後期開始最初の学科会議において、教育課程の編成、実施方針の適切性について検証するための議論を行っている。その上で、教育課程の再編成を定期的に行っており、直近では2014年度より新カリキュラムへの切り替えを行った。さらに全学の改革に合わせて必要に応じて、毎月の学科会議で議論を行っているが、定期的に検証するシステムを導入するには至っていない。

#### ＜10＞文化創造研究科

研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的な検討を行っていない。

#### ＜11＞教育学研究科

本研究科のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの適切性については、教育学研究科教務委員会および自己点検・評価実施委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば研究科委員会にこれを提起することになっている。また、必要に応じてカリキュラム検討小委員会を立ち上げ、教育課程の編成・実施の適切性について検討している。このように必要に応じて随時検証を行っているが、定期的に検証するシステムを導入するまでには至っていない。

#### ＜12＞心理医療科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施については、年度ごとに各領域会議において検討され、必要に応じて修正できるよう、スケジュールが設定されている。この会議での議論が、適切性の検証にもなっている。

#### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は毎年年度末に研究科自己点検・評価実施委員会にて検証が行われ、改善が必要な点がある場合には、研究科委員会に提起することになっている。

#### ＜14＞ビジネス研究科

研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。但し、必要に応じて随時検証を行ってはいるが、定期的に検証するシステムを導入するには至っていない。

## 2. 点検・評価

### ●基準4【1】の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①学部・研究科の学位授与方針は適切に設定され、ディプロマ・ポリシーとして明示されている。
- ②学部・研究科の教育課程の編成・実施方針は適切に設定され、カリキュラム・ポリシーとして明示されている。

- ③学部・研究科の学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針の教職員および学生への周知は、十分行われている。
- ④学部・研究科の学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針の社会への公表については、十分な手段を尽くしている。
- ⑤学部ならびに研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、必要に応じては検証が実施されている。

## A. 効果が上がっている事項

### <3>人間情報学部

学部の自己点検・評価実施委員会、教務委員会による、教育目標等の検討によって、ディプロマ・ポリシー、ならびにカリキュラム・ポリシーが学部として育成すべき能力を明確化したものへと改革された（4(1)-31 審議事項 4）。

### <4>心理学部

教育目標および学位授与方針、教育課程については、入学前の受験生にも、入学後の新入生に対しても時宜をとらえて周知している。入学前の受験生には、年に複数回開催されるオープンキャンパスや随時行われるキャンパスツアーにおいて、高校生にも理解しやすい図解資料を作成して配布・解説したり（4(1)-34）、『大学案内』（4(1)-26）にも同様の図解資料を記載したりしている。また、入学後の新入生には、年度当初のガイダンスで『履修要覧』（4(1)-9）を用いて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて解説し、「心理学基礎実習Ⅰ」の授業内で解説用の資料（4(1)-35）を配付・解説するなどして、4年間の学修の見通しを立てるべく詳細なガイダンスを行っている。

### <5>メディアプロデュース学部

必要に応じて随時、教育目標に基づいて教育課程の編成方針の検証を行っており、その検証結果は、コース制から専修制へ、専修制から専攻制へという改変に反映されている。

### <7>福祉貢献学部

2014年度よりカリキュラム委員会を組織し、学位授与方針等について検討した結果、専攻ごとではなく学部として共通の方向性を持ったディプロマ・ポリシー、および専攻の特性を生かしたカリキュラム・ポリシーを定めることができた（4(1)-15 p.32）。

## B. 改善すべき事項

### <1>大学全体

全学共通教育を担う部門の多くでは、学部や研究科と異なり、教育目標および教育課程の編成・実施方針が明示されているとは限らない。また、これらの適切性について定期的に検証する体制が十分に整っているとは言えない。

### <2>文学部

教育学科のカリキュラム・ポリシーにおいて、履修形式（必修・選択・選択必修）を科目群の分類として使用しているという不備が見られる。また、より効果的な学修を促すために、学年ごとの到達目標を示す必要があると考えている。

### <3>人間情報学部

2014年度の「学部別アンケート」の集計結果（4(1)-36）によると、例えば「卒業要件などに関する情報提供は十分だった」の調査項目に対して約24%の学生が「どちらともいえない」または「あまり思わない」と回答しており、学位授与方針の学生への周知方法に

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ついて改善が必要である。

##### ＜5＞メディアプロデュース学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、従来必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

##### ＜6＞健康医療科学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、従来必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

##### ＜9＞ビジネス学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、従来必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証する仕組みを導入する必要がある。

##### ＜10＞文化創造研究科

研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的な検討を行っていない。

##### ＜11＞教育学研究科

ディプロマ・ポリシーにおいて修得しておくべき学習成果が明示されておらず、改善の必要がある。それとともに、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの適切性については、これまで必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証するシステムを導入する必要がある。

##### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

現在のディプロマ・ポリシーは、教育理念を繰り返したものであり、具体的なポリシーという形に表現されていない。

##### ＜14＞ビジネス研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、従来、必要に応じて随時検証を行ってきたが、定期的に検証する必要がある。また、博士後期課程のカリキュラム・ポリシーにおいては、各コースの構成内容、区分・構成の意図については、明確には説明されていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### A. 効果が上がっている事項

##### ＜3＞人間情報学部

改変したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをより周知するよう努める。

##### ＜4＞心理学部

3年次に開設されている「心理学とキャリア」の授業（4(1)-37 p.19）においても、学部の教育目標、教育課程等と将来のキャリアとの関連を説明するなど、定期的に学生にこれらのことを意識させる機会を更に増やしていく。

##### ＜5＞メディアプロデュース学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行うべく、今後の中期計画または単年度計画に盛り込むことを検討する。

##### ＜7＞福祉貢献学部

現時点で上がっている効果を確実に持続させるために、今後の推移を注視しつつ、必要



に応じてさらなる検討をしていく。

## B. 改善すべき事項

### <1>大学全体

全学共通教育を担う部門のうち、キャリアセンターと外国語教育部門（全学中国語教育）では、2016年度より教育目標及び教育課程の編成・実施方針を明示できるよう検討を開始する。また、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、外国語教育部門（全学英语教育）においては、運営委員会において2015年度中あるいは2016年度より、教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムの検討を始める。

部門によっては、学部や研究科と異なり、兼任教員のみで成り立っていたり、部門専属の教員がごくわずかであったりするため（Ⅲ章（2）<1>大学全体の記載事項を参照）、全部門を通して同様の取り組みを進めていくかどうかについては、全学的な検討を要する課題であると考えられる。

### <2>文学部

カリキュラム・ポリシーの不備について2016年度以降是正していくことを検討する。また、2016年度より、学年ごとの教育到達目標をディプロマ・ポリシーに併せて『履修要覧』において明示する（4(1)-38 報告事項14、審議事項7）。

### <3>人間情報学部

学位授与方針について学生へ周知する方法の改善が必要であるという課題を受け、教務委員会を主体として、教育目標、ディプロマ・ポリシー、およびカリキュラム・ポリシーを記した携帯用の「カリキュラム・マップ（ポケット版）」を作成し、2016年度の新入生より配布する予定である（4(1)-39 審議事項3）。

### <5>メディアプロデュース学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行うべく、今後の中期計画または単年度計画に盛り込むことを検討する。

### <6>健康医療科学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するシステムについて2016年度より検討していくこととする。

### <9>ビジネス学部

2016年度より、毎年9月、3月に開催される教授会において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っていく。

### <10>文化創造研究科

研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的な検討を行うために、文化創造研究科教務委員会規則（4(1)-40）の第7条（協議事項）に当該事項に関する1号を加えて、2015年度中に教務委員会を中心とする実施体制を構築し、2016年度から実施する。

### <11>教育学研究科

ディプロマ・ポリシーにおける修得しておくべき学習成果の明文化、およびディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するシステムについて、2015年度中に教務委員会と自己点検・評価実施委員会において検討する。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

ディプロマ・ポリシーを適切なものとするよう、2016年度前期より運営委員会を中心として取り組むこととする。

### <14>ビジネス研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証するため、2016年度より半年に1度、研究科委員会において検証作業を行う。また、博士後期課程のカリキュラム・ポリシーにおいて、各コースの構成内容、区分・構成の意図について、明文化することを2016年度中に行うことにする。

## 4. 根拠資料

- 4(1)-1 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 4(1)-2 「愛知淑徳大学大学院学則」 《既出 1-2》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 4(1)-3※ 大学 HP 「履修要覧」 《既出 1-33》  
<http://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/directory.html>
- 4(1)-4 「愛知淑徳大学文学部規程」 《既出 1-6》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 4(1)-5 『履修要覧 2015 文学部』(DVD-R) 《既出 1-36》
- 4(1)-6 「愛知淑徳大学人間情報学部規程」 《既出 1-7》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/03\\_reg\\_humaninfo.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/03_reg_humaninfo.pdf)
- 4(1)-7 『履修要覧 2015 人間情報学部』(DVD-R) 《既出 1-8》
- 4(1)-8 「愛知淑徳大学心理学部規程」 《既出 1-10》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/04\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/04_reg_psycho.pdf)
- 4(1)-9 『履修要覧 2015 心理学部』(DVD-R) 《既出 1-37》
- 4(1)-10 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」 《既出 1-11》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)
- 4(1)-11 『履修要覧 2015 メディアプロデュース学部』(DVD-R) 《既出 1-38》
- 4(1)-12 「愛知淑徳大学健康医療科学部規程」 《既出 1-12》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/06\\_reg\\_health.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/06_reg_health.pdf)
- 4(1)-13 『履修要覧 2015 健康医療科学部』(DVD-R) 《既出 1-40》
- 4(1)-14 「愛知淑徳大学福祉貢献学部規程」 《既出 1-15》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/07\\_reg\\_welfare.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/07_reg_welfare.pdf)
- 4(1)-15 『履修要覧 2015 福祉貢献学部』(DVD-R) 《既出 1-42》
- 4(1)-16 「愛知淑徳大学交流文化学部規程」 《既出 1-16》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/08\\_reg\\_cultural\\_comm.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/08_reg_cultural_comm.pdf)
- 4(1)-17 『履修要覧 2015 交流文化学部』(DVD-R) 《既出 1-43》
- 4(1)-18 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 4(1)-19 『履修要覧 2015 ビジネス学部』(DVD-R) 《既出 1-45》

- 4(1)-20 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程」 《既出 1-19》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/15\\_g\\_reg\\_creative.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/15_g_reg_creative.pdf)
- 4(1)-21 『履修要覧 2015 大学院』(DVD-R) 《既出 1-46》
- 4(1)-22 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」 《既出 1-21》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 4(1)-23 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」 《既出 1-22》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psychology.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psychology.pdf)
- 4(1)-24 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
《既出 1-24》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 4(1)-25 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」 《既出 1-26》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 4(1)-26 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』(DVD-R) 《既出 1-29》
- 4(1)-27 『愛知淑徳大学大学院 2015』(DVD-R) 《既出 1-20》
- 4(1)-28 大学 HP 「心理医療科学研究科 心理医療科学専攻」 《既出 1-23》  
[http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/medical\\_psychology/index.html](http://www.aasa.ac.jp/faculty/graduate/medical_psychology/index.html)
- 4(1)-29 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 4(1)-30 「平成 27 年度 第 10 回 文学部教授会議題・資料」(平成 28 年 2 月 24 日)  
(DVD-R)
- 4(1)-31 「2014(平成 26)年度 第 4 回 人間情報学部 学科会議議題・資料・議事録」  
(2014 年 6 月 11 日)(DVD-R) 《既出 1-9》
- 4(1)-32 「2012 年度 心理学部 FD 研修会報告書」(2012 年 11 月 22 日)(DVD-R)
- 4(1)-33 「平成 26 年度前期 学部別アンケート結果集計表(交流文化学部)」  
(DVD-R)
- 4(1)-34 「高校生用心理学部案内資料」(DVD-R)
- 4(1)-35 「心理学基礎実習 I a 第 1 回配付資料「心理学科の専門教育カリキュラムに  
ついて」」(DVD-R)
- 4(1)-36 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表(人間情報学部)」  
(DVD-R)
- 4(1)-37 『2015 年度 授業概要(シラバス) 心理学部』(DVD-R)
- 4(1)-38 「平成 27 年度 第 4 回 文学部教授会議題・資料・議事録」(平成 27 年 7 月  
15 日)(DVD-R) 《既出 3-84》
- 4(1)-39 「平成 27 年度 第 7 回 人間情報学部教授会議題・議事録(案)」(平成 27 年 11  
月 25 日)(DVD-R)
- 4(1)-40 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科教務委員会規則」(DVD-R)

※HP には、最新の情報を掲載している。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## IV. 教育内容・方法・成果

### 【2】教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

##### <1>大学全体

各学部・研究科の教育課程は、学部・研究科が開設する専門教育科目と全学で責任をもって開設する全学共通科目から編成されている。教育課程の適切性については、学部・研究科の教務委員会および全学共通科目にかかわる各委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、各学部の教授会・各研究科の研究科委員会および大学協議会にこれを提起することになっている。

全学共通履修科目は、大学設置基準第 19 条第 2 項が定める「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」を目的に編成されている。まず、愛知淑徳大学の理念を学ぶ「違いを共に生きる」、多様な価値観や人生観に触れ自己理解を深めることを目的とした「ライフデザイン」、大学における学修とコミュニケーションの基盤となる日本語運用スキルの習得をめざす「日本語表現 T1」の 3 科目を本学の「基幹科目」と位置付け、1 年次全学生に必修の科目として開講している。その上に、教養・スポーツ科目、日本語表現科目、言語活用科目（英語、中国語、韓国・朝鮮語、はじめての外国語）、コンピュータ活用科目を置き、1 年次に全学生が教養・スポーツ科目は 4～8 単位以上、言語活用は 4 単位以上、コンピュータ活用科目は 2～4 単位以上履修するよう義務付けている。そのうちの日本語表現、外国語、コンピュータ科目は学生の意欲に応じて高いレベルまで習得可能な仕組みになっている。さらに、そうした教育を補強する多様な体験教育科目や資格教育科目が開設されている。とりわけ、コミュニティ・コラボレーションセンターが提供するボランティア活動やキャリアセンターが提供するインターンシップ、国際交流センターが提供する海外研修・インターンシップ等から構成される体験教育科目は社会で生きる実践力の習得をめざしている（4(2)-1 p.34～p.37、4(2)-2 p.33～p.34、4(2)-3 p.33～p.36、4(2)-4 p.37～p.39、4(2)-5 p.34～p.38、4(2)-6 p.33、4(2)-7 p.33～p.34、4(2)-8 p.33～p.34、4(2)-9 p.14～p.49）。

全学履修共通科目のカリキュラムの編成状況について、科目設置の主体別に述べる。なお、開設科目は、教育目標、科目の設置目的・趣旨、教育内容・方法に関する基本的な方針に基づくものであり、全学部共通で、各学部の学部規程において明記されている（4(2)-10 第 4 条、4(2)-11 第 3 条、4(2)-12 第 3 条、4(2)-13 第 4 条、4(2)-14 第 3 条、4(2)-15 第 3 条、4(2)-16 第 3 条、4(2)-17 第 3 条）。

・情報教育センター：コンピュータ活用科目（4(2)-1～4(2)-8 p.95～p.99：文学部の『履修要覧』の頁のみを示す。他学部の『履修要覧』の該当頁に同じ記載がされている。他のセンター・部門においても同様）。

計 14 科目が「基礎」「応用」「資格支援」の 3 つのステージに分かれて設置されている。

・国際交流センター：体験教育科目（4(2)-1～4(2)-8 p.126、p.128）

英語圏、中国語圏、韓国・朝鮮語圏の学習の入門的位置づけとなる科目を主に配置している。学生は、こうした各自の語学スキルに応じて、入門的海外科目を履修後に、各学部・

研究科の長期海外研修や交換留学による海外研修へと進めるように研修が配置されている。

・**コミュニティ・コラボレーションセンター (CCC) : 体験教育科目** (4(2)-1~4(2)-8 p.127~p.129)

講義型授業と課題探求を目的とする演習型授業の双方をバランス良く開講されている。講義型授業で得た知識をベースに演習型授業を履修するという「体系的」を意識したカリキュラムになっており、教育課程は体系的に編成されている (4(2)-18 p.8~p.9)。

教育課程の体系的性に関する検証は、CCC スタッフで検証を行った結果を、コミュニティ・コラボレーションセンター運営委員会に上程、審議、承認を得るというプロセスで綿密に行われている (4(2)-19)。なお、運営委員会にて、2015年度の初頭に教育目標と教育課程の整合性の検証を行っており、その結果、教育目標にあった学びを展開するためには、企画策定やファシリテーションの基礎を学ぶスキル科目、ならびに CCC 主体の地域貢献・社会貢献プロジェクトを真剣に行う場となる新しい PBL 科目を加えるといったカリキュラムの抜本的修正が必要であるとの結論に至り、2016年度より新しい教育課程で、CCC の掲げる教育目標の実現を目指すこととなった (4(2)-20)。

・**キャリアセンター : 体験教育科目** (4(2)-1~4(2)-8 p.127、p.130)

キャリア教育に関する科目を体系的に編成し、各科目を必要とされる年次に応じて開設している。キャリアセンターの中期計画には「キャリア教育の改善と充実」を掲げ、2015年度から、3年次後期に「ビジネスの世界」、4年次後期に「新社会人の基礎」を新設した (4(2)-21 p.17 年度計画 2)。これにより、入学から卒業までを切れ目なくフォローできるキャリア教育の体系が整備される。

・**教職・司書・学芸員教育センター : 教職課程科目、司書課程科目、学芸員課程科目** (4(2)-1~4(2)-8 p.100~p.119)

教職課程では、「教育職員免許法施行規則」「介護等体験特例法」に定める条件に基づき、本学の教員養成の目標を踏まえ、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。なお、免許法施行規則の一部改正 (2009年4月1日施行) に伴い、2010年度より「教職に関する科目」の必修科目として「教職実践演習」が開設され (4年次後期)、教員として必要な資質能力を身につけたことを最終的に確認し、必要に応じて不足する知識・技能等を補い、卒業後教員としての活動がより円滑に始められることを目的に授業運営がなされている (4(2)-22 p.75)。司書・学芸員課程においても、文部科学省が管轄する「図書館司書」資格、「博物館学芸員」資格の取得を目的とし、「図書館法施行細則」第1条・第4条、「博物館法施行細則」等の法律に基づき、必要な授業科目を開設し、「図書館に関する専門職」「人文系博物館の学芸員」を要請するための教育課程を体系的に開設している。

・**健康スポーツ教育センター : スポーツ科目** (4(2)-1~4(2)-8 p.76~p.77)

学生の QOL (quality of life) の実現に向けた健康の維持・増進という目的に基づき、スポーツ科目に関する科目を3科目開設している。

・**初年次教育部門 : 基幹科目・日本語表現科目** (4(2)-1~4(2)-8 p.71、p.74、p.78~p.80)

全学を対象とする「基幹科目」と「日本語表現科目」を開設している。「日本語表現科目」は、基礎、応用、発展のレベル別3段階の学修内容を提供している。

・**外国語教育部門 : 言語活用科目**

①**言語活用科目 (英語)** (4(2)-1~4(2)-8 p.81~p.86) : 「卒業に必要な単位に算入されな

い科目（リメディアル科目）、「基礎力養成科目」、「対話力養成科目」がある。習熟度に応じて履修できる科目が指定されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮されている。習熟度の基準には TOEIC スコアを利用し、全学生が入学時と毎学期の履修登録前に TOEIC IP テストを無料で受験することができるようにしている。

②言語活用科目（中国語）（4(2)-1～4(2)-8 p.87～p.90）：中国語のコミュニケーション能力、中国に対する理解を養成する教育課程は初級レベル（4科目）と中級レベル（4科目）に分けられている。中国語 HSK の資格を取得するための教育課程には初級レベル（1科目）、中級レベル（4科目）、高級レベル（2科目）がある。これらの科目を順次履修していくことにより社会で十分通用する高い中国語の実力を身に付けることができる。

③言語活用科目（韓国・朝鮮語）（4(2)-1～4(2)-8 p.91～p.93）：開設されている授業科目は、入門、基礎、初級、中級の4レベルからなる全10科目である。全科目の土台となる入門では基礎教育を行っている。基礎、初級、中級では、聞き取る、話す能力の涵養を目的とする会話系教科、読み取る、書く能力の涵養を目的とする読解系科目、修得した語学力を資格取得へ結びつけるための資格系科目を、各レベルに開設している。系列別科目をバランスよく総合的に学習することにより、最大の学習効果が追求できる体系的な教育課程になっている。

④言語活用科目（初めての外国語）（4(2)-1～4(2)-8 p.94）：対象とする言語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語である。いずれの言語も入門・基礎レベルの知識の習得を目指したものであり、1言語につき1科目開講されている。

・教養教育部門：教養教育科目（4(2)-1～4(2)-8 p.71～p.75）

開設科目は「基幹科目」、「違いを共に生きる」、「歴史と文化」、「環境と自然」、「社会の仕組み」、「キャリアの形成」、「健康と運動」、「実践日本語表現」の8つの区分から構成されており、専門教育の基礎を涵養する学際的で幅広い教養が習得できるよう配慮されている。また、1年次から4年次のどの学年でも履修が可能となっており、学生個々の学習の過程に柔軟に対応できるよう、配慮されている。なお、「基幹科目」群の2科目については、初年次教育部門の「基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会」が運営している。また「違いを共に生きる」群の「ジェンダーと社会」「女性学・男性学」はジェンダー女性学研究所が、「キャリアの形成」群の「キャリアの形成」はキャリアセンターがそれぞれ運営に携わっている。このように、本学の教養教育は各教育センターの協力のもと全学的な教養教育に資する科目が含まれている点に特色がある。

・会計教育部門：会計教育科目（4(2)-1～4(2)-8 p.120～p.123）

簿記・会計における基礎から応用までの知識と技術の取得を目指し、日商簿記検定試験の合格をサポートすることを目的としている。簿記検定の初学者向けの日商簿記検定3級合格を目指す「初級簿記」、2級合格を目指す「中級簿記」、1級合格を目指す「上級簿記」に至るレベル毎の体系的な科目構成になっている。さらに、「初級簿記」、「中級簿記」の授業単位は修得したが、検定試験には不合格になった学生を対象とする「初級簿記演習」「中級簿記演習」科目を開講し、確実に各段階の内容を理解し、上のレベルの授業につなげる体系的な科目編成にしている。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

また、所属学部の専門分野に限らず、興味に応じて専門性を高めることができるよう、学部・学科の枠を越えて履修できる「他学部・他学科開放科目」、複数の専門分野が学修できる「複数専攻制度」「複数学位取得制度」、星が丘キャンパスの交流文化学部とビジネス学部の枠を越えて授業を履修できる「星が丘キャンパスモデル」などが設けられている(4(2)-9 p.52～p.53、p.210～p.211)。

順次的・体系的履修については、科目間の関連性、発展性をより明確にし、すべての学部で授業科目のナンバリングを併記したカリキュラム・マップを作成したが、現状では公開等による明示はされていない。

### <2>文学部

文学部では、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科の学問領域の体系に即し、必要な授業科目を「文学部規程」に明記し、開設している(4(2)-10 第4条 別表第1)。

卒業要件単位数は124単位である。このうち、専門教育科目は、国文学科：79単位以上、英文学科81単位以上、教育学科70単位以上、文学部共通科目(「人間探究」必修)1単位、全学共通履修科目は、国文学科：14単位以上(このうち、教養教育科目・スポーツ科目8単位以上、日本語表現科目0単位以上 ※「日本語表現 T1・T2」は専門教育必修科目として設定、言語活用科目(英語・中国語・韓国・朝鮮語・初めての外国語)4単位以上、コンピュータ活用科目2単位以上)、英文学科：12単位以上(このうち、教養教育科目・スポーツ科目8単位以上、日本語表現科目0単位以上 ※「日本語表現 T1・T2」は専門教育必修科目として設定、言語活用科目(English3～6は専門教育必修科目として設定)0単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上)、教育学科：16単位以上(このうち、教養教育科目6単位以上、スポーツ科目2単位以上、日本語表現科目0単位以上 ※「日本語表現 T1・T2」は専門教育必修科目として設定、言語活用科目(英語)4単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上)、の履修を義務づけている(4(2)-10 第12条、4(2)-1 p.34)。

各学科科目は、段階的なカリキュラムを編成し、科目毎に履修すべき年次を指定している。これらはその他の留意点とともに、『履修要覧』に掲載しているカリキュラム表に明示されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮されている。

国文学科は、基礎科目10科目(20単位)、基幹科目10科目(20単位)、基本科目18科目(36単位)、中核科目61科目(124単位、卒業論文4単位を含む)、展開科目37科目(73単位)実践科目10科目(20単位)、必修・選択必修・選択に分けて適宜各学年に配している(4(2)-1 p.39～p.43)。

英文学科は、基礎モジュール British Culture3科目(6単位)、同 American Culture3科目(6単位)、同 Australian Culture1科目(2単位)、同 Japanese Culture1科目(2単位)、同 Global Culture3科目(6単位)、Business English3科目(6単位)、基礎科目28科目(54単位)、充実科目24科目(48単位)、発展科目7科目(16単位)、スキル発展科目19科目(37単位)、キャリアデザイン科目1科目1単位、英語教員養成プログラム科目14科目(28単位)および海外研修科目21科目(42単位)を、必修・選択の別に分けて適宜各学年に配している(4(2)-1 p.44～p.60)。

教育学科は、段階的カリキュラム編成を、必修科目群14科目(27単位)、選択必修科目



群 17 科目 (36 単位) および選択科目群 74 科目 (146 単位) に分類し、適宜各学年に配している (4(2)-1 p.61~p.70)。

### <3>人間情報学部

カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を「人間情報学部規程」に明記し、開設している (4(2)-11 第 3 条 別表第 1)。卒業要件単位数は 124 単位である。このうち、専門教育科目 76 単位以上、教養教育科目・スポーツ科目 8 単位以上、言語活用科目 4 単位以上、コンピュータ活用科目 2 単位以上、日本語表現科目 2 単位以上の履修を義務付けている (4(2)-11 第 10 条、4(2)-2 p.33~p.34)。

専門科目は、「基礎共通科目」、「系列共通科目」、「系列科目」に区分されるとともに、科目毎に履修すべき年次を指定している。また、2014 年度以降の入学生に対しては、2 年次終了時までには卒業要件に含まれる単位数が 48 単位未満の場合は 3 年次からの卒業プロジェクトを履修できないことにしている。これらは、その他の留意点とともに、『履修要覧』に掲載しているカリキュラム表等に明示されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮している (4(2)-2 p.35~p.51)。

### <4>心理学部

カリキュラム・ポリシーとして明示している教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を「心理学部規程」に明記し、開設している (4(2)-12 第 3 条 別表第 1)。

卒業要件単位数は 124 単位であり、このうち、専門教育科目 80 単位以上、全学共通履修科目 16 単位以上 (このうち、教養教育科目 8 単位以上、日本語表現科目 2 単位以上、言語活用科目 (英語) 4 単位以上、コンピュータ活用科目 2 単位以上) の履修を義務づけている (4(2)-12 第 10 条、4(2)-3 p.33~p.36)。

専門科目は「基礎・スキル科目」「専門講義科目」「専門演習科目」「関連科目」に区分されるとともに、科目毎に履修すべき年次を指定し、『履修要覧』に掲載しているカリキュラム表に明示している (4(2)-3 p.37~p.53)。また、科目履修上の注意を『履修要覧』に掲載し、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮している (4(2)-3 p.37~p.40)。

### <5>メディアプロデュース学部

本学部では、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、学部ならびに各専修に必要な授業科目を「メディアプロデュース学部規程」に明記し、開設している (4(2)-13 第 4 条、第 5 条 別表第 1)。

卒業要件単位数は 124 単位であり、このうち、専門教育科目 70 単位以上、全学共通履修科目 20 単位以上 (このうち、教養教育科目・スポーツ科目 8 単位以上、言語活用科目 (英語) 6 単位以上、コンピュータ活用科目 2 単位以上、日本語表現科目 4 単位以上) の履修を義務づけている (4(2)-13 第 13 条)。

本学部は、「メディアプロデュース学部は、言語メディア、視聴覚メディア、建築造形メディアを包括した総合的な文化構築の担い手を育成する」ことを人材育成の目標に掲げている (4(2)-13 第 1 条)。この「包括」「総合」という観点から、学生に対して、各専修への所属が決まった後も他専修の専門科目を履修することを推奨している。そのため、他専修での修得単位が卒業要件に含まれるような規程になっている。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

以上の卒業要件ならびに授業科目の開設状況については、『履修要覧』に掲載して学生に周知している（4(2)-4 p.37～p.39、p.40～p.66）。

本学部の開設する授業科目（専門教育科目）は学部共通科目と学部専門科目から成っている。学部共通科目は学部全体に共通する基礎教養・基礎技能の修得するためのものであり、総合科目・基礎科目・歴史科目からなる。学部専門科目は創造表現専修、メディアコミュニケーション専修、都市環境デザイン専修の各専修がそれぞれ開設する専門的な科目であり、学年進行に対応して基礎科目・応用科目・発展科目に分けられ、学生が順次的・体系的に履修できるようになっている（4(2)-13 第4条、第5条 別表第1、4(2)-4 p.42～p.66）。

本学部の教育課程の適切性については、学部の教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、これを教授会に提起することになっている。2011年度から2012年度にかけて、学部長の下に教務委員と入試実施委員からなるワーキンググループを設け、教育目標に基づいて教育過程の編成の検証を行った。その結果、2014年度から従来のコース制を専修制に改めることとした。主たる修正点は、学部共通科目と学部専門科目との間の体系的・順次性をより強化すること、ならびに各コースが開設していた授業科目をその相互関連性の観点からそれぞれの学修領域の中により合理的に位置付けることを目的とする授業科目の再配置である（4(2)-13 第4条、第5条 別表第1、4(2)-4 p.42～p.66）。また、本学部は、2016年度より創造表現学部へと学部名称を変更し、専修制から専攻制へと移行する予定である。これに際しても教育課程の検証を行っており、1年次から各専攻の演習科目を履修させるようにする等、各専攻の3つの専門領域の教育の専門性を高めるべく開設科目を見直した（4(2)-23 p.127）。

#### <6>健康医療科学部

各学科・専攻とも、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を「健康医療科学部規程」に明記し開設している（4(2)-14 第3条 別表第1）。段階的な専門的知識と技能の習得が可能となるように各科目を配置している。専門科目は、科目毎に履修すべき年次を指定しており、学生が順次的・体系的に履修できるよう配慮されている。科目編成は以下の通りである（4(2)-5 p.39～p.82）。

「学部基礎科目」は、医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科両学科の専門教育の基礎となり、いずれの学科においても習得すべき内容を学習する科目である。健康医療科学の専門家として必要となる基礎知識、技能の習得を目的としている。これらの科目の履修によって、各学科・専攻での専門的学習内容を、より広い健康医療科学の体系の中に位置づけることが可能となる。

「専門基礎科目」は、医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科の専門科目のうち、比較的基礎的な分野に属する科目である。医療貢献学科においては、言語聴覚学、視覚科学のより専門的な学習の基盤となる科目によって構成された科目である。スポーツ・健康医科学科においては、スポーツ・健康医科学科の専門科目のうち、比較的基礎的な分野に属する科目である。健康医科学、健康スポーツ、健康環境論の各領域におけるより専門的な学習のための基礎となる科目によって構成された科目群である。

「専門中心科目」は、言語聴覚学専攻においては、言語聴覚士国家試験受験資格専門科

目を中核として、言語聴覚士に要求されるコミュニケーションおよびコミュニケーション障害の知識と技能の習得を目的とする科目である。また、全ての学生が独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。視覚科学専攻においては、視能訓練士国家試験受験資格専門科目を中核として、視覚科学の専門職者として要求される視覚の認知科学および視覚心理物理学の知識と技能の習得を目的とする科目である。視覚科学の専門職者として健常者の視知覚、視覚認知の特性、障害の評価、訓練・指導、障がい者支援について、既成の知識・技能にとらわれず、当該分野の発展に資する能力を習得することが求められる。また、全ての学生が独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。スポーツ・健康医科学科においては、健康医科学、健康スポーツ、健康環境論の各領域に関わる諸分野について、より高度に専門的な内容を学習する科目と、教職に関わる体育実技科目によって構成される科目群である。個々の学生の問題意識を最重視しながら、生涯健康維持に関わる諸分野の専門的知識、技能が網羅的に学習できるように配慮されている。

「発展科目」は、スポーツ・健康医科学科独自の科目群で、スポーツ・健康医科学科における4年間の学習成果を、独自の卒業研究、あるいはプロジェクト研究を行うゼミナール形式の科目群である。

卒業単位数に関しては、医療貢献学科言語聴覚学専攻は140単位以上であり、このうち、専門教育科目124単位以上（学部基礎科目26単位以上、専門基礎科目18単位以上、専門中心科目80単位以上）、全学共通科目16単位以上（このうち、教養教育単位8単位以上、日本語表現科目2単位以上、言語活用科目4単位以上、コンピュータ活用科目2単位以上、社会科学科目群2単位以上、保健体育群もしくはスポーツ科目2単位以上）の履修を義務づけている（4(2)-14 第11条、4(2)-5 p.34）。

医療貢献学科視覚科学専攻の卒業単位数は140単位以上であり、このうち、専門教育科目110単位以上（このうち学部基礎科目20単位以上、専門中心科目90単位以上）、全学共通科目10単位以上（このうち、教養教育単位4単位以上、日本語表現科目2単位以上、言語活用科目（英語）2単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上）の履修を義務づけている（4(2)-14 第11条、4(2)-5 p.35～p.36）。

スポーツ・健康医科学科の卒業単位数は125単位以上であり、このうち、専門教育科目86単位以上（このうち、学部基礎科目10単位以上、専門基礎科目30単位以上、専門中心科目38単位以上、発展科目8単位以上）、全学共通科目18単位以上（このうち、教養教育単位8単位以上、日本語表現科目2単位以上、言語活用科目4単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上）の履修を義務づけている（4(2)-14 第11条、4(2)-5 p.37～p.38）。

授業科目の開設状況と卒業要件については、『履修要覧』に掲載して学生に周知している（4(2)-5 p.34～p.38、p.39～p.82）。

## <7>福祉貢献学部

両専攻とも、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を「福祉貢献学部規程」に明記し、開設している（4(2)-15 第3条 別表第1）。

科目編成は以下の通りである（4(2)-15 第11条、4(2)-6 p.33）。

社会福祉専攻の卒業要件単位数は124単位である。専門教育科目については、学部基礎

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

科目10単位（必修8単位を含む）以上、専門基礎科目26単位（必修26単位を含む）以上、専門中心科目42単位（必修8単位を含む）以上の履修を義務づけている。全学共通科目については、教養教育科目（必須2単位を含む）・スポーツ科目8単位以上、スキル科目10単位以上（このうち日本語表現科目必修2単位を含む2単位以上、言語活用科目4単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上）の履修を義務づけている。また全学共通科目である資格教育科目・体験教育科目、学部認定科目を卒業要件単位として認定している（いずれも0単位以上）。

子ども福祉専攻の卒業要件単位数は124 単位である。専門教育科目については、学部基礎科目10単位（必修8単位を含む）以上、専門基礎科目27単位（必修27単位を含む）、専門中心科目42単位（必修8単位を含む）以上の履修を義務づけている。全学共通科目については、教養教育科目（必須2単位を含む）・スポーツ科目8単位以上、スキル科目10単位以上（このうち日本語表現科目必修2単位を含む2単位以上、言語活用科目4単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上）の履修を義務づけている。また全学共通科目である資格教育科目・体験教育科目、学部認定科目を卒業要件単位として認定している（いずれも0単位以上）。

専門教育科目は、上述の通り「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」区分されるとともに、科目毎に履修すべき年次を指定している。これらはその他の留意点とともに、『履修要覧』に掲載されたカリキュラム表に明示されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮されている（4(2)-6 p.34～p.49）。

上述の教育課程の適切性に関しては、学部教授会、学科会議、教務委員会において定期的な検証が加えられており、検証結果をカリキュラム改善に役立てている（4(2)-24 審議事項2(2)、4(2)-25 審議事項(4)）。

### <8> 交流文化学部

教育課程については「交流文化学部規程」第3条・別表に示されている通り、本学部の卒業要件単位は、教養教育科目・スポーツ科目8 単位以上、スキル科目（日本語表現）2 単位以上、スキル科目（言語活用）4 単位以上、スキル科目（コンピュータ活用）2 単位以上、専門教育科目76単位（必修科目17単位、選択必修科目36単位を含む）以上を含め124 単位以上となっている（4(2)-16 第3条 別表第1）。

「多角的な学びを保証する」「学びのツールとしてのスキルの修得」という交流文化学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のようにカリキュラムを編成している。まずは、1年次に広範にわたるカリキュラムの中から様々な学問領域の基礎的科目を履修し、多様な学問的アプローチを経験した上で、2年次から専攻プログラムを選択し、専門科目を段階的に学修する編成になっている。自由度の高いカリキュラムにおいて、学生が体系的に学ぶことができるよう専攻プログラムごとに履修モデルを提示している（4(2)-7 p.42～p.48）。本学部の専門科目は、多彩な講義科目からなる「中心科目」に加え、言語活用能力、異文化理解力、社会科学的な分析能力を身につける「スキル科目」、実践力・応用力を磨く「体験科目」、それらと並行して各学年におかれている必修の「プロジェクト科目」から構成されている。なかでも、プロジェクト科目は、1年次には基礎演習（4(2)-26）を、2・3 年次には交流文化演習を履修することで専門を深め、4 年次には卒業プロジェクトを通して修学の集大成である卒業研究論文の完成を目指すよう段階的・体系的に編成

されている（4(2)-7 p.49～p.69）。しかしながら、専攻プログラムの一部に教育目標や指針との整合性・統一性が欠けているものがみられたり、履修の自由度が高いために体系的な履修が十分なされなかつたりするなど課題もあらわれている。

### <9> ビジネス学部

本学部では、学部教育の遂行のために必要かつ適切な授業科目を「ビジネス学部規程」に明記し、開設している（4(2)-17 第3条 別表第1）。ビジネス学部の卒業に必要な卒業要件単位数は124単位である。このうち、専門教育科目を70単位以上、全学共通履修科目18単位以上（このうち、教養教育科目8単位以上、日本語表現科目2単位以上、言語活用科目4単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上）の履修を義務づけている（4(2)-17 第10条、4(2)-8 p.33～p.34）。

ディプロマ・ポリシー（4(2)-8 p.32）を達成するため、学部の教育課程の核となる学部専門科目は、学部共通科目（「新入生ゼミナール」「就職入門」）、ビジネスベーシック科目（16単位以上）、コース必修科目（「ゼミナールⅠ～Ⅳ」、「卒業プロジェクトⅠ・Ⅱ」）ならびにコース選択科目、特定コースに所属しない総合科目に分かれている。コース分類は、「ビジネスイノベーション」「アカウンティング」「ストラテジックICT」「ファイナンス」「ストラテジックマネジメント」の5分類で、配属されたゼミによって、所属するコースが確定する仕組みをとっている。自らが所属するコースで開講されるコース専門科目から16単位以上をとることが求められている（4(2)-8 p.33、p.41～p.45）。

なお全ての専門科目は、内容のレベルに応じて基礎、応用、発展の3つのレベルにわけられており、科目ごとに履修すべき年次を指定している。これらはその他の留意点とともに『履修要覧』に掲載しているカリキュラム表に明示されており、自らの知識レベルにあわせた体系的な学びができるよう配慮されている（4(2)-8 p.36～p.52）。

なお、2013年度までは、専門教育科目は、学部必修科目（「新入生ゼミナール」「就職入門」）、ビジネスベーシック（6単位以上）、ビジネスコア（6単位以上）、専門モジュール（各専門モジュールの中から3つを選択、1モジュールにつき12単位以上）から構成されていた（4(2)-8 p.34）。

教育課程の適切性については、学部教務委員会で議論した結果を学部教授会に上程、審議することで検証がなされている。

### <10> 文化創造研究科

授業科目を原則的に「特殊講義」「特殊演習」「特殊研究」に分けて、それぞれの授業の形態別目的を明らかにし、体系的に教育課程を編成している（4(2)-27 第10条 別表、4(2)-28 p.32）。その際、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を開設するよう留意している（4(2)-28 p.35～p.40）。

博士前期課程では、領域ごとに専門性を極めるための体系的教育課程を編成するとともに、学際性を推進するために領域横断的な履修を可能としている。院生は所属する領域の開設科目を中心に履修しつつも、自由に他領域の開設科目を履修することができる。そのため、専攻の修了要件は30単位以上であるが、各領域の修了要件すなわち修得すべき単位数の設定を緩和し、領域間の垣根を従来よりも低くしている。専攻としての開設科目の区分は原則的に次の3種とし、いずれも領域名を冠する。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

- ①特殊講義：講義を中心とした授業により各分野の研究に必要な基礎的能力および研究方法を理解し、習得する。開講はすべて1・2年次として、一部を除き選択科目とする。
- ②特殊演習：演習を中心とした授業により各分野の研究に必要な実践的能力および応用力を身につける。開講はすべて1・2年次として、一部を除きすべて選択科目とする。
- ③特殊研究：修士論文の作成について、研究指導担当教員から直接指導を受ける。開講は2年次として、選択必修とする。

いずれも、同一科目の名称に「a」「b」を付して半期ごとの開講とするが、「b」からの履修も妨げない。

博士後期課程では、授業科目履修を前提とする教育課程を編成せず、資格を有する博士後期課程研究指導担当教員の指導のもとで、博士の学位取得に向けて日常的に研究活動を推進・展開する。そのために、年間60時間(2時間×30週相当)を研究指導のための時間として個別に設定する。また、必要に応じて研究指導補助教員を置くことにより、その指導を加えて隣接または異分野からの批判・評価に堪える、広い視野に立ったより独創的で高度な研究が展開できる環境を整える。博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在籍し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び学位試験に合格することとしている。そのための研究指導の方法、博士論文の要件及び学位試験の要件については、『履修要覧』に記載して周知を図っている(4(2)-28 p.41~p.43)。

#### <11>教育学研究科

教育学研究科では、カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づき、必要かつ適切な授業科目を開設している(4(2)-29 第3条 別表)。

本研究科は修士課程のみであり、その修了単位数は30単位である(4(2)-28 p.49)。また、『履修要覧』カリキュラム表に示すように、本研究科の授業科目は「教育研究科目」「教育科学科目」「教科教育科目」「実践展開科目」に区分されており、このうち、「教育科学科目」「教科教育科目」「実践展開科目」がコースワークに相当し、理論と応用能力が十分身につくように体系的に科目が開設されている(4(2)-28 p.50~p.51)。また、「教育研究科目」はリサーチワークに相当しており、修士論文のための研究指導を行っている。「教育研究科目」は3科目すべて必修で8単位、「教育科学科目」については8単位以上の履修を課している。研究指導は定められた授業時間以外にも適宜実施され、また、修士論文の提出までに論文構想発表会と3回の中間発表会を行っており、学修におけるリサーチワークの比重は単位数の比率よりも高いと言える。

#### <12>心理医療科学研究科

「心理医療科学研究科規程」には、第3条に「研究科における授業科目、単位数、履修方法及び研究指導は、別表の通りとする」との記載があり、別表の内容は『履修要覧』にカリキュラム表として公表されている(4(2)-30 第3条 別表、4(2)-28 p.60~p.65)。この規程の内容を具体化するための方針は、前期課程、後期課程ともに『履修要覧』に掲載されたカリキュラム・ポリシーで説明されている(4(2)-28 p.54~p.55)。先のカリキュラム表はその趣旨を反映するものとなっており、この研究科の開設趣旨を実現するために、必要かつ適切な授業科目を規程として明記し、開設している。

博士前期課程の修了要件単位数は30単位である。授業科目は「専門基礎科目」「専門中心科目」「研究科目」に区分されており、このうち「専門基礎科目」と「専門中心科目」が

コースワークに相当しており、理論と応用能力が十分身につくよう体系的に科目が開設されている。また、「研究科目」はリサーチワークに相当しており、修士論文のための研究指導を行っている。心理学・社会福祉学コースと医療科学コースでは、専門基礎科目を6単位以上選択必修、専門中心科目を8単位選択必修、研究科目を8単位選択必修、また臨床心理学コースでは、専門基礎科目を6単位以上選択必修、専門中心科目を12単位選択必修、研究科目を4単位選択必修としている。研究指導は定められた授業時間以外にも適宜実施され、また、修士論文の提出までに中間発表も課しており、学修におけるリサーチワークの比重は単位数の比率よりも高いと言える。

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在籍し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び学位試験に合格することとしている。そのための研究指導の方法、博士論文の要件及び学位試験の要件については、『履修要覧』に記載して周知を図っている(4(2)-28 p.68～p.69)。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

本研究科のカリキュラムは、「グローバル市民社会意識と異文化理解」という教育理念を専門的に深化させるとともに、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目指している。具体的には、大きく言語文化コースと交流文化コースに分けている。言語文化コースにはコミュニケーションスタディーズ・ランゲージスタディーズ・カルチャースタディーズの3つの分野、交流文化コースにはグローバルスタディーズ・エリアスタディーズ・ツーリズムスタディーズの3つの分野をそれぞれ設置し専門性の重要性を院生に意識させている。これらの事項は、『履修要覧』におけるカリキュラム・ポリシーで明示している(4(2)-28 p.76)。また、大学のホームページにおいて、履修要覧を公開している。

カリキュラム・ポリシーとして明示されている教育課程の編成・実施方針に基づくと同時に「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」第3条に従い、コースワークとリサーチワークをバランスよく組み合わせたカリキュラムが構築されている(4(2)-31 第3条 別表)。

博士前期課程修了のためには、言語文化コース、交流文化コースのいずれにおいても、基礎科目から2単位以上、演習科目から4単位以上、課題実践科目から4単位以上、関連科目から2単位以上を含む、30単位以上の修得に加えて修士論文の執筆、または修士論文非提出者は研修科目から4単位以上を含む34単位以上を修得し実践研究レポートの提出が要求されている。但し、中期計画でも言及したように(4(2)-21 p.13)、研究者としての自覚と態度や基礎的知識を早い段階で身につけさせるように基礎教育を充実させる必要がある。

博士後期課程に所属する院生はリサーチを基にした博士論文の作成が要求されている。主指導教員との毎週120分以上の研究指導を受けることがコースワークの代わりとして求められていることはリサーチワークとコースワークのバランスを意識したものと考えられる(4(2)-28 p.86～p.87)。

### <14> ビジネス研究科

本研究科博士前期課程では、ビジネスの現場におけるニーズに応えるために、ビジネス

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

のさまざまな領域に関する多種多様な科目を擁する学際的なカリキュラムを提供している。「ビジネス研究科規程」には、「研究科における授業科目とその単位数及び履修方法並びに研究指導は、別表のとおりとする」との記載があり、別表の内容は、『履修要覧』においてカリキュラム表として公表されている（4(2)-32 第4条 別表、4(2)-28 p.93～p.95）。この規程の内容を具体化するための方針は、前期課程、後期課程ともに『履修要覧』に掲載されたカリキュラム・ポリシーに説明されている（4(2)-28 p.90）。先のカリキュラム表はその趣旨を反映するものとなっている。

博士前期課程の修了要件単位数は30単位である。授業科目は「専門科目」と「演習科目」に区分されており、このうち「専門科目」がコースワークに相当しており、理論と応用能力が十分身につくよう体系的に科目が開設されている。また、「演習科目」はリサーチワークに相当しており、修士論文のための研究指導を行っている。具体的には、「演習科目」は必修で8単位、「専門科目」は、22単位以上を選択しなければならない（4(2)-28 p.93～p.95）。

学際的なカリキュラムに体系性を持たせるために、開設科目をアカウンティングコース、ストラテジックマネジメントコース、アジアビジネスコース、ストラテジックICTコースに区分して、履修のための便宜を図っている。院生にはこれらのコースの中から少なくとも一つに密接に関連する理論的学修と実践的訓練を積み重ねるよう指導している。

また、3月修了の場合、修士論文の提出までに、修士論文の提出年度の6月に「構想報告」、11月に「中間報告」を課し、学修におけるリサーチワークの比重は単位数の比率よりも高いと言える（4(2)-28 p.91～p.92）。

博士後期課程においては、授業科目履修を前提とする教育課程は編成せず、研究指導の資格を有する博士後期課程研究指導担当教員の指導のもとで、博士の学位取得に向けて日常的に研究活動を推進・展開する。これはカリキュラム・ポリシーに「研究指導教員の指導の下、博士の学位論文を完成させることが要請される。」と明示している方針に基づくものである。修了要件、学位試験の概要、研究指導教員の研究内容などは、『履修要覧』に記載して、院生の理解を図っている（4(2)-28 p.96～p.98）。なお、さらに詳細な研究指導実績報告書の手続等について、2015年9月に規程の一部改正を行い、2015年10月より施行している（4(2)-33 第2条、第3条、第4条、第6条、4(2)-34 第5条、4(2)-35、4(2)-36 審議事項1、2、3）。

教育課程の適切性については、研究科の教務委員会が検証を行い、改善の必要を認めれば、研究科委員会にこれを提起することになっている。

## **（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか**

### **<1>大学全体**

各学部・研究科は、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの特色に応じた教育内容を提供するとともに、養成する人材像に合わせた専門教育と教養教育のバランスにも配慮し、学士課程教育に相応しい教育を実施している。各学部の教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき、且つ、大学設置基準第19条第2項に言う「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」および「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、



豊かな人間性を涵養する」を充足している。また、各研究科の博士前期課程の教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき、且つ、大学院設置基準第3条に言う「広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」を充足している。博士後期課程のある研究科の教育内容は、大学院設置基準第4条に言う「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」を充足している。中間報告書で指摘したように、体系化された教育課程がカリキュラム・マップなどによって、履修者に対して可視化される必要があったため、2014年度中に各学部・研究科において検討し、各科目のナンバリングを行い、カリキュラム・マップを作成した。但し、現状では公開されていない。

そのうち、全学で責任をもつ全学共通履修科目の内容は、大学設置基準第19条第2項が定める「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とともに、時代や社会の要請に応える学士力の向上をめざしたものになっている。中でも教育課程方針に応えるために重視されているのが日本語教育と体験教育である。前者は「自分の頭で筋道を立てて考える力」「自分の意見を分かりやすく伝える力」の習得をめざして設置されたもので、基礎である「日本語表現 T1」は全学必修の「基幹科目」と位置付けられている。また、それより1つ上位レベルの「日本語表現 T2」は必修ではないが、全学生の6割が履修している。いずれも定員は30名に設定されきめの細やかな指導が行われている

(4(2)-37 p.8～p.10)。もうひとつが体験教育である。地域社会や世界を学びのステージにして実践力や行動力を学生が身に付けることを目的に設置された科目で、年々プログラムを充実させている(4(2)-9 p.26～p.39)。各全学共通履修科目の詳細は次の通りである。

・情報教育センター：コンピュータ活用科目(4(2)-1～4(2)-8 p.95～p.99：文学部の『履修要覧』の頁のみを示す。他学部の『履修要覧』の該当頁に同じ記載がされている。他のセンター・部門においても同様、4(2)-38 p.52～p.55、p.162～p.165)

「基礎」ステージ科目では、PCを利用したレポート作成、データ処理、プレゼンテーションのスキルと、学修と学生生活のいずれでも重要である情報倫理・セキュリティを教育内容とする。「応用」ステージ科目ではプログラミングなど進んだPC活用スキルを、「資格支援」ステージ科目では国家資格取得のための教育内容を提供している。

・国際交流センター：体験教育科目(4(2)-1～4(2)-8 p.126、p.128、4(2)-38 p.114～p.116、p.205～p.207)

「英語海外セミナーI(米国)」「英語海外セミナーII(オーストラリア)」「中国語海外セミナーI(中国)」「韓国・朝鮮語海外セミナーI(韓国)」では、本学の交流協定校において、本学の通常授業期間外(休暇期間中)に約1ヶ月間、英語・中国語・韓国語の語学研修を行う。現地の学生との交流やホームステイなどを通して、それぞれの国や地域の文化や生活、歴史などを学び、異文化理解を深めることを目的としている。「米国NPOインターンシッププログラム」では、本学の通常授業期間外(休暇期間中)に海外のNPO・NGOや各種ボランティア団体、学校、企業などでインターンシップを行うことで、異文化コミュニケーション能力、情報発信能力、問題解決能力等の向上を目的とする。

また、国内にいながら異文化体験ができる授業として「Get Together and Talk I」と「Get Together and Talk II」を開設している。「Get Together and Talk I」は英語対話

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

力強化を目的とし、愛知県在住の外国人（留学生）を招いて実施される。「Get Together and talk II」では、インターネットのビデオコンファレンス機能を利用し、海外の学生と様々な意見交換を行う。さらに、中部地方から世界に向かって進出する企業の第一線で活躍している方をゲストスピーカーとして迎え、英語を交えて講義を行う「Central Japan」と、日本の伝統芸能や伝統文化に携わる方をゲストスピーカーとして迎え、伝統芸能や伝統文化について英語で理解表現できるようになることを目標とする「Traditional Arts in Japan」の2科目を開設している。

また、TOEFL iBT のスコアアップを目的とした「TOEFL iBT トレーニング I (Speaking & Writing)」「TOEFL iBT トレーニング II (Listening & Reading)」を開講している。TOEFL iBT を熟知するアルク教育社より講師を招き、TOEFL iBT の勉強法を効率的に学ぶことができる。

・コミュニティ・コラボレーションセンター：体験教育科目(4(2)-1～4(2)-8 p.127～p.129、4(2)-38 p.116～p.119、p.207～p.210)

講義型授業「入門ボランティア」「障がい者支援ボランティア入門」では、ボランティアについての基礎知識やスキルを身につけることはもちろん、地域社会の人々と積極的に関わることができる数多くの体験学習を取り入れている。演習型授業「コミュニティ・サービスラーニング」では、5つのテーマに基づく、より具体的な地域活動に教員と学生が共に取り組む実践的な内容を提供している。講義型授業、演習型授業、それぞれの特性に合った教育が実践されており、学生の「段階的なチャレンジ」を可能にする仕組みが構築されている。但し、地域活動に参加する上で必要な基礎の学習に特化した科目、企画立案の基礎スキル、ファシリテーションのスキルを修得するための専門科目は現在のところない。また、体験型授業「コミュニティ・サービスラーニング」では体験型の学習を促すのに一定の役割を果たしていると言えるものの、科目名からは何を学んでほしいかという意図が分かりにくいという問題点がある。

・キャリアセンター：体験教育科目(4(2)-1～4(2)-8 p.127、p.130、4(2)-38 p.119～p.122、p.210～p.212)

インターンシップ等、キャリア支援に役立つ科目を設置している。2015年度の新設科目「ビジネスの世界」(3年次後期)では、ビジネス社会の基礎知識を講義することで就職活動の円滑化を支援する内容になっている。同じく新設科目である「新社会人の基礎」(4年次後期)では、職場でのビジネスマナーやコミュニケーション術などを講義することで、社会人としてのスタートを支援するシラバスを組み立てている。

・教職・司書・学芸員教育センター：教職課程科目、司書課程科目、学芸員課程科目(4(2)-1～4(2)-8 p.100～p.119、4(2)-38 p.56～p.105、p.166～p.196)

教職課程、司書課程、学芸員課程のいずれにおいても、各種資格の取得を目標とするものである。教育現場での体験を重ね、実践力を高める科目や教育実習のための事前指導科目の充実を図る必要があると考え、2015年度入学生より、「教職課程科目」「学校体験」科目群に「教職インターンシップ I」(2・3年次)、「教職インターンシップ II」(3年次)を、「教職課程科目」「教職教養」科目群に「教職プレパレーション」(4年次・必修)を開講している(2014年度以前入学生には過渡的措置として「教職プレパレーションガイダンス」として集中的に実施)。「教職インターンシップ I」と「教職インターンシップ II」は実践

力のある教師になるための資質向上を目指したものであり、「教職プレパレーション」は教育実習をおこなうための事前指導科目である。「教育実習指導」とは異なり、「社会人としてのマナー」「手紙の書き方」「メンタルヘルスを考える」「メンタルトレーニング」「ハラスメントを考える」「願書作成トレーニング」「記録簿作成トレーニング」という内容で実施し、多様な課題を抱える教育現場で円滑に教育実習がおこなえるようにサポートするものである（4(2)-22 p.79、p.83）。

・健康スポーツ教育センター：スポーツ科目（4(2)-1～4(2)-8 p.76～p.77、4(2)-38 p.17～p.24、p.135～p.137）

健康スポーツ教育センターでは、「スポーツ科学」、「健康と運動」、「スポーツ特殊講座」の3科目を開講している。「スポーツ科学」においては、スポーツの科学的理論の学習と各種スポーツの実践によって運動の基礎的技能を習得するとともに、自身の能力や体力に相応しいスポーツの実践の大切さを認識し、スポーツを計画的に実践する機会を提供している。「健康と運動」においては、健康づくりや体力の維持・向上に必要な知識の習得と各種スポーツの実践を通して、健康の保持増進への理解を深め、運動不足による体力の低下を防ぎ、運動実践の楽しさや仲間と協力することの重要性を学ぶ機会を提供している。「スポーツ特殊講座」においては、学外の施設を利用することによって協調性や社会性を養うとともに、幅広い年齢層で楽しめるスポーツ種目の実践を通じて、生涯スポーツおよび健康増進などに結びつける機会を提供している。

・初年次教育部門：基幹科目・日本語表現科目（4(2)-1～4(2)-8 p.71、p.74、p.78～p.80、4(2)-38 p.2、p.123、p.25～p.28、p.138～p.140）

初年次教育部門では、「違いを共に生きる」「ライフデザイン」「日本語表現 T1」の3科目を「基幹科目」として、全学部1年次必修科目として提供しているが、これは大学の理念や理想の理解（「違いを共に生きる」）、自分らしく生きるための方向性の自覚（「ライフデザイン」）、基礎的な日本語表現技術の定着（「日本語表現 T1」）といった教育内容が、本学でのあらゆる教育課程の基盤として不可欠であると考えからである。こうした理念に基づいて提供される「基幹科目」は、大学での学修への導入教育として、また、各学部学科の専門課程への橋渡し科目として、大学全体の教育課程の中で欠かすことのできない機能を果たしている。

「日本語表現科目」で、「基礎」に配当されているのは基幹科目の「日本語表現 T1」で、全学必修（1年前期）である。「応用」に配当されているのは「日本語表現 T2」（選択科目、一部の学部は必修）で、「日本語表現 T1」の内容を踏まえて、大学での学修に必要な、レポートの書き方、口頭発表の仕方の基礎を学ぶ（1年後期）。「発展」に配当されているのは「日本語表現 A1、A2、A3」（アカデミックな場で必要とされる日本語表現スキルの修得）、「日本語表現 B1、B2」（社会人として必要とされる日本語表現スキルの修得）、「日本語表現 C1、C2」（創造的な日本語表現のスキルの修得）である（2年～4年次に履修）。

・外国語教育部門：言語活用科目

言語活用科目のうち英語、中国語、韓国・朝鮮語に関するカリキュラムについて述べる。

①言語活用科目（英語）（4(2)-1～4(2)-8 p.81～p.86、4(2)-38 p.29～p.38、p.141～p.148）：学生は、一人ひとりの目的や習熟度に応じて、基礎から上級レベルまで段階的に英語力を身につけることができるような教育課程になっている。「Introduction to

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

English」は「リメディアル科目」であり、中学・高校の学習内容を復習するために開講されている。基礎から英語を学び直し、大学の学修に最低限必要な英語力を初年次に身につけることを目標としている。「基礎力養成科目」である「Basic English 1、2」・「English 1 (Listening)」・「English 2 (Reading)」・「English 3 (TOEIC 1)」・「English 4 (Speaking 1)」・「English 5 (TOEIC 2)」・「English 6 (Speaking 2)」では、実践的な英語力の基礎となる、「聞く」・「読む」・「書く」・「話す」という4技能を習得する。「対話力養成科目」の「TOEIC Training I a, b, c, d (Listening & Reading)、II a, b, c, d (Speaking & Writing)」では、TOEICの対策問題に取り組むことにより、スコアアップだけでなく、実社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を目指している。また、「Advanced English I a, b・II a, b」では、受講生同士の英語での意見交換を通じて説得力のある議論を展開する方法を学ぶことができる。

②言語活用科目（中国語）（4(2)-1～4(2)-8 p.87～p.90、4(2)-38 p.39～p.43、p.149～p.153）：中国語のコミュニケーション能力を養成するための初級レベルの科目（「中国語会話 1A、2」「中国語読解 1A、2」）では、中国語の初級レベルのコミュニケーションに必要となる基礎語彙と基礎文法を教育の内容としている。一方、中国語のコミュニケーション能力を養成するための中級レベルの科目（「中国語会話 3、4」「中国語読解 3、4」）では、中国人との日常会話に必要となる語彙と HSK 3 級の合格に必要な文法知識を教育の内容としている。中国語の HSK の資格を取得するための初級レベルでは「HSK2 級対策講座」が開講され、15 回の講義で HSK2 級の合格に必要な語彙と文法事項を学ぶ。また中級レベルでは「HSK3 級対策講座」「HSK3 級トレーニング」「HSK4 級対策講座」「HSK4 級トレーニング」が開講され、「HSK3 級対策講座」では、HSK3 級の合格に必要な語彙と文法事項を学び、また「HSK4 級対策講座」では、HSK4 級の合格に必要な語彙と文法事項を学ぶ。ただし HSK4 級の合格に必要な語彙の多くは難しく、他の中国語科目で重複して勉強される機会が少ないため、「HSK4 級トレーニング」という科目も同時開講し、「HSK4 級対策講座」と「HSK4 級トレーニング」の同時履修を学生に呼びかけている。さらに、高級レベルでは「HSK5 級対策講座」と「HSK5 級トレーニング」が開講され、この2科目の同時履修によって、HSK5 級の合格に必要な語彙と文法事項を学ぶ。

③言語活用科目（韓国・朝鮮語）（4(2)-1～4(2)-8 p.91～p.93、4(2)-38 p.44～p.47、p.154～p.157）：開設されている授業科目は、入門、基礎、初級、中級の4レベルに分かれている。入門として「韓国・朝鮮語入門」が設定されておりハングルを習い始め、読み書きになれる初歩の段階である。基礎には「韓国・朝鮮語読解 1」「韓国・朝鮮語会話 1」「韓国語能力試験対策 1」が設定されており、生活に必要な基礎的な言語を駆使できるレベルを目指している。初級には「韓国・朝鮮語読解 2」「韓国・朝鮮語会話 2」「韓国語能力試験対策 2」が設定されており、日常生活に必要な言語を駆使できる力の修得を目指している。中級には「韓国・朝鮮語読解 3」「韓国・朝鮮語会話 3」「韓国語能力試験対策 3」が設定されており、日常言語生活において不便のないレベルを目指している。そして、段階的に履修することを原則としている。また、「韓国語能力試験対策 1、2、3」を履修した学生は、年2回実施される韓国語能力試験を無料で受験することができ、学習成果の確認を行うことができる。

・教養教育部門：教養教育科目（4(2)-1～4(2)-8 p.71～p.75、4(2)-9 p.2～p.16、p.123～p.134）

大学設置基準第 19 条第 2 項および本学の教養教育科目の目的に合致した、学士課程の教養教育に相応しい教育を実施している。

・会計教育部門：会計教育科目（4(2)-1～4(2)-8 p.120～p.123、4(2)-38 p.106～p.110、p.197～p.201）

各授業ともそれぞれの難易度に合わせた教育が実践されており、学生の段階的な挑戦を可能にする仕組みが構築されている。初学者向け「初級簿記（4 単位）」では、初めて簿記の勉強をする学生に対しても理解出来る内容から授業を始めている。中級簿記は、日商簿記検定 3 級所持者、初級簿記の履修者を対象とし、商業簿記を行う「中級簿記 A（4 単位）」、工業簿記を行う「中級簿記 B（4 単位）」、検定前に問題演習を行う「中級簿記 C（2 単位）」を開講している。上級簿記は、商業簿記・会計学を行う「上級簿記 A および B（各 4 単位）」、工業簿記・原価計算を行う「上級簿記 C および D（各 4 単位）」そして問題演習を行う「上級簿記 E（4 単位）」を開講している。また、初級簿記の単位は修得したが、日商簿記検定 3 級を不合格になった学生を対象とする問題演習を中心とした「初級簿記演習（2 単位）」、「中級簿記 A または B」の単位修得はしたが、日商簿記検定 2 級を不合格になった学生を対象に「中級簿記演習 A（商業簿記：2 単位）」「中級簿記演習 B（工業簿記：2 単位）」を開講している。

また、既に教育課程でも触れたが、学部・学科の枠を越えて履修できる「他学部・他学科開放科目」制度、複数の専門分野を深める「複数専攻制度」「複数学位取得制度」も全学規模で導入されている（4(2)-9 p.52～p.53）。また複数学位という点では、学内のみならず、天津外国語大学とダブルディグリーの協定を結び、毎年、学生の交流が行われている（4(2)-9 p.37）。

星が丘キャンパスに設置されている交流文化学部とビジネス学部では、学部の枠を超えて専門性を深める星が丘キャンパスモデルを運営している。

星が丘キャンパスモデルは、①星が丘モデル専門教育科目包括認定制度、②他学部ゼミ履修制度、③星が丘モデルプロジェクトの 3 つの制度によって構成されている。

①星が丘モデル専門教育科目包括認定制度とは、交流文化学部およびビジネス学部の学生が相手学部の科目を履修し、条件を満たすことで、所属学部の卒業に必要な専門教育科目の一部として認定される制度である。所属学部の学生は、相手学部開講科目を、(A) 科目群単位で履修または、(B) アドバイザーの指導の下、自由設計プログラムを組み、それに沿って履修、のいずれかを選択することで、履修した相手学部の科目を専門科目として読み替えることができる。学生が自ら自由設計プログラムを組む場合は、相手学部の科目 10 単位以上で構成すること、という制約の中でプログラムを組むことになる（4(2)-39 ①）。

②他学部ゼミ履修制度とは、所属学部のゼミを履修することを条件に、相手学部で開講されるゼミナールの履修を認める制度である。相手学部で開講されるゼミナールを 2 年次から 4 年次まで履修し、単位修得した場合のみ、星が丘モデル認定科目（専門）として認定される（4(2)-39 ②）。

③星が丘モデルプロジェクトとは、両学部で展開されている「学び」をベースに、企業・

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

団体と連携して地域・社会貢献活動を展開することで、「アクティブな学び」を実現するプログラムである（4(2)-39 ③）。

本プログラムに参加する学生は、まず指定された前提科目群（交流文化学部 6 科目、ビジネス学部 8 科目）の中から交流文化学部 4 科目、ビジネス学部 4 科目の合計 8 科目を修得しなくてはならない。その上で、2 年次後期集中（2 月第 3 週）で開講される「星が丘モデルプロジェクト I」から実質的にスタートする問題解決型学習（PBL）に取り組む。問題解決型学習とは、企業・団体、または地域が抱える問題を、企業・団体と一緒に解決していく学習スタイルのことである。企業・団体との連携で展開される「アクティブな学び」に学生は 3 年次 2 月から 11 月までの 9 か月間取り組み、11 月の最終報告会を学園祭にあわせて「公開」の形で実施することで、知識を地域に還元する工夫も行っている。

なお、大学院においては、博士後期課程で 2009 年度から単位履修制度が廃止されたことにより、課程にふさわしい教育内容を確保するため、学生は毎年度博士論文中間報告（論文）を提出する一方、指導教員は半期ごとに研究指導実績報告書を提出することになっており、規程に手続等を定めるとともに（4(2)-27 第 13 条、第 14 条、4(2)-30 第 5 条、4(2)-31 第 5 条～第 7 条、4(2)-32 第 6 条）、『履修要覧』に明示している（4(2)-28 文化創造研究科：p.41～p.45、心理医療科学研究科：p.68～p.73、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科：p.86～p.88、ビジネス研究科：p.96～p.98）。

## <2>文学部

当該学科に相応しい教育内容が適切に、かつ豊富に提供されている。各学科の専門教育科目は、国文学科：「基礎科目」「基幹科目」「基本科目」「中核科目」「展開科目」「実践科目」、英文学科：「基礎モジュール科目」「基礎科目」「充実科目」「発展科目」「スキル発展科目」「キャリアデザイン科目」「英語教員養成プログラム科目」「海外研修科目」、教育学科：「必修科目」群、「選択必修科目」群「選択科目」群に区分されるとともに、科目ごとに履修年次を指定している。これらは、その他の留意点とともに、『履修要覧』掲載のカリキュラム表に明示されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮されている。

**国文学科**：基礎科目群の「日本語表現 T1・T2」「古典基礎」「漢文基礎」「古典文法基礎」「国文学と情報技術」は初年次教育の内容を含む。さらに、本学科の特徴的なものとして実践科目群がある。国語科教員を目指す学生を支援するために、「実践国語教育演習」「実践国語文法」「実践古文読解」「実践漢文読解」などの科目を開講し、教育現場で役立つ実践的な指導力を養成している（4(2)-1 p.39～p.43）。

**英文学科**：本学科の教育内容は、1 クラス 10 名の少人数制で、ネイティブの教員が英語を徹底的にトレーニングする仕組みや、コンピュータによる独自英語教材による授業の充実、英語教員になるためのプログラムなどに特徴がある。基礎科目群の「日本語表現 T1・T2」「基礎演習」は初年次教育の内容を含む（4(2)-1 p.44～p.60）。

**教育学科**：本学科の教育内容は、「学校教育体験」「教育フィールドワーク」など 1 年次から段階的に実施する体験学習、多文化共生社会に目を向けたカリキュラムの充実、「総合表現」を通じて学校行事の企画運営力を高めるなど、次世代を担う教員養成をめざした内容になっている。必修科目群の「日本語表現 T1・T2」「学校教育体験」「総合演習」は初年次教育の内容を含む（4(2)-1 p.61～p.70）。

### ＜3＞人間情報学部

本学部では、理論的な知識修得の側面だけに限定することなく、実践的な側面に力点を置いた教育指導を実践し、「変わりゆく人間社会の未来を予測できる力」、「様々な情報資源を的確に活用できる力」、そして「ヒューマンフレンドリーな情報社会に貢献できる力」を身に付けた人材の育成を目指している（4(2)-2 p.32）。そして、これらの教育目標を確実に達成するために、専門科目を「コンテンツデザイン系列（人間工学系）」、「ヒューマンアナライジング系列（心理学系）」、および「リソースマネージング系列（図書館情報学系）」の3系列に区分した教育内容を示している。

初年次教育としては、2014年度から主体的な学びの促進を狙ったアクティブ・ラーニング科目である「基礎ゼミ」（1年前期必修）を少人数制で開講し、教育効果を上げている（4(2)-40）。

### ＜4＞心理学部

心理学部では、人間がかかわる現象を、机上だけでなく、客観的、論理的に検証する能力を基礎から応用まで段階的に養えるよう、教育課程の編成および実施方針が構築されている。これらに基づき、本学部では課程に相応しい教育内容を提供している。

専門教育科目では、1、2年次に科学としての心理学研究の基礎的知識・スキルが身につくように、心理学の基礎を学ぶ講義科目群、研究の倫理から始まる研究方法の概論および実践的実習、データを扱うための講義、実習が開設されている。1年次の講義科目では、入学時に多くの学生がもっている心理学という学問に対するイメージを考慮し、その学習モチベーションを維持するために、1年次から専門領域の入門的科目を選択科目として配置している。また、学部の中期計画の1つである1年次の専門教育の改善の一環として、1年次の必修である「心理学基礎実習Ⅰ」を1クラス平均20数名という少人数化を実現し、全8クラスを専任教員が担当することで、充実した学習環境を整えている（4(2)-21 p.4年度計画1）。

2年次には、4つの領域を構成する専門各論が本格的に開講されるが、これらは専任教員全員の各専門科目から構成されており、3年次以降の「専門演習（ゼミ）」に向けての指針となる。また、スキルを高める科目として、「心理学研究法演習」を配置しているが、各クラスに4名の教員を配置し、少人数グループでの指導を行っている。「データ解析Ⅰ」も必修ではないが、全員が履修できるようにクラス指定の授業をおこなっている。また、卒業研究を進めていくためには、海外の文献・論文を読み解く能力が必要となるが、1年次では全学の「言語活用科目（英語）」、2年次では本学部の専任教員が行う「英語論文講読」で学術英語の基礎を身につけ、英語論文の読解力を高めることを行っている（4(2)-41 p.7～p.8）。このような英語に関する科目は、国際化へ適切に対応するための外国語能力の育成という役割も果たしている。

3、4年次は「専門演習（ゼミ）」を中心として、学生が自ら能動的に学修する時間が多くとれるようになってきている。ゼミはすべて専任教員が担当し、1ゼミの学生数が多くなりすぎないように、2年次後期から綿密なガイダンスを行い、適切な規模を確保している。なお、専門演習（ゼミ）の履修には、当該科目履修までに2014年度以降入学者は44単位、2013年度以前入学者は42単位以上修得済みであることを要求し、基礎を十分に形成してから、じっくりと各自の研究テーマに基づいた卒業論文の作成に臨めるよう配慮している。

このように本学部では、4年間を通して基礎科目から応用科目へと積み上げていく首尾一貫した学修過程を経ることにより、卒業時には科学的な論理的思考力が培われるような教育内容を提供している(4(2)-3 p.37～p.40)。

### <5>メディアプロデュース学部

学部共通科目は、その多くは1、2年次に履修すべきものとされており(4(2)-4 p.42～p.43)、本学部の初年次教育・導入教育は、学部共通科目を軸に成り立っている。

学部共通科目は総合科目・基礎科目・歴史科目から成る。総合科目には、各専修の教育研究領域を知るための導入科目である各専修の概論が1年次選択必修として配置されている。歴史科目は社会・政治・文化・芸術・民族などの近現代史を中心に現代的課題を分析する科目群であり、基礎科目は創造活動の基盤となる社会の仕組みを知るべく、社会や文化、情報を読み解く力を養い、コミュニケーション理論や社会構造について基礎的な知識を得ることを目的とする科目群である。

学部専門科目は、進度に応じて基礎科目・応用科目・発展科目の3つのステージに分けられており、それぞれのステージに理論系科目と制作系科目と演習(ゼミ)がある(4(2)-4 p.43～p.49)。理論系科目は体系的知識修得や専門的な理論の構築を知るところを目的とする講義科目であり、制作系科目は作品制作や実験・実習、体験学習を目的とする科目である。

創造表現専修とメディアコミュニケーション専修においては2年次に「基礎演習(プレゼミ)」を置き、3年次以降の専門的な「演習(ゼミ)」に備えて各分野の専門性を学ぶ予備的な機会としている(4(2)-4 p.44～p.46)。都市環境デザイン専修においては1年次後期から2年次に基礎的な演習科目を配し、空間造形のスキルに徐々に慣れていくための機会を用意している(4(2)-4 p.47～p.49)。

総じて言えば、学部共通科目は大学設置基準第19条第2項に言う「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことを目的とし、学部専門科目は「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」ものであって、これらが相俟って「豊かな人間性を涵養する」ことを期するものである。ただし、学生が専修を選択するのが2年次となっている関係で、創造表現専修、メディアコミュニケーション専修においては、両専修の基礎演習を受講するのも2年次からとなっている(4(2)-4 p.44～p.46)。このことが、両専修における専門的学修の深化を遅らせる要因となっていることは否めない。

### <6>健康医療科学部

全学科・専攻において1年次に少人数で行う演習形式の「基礎演習」(「言語聴覚学基礎演習」「視覚科学基礎演習」「健康医科学基礎演習」)を配置している(4(2)-5 p.48、p.62、p.64、p.76)。この科目は、学部の独自のテキスト(4(2)-42、4(2)-43、4(2)-44)を用いて、大学での「学び」に必要とされる基礎的なスキル(論文・レポートの読み方・書き方、情報機器・図書館の活用、研究者・医療者倫理等)の向上を目的とする導入教育である。また、3年次には、キャリアデザインの描き方を習得することを目的とする「キャリアデザイン(健康医療科学)」、社会人として必要とされるコミュニケーション技術やマナーについて学ぶ「対人技術演習」が必修科目として配置されている。

言語聴覚学専攻では、以下のような科目を設置している(4(2)-5 p.45～p.52)。1年次において言語聴覚学全般を扱う「言語聴覚障害学」と「言語聴覚診断学」を設けている。また、医学、コミュニケーション、社会福祉、心理学等、言語聴覚学の基礎となる科目を



1、2年次を中心として学ばせている。これらの基礎知識を活用しながら、専門中心科目（コミュニケーション障害）にて言語聴覚士に必要とされる専門知識を習得させると共に、2年後期から1年間かけて、10名程度の小グループでの小児・聴覚・成人の領域別の実習（「臨床演習Ⅰ～Ⅵ」）を行うことで、言語聴覚士としての臨床技術を学ばせている。3年次には臨地実習（「学外実習Ⅰ・Ⅱ」）を実施している。3年次後期から4年次にかけて、卒業論文の完成に向けて各専門分野の教員の指導の下、研究活動（「言語聴覚学研究Ⅰ～Ⅲ」）を行っている。国家試験対策として4年次の「言語聴覚学総合演習Ⅰ・Ⅱ」で総合的な学習を行っている。

視覚科学専攻では、以下のような科目を設置している（4(2)-5 p.59～p.68）。1年次前期に「視覚科学概論」を開講し、1年次から4年次の各科目の学習と将来の専門職との関係について理解を深めさせ、1、2年次を中心として医学や視覚の基礎を学ぶように科目を配置している。実技教育を主体とした科目や実践的な研究法を学ぶ科目は2、3年次に集約している。少人数演習である「生理光学演習」「視能矯正学実習Ⅰ～Ⅳ」、学外の医療機関における臨地実習である「視能矯正学実習Ⅴ・Ⅵ」では、視能訓練士の専門家として必要な技能を高めるようにしている。2015年度から2年次の必修科目（「視能訓練学2」、「視能矯正学」、「神経眼科学演習」）を上位学年次へ学年配当を変更したことで、2年次の学習量の適正化、学習の効率化を図っている（4(2)-21 p.6 年度計画 1b、4(2)-5 p.62～p.63）。本専攻の育成目標である、新しい適切な支援の技術の開発を行い得る知識と技能を有し、専門家として中心的な役割を担い得る人材の育成を実現するために、「実験計測演習」「心理実験法演習Ⅰ・Ⅱ」において本格的な科学研究のための実験方法や分析方法、科学レポートの書き方を学び、ゼミナールで卒業研究を行うための継続的なカリキュラムとなるように配慮している。

スポーツ・健康医科学科では、基礎医学、臨床医学、栄養学、スポーツ科学、メンタルヘルスなどの学問領域を、学生が自らの興味や将来の目標に応じて学び、心身の健康について深く探求できるようにし、生涯健康社会のリーダーを育成するための実践的な教育内容としている（4(2)-5 p.73～p.82）。学生が自分の興味や目的に応じた専門教育へと円滑に移行していくために、1年次に「健康医科学概論」「健康スポーツ概論」「健康環境概論」の3領域の科目を必修科目として配置している。この3領域の学修は2年次以降の専門科目に進む橋渡しの役割を担っている。これらの各領域の講義・演習・実技を学修する中で、さらに3年次になると「健康科学研究Ⅰ～Ⅳ」の研究ゼミに所属し、それまでに得た知識・技能を基に研究テーマを絞り、各自のテーマに基づいた研究を行い、4年次に、その成果として「卒業論文」「卒業レポート」を作成、提出を義務付けている。さらに、学科の専門教育科目は各種資格取得に繋がるように編成されている。文部科学省に申請した科目を学修することで保健体育の中学校・高等学教諭一種免許状の取得が可能となる。また、各協会や財団が認定している科目を学修することで、日本体育協会公認スポーツ指導者（スポーツ指導基礎資格、スポーツリーダー、スポーツプログラマー）、健康運動指導士、健康運動実践指導者、トレーニング指導者、障害者スポーツ指導員（初級）レクリエーションインストラクター、健康管理士一般指導員などの受験資格を得ることができる（4(2)-9 p.51、p.155、4(2)-45）。

## <7>福祉貢献学部

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

本学部の教育内容は、教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻に係る専門の学芸を教授するに十分な内容となっている。このことは、資格を付与する学部として、厚生労働省、文部科学省から認められた専門教育課程を提供していることによって傍証されている。

初年次教育では、10 数名からなる少人数クラスの「基礎ゼミ」を1 年生前期必修科目として開講している。「基礎ゼミ」では、大学での学び方を理解し、高校教育から大学教育への円滑な移行ができるようにしている（4(2)-46 p.5、p.39）。

さらには、福祉を幅広い視点で学ぶための柱として「人間理解」を重視し、子どもから高齢者までのさまざまな人、そして自分自身を多角的に見つめ、人と人との関わりや社会への理解を深める科目群が配置されており、広く深い教養及び総合的な判断力を培うと共に、豊かな人間性を涵養する教育内容を提供している（4(2)-46 p.2～p.79、4(2)-9 p.162～p.177）。

社会福祉専攻においては、社会福祉士に関する科目を定める省令（平成 20 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）、及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成 23 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）に基づく社会福祉士、精神保健福祉士の指定科目を段階履修するカリキュラムを設定することで、ソーシャルワークの基本的知識を修得した上で、専門的内容を学習できる針路を整備するとともに（4(2)-6 p.50～p.55）、一部の指定科目（「就労支援サービス」「更生保護制度」）については 1/4 科目を設定することで、学習の質を保証する工夫が施されている。なお、従来教職免許「高等学校福祉」を取得可能なカリキュラムを提供してきたが、毎年希望者が数名であり、取得しても教員採用の機会がまれであるのが現状である。

子ども福祉専攻においても、児童福祉法施行規則第三十九条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法（平成 13 年厚生労働省告示第百九十八号）、及び教育職員免許法施行規則第 1 章第 6 条（平成 27 年文部科学省令第 26 号）に基づき、資格免許に必要な知識を段階的に履修できるようにカリキュラムを編成している（4(2)-6 p.56～p.60）。

### <8> 交流文化学部

本学部は、広い分野にわたる多彩な講義科目（中心科目）に加え、現代社会を生き抜くためのツールとしての言語活用能力（1 つ以上の外国語の履修を必修）、異文化理解力、社会科学的な分析能力を高めるための科目（スキル科目）を多数開講している。また、学生が主体的に応用力・実践力を磨くことができるよう様々な体験科目（ケーススタディ、言語文化研修、フィールドワーク）を用意している（4(2)-7 p.49～p.69）。また、この点については、学部中期計画において「理論と実践との融合を目指した体験科目の充実」を、2015 年度計画 2 にはその具体的な方策として「ケーススタディ科目及びフィールドスタディ科目の充実に向けての諸整備」を掲げ、さらなる充実を図っている（4(2)-21 p.8）。

さらに、本学部では、広範囲にわたる中心科目、スキル科目、体験科目の中から、興味やめざす進路に応じて学生が授業を選べるように、「言語コミュニケーション」「言語教育」「国際教養」「社会貢献」「観光」の 5 つの分野の下に、12 の専攻プログラムを学びのガイドラインとして設定している。また、高等学校教育から大学教育へのスムーズな移行および学部の教育目標・カリキュラムの理解を深めるために、1 年次前期に必修の「基礎演習」と「交流文化総合講座」を設けている。2 年次の後期には、専門教育における学びと卒業

後の進路を接続させるために学部独自のキャリア教育（キャリアデザイン科目）を実施している（4(2)-7 p.60～p.61、p.68）。

### ＜9＞ビジネス学部

1 年次前期に導入教育科目として設けている「新入生ゼミナール」において、体系的な履修を可能にするためのサポートを小集団（1 クラス 12 名～13 名程度）で展開している（4(2)-8 p.41）。また、1 年次で受講できる専門科目が 12 科目開講されており、早い段階で自らの各コースに対する適性を見定めることを可能にする配慮がなされている。1 年次で開講されている専門科目から必ず 16 単位以上を修得することとし、早い段階から専門科目の履修を意識させるように工夫している。実務家教員が担当する科目も多く、アカウンティングコースでは、「会計実務」、「監査論」、「法人税法Ⅰ・Ⅱ」など約半数の科目が実務系の科目として開講されており、実践的スキルの修得につながっている（4(2)-8 p.42）。また、「ゼミナールⅠ～Ⅳ」と「卒業プロジェクトⅠ・Ⅱ」を必修にしている。さらに、アクティブ・ラーニングを目指した「実習系科目」を複数用意している。これは、ビジネス学部中期計画 1「国際化人材の育成に向けた PBL 科目の充実運営」の一環として計画的に取り組んできた成果である（4(2)-21 p.9）。広告の現場で実績を残したプランナーと一緒に中小企業の就活向け PR ムービーを作成する「プロモーション実習」、プロダクトデザインの専門家とともに、ベンチャーグランプリでの入賞を目指し、新しい製品アイデアを編みだしていく「ビジネスイノベーション実習Ⅰ・Ⅱ」がある（4(2)-8 p.41）。さらに、職業理解を醸成する科目として、「就職入門」という科目を設置し、現実の職業人をゲストスピーカーに迎え、現実的な学びを実現している（4(2)-8 p.41）。

授業内容の改善については、毎年、学生に授業アンケートを実施し、学生の視点からの改善ポイントを確認している。アンケートでは、1 年次に展開される導入教育（「新入生ゼミナール」/1 年次開講専門科目）の有効性を検証することを目的に、新入生ゼミナールで行われた、レポート作成支援などの教育内容が役に立ったか、また 1 年次開講専門科目の難易度は適切であったかを調査している（4(2)-47 p.2、4(2)-48 p.2）。さらには、毎月開催される教授会・学科会議において、教育内容の更なる充実に向けた議論を積極的に行っている。

### ＜10＞文化創造研究科

博士前期課程では、5 領域共通の教育課程編成・実施方針に基づいて、各領域に相応しい教育内容を適切に提供している（4(2)-28 p.35～p.40）。国文学領域は日本文学、日本語学および日中比較文学を中心に、クリエイティブライティング領域は小説、評論、童話、戯曲などの批評と創作方法の研究を中心に、図書館情報学領域は情報メディア、情報サービス、情報システムなど、人間工学を含む広義における情報学を対象とした研究を中心に、メディアコミュニケーション領域は放送、新聞、出版、広告などのマスメディア、インターネットや携帯電話などのデジタルメディア、ミュージアム、ファッションなどの多様な表現領域を研究対象に、都市環境デザイン領域は都市と建築の計画、設計、維持、保全に関する専門知識について、理論と応用の両面から学修・研究できる教育内容としている。

博士後期課程では、専攻分野について一人の研究者として自立して研究活動を実施し、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基盤となる学識を養うため、指導教員の指導の下でリサーチ活動に専念している（4(2)-28 p.41～p.42）。

### ＜11＞教育学研究科

本研究科は教職大学院ではないが、院生のニーズに応じて学部における他校種の教員免許状取得を認めており、それを望んで進学してくる者もかなりみられる。そのような院生にとって、2年間で教員免許状取得のための学修と修士論文の作成を主とした大学院での学修を両立させることが必要となるが、なかにはうまく両立できずに修士論文の作成が遅れがちになったり、研究内容の深化が不足したりするようなケースも見受けられる。このような教員免許状取得を目指す院生が大学院教育の専門性を保ちながら、できるだけ無理なく免許状取得を可能にする方策を考えるため、中期計画1において、「学部・学科との連携の充実」ということを挙げ（4(2)-21 p.11）、学部・大学院5年修了プログラムの活用や修士課程3年での免許状取得などと合わせて、研究科の教育課程・内容について学部・学科での学修との連動という面から検討することになっている。

### ＜12＞心理医療科学研究科

博士前期課程では、専門知識や研究技能を習得するため、専門基礎科目を充実させ、英文文献を的確に読解し、英文で論文を書く能力、統計学の活用能力、科学的なデータを取得する研究技法の修得を図っている。また、領域ごとに専門中心科目、研究科目が開講され、院生個々のニーズや目的意識に応じて履修し、多様な知識・技能を深めることができる体系になっている。また、入学当初から指導教員制をとって、修了まで一貫した継続的個別支援による履修指導と研究指導を行っている。いずれの領域においても、修士論文執筆のために必要とされる研究科目（「心理学研究1～4」「社会福祉研究1～4」「言語聴覚学研究1～4」「視覚科学研究1～4」「健康科学研究1～4」「臨床心理学研究1、2」）を設け、全て同一教員が担当し、1年次より修了まで積み上げて履修できるようにしている（4(2)-28 p.63～p.65）。次に各コースの専門中心科目に関する現状を述べる。

**心理学・社会福祉学コース:**心理学領域では、生理心理学、認知心理学、社会心理学、発達心理学等の領域が学べるよう科目を設置している（4(2)-28 p.61）。2014年度までは、生理心理学1科目、認知心理学1科目、社会心理学4科目、発達心理学1科目と、開設している科目数にばらつきがあったが、2015年度からは発達心理学の領域に新たに「生涯発達心理学特論」を設け、順に、1科目、1科目、4科目、2科目とし、院生の修学機会を増やした。今後もこのばらつきを修正していく予定である。社会福祉学領域では、地域福祉、高齢者福祉、子ども福祉、精神保健福祉等の領域を学べるよう科目を設置している（4(2)-28 p.61）。

**医療科学コース:**言語聴覚学領域では、言語心理学や言語聴覚病理学等、言語聴覚学全般に関わる領域に加え、言語発達障害等、個別の領域についても学べるように科目を設置している（4(2)-28 p.61）。視覚科学領域では、視覚心理学等の視覚の基礎に関わる領域と視能検査学や視能矯正学等の臨床に関わる領域の双方が学べるように科目を設置している（4(2)-28 p.61）。健康科学領域では、加齢医学、精神保健、栄養科学、スポーツ等、医学・生理学、栄養学、体育学に関する内容について学べるようにしている（4(2)-28 p.61）。健康科学領域については、前期課程院生の在籍の実績はないが、上記の通り多領域に渡る研究分野であるにもかかわらず、各専門領域の科目が必ずしも充足しているとは言えず、今後のカリキュラム編成上の検討課題である。

**臨床心理学コース:**主として臨床心理士の受験資格取得を目指しており、臨床心理学に関

する科目を設置している（4(2)-28 p.62～p.63）。「臨床心理実習」では、実習施設において、受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファレンス、スーパービジョン等について学べるようにしている。

博士後期課程では、専攻分野について一人の研究者として自立して研究活動を実施し、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基盤となる学識を養うため、指導教員の指導の下でリサーチ活動に専念している（4(2)-28 p.68～p.69）。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

博士前期課程では「調査技法」や「プレゼンテーション技法」などの基礎科目の上に、専門科目・演習科目・課題実践科目ともに各分野（6分野）別に高度な専門性を習得させるカリキュラムを編成している。院生は所属コース、分野以外の科目を補完的に履修することにより専門性を深めるために必要な広い視野を得ることが求められている。また、海外研修科目として、言語文化コースには「外国語教育実践演習」「言語文化研修」を、交流文化コースには「国際社会貢献実践演習」「地域文化交流研修」をそれぞれ開講し、海外での実践的活動を通して異文化理解とグローバル市民社会意識を深める教育を行っている（4(2)-28 p.79～p.85）。

コースワークの要件として履修する数々の授業科目のうち「課題実践」はリサーチワークに相当しており、主に修士論文を作成するための研究指導をおこなっている。いずれの選択肢を選ぶにせよコースワークで学んだ内容を基盤とし、独自の観点から何らかのリサーチをおこなうことを要求しており、コースワークとリサーチワークの融合が教育カリキュラムの基本である。また、修士論文や実践研究レポート作成に向けての指導は定められた授業時間以外にも適宜実施され、「修士論文・実践研究レポート 中間・構想・計画発表会」も課している。リサーチをサポート促進させる経済的措置もあり、学修におけるリサーチワークの比重は単位数の比率よりも高いと言える。

博士後期課程では、専攻分野について一人の研究者として自立して研究活動を実施し、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基盤となる学識を養うため、コースワークに参加するのではなく、指導教員の指導の下でリサーチ活動に専念している（4(2)-28 p.86～p.87）。

教育課程および各授業の適切性は毎年教務委員会および研究科委員会にて検証が行われ、改善が必要な点がある場合には、研究科委員会に提起することになっている。

### <14> ビジネス研究科

博士前期課程においては、実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソンを養成するという教育目標を実現し、ビジネスの現場におけるニーズに応えるために、1) ストラテジックマネジメント、2) アジアビジネス、3) ストラテジック ICT、4) アカウティングの4コースからなる学際的な教育内容を提供している（4(2)-28 p.93～p.95）。

博士前期課程では、「理論と実践の融合」「問題解決能力の育成」「資格取得支援」「博士後期課程への進学者養成」を意識した教育内容を提供している。「理論と実践の融合」については、アジアビジネスコースの「アジア経済特講Ⅰ・Ⅱ」のような一部体験学修を含む科目、および、ストラテジックマネジメントコースの「マーケティング戦略特講」「チャンネル戦略特講」「ものづくり戦略特講」「経営戦略特講」、「経営財務特講Ⅰ・Ⅱ」「金融システム特講Ⅰ・Ⅱ」など理論を用いたケース分析を取り入れた実践的科目を包摂してお

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

り、机上の空論に陥ることのない現実的かつ論理的思考を養成しうるような内容となっている。「問題解決能力の育成」については、マーケティング、ファイナンス、経営学、コミュニケーション学、情報システム、プログラミングなど多様な分野を包摂する学際性に内容を提供することで、多種多様な分野にわたる広い見識と、論理的に考え、構築した仮説を実証する能力を身につけることができ、問題を適切に解決するためにビジネスパーソンの育成に資するものとなっている。これら「理論と実践の融合」「問題解決能力の育成」は「中期計画（2015年度計画2）」に記載した「研究科全体の知名度向上に向けた講義内容の高度化推進」と関連しており（4(2)-21 p.14）、アカデミックな分野のみならず、実務に役立つ研究、教育を推進していくことである。「資格取得支援」については、会計教育部門開設科目、外国語教育センター開設科目を合わせて履修することも可能になっており、資格取得のための支援体制は整備されている。「博士後期課程への進学者養成」については、2013年度以降の入学者については、学位論文の提出を必須とするように改正したことにより、修士論文を完成させ、博士後期課程に進学するに十分な学識を持って前期課程を修了させるようにしている（4(2)-49 p.103）。

本研究科を担当する教員についても、大学院博士後期課程出身の専門研究者と、ビジネスの現場を体験してきた社会人出身者の双方を任用している。特にビジネスの現場を体験してきた社会人出身の教員を多く配置することで、本研究科の教育研究の学際性を高め、本研究科の教育課程に相応しい現場の「生きた知識」を提供していることが、本研究科の教育の特長となっている。この本研究科の特長は、アカデミックな分野のみならず、実務に役立つ研究、教育を推進していくことにつながり、これを一層高度化させることが、先に挙げた「中期計画（2015年度計画2）」に記載されている「研究科全体の知名度向上に向けた講義内容の高度化推進」とも関連している（4(2)-21 p.14）。これは、「中期計画（2015年度計画4）」にある「新学部体制スタートと合わせたグローバルリーダー育成に向けた講義内容の修正」に対し、ビジネス研究科では一部の教員が中心となり、企業とのつながりを持ちながら研究を進めていることにもつながっている（4(2)-21 p.14）。

博士後期課程においては、ビジネスに関する独立した研究者、もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人を養成するという教育目標を実現するために、博士前期課程で培われた専攻分野における研究能力、または実社会で活躍しうる問題解決能力をベースとして、適切かつ十分な研究指導を実施している。具体的には、在学年数が複数年にわたる場合には、半年ごとに、中間論文または研究成果を提出し、中間報告会を実施する（4(2)-35）。

## 2. 点検・評価

### ●基準4【2】の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に開設されている。
- ②学部の卒業要件単位数に占める教養教育科目数の割合は高くないが、学部の開設する科目にもそれぞれの専門における基礎教養的な科目を含んでいる。従って、総合的に見れば、専門の学芸のみに偏ることなく、幅広く深い教養を身につけられるようになっている。
- ③学部の専門科目は発展段階によって区分され、且つ、科目毎に履修すべき年次が指定されており、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮されている。

④教育課程の適切性については、検証の仕組みが確立している。

## A. 効果が上がっている事項

### <1>大学全体

初年次教育部門では、全学必修の「日本語表現 T1」を実施しているが、授業第 1 週にプレテスト、第 14 週にポストテストを行い（同一問題で実施）、受講後の到達度を測定している。平均点の伸び（2014 年度の全学平均；36.1→63.8）から、学修内容の定着と低得点層の底上げ効果を確認することができる。例年ほぼ同様の結果が出ていることから、教育課程の編成が適切であることがわかる（4(2)-37 p.14、4(2)-50 報告事項 2(7)）。

また、教養教育科目の一部が本学の教育部門・センターの協力のもとに成り立っていることは、本学の教育部門・センターの活動の具体的な教育実践を示す機会となっている。学生が教育部門・センターの教育・研究活動に直接触れる契機となり、当該領域に関するより深い興味、関心の涵養に有益であると考えられる。その具体的成果については、各教育部門・センターの項で述べている通りである。

交流文化学部とビジネス学部で取り組んでいる星が丘キャンパスモデルのうち、「星が丘モデルプロジェクト」によって生み出された提案の有用性については、実際に課題を出された企業（団体）から高い評価を受けている（4(2)-9 p.210～p.211）。一方参加する学生の側も、経営者、現場の第一線で働く社会人の皆様と課題解決に向けて一緒に走る体験をすることで、「生きた知識」を得ることができている。これらのことから、大変実効性の高い教育プログラムであると評価できる。

### <3>人間情報学部

2014 年度より、初年次教育として主体的な学びの促進を狙って開講した「基礎ゼミ」において、履修者への履修前後のアンケート結果から、特に「コミュニケーションスキル」、ならびに「論理的思考力」の項目で統計学的に有意な向上が認められ、教育効果が上がっている（4(2)-40）。また「基礎ゼミ」は人間情報学部の中期計画（2015 年度の年度計画 2）である「キャリア形成基礎科目の実践と評価」に位置付けている科目である（4(2)-21 p.3）。

### <4>心理学部

大学等の高等教育においては専門的であればあるほど教育内容の標準化は困難であり、各教員の判断にゆだねられることが多い。しかし、導入的科目や基礎的科目では、内容の標準化が比較的容易である。心理学部では、とくに基礎・スキル科目において、担当教員間で授業内容の共通化や、教材の統一化が進められている。すでに「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「心理学基礎実習Ⅱ」「データ解析Ⅰ」では担当教員の共同作業でテキストが作成され使用されている（4(2)-51、4(2)-52、4(2)-53）。特に「心理学基礎実習Ⅱ」「データ解析Ⅰ」では、担当する複数の教員によって内容が検討され、毎年アップデート作業が行われている。そしてこれらの科目では統一試験が行われ、共通の基準で成績評価が行われている。また、「心理学基礎実習Ⅰ」については学部の中期計画 1 として内容の見直しを掲げているが、基本的には、毎年、全教員により年度の初めと終わりに（必要に応じて年度途中にも）、内容の確認、見直し作業をおこなっている（4(2)-21 p.4）。

### <5>メディアプロデュース学部

本学部の教育課程の適切性について、必要に応じて随時検証を行っており、2014 年度にコース制から専修制へと改めた際、開設科目を変更している。また、2016 年度より専修制

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

から専攻制へと移行するが、これに当たっても開設科目の変更を予定している。

#### <7>福祉貢献学部

現カリキュラムにおいては、「基礎ゼミ」の実施により、初年次教育を提供することができている。これは、授業担当者の手ごたえだけではなく、授業アンケート結果からも、すべての学生が授業に「非常に満足できる」「やや満足できる」と回答し、授業の進み具合や難易度についてもほぼすべての学生が「適切である」と回答していることから、この科目の必要性と効果が明らかである（4(2)-54、4(2)-55）。

#### <8>交流文化学部

ケーススタディ、言語文化研修、フィールドワークなどの体験科目や演習形式で行われるプロジェクト科目において、多彩なアクティブ・ラーニングが展開され、本学部の教育目標の実現に効果を上げている（4(2)-9 p.186～p.189）。

#### <12>心理医療科学研究科

研究科目（いわゆるゼミ）を、1年次当初から実施している。このことにより、早い時期から各自の研究課題に焦点をあわせることができる。

### B. 改善すべき事項

#### <1>大学全体

全学共通履修科目の内、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターおよび国際交流センターが提供する体験教育科目は、今日求められる学士力の基礎を構成する科目であるにも関わらず卒業要件として指定選択されていないため、履修者数が伸び悩む状況にある。

コミュニティ・コラボレーションセンターでは、2015年度の初頭に、教育目標と教育課程の整合性の検証を行った結果、以下の課題があるとしている。

- ①地域貢献、社会貢献に取り組む際に必要となる基礎的知識、教養、スキルを持たずに活動に参加する学生が増加している。活動に参加する上で必要な基礎の学習に特化した科目を追加することが必要である。
- ②地域貢献、社会貢献を推進する中心的立場になったときに必要となる、企画立案、ファシリテーションのスキルを修得するための専門科目の設置が、コミュニティ・コラボレーションセンターをベースにする学生の活動をレベルアップする上で必須である。これらの科目を設置することは、「社会人基礎力の向上」にも寄与するものと思われる。
- ③「コミュニティ・サービスマナー」で設定されているテーマが、「担当教員が何を専門とするか」に強く規制されており、「何を学んでほしいか」という意図の見えにくい設定になっている。「コミュニティ・サービスマナー」という科目名もわかりにくい。

キャリアセンターでは、中期計画 2「キャリア教育の改善と充実」に基づき（4(2)-21 p.17）、各科目の拡充に努める必要がある。本学には英文学科や交流文化学科の在籍者を中心に、語学力を生かしたキャリア形成を志向する学生が多い。そうした学生のニーズに応える科目として「海外インターンシップ」があるが、各研修先での受入人数は 2014 年度の実績ではそれほど多くなく、学生のニーズを満たしていない可能性が考えられる（4(2)-56 p.95～p.96）。従って、研修先の新規開拓を進め、学生の多様なニーズに応えられる体制を整える必要がある。また、国内での「インターンシップ研修」については、



これまで派遣先での研修内容を必ずしも精査できていない。

体系化された教育課程がカリキュラム・マップなどによって、履修者に対して可視化される必要があったため、2014年度中に各学部・研究科において検討し、各科目のナンバリングを行い、カリキュラム・マップを作成したが、現状では公開されていないため、公開等により明示する必要がある。

基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」は一定の効果を上げていると考えられるが、それぞれが独立した4分の1期科目であるために、アクティブ・ラーニングの導入に困難があり、発展的な改善が必要である。

## ＜2＞文学部

文学部では、中期計画2に「教育課程の点検および改善」を挙げ、2015年度計画2として「学部教務委員会により、方策を検討する。」としている(4(2)-21 p.2)。特に、順次的・体系的履修について、科目間の関連性・発展性をさらに明確にする余地がある。さらに、教育学科のカリキュラム表における科目群の名称として「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」と授業科目の種類を示す用語が用いられ、履修条件による科目区分になっている印象が残るため、順次的・体系的カリキュラムであることが伝わる区分・名称に改善する必要がある。

## ＜5＞メディアプロデュース学部

創造表現専修、メディアコミュニケーション専修において、基礎演習を受講するのが2年次からとなっており、このことが両専修における専門的学修の深化を遅らせる要因となっている。

## ＜6＞健康医療科学部

言語聴覚学専攻においては養成校の教育過程の性質上、必修科目が多いが、その履修時期が必ずしも合理的ではない。「臨床演習I～IV」については、その成果と課題について、履修した学生へのアンケート調査を実施したところ(4(2)-57 p.6～p.16)、より能動的で効果的な学びが可能となるよう、その整備が喫緊の課題と考えられた(4(2)-21 p.6 年度計画3a)。さらに学習意欲を高めるため、目指すべき目標がより早い段階で明確に理解する必要があり、中期計画(2015年度計画)に挙げたようにアーリー・エクスポージャーの導入が望ましい(4(2)-21 p.6 年度計画2a)。スポーツ・健康医科学科においては今後、卒業年度を経るに従い、卒業生の単位修得状況を縦断的に蓄積し、教育内容の点検と改善を進めていく必要がある。

## ＜7＞福祉貢献学部

中期計画(2015年度計画)に掲げている通り、授業科目の順次的・体系的履修の観点から、科目間の関連性・発展性をより明確化する必要があると考えている。

## ＜8＞交流文化学部

学部の教育目標・指針に対し、専攻プログラムの一部に整合性・統一性が欠けているのがみられることから専門分野および専攻プログラムの見直しを図るとともに、専攻プログラムにおいて体系的な履修が十分になされていないことから履修条件の見直しが求められる。

## ＜9＞ビジネス学部

ビジネス学部の教育目標である「魂ある有能なビジネスパーソン」の育成にあたって、

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【2】教育課程・教育内容

「アクティブラーニングの充実」「グローバル化への対応」は不可欠である(4(2)-9 p.197)。まず「アクティブラーニングの充実」については、ビジネス学部中期計画1「国際化人材の育成に向けたPBL科目の充実運営」で計画的に取り組んできたが、まだ学部全体が受講できるだけの実習系科目数を揃えるにはいたっていない(4(2)-21 p.9)。

次に「グローバル化への対応」については、外国語が飛び交うビジネスの現場で活躍するためのスキルを修得する科目も少ない。ビジネス学部中期計画2「初年次教育における英語関連教育の充実運営」を早急に実行、改善する必要がある(4(2)-21 p.9)。

また、「職業理解」を醸成する科目が少ないという問題もあるため、改善が急務である。

上記改善点については、年度計画3「「ビジネス英語ベーシック」「私のシゴト学」「ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」の授業内容の具体的整備」にも取り上げられており、早急に改善が必要である(4(2)-21 p.9)。

#### <11>教育学研究科

教員免許状取得を希望する院生にとって、2年間での修士論文作成は負担が大きく、十分な学修成果が得られない場合がみられる。そのような院生が大学院教育の専門性を保ちながら、できるだけ無理なく免許状取得を可能にするための方策の1つとして、学部・学科の学修と連動した教育課程・内容の検討を行う必要があり、中期計画1において「学部・学科との連携の充実」ということを挙げ、そのなかで検討することとする(4(2)-21 p.11)。

#### <12>心理医療科学研究科

健康科学領域に見られるように、領域によっては、前期課程において、広く社会のニーズに応えられるような開講科目を十分に網羅できているとは言えない。

#### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

理論と実践の融合を目指してはいるが、リサーチ以外に実践的な内容を含む授業を履修する院生は多くない。院生が実行したいリサーチのタイプにもよるが、演習や課題実践の授業でも現場に出るなど実践的な内容を一部でも導入することも考える必要があるだろう。

中期計画1では「幅広い内容を扱う教育カリキュラムにおいて共通教育をより充実させる一方、多彩な授業の開講方法などを検討する。」とあり(4(2)-21 p.13)、共通教育の充実が課題の一つとして定められている。共通教育とはどのコース、プログラムでも必要とされる基本的な知識や態度を養成するための教育である。博士前期課程の院生が行う修士論文構想発表会と修士論文中間発表会においては、調査の実行や論文の執筆に関する基本事項についての指摘がなされること多い。基礎科目の履修により統計を利用した量的調査法や調査の結果を口頭で報告する方法については深く学ぶことができているが、学部教育の4年間で学んだ研究という知的活動の基礎を構築する知識、態度、技能を再確認・強化することが重要である。よってそれらを早い段階で体系的に指導する機会を設けることが必要だと考えられる。

#### <14>ビジネス研究科

本研究科教育目標である「企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいはビジネスに関する独立した研究者等を養成するための教育研究を行う」上で、「グローバル化」への対応は必須であり、「中期計画2」の「専門分野における「英語関連教育」の充実運営の推進」が求められるが、現状における「英語関連教育」の充実運営は、不十分と言わざるを得ない。各開講

科目や演習の中で英文の教材を使用することはあっても 2016 年度より開始されるビジネス学部の新カリキュラムに合わせた上部組織としての研究科体制の整備には至っていない。

また、「中期計画（2015 年度計画 4）」にある「新学部体制スタートと合わせたグローバルリーダー育成に向けた講義内容の修正」に対して、現状では、一部の教員が中心となり、企業とのつながりを持ちながら研究を進めているものの、具体的な講義内容の修正・変更を行う必要がある（4(2)-21 p.14）。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### A. 効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

全学共通履修科目の「基幹科目」等で見られる成果を維持継続できるよう、今後も推移を注視していくこととする。

星が丘キャンパスモデルで上がっている効果を確実に持続させるために、課題を検証しながら、今後の推移を注視していくこととする。星が丘モデル専門教育科目包括認定制度と他学部ゼミ履修制度については、利用者が少ないことから、両学部で周知を徹底し、利用を促す方策を実行していくこととする。

##### <3>人間情報学部

「基礎ゼミ」において「コミュニケーションスキル」ならびに「論理的思考力」の向上に一定の効果が見られており、他の側面についても向上が見られるよう引き続き教育内容の研究、工夫と実践を重ねていく。

##### <4>心理学部

心理学部の中期計画 1 として「1 年次の専門教育の改善」を第一に掲げている（4(2)-21 p.4）。これまでのところ、「心理学概論 I、II」や「心理学基礎実習 II」「データ解析 I」については、その内容について十分な検討がおこなわれ、テキスト作成も行ってきた。今後は、もう一つの重要な科目である「心理学基礎実習 I」についても、認定心理士資格への対応や、入学学生の基礎学力を考慮し、その内容を見直していく。

##### <5>メディアプロデュース学部

2016 年度からの専攻制における専門的学修の深化如何を、教務委員会を中心として注視し、必要に応じて教育課程・開講科目の検証を行う。

##### <7>福祉貢献学部

「基礎ゼミ」をより効果的なものとするために、学部の専門科目および全学の「日本語教育 T1」などと連動させた教育が提供できるよう、学科会議・教授会等での報告による連携を深めていく。

##### <8>交流文化学部

本学部の中期計画 2 において「理論と実践との融合を目指した体験科目の充実」が掲げられている（4(2)-21 p.8）。2015 年度は、それを具体化した年度計画「ケーススタディ科目およびフィールドスタディ科目の充実に向けた改善」に基づき、さらなる体験科目の充実に向けて学部運営委員会を中心に検討を始めており、2016 年度からフィールドスタディ科目、ケーススタディ科目を開設する。

##### <12>心理医療科学研究科

研究科目の開講時期について、当面の間はこの方式にて継続実施し、必要に応じて運営委員会にて改善案を策定することとする。

## B. 改善すべき事項

### <1>大学全体

2016年度より、全学共通履修科目の体験教育科目を「アクティブ・ラーニング科目」と名称変更し、卒業要件についても、教養教育科目、スポーツ科目、アクティブ・ラーニング科目を6～8単位以上とすることとした。またこれを機に、コミュニティ・コラボレーションセンター提供の科目については、より一層の体系化を行うこととした（4(2)-58 報告事項5）。

コミュニティ・コラボレーションセンターにおいては、以下の点に留意する形で再編した新カリキュラムに基づく教育を2016年度から実行する（4(2)-20）。当センターの教育目標を達成するためのより「体系的」な教育課程の編成が可能となると考える。

- ①地域貢献、社会貢献に取り組む際に必要となる基礎的知識、教養、スキルを修得するための科目として、「CCC スタートアップ講座」を新規開講する。
- ②地域貢献、社会貢献を推進する中心的立場になったときに必要となるスキルや知識を修得するための科目として、「企画立案の基礎」ならびに「ファシリテーター養成講座」、「まちづくりマーケティング」を新規開講する。
- ③「コミュニティ・サービ斯拉ーニング」に代わる新たな実習系授業として、コミュニティ・コラボレーションセンターに所属する助教、センター長、スタッフと学生との「絆」で、地域が抱える「公共性」の高い問題に取り組んでいく PBL 科目である「CCC キズナプロジェクト」を開講する。

キャリアセンターでは、2016年度以降、「海外インターンシップ」の受入企業を開拓することを通じて、グローバル企業での勤務を希望する学生のキャリア形成を支援する。国内での「インターンシップ研修」については、受入企業等との間で研修内容について検討するなどして、「インターンシップ研修」をより効果的にするための方策を講じていく。

また、ナンバリング併記のカリキュラム・マップは2016年度の各学部履修要覧に掲載し、明示する（4(2)-59）。

2014年度から2015年度にかけて基幹科目の検討を初年次教育部門が行い、2016年度から「違いを共に生きる（ライフデザイン）」に統合し、これまで個々に4分の1期科目であったものを半期科目に統合することで、学生の履修の便宜を高めるとともに、科目運営上の自由度を高くする。また、教育内容を整備、充実し、教育方法も履修者同士のディスカッションを導入するなど、抜本的な改善を行うこととした。現在、そこで用いる教材として、大学理念と大学の40年の歴史を振り返るVTRの作成プロジェクトを実行しているところである。

### <2>文学部

文学部では、中期計画2に「教育課程の点検および改善」を挙げ、2015年度計画2として「学部教務委員会により、方策を検討する。」としている（4(2)-21 p.2）。

順次的・体系的履修の観点から、2016年度より導入が予定される科目のナンバリングを併記したカリキュラム公開に合わせ、導入された授業科目のナンバリングに基づき、教育学科のカリキュラム・ポリシーの改変も含め、科目間の関連性・発展性・難易度をさらに

明確にした教育課程体系に改善する。教育学科の科目群の区分・名称については、現行の〈必修科目〉〈選択必修科目〉〈選択科目〉という区分を2016年度より〈基幹科目〉〈展開科目〉〈実践科目〉に改善する。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

2016年度より専攻制に移行するに当たって、創造表現専攻では、2016年入学生から1年前期に「基礎演習Ⅰ」を新設し、既存の「基礎演習」（2年前・後期）を1年後期と2年前期へと前倒しし（科目名「基礎演習Ⅱa・b」）、現在3年次以降の「演習（ゼミ）」を2年後期からの2年半として内容の拡充を図る（4(2)-23 p.127、4(2)-60 審議事項4）。

### ＜6＞健康医療科学部

言語聴覚学専攻では、年度計画1a「専門基礎科目、専門中心科目の履修時期の見直し」（4(2)-21 p.6）をもとに、各科目の履修しやすさなどの問題（専門科目の開講時期・内容など）についてワーキンググループで検討した結果、2016年度より新しいカリキュラムを実施することとなった。臨床演習の内容を基礎（「臨床演習Ⅰ～Ⅳ」）と応用（「臨床演習Ⅴ、Ⅵ」）に分け、より段階的に学べるようにした。また、2年次に6日の学外実習（夏期休暇、春期休暇各3日）を科目（「学外実習Ⅰ」）として設け、2016年度からはアーリー・エクスポージャーを実施することが可能になる（4(2)-21 p.6 年度計画2a）。さらに、卒業研究の準備科目として配置されている「言語聴覚学文献講読演習」および「言語聴覚学研究法」（両方選択科目）の内容を整理し、2016年度からは両科目を合併した形で「言語聴覚学研究法」を設け、卒業研究の開始時期に配置する。また、スポーツ・健康医科学科においては、卒業年度を経るに従い、卒業生の単位修得状況を縦断的に蓄積し、卒業生の単位修得科目の傾向をつかみ、それをもとに教育内容の点検と改善を進めていく。

### ＜7＞福祉貢献学部

中期計画に基づき、2016年度以降入学者対象の新カリキュラムを導入する（4(2)-25 審議事項(4)）。社会福祉専攻において、「社会福祉の動向」「人間科学」の2科目を開講し、社会福祉士・精神保健福祉士国家資格取得を目指す学生が、国家試験及び現場での実践にタイムリーに対応できるようにする。資格取得を伴わない福祉職を目指す学生を対象とし、介護の概念や役割、技法の基本的考え方を修得する「介護概論」を開講する。またニーズの少ない教職免許「高校 福祉」取得カリキュラムを廃止したうえで（4(2)-61 審議事項(1)、4(2)-50 報告事項4(1)）、一般企業・公務員志望の学生に関しては、2016年度以降入学者より、アクティブ・ラーニングに関する科目（「コミュニティ・アクティブ・ラーニングⅠ（福祉系）」、「コミュニティ・アクティブ・ラーニングⅡ（福祉系）」）を設置し、福祉の視点から地域社会に対して主体的・積極的に貢献できる人材の育成に取り組んでいく。このアクティブ・ラーニング系科目については、科目開設準備作業（大学周辺地域の社会資源の調査と関係づくり）を行い、地域における学生のアクティブ・ラーニングの計画を立案する作業を2017年3月までに完了させる（4(2)-21 p.7 年度計画2）。子ども福祉専攻においては、科目開設準備として2015年から2年間、試験的に海外研修プログラムを立て希望学生を研修に参加させる。その中で効果的な研修プログラムについて検討していく予定である（4(2)-62 報告事項(3)）。

子ども福祉専攻では、2015年4月より施行の子ども子育て支援新制度に伴い、従来の保育所・幼稚園という枠組みのみにとらわれず、保育者として広い視野を持ち専門性を高

めていくことができるよう、子育て支援や相談援助のより高度な技術取得に力を入れたり、就職支援については学生の特性に合わせた就職先の選定ができるような支援策を検討していく。

### ＜8＞交流文化学部

2015年度計画1の「三分野を中心とする教育組織の構築」に基づき（4(2)-21 p.8）、2016年度のカリキュラムより3分野10専攻プログラムに整理されることになる。また、履修条件についても、2016年度入学生より卒業プロジェクトの履修に制限を設け、より体系的な学びができるようにする。今後は自己点検・評価委員会を中心にその成果を検証していく。

### ＜9＞ビジネス学部

「アクティブラーニングの充実」「グローバル化への対応」の2点に対応するために、新カリキュラムを編成し、2016年度より実施する。これは、中期計画1「国際化人材の育成に向けたPBL科目の充実運営」、中期計画2「初年次教育における英語関連教育の充実運営」を実現することを目的とするものである（4(2)-21 p.9）。

「アクティブラーニングの充実」については、①アクティブラーニングを学びの軸とする新しい専攻「ビジネスイノベーション専攻」を設ける。②それ以外の専攻「ビジネスアカウンティング専攻」「グローバルビジネス専攻」でも、アクティブラーニングのためのプログラムを配置し、実践的スキルの獲得が可能な仕組みを採用する。③「ビジネスイノベーション専攻」では、グループワークのスキルを学ぶために、グループワーク系の科目を反復受講、そこで得たスキルをベースに、企業・地方自治体との産学協同で実施されるPBLに全員が取り組む仕組みを導入する。

一方「グローバル化への対応」については、2015年度計画3「「ビジネス英語ベーシック」「ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」の授業内容の具体的整備」ならびに年度計画4「グローバル育成プログラムの具体的内容整備」において、2016年度4月入学者からカリキュラムを大幅改編する形で対応する（4(2)-21 p.9）。英語に関する意識の低い層については、英語の基礎教育は全学共通の言語活用科目を活用し、海外研修をカリキュラムに組み込むことで、海外ならびに語学への意識を高めるプログラムを設定した。当初はリメディアル科目「ビジネス英語ベーシック」を設けることも検討したが、言語活用科目でリメディアル科目が既設であるため、既存の資源を活用する方向に軌道修正した。一方、英語に関する意識の高い層については、学部専用の基礎科目「ビジネス英語」を設けることで、早い段階で国際ビジネス教育になじめるだけの語学力を身につけさせるカリキュラムを設定した。さらに、「日本の企業で、世界と接する現場に配属されても活躍できる能力を持った＜グローバルリーダー＞の育成」を実現するために、新しく「グローバルリーダー研修プログラム」をカリキュラムの中に設けている。グローバルビジネス専攻において現場で活かせる英語力ならびにグローバルエコノミーに関する知識を習得した学生が参加するプログラムであり、経営者とともに海外の国々をまわることで世界のビジネス事情を理解することを目的としている。プログラムの具体的な内容は固まっており、それを実施する際の実務的なプロセスを2018年度に確定する。

また、職業理解の醸成については、2015年度計画3「「私のシゴト学」の授業内容の具体的整備」に基づき（4(2)-21 p.9）、現在開講している「就職入門」という科目をもとに、

実際に社会で働いている職業人に自らの仕事に対する思いや考えを語って頂き、それについて学生が自分の意見をミニレポートの形でまとめる新しい科目を2018年度に設置する。

### ＜11＞教育学研究科

教育課程・内容について、教員免許状取得と大学院教育の専門性との関連の面から、中期計画1において、「学部・学科との連携の充実」ということを挙げ、2015年度は「小学校と中・高や特別支援の複数の免許取得を希望する院生が無理なく、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ教員となりうるための、学部・学科の学修と連動した教育課程・内容の検討を行う」こととした(4(2)-21 p.11)。今後もさらに検討していくこととする。

### ＜12＞心理医療科学研究科

開講科目の適切性については、現時点での社会的ニーズという観点から、まず領域ごとに開講科目の見直しを行い、さらに研究科全体で問題意識を共有しつつ検討を進める。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

博士前期課程院生の研究実施や論文執筆に関する基本的事項の習得については、2015年度後期より「演習」、「課題実践」などの授業の中において指導の徹底化を図る。エントランスコースとして研究基礎を教える授業の設置については、2016年度に教務委員会を中心に検討を始める。

### ＜14＞ビジネス研究科

「中期計画2」の「専門分野における「英語関連教育」の充実運営の推進」に対しては、ビジネス学部のカリキュラムが大きく変わる2016年度入学生が大学院の講義を履修できる2019年度(所定の単位数を修得済みの4年生は、研究科開放科目を履修することができる)を目処に、グローバルビジネス専攻のビジネス研究科担当教員を中心に、研究科における英語の教育を開始する。また「中期計画(2015年度計画4)」に関しては、現在すでに企業との連携を行っている一部の教員が中心となり、グローバルなビジネスの世界に直結する企業との連携を進める講義内容にどのように修正していくかを検討していく。具体的には2019年度実施を目指し、講義内容の修正・変更を検討する(4(2)-21 p.14)。

## 4. 根拠資料

- 4(2)-1 『履修要覧2015 文学部』(DVD-R) 《既出1-36》
- 4(2)-2 『履修要覧2015 人間情報学部』(DVD-R) 《既出1-8》
- 4(2)-3 『履修要覧2015 心理学部』(DVD-R) 《既出1-37》
- 4(2)-4 『履修要覧2015 メディアプロデュース学部』(DVD-R) 《既出1-38》
- 4(2)-5 『履修要覧2015 健康医療科学部』(DVD-R) 《既出1-40》
- 4(2)-6 『履修要覧2015 福祉貢献学部』(DVD-R) 《既出1-42》
- 4(2)-7 『履修要覧2015 交流文化学部』(DVD-R) 《既出1-43》
- 4(2)-8 『履修要覧2015 ビジネス学部』(DVD-R) 《既出1-45》
- 4(2)-9 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』(DVD-R) 《既出1-29》
- 4(2)-10 「愛知淑徳大学文学部規程」 《既出1-6》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 4(2)-11 「愛知淑徳大学人間情報学部規程」 《既出1-7》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/03\\_reg\\_humaninfo.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/03_reg_humaninfo.pdf)

IV. 教育内容・方法・成果

【2】教育課程・教育内容

- 4(2)-12 「愛知淑徳大学心理学部規程」 《既出 1-10》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/04\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/04_reg_psycho.pdf)
- 4(2)-13 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」 《既出 1-11》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)
- 4(2)-14 「愛知淑徳大学健康医療科学部規程」 《既出 1-12》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/06\\_reg\\_health.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/06_reg_health.pdf)
- 4(2)-15 「愛知淑徳大学福祉貢献学部規程」 《既出1-15》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/07\\_reg\\_welfare.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/07_reg_welfare.pdf)
- 4(2)-16 「愛知淑徳大学交流文化学部規程」 《既出 1-16》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/08\\_reg\\_cultural\\_comm.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/08_reg_cultural_comm.pdf)
- 4(2)-17 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 4(2)-18 「2014 年度 CCC 活動報告書」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/ccc/newsletter/pdf/report2014.pdf>
- 4(2)-19 「愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター規程」(DVD-R)  
《既出 3-45》
- 4(2)-20 「2016 年度 CCC 開設科目一覧」(DVD-R)
- 4(2)-21 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 4(2)-22 『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2015』(DVD-R) 《既出 3-48》
- 4(2)-23 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R) 《既出 2-7》
- 4(2)-24 「平成26年度 第6回 福祉貢献学部教授会議事録」(平成26年9月11日)  
(DVD-R)
- 4(2)-25 「平成27年度 第4回 学科会議 議題・資料」福祉貢献学部(2015年7月21日)  
(DVD-R)
- 4(2)-26 『交流文化学部基礎演習テキスト』(実地調査)
- 4(2)-27 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程」 《既出 1-19》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/15\\_g\\_reg\\_creative.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/15_g_reg_creative.pdf)
- 4(2)-28 『履修要覧 2015 大学院』(DVD-R) 《既出 1-46》
- 4(2)-29 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」 《既出 1-21》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 4(2)-30 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」 《既出 1-22》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psycho.pdf)
- 4(2)-31 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
《既出 1-24》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 4(2)-32 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」 《既出 1-26》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 4(2)-33 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士学位審査規則」(DVD-R)
- 4(2)-34 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士学位審査規則施行細則」  
(DVD-R)



- 4(2)-35 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科課程博士学位審査内規」(DVD-R)
- 4(2)-36 「平成27年度 第5回 ビジネス研究科委員会(定例)議事録(案)」(平成27年9月10日)(DVD-R)
- 4(2)-37 『ことばをつなぐ、学びにつなぐ 愛知淑徳大学全学日本語教育部門活動実施報告2010-2013』(DVD-R)
- 4(2)-38 『2015年度 授業概要(シラバス) 全学共通履修科目』(DVD-R)
- 4(2)-39 「星が丘キャンパスモデル」(DVD-R)
- 4(2)-40 『愛知淑徳大学論集—人間情報学部篇—第5号 抜刷』(DVD-R)
- 4(2)-41 『2015年度 授業概要(シラバス) 心理学部』(DVD-R) 《既出4(1)-37》
- 4(2)-42 『健康医療科学を学ぶ人のために<言語聴覚学>』(実地調査)
- 4(2)-43 『健康医療科学を学ぶ人のために<視覚科学>』(実地調査)
- 4(2)-44 『健康医療科学を学ぶ人のために<スポーツ・健康医科学科>』(実地調査)
- 4(2)-45 「スポーツ・健康医科学科資格取得者一覧(1期生・2期生)」(DVD-R)
- 4(2)-46 『2015年度 授業概要(シラバス) 福祉貢献学部』(DVD-R)
- 4(2)-47 「平成26年度前期 学部別アンケート結果集計表(ビジネス学部)」(DVD-R)
- 4(2)-48 「平成27年度前期 学部別アンケート結果集計表(ビジネス学部)」(DVD-R)
- 4(2)-49 『履修要覧2014 大学院』(DVD-R)
- 4(2)-50 「平成27年度 第1回 大学協議会議題・資料」(平成27年4月21日)(DVD-R) 《既出2-5》
- 4(2)-51 『心理学概説』(実地調査)
- 4(2)-52 『心理学基礎実習Ⅱ』2012年度～2014年度(実地調査)
- 4(2)-53 『データ解析Ⅰ』2007年度～2015年度(実地調査)
- 4(2)-54 「平成26年度前期 授業に関するアンケート結果集計表 基礎ゼミ:黒川文子」(DVD-R)
- 4(2)-55 「平成26年度前期 授業に関するアンケート結果集計表 基礎ゼミ:本山ひふみ」(DVD-R)
- 4(2)-56 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第8号 2014』(DVD-R)
- 4(2)-57 「平成26年度後期 学部別アンケート結果集計表(健康医療科学部)」(DVD-R)
- 4(2)-58 「CCC開設科目の改編について」平成27年度第5回大学協議会資料(平成27年10月6日)(DVD-R)
- 4(2)-59 「愛知淑徳大学 学部別カリキュラムマップ」(DVD-R)
- 4(2)-60 「2016年度 創造表現学部 カリキュラム案」2015年度第5回メディアプロデュース学部教授会資料(平成27年9月9日)(DVD-R)
- 4(2)-61 「平成26年度 第10回 学科会議 議題・資料」福祉貢献学部(2015年2月17日)(DVD-R)
- 4(2)-62 「平成26年度 第11回 学科会議 議事録」福祉貢献学部(2015年3月5日)(DVD-R)

IV. 教育内容・方法・成果  
【2】教育課程・教育内容

## IV. 教育内容・方法・成果

### 【3】教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か

##### <1>大学全体

学部・研究科の開設科目については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育内容に適した授業形態（講義・演習等）を定め、授業科目名に反映している(4(3)-1 p.38～p.70、4(3)-2 p.35～p.51、4(3)-3 p.37～p.53、4(3)-4 p.40～p.66、4(3)-5 p.39～p.82、4(3)-6 p.34～p.49、4(3)-7 p.36～p.69、4(3)-8 p.36～p.52、4(3)-9 p.35～p.40、p.50～p.51、p.60～p.65、p.79～p.85、p.93～p.95、4(3)-10～4(3)-20)。また、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、各学部の『履修要覧』に掲載している。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、上限を超えて履修科目を登録することを認めている。なお、1年間の履修登録単位の上限が50単位を超えて設定されている学部・学科が見られるが、これは、1年次に全学必修科目の基幹科目を複数設けていることや、各学部・学科の教育課程方針・教育の特性によるものであり、そのことによって教育効果が減じられているとは判断できない。

学部、研究科を問わず、全科目の開講曜日時限は、『時間割表』(4(3)-21)に記載することで、学生に周知している。さらに、各授業科目においては、全学的な情報提供ツールである「CampusSquare」システム(4(3)-22)を利用することで、Web上で授業情報の配信や履修者への連絡等が行えるよう整備されている。また、「学生カルテ」システムを利用したアドバイザー制を導入し(4(3)-23 p.41～p.44)、各教員の担当学生の成績および既修単位等の確認とアドバイスが行えるよう整備されている。

全学共通履修科目については、各部門・センターにおいて履修上必要となる情報を『履修要覧』(4(3)-1～4(3)-8)に記載している。各部門・センターにおける取り組みは以下の通りである。

##### ・情報教育センター：コンピュータ活用科目

PC実習室を用いた演習形式の授業を行い、実習助手を配置して学修サポートと機器の不具合に対応している。また、毎年度、授業担当者を対象とした説明会を実施し(4(3)-24)、全ての科目につき指導マニュアル(4(3)-25(最も受講生が多い「コンピュータリテラシーⅠ」のものを示す))を配布して教育内容・方法に関する趣旨の徹底を図っている。学生には、「学習クリニック(個別相談)」というサポート体制を準備し、学習支援を行っている(4(3)-23 p.62)。

##### ・国際交流センター：体験教育科目

国際交流センターでは、教育目標の達成のため、海外研修や「TOEFL iBT トレーニングⅠ、Ⅱ」では20～25名を定員とした少人数で行い、きめの細かい指導を行っている。また、留学を希望する学生に対し、専任教職員による留学相談を実施し(4(3)-26 p.4)、留学計画の指導を行っている。

##### ・コミュニティ・コラボレーションセンター(CCC)：体験教育科目

本センターの開設授業科目のうち、講義型授業では、知識提供に加えて地域社会での体

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

験学習を多く取り入れている(4(3)-10 p.116～p.119、p.207～p.210)。課題探究型授業では、より具体的なテーマに沿った地域活動(行政と協働し、世界共通のアイコン(絵文字)を活用した環境マップの作成、岐阜県郡上市で行われたブラザー工業株式会社の植林活動等(4(3)-27 p.9)に取り組むなど、それぞれの特性を活かした指導が行われている。

##### ・キャリアセンター：体験教育科目

キャリアセンターが開設する科目では、講義、実習などそれぞれの科目に応じた教育方法が採られている。例えば、「インターンシップ研修」「海外インターンシップ」では、企業等での実地研修が主体となるが、座学による事前研修や実地研修後に、報告会を実施することなどにより教育効果を高めている(4(3)-10 p.119～p.120、p.210～p.211)。また、座学が中心となる「インターンシップ概論」などにおいても、グループワークを採り入れるなどして、学生が主体的に授業に参加するよう工夫している(4(3)-10 p.119、p.210)。

##### ・教職・司書・学芸員教育センター：教職課程科目・司書課程科目・学芸員課程科目

学生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2015』(4(3)-28)、『ラブレミューズへのみち』第3号(4(3)-29)にも記載するとともに、センターのホームページ(4(3)-30)でも公開している。特に1、2年生については年度始めに教職・司書・学芸員教育センター主催のガイダンスを開催して、直接の学修指導を行っている。履修に関する学生への対応はセンター所属教職員が中心となり、相談対応・指導を行っている。2015年度入学者からは、教育実習をおこなうための条件として、現状の条件に加えた条件を課すこととし、教育実習受講者、教員免許状取得者、教員採用試験受験者の質的保証をより厳正に高めることとなった(4(3)-28 p.32)。

##### ・健康スポーツ教育センター：スポーツ科目

開講科目のうち、「スポーツ科学」および「健康と運動」については資格関連科目(教員免許状取得に関する科目：体育)であるため、長久手および星が丘キャンパスで複数開講してきている。また、種目や使用施設のキャパシティーによる授業効果を考えて、1クラスあたりの履修者数を設定している(4(3)-1～4(3)-8 p.77：文学部の『履修要覧』の頁のみを示す。他学部の『履修要覧』の該当頁に同じ記載がされている)。

##### ・初年次教育部門：基幹科目・日本語表現科目

基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」では、1クラス当りの履修者が多く(平均175名程度)、能動的な学修という観点からも好ましくない状況が確認された。これを改善すべく、2015年度「基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会」において、教育方法・学習指導改善の方策が検討され、アクティブ・ラーニングを中心とした「カリキュラム改訂案」が採択された(4(3)-31 報告事項2(4))。「日本語表現 T1」は、教育目標を確実に達成するために、各学期前には履修相談を実施し、さらにほぼ毎年のテキスト改訂を行うことで学生のレベルに即した学習指導を施している。また、2015年度から1クラスあたりの履修者を原則30名までとし、きめ細かい指導を行うことができるようになった。

##### ・外国語教育部門

言語活用科目では、20～30名に定員を設定し、少人数での授業を実施している。以下、英語、中国語、韓国・朝鮮語における取り組みについて述べる。いずれもe-learningシステムを導入し、学生たちがいつでも、どこでも学習可能な環境を整えている。

- ① **言語活用科目（英語）**：科目の履修には TOEIC スコアと下位科目の単位修得に基づいた条件があるため、履修に関する学生への対応として、新入生ガイダンス時に各々の履修できる科目と段階的な履修システムのお知らせを配布している（4(3)-32）。また、全学生に対し、毎学期の履修登録時に、専任教員による履修相談を実施し（4(3)-33）、履修計画の指導を行っている。さらに、学期末には授業内で履修者全員に対して「言語活用科目〔英語〕履修ロードマップ」を配布するだけでなく（4(3)-34）、e-learning システムのお知らせ機能を利用して情報を配信することにより、次学期の積極的な履修を促している。
- ② **言語活用科目（中国語）**：科目に応じた教育と学習指導を行っている（4(3)-10 p.39～p.43、p.149～p.153）。例えば、会話の授業では、学生と学生との会話練習、学生と教員との会話練習を取り入れるほか、練習問題も会話中心の問題となっている。それに対して、読解の授業では、読む力の育成に重点を置き、練習問題も語彙の理解、文法能力の育成に力を入れている。一方、HSK 関連科目では、HSK の合格に必要なとされている語彙の説明、文法事項の説明と HSK 模擬試験の実施を中心として展開している。さらに合格が難しい中級レベルの上段階にある HSK4 級と高級レベルにある HSK5 級に関する授業は、「試験対策講座」と「トレーニング」の 2 コマをセットにして相互補完の形で授業を時間割上続けて展開している。学生の自主学習を促すために、全ての科目で、メディア教材による宿題の提出を学生に求めている。各科目の担当教員は、学生の宿題提出状況を Web サイトで確認でき、それを期末評価に用いている。
- ③ **言語活用科目（韓国・朝鮮語）**：「入門」に関する授業では、外国語学習の初心者に望ましい集中学習法を狙い、単一教科編成の週 2 回授業を行っている。また、2012 年より、補助教材として韓国語学習ソフト「韓国語学習プレミアムコリアンライター 7」を導入し、その活用を案内している。入学時に一定の語学力を備えている学生に対しては、段階別学習のレベルを超えての履修指導や留学によるレベルアップの履修指導を行っている。また、試験対策系の科目の場合は、2014 年 10 月より新体制のもとで実施されるようになった韓国能力試験に対応するため、2015 年からは現地発行の最新の対策テキストを採用している（4(3)-10 p.45～p.47、p.155～p.157）。

・ **教養教育部門：教養教育科目**

教養教育の科目開設にあたっての配慮に基づいて、講義科目、演習科目と、教育内容に適した授業形態を設定している。授業形態は必ずしも授業科目名に反映されているわけではないが、シラバスの「授業の概要」「授業計画」に授業形態についても明記している（4(3)-10 p.2～p.16、p.123～p.134、4(3)-20）。シラバスの適切性については、教養教育部門および教務事務室、教学事務室において毎年度検証しており、改善の必要があれば、教養教育部門において改善を行うことにしている（4(3)-35 第 4 条）。

・ **会計教育部門：会計教育科目**

会計教育科目は、日商簿記検定の合格を目指し、講義型の授業による知識提供の後、実際に答案練習を繰り返すことによってその内容を理解する授業スタイルをとっている（4(3)-10 p.106～p.110、p.197～p.201）。これらの授業は、資格対策講座の意味合いが強く、上記の教育方法、学習指導は適切であると言える。

**<2> 文学部**

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

学生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』(4(3)-1)に記載するとともに、特に1・2年生については年度始めに学科(1年生)またはクラス(2年生)ごとのガイダンスを開催して、直接の学修指導を行っている。

履修に関する学生への対応は教務委員が中心となり、1、2年次はクラスのアドバイザー、3年次以降はゼミの担当教員も協力して相談・指導を行っている。

半期毎の履修上限を1年次25単位、2年次25単位、3年次25単位、4年次25単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限はどの年次においても50単位となっている(4(3)-1 p.15)。

本学部では文学部で学ぶことの意義について考えさせるために、文学部での学問の根本となるテーマ「人間探究」をめぐって、各学科の専門分野に基づき、複数の教員がオムニバス形式で講義をおこない、科目名とする「人間探究」を1年次に学部共通必修科目として開講し、文学部での学修の動機づけをおこなっている(4(3)-11 p.2)。さらに、各学科とも、大学における学修に不可欠な日本語の「読む・書く・話す・聞く」技術の総合的な養成を目的として、「日本語表現 T1・T2」を1年次の必修専門教育科目として開講している(4(3)-11 p.3、p.58～p.59、p.124)。さらに、学部の教育目標を達成するために、実習を伴う演習形式での授業形態を中心として、より実践的な教育内容の実現を目指している。2015年度の国文学科においては、専門教育科目全146科目中演習形式の授業科目は64科目(44%)、「演習」以外に実習を中心とする科目が9科目あり、これを加えると50%になる(4(3)-1 p.40～p.42)。英文学科においては、専門教育科目全128科目中演習形式の授業科目は52科目(40.6%)となっている(4(3)-1 p.48～p.53)。教育学科の場合、専門教育科目全109科目中演習・実習形式の授業科目は14科目(13%)で、一見少ないように見えるが、教員免許系の授業科目のほとんどが授業内で発表形式(模擬授業)をとっており、実質的には演習・実習形式の授業は多い。また教育学科には、「学校教育体験」(1年次前期・必修)、「総合表現」(4年次通年)といった体験型の授業が開講され、特色ある授業形態の科目となっている(4(3)-1 p.64～p.70)。

### <3>人間情報学部

学生が授業科目を履修するうえでの必要な情報は、『履修要覧』(4(3)-2)に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。本学部では、半期毎の履修上限科目を1年次24単位、2年次24単位、3年次24単位、4年次24単位としており、1年間に履修できる単位数の上限はどの年次においても50単位未満と、4年間を通してバランスよく履修できるように配慮している(4(3)-2 p.15)。

本学部では教育目標を達成するために、実習を伴う演習形式での授業形態を中心として、より実践的な教育内容の実現をはかることとしている。2015年度は、専門科目全102科目中、演習形式の授業科目は38科目(専門科目全体の約37%)となっている。また、学生の主体的参加を促す授業としては、初年次教育である「基礎ゼミ」(1年次必修)を開講して主体的学びの促進をめざしている(4(3)-36)。

### <4>心理学部

学生が授業科目を履修するうえでの必要な情報は、『履修要覧』(4(3)-3)に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。

半期毎の履修上限は1年次から4年次を通して24単位としており、1年間に履修登録

できる単位数の上限はどの年次においても 50 単位未満となっている (4(3)-3 p.15)。また、3 年次からの専門演習（ゼミ）の履修要件として、当該科目履修までに規定の単位数（44 単位）以上を取得することを要求している (4(3)-3 p.43)。

心理学部の講義科目は、週 1 コマの授業がほとんどであるが、必修科目である「心理学概論 I・II」では、週に連続 2 コマを配置して、1/2 期ごとに I と II を実施し教育効果を高めている。このような開講形態は必要に応じて、一部の演習科目でも実施している。一方、実習・演習科目については、そのほとんどが心理学部専用の演習室（4(3)-23 p.55、4(3)-37 p.111）で行われ、授業目的に応じた設備・機器を整えた環境の中で、少人数単位での指導が行われている。

基礎・スキル科目中、必修科目については専任の教員が担当する体制を敷いており、複数の教員が担当する科目においては、授業内容の水準を確保するため随時ミーティングを行い、情報交換がなされている。また、コンピュータを利用する科目においては TA を配置 (4(3)-38 報告事項 2(8)) するなど、個々の進度に合わせたきめ細かい指導が行われている。

3、4 年次の専門演習（ゼミ）は、2 年間同一教員の下での学習指導を前提としており、その中で個々の学生の興味に応じて卒業研究のテーマが設定され、心理学部教育の最終成果である、卒業論文の作成に向けて一貫した指導がなされている (4(3)-3 p.43)。この専門演習（ゼミ）の選択にあたっては、担当教員全員によるガイダンスと履修指導が 2 か月あまりにわたって継続的に行われ、可能な限り、学生の希望と配属先のゼミとが一致するようきめ細かな履修指導が行われている。現在の所、ほぼ全員が第 2 希望までのゼミに入っており、ゼミ選択のプロセスに対して 9 割近くの学生が適切と評価している (4(3)-39)。

履修に関する学生への対応は教務委員が窓口となり、常時相談を受け付けているが、1、2 年次はクラスのアドバイザー、3 年次以降はゼミの担当教員も協力して履修についての相談・指導を行っている。個々の学生の単位履修状況は半期ごとにモニターし、過年度生を含めて問題の見られる学生にはそのつど個別指導を行っている。学生の成績および履修科目は年 1 回保証人にも通知しており、保証人と協力して学生の勉学意欲を高める努力をしている (4(3)-3 p.29)。また、学部独自の取り組みとして、前述したように専門演習（ゼミ）の履修の前提として、一定数以上の単位取得を義務づけているが、この制度を内実化するため、2 年前期終了の段階で、学修状況の芳しくない学生を抽出して保証人宛に連絡し、2 年後期での学生の奮起を保証人とともに促し、問題の早期発見・対応に努めている。

### <5>メディアプロデュース学部

学生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』に記載するとともに (4(3)-4)、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。

履修に関する学生への対応は教務委員が中心となり、1、2 年次はクラスのアドバイザー、3、4 年次以降はゼミの担当教員も協力して相談・指導を行っている。特に新入生に対しては、新入生研修合宿で、個別の履修指導・履修相談に教員や上級生が対応する時間を十分とっている。

また、本学部では、学生は 2 年次から専修を選択するが、1 年次前・後期に各 1 回、専修ごとのガイダンスを行っており、専修選択に必要な情報を提供している。

半期毎の履修上限単位数は、2015 年度入学者から 1、2 年次が各 24 単位、3、4 年次が

各 25 単位である。2014 年度入学者は、1、2 年次が各 24 単位、3、4 年次が各 26 単位であり、2013 年度以前の入学者は、1～3 年次が各 24 単位、4 年次が 28 単位となっている。2014 年度までは上級学年で多くの専門科目を履修することができるように配慮したために、上級学年の年間上限単位数が 50 単位を超えていた。体系的履修の観点からカリキュラムを見直し、1、2 年次に履修できる専門科目を増やしたことにより、2015 年度入学者から上級学年も年間上限 50 単位に抑えることができた (4(3)-4 p.15～p.17)。

本学部の「総合的な文化構築の担い手を育成する」という教育目標を達成するためには、「それぞれの領域の特色を生かした表現技術」の習得は不可欠であるが(4(3)-40 第 1 条)、学生の専修選択はメディアコミュニケーション専修に著しく偏っており、2015 年度の 2 年生を例に取れば、創造表現専修 77 名、メディアコミュニケーション専修 207 名、都市環境デザイン専修 71 名となっている。このように、メディアコミュニケーション専修においては学生が極端に集中する結果、実践系の授業を小人数で行うことが困難となっている。こうした実態を踏まえ、2015 年度からメディアコミュニケーション専修の実習科目にチームティーチング制度を導入し、技術的スキルを担当する者と理論面を担当する教員がペアで指導に当たることにした (4(3)-41 p.5 年度計画 1)。

なお、創作系の科目を多く持つ本学部特有の学修環境として、制作作業のためのアトリエ、映像や音楽を制作できるクリエイティブスペース、CG 合成や撮影・録音設備を配したスタジオ、建築構造実験室、建築環境実験室、製図室、CAD 室、さらに発表のためのプレゼンテーションルームなどが挙げられる。これらの施設は学生の自発的学習を促す演習の拠点であり、常に最新の機器が備え付けられているよう、定期的に更新を行っており、2012 年度にクリエイティブスペースやスタジオの大掛かりな改修を、2014 年度に CAD 室の機器更新を行った。特にメディア制作に関わる機器の進歩は激しく、実践的教育を行う上で適切な対応が重要と考えられることから、学部の中期計画 2 に「専門教育施設の整備・充実 (プレゼンルーム、映像機器など)」を挙げている (4(3)-41 p.5)。

## <6> 健康医療科学部

学生が授業科目を履修する上で必要な情報は、『履修要覧』(4(3)-5)に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。

無理のない履修計画にするために学生一人ひとりに専任教員がアドバイザーとして担当し、定期的な面談によって履修相談や学修上の相談を行っている。1 年次においては、前期に開講される「基礎演習」の担当教員が学生のアドバイザーを兼ねることで、大学での学習・生活面の指導や助言がしやすくなるようにしている。

言語聴覚学専攻では、多くの教員が講義科目においてリアクションペーパーや小テストなどを活用することで、学生の習熟度を把握し、次回の授業に生かすなどの工夫をしている。学外実習に際しては、学習の目標や内容を『実習の手引き』により実習指導者にも明示し (4(3)-42)、事前の実習指導者会議 (4(3)-43) の場で、大学の教育方針、学生及び臨床現場の実情を実習指導者と共有するようにしている。国家試験対策として、1 年次より、ガイダンスにて国家試験への心得を説明し、各科目の国家試験での位置づけを周知させている。さらに、3 年次に 1 回、4 年次に数回行う模擬試験にて実力を測り、その結果を基にゼミ担当教員が個別面談を行っている。また、本専攻では、中期計画 2「学生の自主学習の組織化」を目標として、2015 年度計画 2c「実習に関するピア学習の推進」を進めて



いる(4(3)-41 p.6)。具体的には、実習後の実習報告会(4(3)-44)や症例報告会(4(3)-45)、卒論発表会(4(3)-46、4(3)-47)において全学年の学生を参加させることにより、ピア学習を促し、下級生の学習のモチベーションを高めている。本専攻では、半期毎の履修上限を1年次制限無し、2年次26単位(2013年度以前は制限なし)、3年次26単位、4年次26単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位を超えている(4(3)-5 p.15～p.17)。言語聴覚学士養成校として求められる必須領域に基づくとやむを得ないと考える。なお、本専攻は、2015年3月に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の定めるリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを満たした養成施設として認定されている(4(3)-48)。

視覚科学専攻では、臨地実習後に、上位学年生による臨地実習報告会を開催し、1年生も聴講することで将来に向けた学習目標を明確にし、主体的な取り組みができるように配慮している。また、学生の自主学習を援助する目的で、上位学年次生による「チューター制度」を設けている(4(3)-41 p.6 年度計画2b)。チューターは3年次と4年次のゼミから各2名ずつが選出される。3年次のチューターは、主として演習・実習系の科目「視覚科学基礎演習」「実験計測演習」「心理実験法演習1・2」での実験レポートの執筆相談、「生理光学演習」での屈折検査法の実技練習などに当たっている(4(3)-49)。さらに、大学祭で学生の主体的な取り組みによる眼の検査に関するイベントを行うことで、地域の人と交流しながら臨地実習で学んだ技能の見直しを図り、視能訓練士として必要なスキルを磨くことにつなげている(4(3)-37 p.152)。本専攻では、半期毎の履修上限を1年次は制限無し、2年次制限無し、3年次28単位、4年次28単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位を超えている(4(3)-5 p.15～p.17)。これは他学部に比べ卒業要件単位数(140単位)が多く、臨地実習のために習得すべき知識がとて多いことによるもので、学士教育と専門職教育および国家試験受験に対応した教育課程を行うためには現在の設定は妥当である。

スポーツ・健康医科学科では、1年次には、学部基礎科目として「健康医科学基礎演習」を必修とし、大学での4年間の学びをより高めるための指導および専門能力向上のための基礎統計、レポート作成やプレゼンテーション等のきめ細かい教育を少人数クラスで行っている。また、教職履修資格に関しGPAの最低基準を設定し、各学年の終りに教職課程履修学生の指導に利用している。半期毎の履修上限を1年次は24単位、2年次24単位、3年次24単位、4年次24単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限はどの年次においても50単位未満となっている(4(3)-5 p.15)。

### <7>福祉貢献学部

学生が授業科目を履修する上で必要な情報は、『履修要覧』に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底を図っている(4(3)-6)。

入学時に行われる宿泊研修における履修ガイダンスで、丁寧な説明と履修指導を心がけており、この中で資格取得のために習得すべき学習内容も示している。さらに、各種実習を履修するために予め履修しておかなければならない科目を入学時から説明している。

両専攻ともに、講義科目、演習科目、実習科目の有機的な関連性を重視し、特に、演習、実習の指導では、一人ひとりの学生の能力や経験を踏まえたきめ細かな指導を行っている。例えば、各実習に対しては、先行履修科目を置くとともに、実習ガイダンスおよび実習オ

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

リエンテーションを実習科目履修前に行い、実習のカリキュラムとの関係性について学生に周知するとともに、実習の意味や重要性を理解させている。

社会福祉専攻においては、社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指す4年生を対象に、国家試験対策講座を実施している(4(3)-50)。子ども福祉専攻においては、演習科目でクラス分け設定を行うことで質の高い学修を目指している(4(3)-6 p.43~p.44)。また時間割設定の際には資格免許に必要な科目の再履修が行えるようにしている。

本学部では、3、4年次のみ履修登録単位数の上限を28単位と設定し、1、2年次においては履修単位の上限を設定していない(4(3)-6 p.15)。この理由は、複数の資格・免許の取得を目指す場合、卒業要件の124単位を超える単位数を取得しなければならず、実習前の1、2年次の段階で学習しなければならない専門的知識があるからである。

但し、学生が授業の予習・復習等に充てる時間を確保し、十分な学修効果をあげられるよう、個々の学生の能力に応じて無理のない履修計画を立てるよう、履修指導をきめ細かく行っている。新入生については入学当初の教務ガイダンスにおいて、教員による全体指導と個別相談、また先輩学生の助言を得る機会を設け、各自の志望や意欲を確認しながら履修指導を行っている。加えて、前期の途中で、アドバイザーによる個別面接で大学での生活状況を把握するとともに、資格、免許の取得に関する学生の意志を再度確認し、後期の履修指導につなげている。

#### <8> 交流文化学部

学生が授業科目を履修する上で必要な情報は、『履修要覧』に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底を図っている(4(3)-7)。

本学部の教育目標を達成するために、入学時には「基礎演習」で大学での学びを丁寧に指導するとともに、1年次末の専攻プログラムおよびゼミの選択にあたっては教員と十分話し合う機会を設けている。また、授業形態も講義科目だけでなく、必修の演習形式で行うプロジェクト科目、実践力等を身につけるために少人数で行うスキル科目、応用力・実践力を磨くことを目的にした言語文化研修やフィールドワークなどの体験科目が教育内容に即して多数設けられている。

言語分野の「スーパーイングリッシュ」「スーパーチャイニーズ」、および観光分野の「観光ビジネス」「観光ホスピタリティ」の各専攻プログラムは、学生たちの自発的な学習を促し、勉学のモチベーションを高めるために、3年前期終了時までには達成すべき基準(TOEICなどの公的な試験のスコアや資格)を設け、その基準に達しない学生は別の専攻プログラムに移らなければならないルールにしている。

半期毎の履修上限については、2015年度入学生から1年次25単位、2年次25単位、3年次24単位、4年次24単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限はどの年次においても50単位未満となるよう単位の実質化を図っている(4(3)-7 p.15)。

#### <9> ビジネス学部

学生が授業科目を履修する上で必要な情報は、『履修要覧』に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底を図っている(4(3)-8)。

ビジネス学部の教育目標が、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンの育成であることに合わせ(4(3)-51 第1条(1))、本学部では、一方的に教員が学生に知識を提供する講義型授業に加え、学生が自分で動き、考え、情報を収集・分析して

アウトプットするアクティブ・ラーニング型の授業を多数開講している（4(3)-8 p.41～p.52、4(3)-18）。1年次前期の「新入生ゼミナール」、2年次から3年次までの「ゼミナールⅠからⅣ」、4年次の「卒業プロジェクトⅠ・Ⅱ」で構成される演習科目を開講し、学部に所属する全学生に履修を義務づけている。演習科目は原則として12名程度の少人数で開講され、レポートの作成、発表、学生相互のディスカッション、ディベートなどが実施されている。また、企業や地域が抱える問題をチームで解決していく「Problem Based Learning (PBL)」科目を設置している。PBLの入門科目である「企画立案の基礎」では、大学図書館ならびに大学のアドミッションセンターが抱える問題をグループで解決することで、グループワークや企画の基本を身につける有効な機会として機能している。またPBLの発展科目である「ビジネスイノベーション実習Ⅰ・Ⅱ」「プロモーション実習」では、現場で活躍する職業人、また協力企業とのタイアップで授業が展開され、学生の主体的な参加を促すグループワークを通じ、実践的専門性を備えたビジネスパーソンの育成に大きく寄与している。

卒業生の質保証をはかる仕組みとして、①卒業プロジェクトの履修を4年生全員に義務づけ、②応用力育成プログラムを通じた資格取得の促進、の2つの制度が設けられている。調査、分析、アウトプットを個人の力で行い、大学における勉学の集大成となる「成果」を作り上げる経験を4年生全員が積むことで、全員が一定水準の社会人基礎力を修得することが期待できる。また、応用力育成プログラムでは、日商簿記、ITパスポート、TOEICいずれかを選択、当該資格に求められる基礎力を修得することが義務づけられている。これらの制度は、「現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンの育成」を実現する上で不可欠な制度である（4(3)-8 p.36～p.37）。

ビジネス学部では半期ごとに履修登録できる単位数の上限を1年次24単位、2年次24単位、3年次24単位、4年次24単位としており、1年間に履修登録できる単位数の上限は、どの年次においても50単位未満となっている。これにより、無理のない学修が可能となる体制を実現している。1年次後期を除く全ての期間で必修の演習科目が設置されており、年度頭に行われるガイダンスとあわせ、密度の濃い学習指導を展開することが可能となっている（4(3)-8 p.15）。

教育内容・方法などの改善を図るプロセスとしては、FD委員会、教務委員会での議論の中で発見された「問題」を踏まえ、教務委員会主導で改善案を提示、学科会議、教授会での審議を経て、実施するプロセスが採用されている。

#### <10>文化創造研究科

院生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』（4(3)-9）に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底を図っている。

院生には、研究指導教員（研究指導補助教員を含む）の指導を受けて、履修科目を含む「学修計画」（研究科委員会承認事項）ならびに研究題目を含む「研究計画」（研究科委員会審議事項）を作成・提出することを義務づけている。学修、研究および学位論文の作成については、この学修計画・研究計画に基づいて、研究科全体の責任として指導を行っている（4(3)-9 p.33～p.34、p.41～p.43）。

#### <11>教育学研究科

院生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』（4(3)-9）に記載するとと

もに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底を図っている。

院生は指導教員の指導のもと、入学時に提出される「研究計画」に基づき、2年間の学習計画を立て、履修手続きを行う（4(3)-9 p.49）。本研究科は教科教育から、特別支援教育、生涯教育と教育に関する広い領域をその教育・研究対象としていることから、専任教員の専門分野も多岐に亘っている。院生の指導にあたっては、各指導教員の専門分野の深化が最も重要であることは間違いないが、本研究科の目的にもあるように、広い視野に立った精深な学識という面からすれば、一人の指導教員のみでの指導に留まらず、複数の教員からの指導も受けられることが望ましい。そのため、研究指導教員として主たる指導教員1名の他、必要に応じて2名以上とすることで幅広い指導を受けることが可能な体制をとっている（4(3)-52 第4条）。また、修士論文の作成過程には、論文構想発表会と3回の中間発表会を設定し、論文完成に向けた各段階での適切な指導を研究科全体で行う。院生は演習を中心とした日常の指導教員による指導とこれらの発表会での検討事項を経て、修士論文を完成させる（4(3)-9 p.49）。

この修士論文完成までの段階的な指導体制については、これまで特に問題はなかったが、学部・大学院5年修了プログラムで入学する院生がみられるようになったことなどから、見直しが必要となってきた。例えば、5年修了プログラムの院生は、修士論文完成までに論文構想発表会と1回の中間発表会だけで終わってしまうことになる。また、研究テーマを途中で変更する院生もいる。そこで、そのような院生の修士論文作成の指導のあり方について「中期計画」で「2. 研究活動の活性化」を挙げ、構想発表会、中間発表会の回数・内容の検討を行うことにしている（4(3)-41 p.11）。

本研究科における修士論文作成のための研究対象としては、児童生徒、学生、教職員、障がい者、施設等の利用者や職員などが想定される。研究を進めるにあたっては、これらの研究対象となる人々の人権に配慮すべきことは当然であり、研究課題そのものや研究方法が科学的研究としての倫理的基準に適合していなければならない。研究の倫理的妥当性については、「研究計画」提出時に研究科委員会の下に設置される教育学研究科倫理委員会が審査することになっており、必要に応じて改善を勧告する。また、論文構想発表会と3回の中間発表会の際にも、倫理的妥当性について検討・審議されている。しかしながら、規程として明文化したものはない。

## <12> 心理医療科学研究科

院生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』（4(3)-9）に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。

院生は入学年度の初めに指導教員の指導を受けて、履修科目を含む学修計画ならびに研究題目を含む研究計画を作成・提出することを義務づけられている。研究ならびに学位論文の作成については、この学修計画・研究計画に基づいて指導を行っている（4(3)-9 p.58～p.59、p.68～p.69）。

修士論文と博士論文に関わる研究については全て、博士前期1年生の間に、本研究科の「倫理委員会」に申請し、倫理審査を受けることとしている（4(3)-53）。将来研究者になる院生に対して、自身の研究倫理妥当性を確認させると共に、研究への倫理的姿勢について教育するためである。

博士前期課程では、領域を超えた交流が活性化し、相互に理解と関心が生まれることを

狙って、指導教員制に工夫を加えている。主たる指導教員は所属する領域内の教員から選ばれるが、従たる指導教員を決定するに当たっては、領域を超えて学生が希望を出せる仕組みを作っている(4(3)-54)。また、修士論文の提出期限の6か月前までに、研究科主催の修士論文中間発表会にて修士論文のための研究の中間報告を行うこととしている(医療科学コースでは1年次に設定)、(4(3)-55 報告事項3、4(3)-56 報告事項4)。この中間報告は院生には当該年度の修士論文審査の必須条件となっており、そのことは『履修要覧』にも記載され、院生にも周知されている(4(3)-9 p.58)。

臨床心理学コースにおいては、主たる指導教員に臨床実践に関わる指導(スーパービジョン)も受けることで、心理臨床に関わる一定の知識・技能が保証され、心理療法家としての基礎的な態度も身につけられるようになっている。また、修士論文については、前述の通り本研究科の「倫理委員会」で倫理審査を受けることとしているが、それ以外にも心理臨床活動の事例研究を、本学心理臨床相談室紀要に投稿する可能性を考慮して、心理臨床相談室運営委員会において倫理審査を行う仕組みの検討を要請している。現状では、この相談室紀要には研究生、修了生の執筆が多く、修士論文をもとに投稿している例もある(なお、この紀要は、臨床事例の記録を掲載する関係上、一般には非公開となっている)。

博士後期課程に関しては、全コース・領域において共通の枠組みで指導体制を用意し、提供している。博士論文作成のための研究に専念するため、履修を義務づける修得すべき単位科目は設置していないが(4(3)-9 p.68)、在籍期間が複数年にわたる場合は、毎年度に研究科委員会によって開催される「博士論文中間報告会」において研究経過の報告を行なうことになっている(4(3)-57 審議事項2)。その報告会での報告に加えて、毎年度末に「研究成果報告論文」を提出しなくてはならない(4(3)-9 p.68)。中間報告会のスケジュールは研究科委員会で報告され、院生にも周知されている(4(3)-57 審議事項2)。研究成果報告論文の概要は研究科委員会で報告され、研究科の教員が閲覧出来るようになっている。

また、院生の研究室については、臨床事例の情報保護の観点から制約も多いが、可能な限り、研究生や修了生も含めた領域を超えての研究室の共有化を進めている。さらに、基本的な書籍や遊具・教具などの実物展示のコーナーを設けるなどを含め、共有空間であるラウンジが活用しやすいよう整備を推進している。これらは、中期計画3にも盛り込んでおり(4(3)-41 p.12)、今後も順次進展させる計画となっている。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

院生が授業科目を履修するうえで必要な情報は『履修要覧』に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している(4(3)-9)。

博士前期課程の院生には、入学時ガイダンスにおいて本研究科の学修内容・方法を詳細に説明し、2年間の履修計画・研究スケジュールを意識させている。各院生に対して個別に指導を行う上で、入学後1ヶ月以内に、主となる指導教員1名と副指導教員を最大2名決めて、「研究・課題実践計画」を作成させている(4(3)-58 第4条～第6条)。その後、指導教員らの指導を受けながら、より詳細な「修士論文・実施研究レポート計画書」を作成させている。「研修科目」の履修者には、修士論文に代わる「実践研究レポート」が課せられるが、その指導と過程は、論文作成者のものと同じである。論文指導にあたる科目「課題実践」は、最低でも2名の教員による指導を受けている。「修士論文」「実践研究レポー

ト」の提出までに、入学の半年後に「計画発表」、1年後に「構想発表」、そして論文・レポート提出6ヶ月前には「中間発表」を行なっている。院生は1年に2回実施され研究科所属の全教員出席する発表会で、研究報告を行い、教員からの多角的な指導を受けている(4(3)-9 p.77～p.78)。

2015年度より『履修要覧』には「修士論文」・「実践研究レポート」執筆スケジュールを記して、学生たちに明確な研究目標を提示した(4(3)-9 p.78)。また特に2015年度には中期計画を策定し(4(3)-41 p.13)、共通教育の充実、授業開講方法の再考、そして授業を通してさらなる理論と実践の融合を目指すことを目標として掲げ定期的に検証をおこなうことを定めた。

博士後期課程の院生は、指導教員による毎週120分(1コマ)の指導に加え、副指導教員の指導も随時受けている。1年経過ごとにその年に行った研究の成果(研究論文・学会発表原稿)を提出し、指導教員1名を含む3名の教員による口頭審査が行われる。口頭審査終了後、指導教員は「研究成果報告書」を研究科長に提出し、その結果を研究科委員会に報告しなければならない。また研究指導教員は、半期ごとに研究指導実施報告書を作成し、研究科長に報告している(4(3)-9 p.86～p.88、4(3)-58 第7条)。

#### <14> ビジネス研究科

院生が授業科目を履修するうえで必要な情報は、『履修要覧』(4(3)-9)に記載するとともに、年度当初ガイダンスにおいて『履修要覧』を用いて説明し、周知徹底している。

博士前期課程に在籍する院生は、入学年度の初めに研究科委員会の定めた研究指導教員の個別指導により、研究題目を含む研究計画および履修計画を作成、提出することを義務づけられている。この研究計画書は、2年次の初めにも提出しなければならない。提出した計画書に基づき、研究指導教員が定期的に学生の研究ならびに学位論文の作成について指導を行っている。特に1年次前期から2年次後期まで行われる「演習Ⅰ～Ⅳ」においては、院生の研究成果についての報告とその検討、今後の研究の進め方に関する検討が毎週2時間行われ、きめ細かい個別指導が展開されている(4(3)-9 p.91)。なお、2013年度入学生より、修士論文を提出年次(3月修了者の場合)の5月の研究科委員会において主査、副査を決定し、6月に修士論文の構想報告、11月に中間報告を経て、1月上旬に修士論文を提出する形に変更した(4(3)-9 p.92)。また、前期課程を1年で修了するための審査プロセスについて2014年度後期より教務委員会、研究科委員会において議論を重ね、2015年度5月の研究科委員会にて方向性を決めた(4(3)-59 審議事項5)。

博士後期課程に在籍する院生は、進学または入学年度の初めに研究科委員会の定めた主指導教員と副指導教員の指導を受けて、研究題目を含む研究計画書を作成・提出することを義務づけられている。この研究計画書は、2年次、3年次の初めにも提出しなくてはならない。研究指導教員は、この研究計画書に基づき、研究ならびに学位論文の作成について定期的継続的な研究指導を行っている。個別的な研究指導の時間については、時間割には割り振らず、それぞれの院生と担当教員が相談の上、柔軟に対応している。そして在学期間が複数年にわたる場合には、半年ごとに、中間論文または研究成果を提出し、中間報告会を実施する。(4(3)-9 p.96)。

博士前期課程の履修指導としては、入学時にガイダンスを行っている。入学時には、修了に至るまでのスケジュールについて説明を行い、見通しをもって授業科目の履修や研究

が進められるようサポートしている。博士後期課程における研究指導体制についても博士前期課程と同様、入学もしくは進学年度初めにガイダンスを行うことで対応している。

社会人院生に対しては、昼夜開講制を敷き、年度初めのオリエンテーションにおいて個別対応で履修指導等を実施して、十分な配慮をしている。2010年4月には、都心から交通の便の良い星が丘に移転したことにより、現場で活躍する職業人が入学しやすい環境も整った。さらに、それでもフルタイムで仕事をしながら研究したいと考える社会人が博士前期課程を2年で終えることが困難であるようなケースについては、最初から3年以上の時間をかけて修了できるような計画的履修指導を提案していくことも準備している。また、社会人のリカレント教育という観点からは、他学部、他研究科の科目の単位を認定できる仕組みがあることを周知徹底し、学部・研究科の枠に捕らわれず幅広く授業を履修するよう促していく必要があると認識している。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

### <1>大学全体

全学的に統一した書式(4(3)-60)を用いてシラバス(4(3)-10~4(3)-19)を作成し、授業の概要、目標、授業計画、授業外学習の指示、評価方法、テキスト、参考文献・資料を掲載している。シラバスは年度当初に学生に配布され、シラバスに基づいて履修計画を立てられるようになっている。また、シラバスは本学ホームページでも閲覧可能である(4(3)-20)。

シラバスの記載事項のうち、「授業の概要」は各学部・各研究科の責任において決定しており、教育目標ならびに教育課程の編成・実施方針を反映している。「授業の概要」以外には原則として各授業の担当教員の裁量に委ねられており、学部・研究科による組織的検証は行っていないことが『中間報告書』(4(3)-61 p.122)においても改善すべき事項として指摘されている。この点については、十分なシステムとは言い難いものの、各科目の成績評価基準を詳しくシラバスに記載し、学内に公開している。また、各学部・研究科の教務委員会が次年度のシラバス作成段階において検証を行い、改善の必要を認めれば、各学部の教授会、各研究科の研究科委員会にこれを提起することになっている。加えて、大学運営委員会においても定期的に検証を行う。また、各科目の成績分布データを学科・専攻内の教員で共有するとともに学生にも掲示等で公開することによって、教育目標の設定、教育内容、評価基準、評価水準の適切性について学科・専攻内で半期ごとに検証できるシステムを2015年度に立ち上げた。さらに、各学部、研究科の中期計画・年度計画の点検・評価、次年度計画の策定時に、教育方法等について検証することとしている。なお、15回の授業確保については厳密に行われており、休講する場合は必ず補講が実施されている(4(3)-62)。

全学共通履修科目においても、学部の開講科目と同様に、全学的に統一されたシラバスの規程に基づいてシラバスが作成されており、その内容に従った授業が展開されている。以下、独自の取り組みを行っている部門・センターについて述べる。

#### ・情報教育センター：コンピュータ活用科目

毎年度、授業担当者を対象としたコンピュータ活用科目に関する説明会を実施し(4(3)-24)、指導マニュアル(4(3)-25(最も受講生が多い「コンピュータリテラシーⅠ」

のものを示す))を配布してシラバスに基づいて授業を実施するよう周知徹底を図っている。

・国際交流センター：体験教育科目

組織として授業内容の安定性を持たせるため、シラバスの執筆は授業担当者ではなく国際交流センターが行っている。授業内容・方法とシラバスの整合性を保つため、各授業担当者には年度毎に担当科目のシラバスを配布し、内容の確認を依頼している。

・キャリアセンター：体験教育科目

「インターンシップ概論」のように、同一科目を複数の教員が担当するものについては、定期的開催されるFD会議(4(3)-63)で、シラバス遵守について授業担当者相互で確認している。

・初年次教育部門：基幹科目・日本語表現科目

基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」のシラバスおよびシラバスに基づいた授業が行われたかどうかの検証は、「基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会」において定期的に行っており、シラバスに基づいた授業が展開されていることが確認されている。基幹科目「日本語表現 T1」および「日本語表現 T2」については、共通テキスト(4(3)-64、4(3)-65)を用いることでシラバスに基づいた同一内容の授業が全学的になされている。

・外国語教育部門：言語活用科目

①言語活用科目(英語)：言語活用科目(英語)は、複数の担当教員で開講されているため、「Advanced English I a、 b・II a、 b」を除き、シラバスの執筆は全学英語教育運営委員会が行っている。授業内容・方法とシラバスの整合性を保つため、各授業担当者には年度毎に担当科目のシラバスを配布し、内容確認をお願いしている。共通テキストを採用している科目に関しては、授業担当者間で授業計画の事前確認を行っている。授業担当者により使用テキストが異なる科目に関しては、授業計画も異なるため、第1回目の授業で変更理由と新たな授業計画を説明することになっている。

## <2>文学部

学生による授業評価の結果により、一部の科目については、シラバスに基づいて授業が展開されているか否かについて、教員個々で検証している。進度の調整ならびに授業内容の深化拡大に伴う多少の変更等は見られるが、全体として年度当初に示したシラバスに基づいて授業が展開されている。

## <3>人間情報学部

シラバスに基づいて授業が展開されているかについては、毎年度に実施する「学部別アンケート」において、「授業はシラバスに沿って行われた」を質問する項目を設けて検証している(4(3)-66)。2014年度(後期)の「学部別アンケート」(3年生217名)では、「授業はシラバスに沿って行われた」の質問項目に対して約22%の学生が「どちらともいえない」、「あまり思わない」、「まったく思わない」のいずれかを回答しており、その改善の必要性が示されている。

## <4>心理学部

複数担当でクラス別に開講している授業科目については、担当者間でシラバスに基づいた授業展開の確認を相互に行っている。

## <5>メディアプロデュース学部



シラバスの内容と実際の授業内容との整合性については、学部として検証する仕組みは構築していない。ただし、都市環境デザイン専修で開講している建築士試験受験資格に関わる授業科目については、外部機関による内容のチェックがあり、同時に授業が認可を受けたシラバスに基づいて展開されるように厳しい指摘があるため、専修内で確認を行っている。

#### ＜6＞健康医療科学部

シラバスの作成、授業内容方法とシラバスの整合性の確保は、全学的な取り組みに基づいて実施されている。複数担当者で開講されている演習・実習授業については、担当者間でシラバスの内容確認を行い、担当者会議などで記載内容の確認と徹底を図っている。スポーツ・健康医科学科では、保健体育の教諭一種免許状取得に関連する科目を多く設置しており、2014年度をもって4年間のカリキュラムが遂行された。シラバスは認可時の通り適切に作成されている。

#### ＜7＞福祉貢献学部

授業担当者は、基本的には、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図るよう努めている。資格・免許付与に関わる指定科目に関しては、厚生労働省、文部科学省に申請したシラバスに沿った授業が展開されており、資格・免許に関わらない科目についても、学部教務委員会を中心に整合性について検討しており、不適切な可能性のあるものがあつた場合は、専攻主任と学部教務委員会が授業担当者に面接による確認を実施している。ただし、授業を進める過程では、学生から出された質問や意見を授業内容に反映することが必要であり、そのためにシラバスに掲載した授業計画を変更せざるを得なくなることもある。そのような変更の際には、受講者に変更理由を説明するなどして、改めて周知を図っている。

#### ＜8＞交流文化学部

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかの学部独自の検証は行われておらず、検証は各授業担当者の裁量に任されている。

#### ＜9＞ビジネス学部

ビジネス学部では、シラバスを統一した書式を用いて作成、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準などを明示、学生に年度頭のガイダンスで配布する形で公表している（4(3)-8 p.27～p.28）。

教務委員会が、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図るよう努める義務があることを授業担当者に告知し、定期的に意識させ、シラバスに基づいた授業が展開されるよう努めている。

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかの学部独自の検証は行われておらず、検証は各授業担当者の裁量に任されている。

#### ＜10＞文化創造研究科

進度の調整ならびに授業内容の深化拡大に伴う多少の変更等は見られるが、全体としてシラバスに基づいて授業が展開されている。なおシラバスは、在学生へは前年度末に、新入学生へは年度当初に配布されるため、院生はシラバスに基づいて履修計画が立てられるようになっている。

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかの研究科独自の検証は行われておらず、検証は各授業担当者の裁量に任されている。

### ＜11＞教育学研究科

シラバスは年度当初に院生に配布されシラバスに基づいて履修計画を立てられるようになっている。シラバスと授業内容・方法の整合性について、研究科としての検証は行われておらず、検証は各授業担当者に一任されている。

### ＜12＞心理医療科学研究科

各授業科目とも予めシラバスに記されている授業計画ならびに授業内容に概ね準じて授業が展開されている。なお、シラバスは年度当初に院生に配布され、シラバスに基づいて履修計画を立てられるようになっている。シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかについての検証は、各授業担当者に一任されている。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

シラバスについては、全学的に統一した書式で年度初めに院生に配布・公開されている。さらに、各授業の開始時には、成績評価を含め授業に関する詳細な説明が、授業担当者からなされている。

授業内容・方法に関して、事前に公開したシラバスと実際の授業との整合性は、各教員に一任されている。本研究科では多彩な研究分野が展開されていることから、講義の内容を必ずしも専門分野としない院生の履修もある。そのような場合は教員が事前に計画した通りの内容・密度で授業が展開できない場合もでてきている。様々なケースに対応するよう、教員各自が工夫をこらして対応しているのが現状である。

### ＜14＞ビジネス研究科

各授業科目とも、予めシラバスに記されている授業計画ならびに授業内容に準じて授業を実施するように各授業担当者が努めている。なお、シラバスは年度当初に院生に配布され、シラバスに基づいて履修計画を研究指導教員と共に立てられるようになっている。

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかの研究科独自の検証は行われておらず、検証は各授業担当者の裁量に任されている。

## （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか

### ＜1＞大学全体

成績評価については「大学学則」第29条（4(3)-67）、「大学院学則」第26条（4(3)-68）に明記されているとともに、「履修要覧」（4(3)-1～4(3)-8 p.27、4(3)-9 p.20）に示されている全学共通の評価基準（90点以上 A+、80点以上 A、70点以上 B、60点以上 C、60点未満 F）に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価方法」（定期試験・レポート・授業内課題等）によって厳正かつ適正に行っている。各授業科目の成績評価の方法（定期試験・レポート・授業内課題等）については、シラバスに記載されることによって、あらかじめ学生に公表している（4(3)-10～4(3)-20）。

各授業科目の成績評価基準については、授業内で提示・説明することになっている。授業アンケートに「授業の成績評価基準について説明がなされていますか。」という質問項目を設けており（4(3)-69）、全教員に対して成績評価基準の適切性について意識させるように努めている。また、本学には成績評価についての質問の制度がある。「成績通知書」の記載内容に質問等がある場合、所定の期間内に「成績評価質問票」を教務事務室（長久手キャンパス）・教学事務室（星が丘キャンパス）に提出する。「成績評価質問票」に対して、

当該授業担当者が書面で回答するが、質問者がその回答に納得できない場合は、授業を開設する学部・研究科の教務委員会に申し立てをすることができる。このようにして、成績評価の公正さは確保されている。そして、学期毎の「成績評価質問票」の提出件数が一学部当たり数件程度であり、これを受けての成績の訂正が少なく教務委員会への申し立てがほぼ皆無であることが、成績評価が公正に行われていることを証明している（4(3)-70）。

2013 年度に学生部長が「学部教育の成績評価基準 ガイドライン」を策定し（4(3)-71 報告事項 1(2)）、この間、そのガイドラインに沿う形で成績評価を厳格に行ってきたが、2015 年度に副学長、学生部長を中心に成績評価のガイドラインの見直しを行い、「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」を大学運営委員会で策定し、大学協議会において、兼任講師を含めて全学への周知を行った（4(3)-72 報告事項 1(2)）。ここでは、成績評価に対する大学全体に共通した考え方を明記し、筆記試験によらない、演習科目、実習・実技科目、卒業論文、卒業研究、卒業制作を含んだアクティブ・ラーニング系の科目についても成績評価項目とその基準について客観化することとし、2016 年度シラバスにそれらを明記する（シラバスの入力システム上、すべての評価項目・基準の詳細を記載することが難しい場合は、その概要をシラバスに記載し、詳細については、各科目において、配布物等で学生に明示する）こととした。さらに成績分布についても学生に明示することとした。

また、本学では、「大学学則」第 30 条（4(3)-67）、「大学院学則」第 27 条（4(3)-68）において、授業形態（講義・演習、実験・実習・実技）ごとの 1 単位当たりの授業時間と授業外における学修時間を定めている（4(3)-1～9 全て p.9）。大学設置基準第 21 条およびこれらの学則に基づき、各学期 15 週の授業時間を実施して、制度上要請される学習時間について担保している。

さらに、編入学生等、学生が本学に入学する以前に他大学（短期大学を含む）で修得した単位については、大学設置基準第 30 条に基づくとともに、「大学学則」第 34 条（4(3)-67）、「大学院学則」第 30 条（4(3)-68）において定めており（4(3)-1～8 p.31、4(3)-9 p.24）、60 単位まで本学の単位として認定している。既修得単位の認定を希望する入学者は、所定の期間に「単位認定申請書」と当該科目の成績証明書およびシラバスを教務事務室（長久手キャンパス）・教学事務室（星が丘キャンパス）に提出することになっている。読み替え可能な科目は、当該学科等による単位認定の相当性の判断と原案の作成により、所属する学部学科の専門教育科目等として認定され、そのほかの科目は本学の教養教育科目として包括的に認定される。この単位の認定は、教務委員会および教授会の審議を経ることにより、適切性を担保している。入学前に科目等履修生として本学の単位を修得していた場合や、在学中に他大学（短期大学を含む）で単位を修得した場合も、同じ手続きを踏んで認定が行われている。

## <2>文学部

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。

特殊な単位設定については、国文学科の「卒業論文」が 4 単位、英文学科の「課題実践演習」が 4 単位、教育学科の「卒業研究」が 4 単位、「教育実習（小）」が 5 単位、「教育実習（特）」が 3 単位である。これらの科目においては、講義科目や他の演習科目より多

く求められる授業外学修時間等を考慮して単位数を定めている(4(3)-1 p.9、p.42、p.57、p.66、p.68、p.69)。

### **<3>人間情報学部**

成績評価は、『履修要覧』に示されている、全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。学部の単位設定は、「卒業論文・卒業制作」のみ4単位で、その他の科目はすべて半期2単位である(4(3)-2 p.44、p.51)。

### **<4>心理学部**

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。専門教育科目のうち、実習・演習科目の多くは複数回のレポートによって総合的に到達度が評価されているが、複数の教員が担当する科目では、担当教員間で綿密な評価基準の調整が行われ、クラス間での基準の統一が図られている。

本学部の授業科目は半期15コマ2単位が原則となっており、卒業論文については4単位を設定している(4(3)-3 p.47)。

### **<5>メディアプロデュース学部**

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価の方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

本学部の授業科目は、半期15コマ2単位が原則となっており、卒業プロジェクトについては通年4単位を設定している(4(3)-4 p.45、p.47、p.49)。学部開設科目の成績評価およびGPAの平均値については、学部長・教務委員会が把握するとともに、年に2回、教授会で公開して意見交換を行っている。

### **<6>健康医療科学部**

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価の方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。各学科・専攻とも、成績評価の方法と基準を初回授業において学生へ説明している。複数担当者による授業では、担当者会議にて厳格な成績評価が行われるようにしている。言語聴覚学専攻における「学外実習Ⅰ・Ⅱ」については、施設による実習内容の違いを考慮して、合格、不合格の2段階としている(4(3)-5 p.51)。合否判定は、言語聴覚学専攻の内規に従い、学外の実習指導者の所見をもとに専攻会議を経て決定される。

なお、成績評価と単位認定に関しては、教授会および学科・専攻会議を通じて適切に行われるように、FD研修会の実施(4(3)-73、4(3)-74)や教員間での情報交換が密に行われている。

授業科目は半期15コマ2単位が原則となっており、卒業論文については4単位を設定している(4(3)-5 p.52、p.63、p.68、p.82)。演習科目を中心として一部の科目(言語聴覚学専攻「臨床演習Ⅴ・Ⅵ」、視覚科学専攻「生理光学演習」、スポーツ・健康医科学科「基礎身体運動」等)においては1単位と設定している(4(3)-5 p.50、p.62、p.77)。また2限連続の演習科目の一部(言語聴覚学専攻「臨床演習Ⅰ～Ⅳ」、視覚科学専攻「心理実験法

演習 1・2)、スポーツ・健康医科学科「健康栄養学実習」等)では2単位と設定している(4(3)-5、p.50、p.62 p.81)。医療貢献学科の臨地実習に関する科目は6単位と設定している(4(3)-5 p.51、p.63、p.68)。

### <7>福祉貢献学部

両専攻とも、成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価の方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

両専攻とも、半期 15 コマ 2 単位が原則となっており、「卒業論文」(選択科目)には4単位を付与している(4(3)-6 p.41、p.49)。また、1/4 期科目(「就労支援サービス」等)や一部の演習科目(「小児保健演習」等)では1単位と設定している(4(3)-6 p.38、p.43)。

### <8>交流文化学部

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価の方法」によって概ね適正に行っていると言える。成績評価に連動する単位認定についても同様である。但し、成績評価については、全学的に学生からの質問を受け付ける制度が設けられているが、交流文化学部においては、その質問票(2014年度)が前後期合わせ23件寄せられており(4(3)-70)、その中には若干ではあるが、評価基準の曖昧さに起因する質問もあった。また、シラバスにおいても、「総合的に評価する」といった評価基準を明確に示さない記述が散見されることも事実である。

本学部の授業科目は半期 15 コマ 2 単位が原則となっている。

### <9>ビジネス学部

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価の方法」によって厳格かつ適正に行っている。

学部必修科目である「就職入門」のみ、合・否による評価を採用している(4(3)-8 p.46)。本科目は、就職活動を始めるにあたって、各界で活躍する職業人の仕事に関する考え方を拝聴することで、就業意識を高めることを目的とする科目であり、スキルや知識の修得を目的とする科目ではないため、合・否による評価を採用している。

大学における学業の集大成である卒業論文については2010年度～2013年度入学生については「課題実践」、2014年度以降入学生については「卒業プロジェクトⅠ・Ⅱ」として単位化、成績評価は担当者によって厳正に行われている。また卒業論文の内容は、毎年4月に刊行される抄録集『Business Studies』にまとめられ、広く公表されている(4(3)-75)。

本学部の授業科目は半期 15 コマ 2 単位が原則となっている。

### <10>文化創造研究科

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバス(4(3)-19、4(3)-20)に記載内容した「評価方法」によって適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

### <11>教育学研究科

成績評価は『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載した「評価の方法」によって厳格かつ適正に行っている。教務事務室への成績評価質問票提出者は研究科開設以来皆無であり、このことから成績評価は適切に行われていると判断できる。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

### ＜12＞心理医療科学研究科

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。成績通知書配布後に院生が提出する権利のある「成績評価質問表」も当研究科については提出されておらず、院生自身も適切な評価がなされていると受け止めていることがうかがえる（4(3)-70）。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

### ＜14＞ビジネス研究科

成績評価は、『履修要覧』に示されている全学共通の評価基準に従い、各授業担当者がシラバスに記載内容した「評価方法」によって厳格かつ適正に行っている。成績評価に連動する単位認定についても同様である。

## （４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

### ＜1＞大学全体

全学 FD 委員会は全学の授業アンケートを定期的実施し（4(3)-69）、それぞれの授業科目の教育内容・方法の改善に結びつけているとともに、教育活動を検証し、学部の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。また、全学 FD 委員会は教育内容・方法等の改善に資するべく全学 FD 研修会を定期的開催している。各学部・各研究科の FD 委員会は教育内容・方法等の改善に資するべく、各学部・各研究科の FD 研修会を定期的開催している（4(3)-73、4(3)-74）。

また、2015 年度より実施する、各科目の成績評価の分布を学科・専攻内で共有するとともに、それを学生に明示する取り組みは、教育成果について定期的な検証に資するものであると期待できる。

全学共通履修科目においても、全ての部門・センターにおいて、各授業担当者が、全学で実施している授業アンケートに基づいて、必要に応じて教育内容・方法の改善を行っている。但し、部門・センターとして定期的な教育成果の検証に基づいた、教育課程、教育内容・方法の改善を実施しているとは限らないことに注意する必要がある。以下、独自の取り組みを行っている部門・センターについて述べる。

#### ・国際交流センター：体験教育科目

海外研修科目において、一部の研修では帰国後に研修内容についてアンケートを実施し、その結果を取りまとめている（4(3)-76、4(3)-77、4(3)-78）。アンケート結果は国際交流センターで共有し、教育内容・方法の検討や改善を必要に応じて行っている。

#### ・コミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）：体験教育科目

年に一度発行する当センターの『CCC 活動報告書』（4(3)-27）および大学紀要『アクティブラーニング』（4(3)-79 p.78～p.84）では、各教員による各授業科目の内容・方法の省察とその結果報告を必須としており、情報共有および発信に努めている。

・キャリアセンター：体験教育科目

FD 会議の中で、各科目の教育成果等について自由に議論している（4(3)-63）。この議論をもとに各担当者がそれぞれの授業の中で、教育内容等を改善に個別に取り組んでいる。

・教職・司書・学芸員教育センター：教職課程科目・司書課程科目・学芸員課程科目

毎年度、各種試験の合格状況を調査し（4(3)-80 報告事項 6(1)）、その結果について検証している。また、その結果は当センターホームページでも公表している（4(3)-30）。

・初年次教育部門：基幹科目・日本語表現科目

教育成果についての定期的検証は、「基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」運営委員会」および「全学日本語教育運営委員会」がこれに当たり、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。客観的な教育成果の確認のためには、「日本語検定」の受験を積極的に促し（学内受験無料）、また、「日本語表現 T1」のプレテスト／ポストテストを毎年実施している（4(3)-81 p.14、4(3)-38 報告事項 2(7)）。さらに、独自の授業アンケートを年 2 回行っている（4(3)-81 p.64～p.69）。こうして得られた検証結果は、オリジナルテキストの改訂やシラバスの見直しなどに活かされている（4(3)-82）。また、毎年「教育実践・研究発表会」（2013 年度までは「教育実践報告会」）を開催し、教育・研究活動の取り組みを学内に公表し、学部・学科との相互連携を図っている（4(3)-81 p.70～p.72）。上記の取り組みはいずれも、活動計画段階と活動報告段階において「全学日本語教育運営委員会」で審議することになっており、運営の適切性と次年度に向けての改善の方策が検討される仕組みになっている。

・外国語教育部門：言語活用科目

①言語活用科目（英語）：外国語教育部門（英語）では、年に 4 回（有料 2 回・無料 2 回）、TOEIC IP テストを実施しており、毎回全学英語教育に関するアンケート調査を行っている（4(3)-83）。設問項目には、学生が目標としている TOEIC スコア、授業内容の満足度、E-learning システムの利用状況、授業内容に関する要望などが含まれている。アンケート結果は全学英語教育運営委員会で共有し、教育内容・方法の検討や改善を必要に応じて行っている。また、共通テキストを採用している科目（「Introduction to English」・「TOEIC Training」）に関しては、担当教員が年度ごとに意見交換を行い、次年度のテキストの選定や教育方法を検討している。

②言語活用科目（中国語）：外国語教育部門（中国語）では、毎年 2 回学内で無料実施している HSK 試験の結果を把握し（4(3)-84、4(3)-85）、教育の内容と方法の改善に努めている。例えば、合格率を向上させるために、2014 年度より、「HSK4 級対策講座」と「HSK4 級トレーニング」を、「HSK5 級対策講座」と「HSK5 級トレーニング」を時間割上 2 コマ続けて開講し、同じ教員が 2 コマ続けて担当するようにして教育効果を高める工夫をした。

③言語活用科目（韓国・朝鮮語）：外国語教育部門（韓国・朝鮮語）では、教育成果についての検証は、年 2 回（4 月・10 月）実施される韓国語能力試験参加学生の合否結果通知（4(3)-86）を目安に推し測っている。

・会計教育部門：会計教育科目

教育成果についての検証は、検定試験後に授業の業務委託している名古屋大原学園の校長および担当教員、会計教育部門長との間で定期的な検証を行い（4(3)-87）、会計教育部

門運営委員会において教育課程や教育内容・方法の改善について議論している。

## <2>文学部

学部の FD 委員会は、教育内容・方法等の改善に資するべく、毎年度定期的に FD 研修会を開催している (4(3)-73、4(3)-74)。最近 3 年間の FD 研修会は、特定の科目や個別の事象に焦点を当ててテーマ設定がなされており、授業内容・方法の改善に特化した内容たりえない傾向があった。中期計画 3「FD の強化・実質化」に基づき、2015 年度は FD 研修会のテーマを「ゼミ・演習での教育のあり方」とし、学科横断的かつ教員相互にわたる研修・授業研究の機会とすることを企図した (4(3)-41 p.2、4(3)-74)。

さらに、年度ごとに授業アンケートの内容、実施時期、対象学年等について検討し、アンケートを実施している。その集計結果および分析結果については、当該年度最終教授会または次年度第 1 回の教授会で報告することになっており、個々の教員による改善すべき事項の発見に資するとともに、教員間における問題意識の共有を図っている (4(3)-88 報告事項 13)。2015 年度は、中期計画 3「FD の強化・実質化」および年度計画 3「学部 FD 委員会により、方策を検討する」に基づき (4(3)-41 p.2)、教育成果の測定により有効な授業アンケートの実施内容・方法について検討した。その結果、従来の内容を大幅に改訂するとともに、文学部共通質問事項については 2018 年度まで変更せず、経年変化を観察することを決定し、既に改訂を行った (4(3)-89 報告事項 14)。

## <3>人間情報学部

毎年度、「学部別アンケート」としての学生への質問紙調査を行い、その分析結果については学部構成員全体で情報の共有化が図られている。また、学部の FD 委員会は、教育内容・方法等の改善に資するべく、毎年度定期的に FD 研修会を開催している (4(3)-73、4(3)-74)。必要に応じて担当教員による少人数の検討会が随時行われ、問題点、課題点等についての議論が行われている。教育成果および教育内容・教育方法についても、これらの議論をもとにして毎年検討が行われ、カリキュラム全体に細かな改善が継続して行われている。例えば、人間情報学部の中期計画 1「教育の質向上の促進」(4(3)-41 p.3) の一環として開催した 2015 年度の第 2 回 FD 研修会では、「教育の質向上の促進に向けて—2014 年度学部別アンケート集計結果から—」をテーマとして、全専任教員が出席して集計結果の評価を行っている (4(3)-74)。具体的には、2014 年度学部別アンケート II (4(3)-66) で「非常に思う」または「やや思う」と回答した学生の割合が 70%に満たなかった、「授業担当者の教材や補助資料 (プリント、ビデオなど) の使い方が効果的だった」(67.7%)、「授業の難易度は適切だった」(66.2%)、および「授業担当者の説明の仕方はわかりやすかった」(61.2%) の 3 点の事項に焦点をあてて、工夫している点や工夫すべき点を教員相互に情報交換することで改善に結びつけている (4(3)-90)。

また、2014 年度に行った学部の教育目標の検証にともない、教育内容・方法の改善として 2016 年度以降の入学生を対象とした教育目標の達成のために、「特色ある教育プログラム」、ならびに「資格取得プログラム」を設けることを決定している (4(3)-91 審議事項 5)。具体的には、システムエンジニアやコンピュータ・グラフィックスの技術者、またデジタルメディアに強い図書館員や学校図書館を専門とする司書の養成プログラム、および認定心理士や司書の資格を取得するためのプログラムを設けており、学習指導の充実に努めるというものである (4(3)-92)。



#### <4>心理学部

4年次の卒業論文提出後に独自のアンケートを行い、学部全体のカリキュラムに対する学生の理解や、特に基礎・スキル科目についての学生の意見収集を行っている。このアンケートの分析についてはFD委員会が中心となって行い、学部構成員全体で情報を共有化している(4(3)-39)。また、学部FD委員会では、教育内容・方法等の改善に資するべく、FD研修会を定期的で開催している(4(3)-73、4(3)-74)。2012年度から2014年度には、「心理学部カリキュラムの理解と展望」という統一テーマのもと、1年次の導入教育、2年次の心理学研究法、心理統計関連科目について研修をおこなった(4(3)-73)。一連の研修会で、学部の教育課程(特に1、2年次の教育課程)について全教員で検証し、カリキュラムの適切性を確認することができた。但し、近年は基礎教育の内容の共有、改善を最優先におこなってきたため、教員の資質向上に向けた取り組みは十分とは言えない面もある。

#### <5>メディアプロデュース学部

主に学部主催のFD研修会を機会として、教育成果についての検証、および教育内容・教育方法の改善についての検討を行っている(4(3)-73、4(3)-74)。2014年度のFD研修会では、2016年度より専攻制に移行し、学生が入学時から各専攻に所属することになるのを見据えて、学部の教育活動の新たな課題を明確にし、学部教員全員で共有した。この時に議論された主な課題は、専攻の独立性が強まることと学部の目的である包括性・総合性の関係、専攻横断的な講義科目のありかた、新入生研修合宿を学部全体で行う場合の運営方式等である(4(3)-73)。2015年度の学部FD研修会でさらに踏み込んだ議論を行った(4(3)-74)。

また、FD活動の一環として、2012年度から学部独自の授業アンケートを年間1回実施している。2012年度、2013年度には2年生に対して、1年次のコース選択ガイダンスや、各専修の概論の講義が専修選択にとって有効なものであったかを尋ねた(4(3)-93、4(3)-94)。概論の講義を通して専修の内容がよく分かったという意見が多かったが、同時に、入学時からすでにどのコースで学ぶかを決めていた学生が少なからずおり、特にクリエイティブライティングコース、都市環境デザインコースに多いことが分かった。2014年度には卒業前の4年生に、学部での4年間の学修について尋ねた。満足度が高いことが確認できたほか、特に演習系の授業で使用する設備が充実している点を評価する学生が多くいた(4(3)-95)。

#### <6>健康医療科学部

定期的なFD研修会を実施することによって、教育成果についての検証、教育内容・方法の改善に取り組んでいる(4(3)-73、4(3)-74)。授業改善、カリキュラム改編、要支援学生のサポートに焦点を当てるテーマが中心である。また、学科・専攻独自の授業アンケートも実施している。

言語聴覚学専攻では、2013年度、学内実習(「臨床演習I～IV」)を履修済の学生にもアンケート(4(3)-96 p.10～p.17)を行い、さらには2015年度の実習指導者会議で、学外実習における様々な問題について小グループで討論した(4(3)-43)。それらの結果を参考にして学内実習の目標設定のし直し、カリキュラム改編に生かしている。評価基準も学生本人も確認できるチェックリスト様式で学外実習での評価に合わせて各学年での到達点が

見えるように整備した。

視覚科学専攻では、2012年度に学内実習の科目について調査を行い、学内実習についての学生の意見、施設の充実度について確認し、現時点では概ね良好との判断ができた(4(3)-97)。また、臨地実習指導者より学内実習および臨地実習について個別に意見および希望を聴取し、教育方法の改善に生かしている。

スポーツ・健康医科学科では、2013年度のアンケート項目「新たに設置を希望する授業」の結果(4(3)-96 p.2～p.3)をもとに「保健体育実践演習Ⅰ、Ⅱ」、「研究手法」、「実践統計学」を新たに開設した(4(3)-15 p.71、p.88～p.89)。

#### ＜7＞福祉貢献学部

毎年度FD研修会を開催し(4(3)-73、4(3)-74)、教育方法の交流及び学部における課題を討議し運営に反映させる手立てをとっている。学部独自に3年生対して、学部のカリキュラム全般及び学部教員による指導方法に関してアンケート調査を実施し、結果を学科会議等で議論し改善方法に結び付けている(4(3)-98 2012年度(1)、4(3)-99 審議事項1)。

#### ＜8＞交流文化学部

全学的に行われる授業アンケートとは別に、本学部独自のアンケートにより教育成果の検証を行っている。毎年度、この結果を受けFD研修会や分野会議(2014年度までは学科会議)で討論を行い、カリキュラムや教育内容等の改善に向けての方策を話し合っている(4(3)-73、4(3)-74、4(3)-100)。2014年度にはこの結果を参考に、2016年度のカリキュラムの改編(専攻プログラムを12から10へ整理、科目の見直し、分野・専攻の教育目標の明確化など)を行った(4(3)-101 p.184～p.195)。

また、2013年度には、1年生を対象に必修科目の「基礎演習」と「交流文化総合講座」についての学習成果について尋ねるアンケートを実施し(4(3)-102)、それに基づき「交流文化総合講座」の座席指定制の導入やテキストの若干の見直しなど改善を図った。また、本学部が卒業生を2期出しただけの新しい学部であることや、専攻プログラムという特殊なカリキュラムをもつ学部であることから、軌道に乗るまではとりわけ教育成果の検証が必要であると認識し、中期計画・年度計画3にFDを通じた教育成果の検証を掲げている(4(3)-41 p.8)。

#### ＜9＞ビジネス学部

年1回FD研修会を定期的実施している。テーマは「就職入門の運営方法について」「カリキュラム改編に向けて」「学部教育における成績評価基準について」「初年次教育」など、学部教育において緊急の課題となっているテーマを選び、意見交換会の形式で行っている。教育改善、学部教育の向かうべき方向に関する情報共有の場として有効に機能している(4(3)-73、4(3)-74)。

学部教育の成果に関しては、学部独自のアンケートを行うことで検証を定期的に行っている。学部独自のアンケートでは、2年生を対象に、1年次に受けた導入教育(新入生ゼミナール)の有用性、および学部専門科目のうち1年生が履修できる科目の難易度、ならびに学習意欲の変化を中心に聞き取りを行っている(4(3)-103、4(3)-104)。このアンケートの結果および全学的に行われる授業評価アンケートの結果は、各教員にフィードバックされ、教育課程の改善ならびに教育内容・方法の改善につなげている。

#### ＜10＞文化創造研究科

研究科として、教育内容・方法の改善に資するため、FD 研修会を定期的開催している（4(3)-73、4(3)-74）。研究科として、教育成果についての検証・改善は行っていない。

### ＜11＞教育学研究科

教育学研究科のFD 委員会は教育内容・方法の改善に資するべく、研究科のFD 研修会を定期的開催している（4(3)-73、4(3)-74）。

また、必修科目である「教育研究法特講 a、b」はオムニバス形式で行われることもあり、授業開始にあたって、担当教員全員（前後期とも4名ずつ）で打合せ会議を開き、授業内容や進め方、評価について意志統一を図るとともに、各教員は担当を終了した時点で授業方法等についてまとめ、次の教員に引き継ぎ、授業の一貫性を保つようことを通して、改善を図ることを行っている。

このように、毎年、FD 研修会等を通して教育成果について検証を行っているが、これまでのFD 研修会では、大学院での教員免許状の取得と修士論文作成との兼ね合いということを中心に本研究科の方向性についての討議が主な内容になっており、FD 本来の趣旨である授業内容・方法の改善にまで結びついていない面がある。そこで、2015年度のFD 研修会では、これまでの討議を踏まえ、「教員免許状取得と大学院教育の専門性」をテーマとして、授業内容・方法の改善も含めて検討した（4(3)-74）。

### ＜12＞心理医療科学研究科

研究科としてFD 研修会を定期的実施している（4(3)-73、4(3)-74）。これらの知見を基にして、次年度以降は研究科内での教育・研究の実践例を素材にした意見交流を行うという方向性での展開を、運営委員会のなかで議論しはじめている。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

毎年1回、FD 研修会を実施し、本研究科所属の教員による授業の実践報告、各自の研究分野と授業の関連性について議論するとともに、教育成果についても意見交換を行っている（4(3)-73、4(3)-74）。

### ＜14＞ビジネス研究科

最低年1回、研究科教員が一堂に会してのFD 研修会を行っている（4(3)-73、4(3)-74）。FD 研修会において教育成果の検証も行い、特に、学力の二極化が更に進展している院生に対してどのような講義、指導を行えばよいのか、継続的に議論を続けている。特に修士論文執筆指導については、2011年度～2013年度のFD 研修会のテーマとなっている。

なお、2014年度にFD 研修会の議題であった博士前期課程の1年修了に関しては、その後、教務委員会から原案を出し、研究科委員会において修正協議を行い2015年5月の研究科委員会において1年修了の一連の手続きについて承認された（4(3)-59 審議事項5）。

## 2. 点検・評価

### ●基準4【3】の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①教育目標の達成に向け、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育内容に適した授業形態を定めている。
- ②1年間に履修登録できる単位数の上限を原則として50単位未満となるように定めている。一部にこれに該当しないケースもあるが、いずれも相応の理由がある。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

- ③研究科の学修指導については、学生が指導教員の指導を受けて作成した計画書に基づいて、計画的に行っている。
- ④シラバスが全学的に統一した書式を用いて作成され、学生に年度当初に配布されることにより、シラバスに基づいて履修計画を立てられるようになっている。シラバスの記載事項のうち、「授業の概要」に各学部・各研究科の教育目標ならびに教育課程の編成・実施方針が反映されている。
- ⑤各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載されている。
- ⑥各授業科目の成績評価基準は、授業内でおおむね適切に提示・説明されている。
- ⑦成績評価は公正に行われている。
- ⑧各授業科目における認定単位数は、大学設置基準第 21 条および本学「大学学則」第 30 条、「大学院学則」第 27 条の規定にのっとって適切に設定されている(4(3)-67、4(3)-68)。
- ⑨既修得単位の認定は、大学設置基準第 30 条および本学「大学学則」第 33 条・34 条、「大学院学則」第 29 条・30 条の規定に基づき、適切に行われている(4(3)-67、4(3)-68)。
- ⑩授業の内容および方法の改善をはかるための組織的な取り組みとして、全学 FD 委員会による授業アンケートと全学 FD 研修会、各学部の FD 委員会による学部別授業アンケートと各学部の FD 研修会、各研究科の FD 委員会による研究科 FD 研修会を定期的実施している。
- ⑪全学的に、成績評価の厳格化と学生への公表をするシステムを準備した。
- ⑫中期計画の作成および実施の開始によって、教育内容・方法、教育成果のさらなる改善につなげている。
- ⑬2016 年度から実施の新カリキュラムを作成することによって、教育内容・方法、教育成果のさらなる改善につなげている。

#### A. 効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

各学部 FD 委員会が主体となって行っている学部別授業アンケートが教育課程、教育内容、教育方法の改善に効果を上げている。「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の完全履行は、各学部・研究科の教育力の向上に有益であると考えられる。「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の完全履行の効果については今後、詳細に検討することが必要である。

全学の教育部門・センターでは、効果が上がっている事項として以下の点が挙げられる。

教職・司書・学芸員教育センターでは、2015 年度入学者から、教育実習を行うための条件として、現状の条件に加えた条件を課すこととし、教育実習受講者、教員免許状取得者、教員採用試験受験者の質的保証をより厳正に高めることとなった。

初年次教育部門では、基幹科目「日本語表現 T1」の単位未修得者に関する情報を、各学部の教務委員会と共有し、履修支援に役立てている。また、各学期前に実施している履修相談の場で、再履修を要する学生への履修指導や、発展的な学修を希望する学生への履修登録等のアドバイスを行っている。さらに、アクティブ・ラーニングを中心とした新カリキュラムは 2016 年度から実施されることとなった。

##### <2>文学部

2012 年度に在籍した学生の学科ごとの平均 GPA は、国文学科 2.49、英文学科 2.64、教

育学科 2.86 だった (4(3)-105 報告事項 5(1))。全体的にやや高評価の傾向が見られるとともに、教育学科の平均 GPA が本学全学科・専攻中で最も高い数値を示していた。いずれも再点検・見直しによる改善の対象とした。2013 年度に在籍した学生の学科ごとの平均 GPA は、国文学科 2.49、英文学科 2.63、教育学科 2.85 (4(3)-106 報告事項 4(1))、2014 年度に在籍した学生の学科ごとの平均 GPA は、国文学科 2.43、英文学科 2.56、教育学科 2.71 となっており、改善されている (4(3)-31 報告事項 4(1))。

### ＜6＞健康医療科学部

言語聴覚学専攻、視覚科学専攻では、中期計画に基づいてアクティブ・ラーニングを確実に推進している。

### ＜11＞教育学研究科

修士論文の作成に関して、研究指導教員として主たる指導教員 1 名の他、必要に応じて 2 名以上とすることで幅広い視野からの指導を受けることが可能であるとともに、その作成過程において、論文構想発表会と 3 回の中間発表会を設定し、論文完成に向けた各段階での適切な指導を研究科全体で行うことが定着している。

### ＜12＞心理医療科学研究科

前期課程においては、現在、コースごとに実施されている修士論文中間報告会は、研究指導の視点が多角化し、院生に対してその後の展開に促進的に働いているものと思われる。

教員の研究のみでなく、博士論文および修士論文についても、研究の倫理審査の対象としたことにより、研究計画が綿密に記載されるようになってきた。

後期課程においては、毎年度末に研究成果についての業績実績を文書によって提出させ、研究科委員会に報告している。そのことにより、教員間で在学生についての情報が共有でき、その後の指導に活かすことができている。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

博士前期課程における、年 2 回の「計画・中間・構想発表会」では、研究科所属の全教員が出席し、全ての院生の発表について指導を行ってきたが、様々な研究分野の教員からのアドバイスは院生にとって有意義であり、また発表者以外の院生にも研究する姿勢や基礎的な知識を認識させることができている。他分野教員からの院生への助言を指導教員が受け止めることにより、間接的ではあるが教員各自が教育内容を振り返り、完成度に関する認識を共有する機会であると評価している。また、この発表会は院生中心に運営されており、学会発表と同じような形態をとっているが、院生にとって発表会の運営を通して良い経験が得られていると考える。

### ＜14＞ビジネス研究科

博士前期課程では、2014 年度より修士論文提出締切の 8 ヶ月前に構想発表、提出締切 3 ヶ月前に中間報告、提出の翌月に最終審査を公開で行っている。また博士後期課程では、在学年数が複数年にわたる場合には、半年ごとに中間論文または研究成果を提出し、中間報告会を実施する仕組みを設け、研究指導の客観性を保証している。

## B. 改善すべき事項

### ＜1＞大学全体

①シラバスには授業形態が必ずしも明記されておらず、学生に完全に明示しているとは言いえない。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

- ②1年間に履修登録できる単位数の上限が50単位を超えるケースがあることについては、相応の理由がある場合を除き、改善の余地がないとは限らない。
- ③「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の完全履行の効果については今後、詳細に検討することが必要である。
- ④2015年度に立ち上げた、各科目の成績分布データを学科・専攻内の教員で共有するとともに学生にも掲示等で公開することによって、教育目標の設定、教育内容、評価基準、評価水準の適切性について学科・専攻内で半期ごとに検証できるシステムを、確実に稼働させる必要がある。
- ⑤国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）、キャリアセンターでは、アクティブ・ラーニングを推進するための体験教育科目を開講している。今後、アクティブ・ラーニングの実践により力を入れていくことが求められているものの、国際交流センターでは独自のFD研修会を実施していない。また、CCCでは、教員・スタッフが参加する研修会はボランティア関連に限定されている。キャリアセンターでは、独自にFD研修会を開催しており、一定の成果を収めている一方で、本学が力を入れているアクティブ・ラーニングという枠組みでのFD活動は行われていない。今後は、アクティブ・ラーニングを推進する国際交流センター、CCC、キャリアセンターが連携し、合同でのFD研修会の開催を検討すべきである。
- ⑥CCCは、教育成果について、当センターの運営委員会等を通じて定期的に検証するシステムを構築する必要性を挙げている。また、教養教育部門において、教育課程、教育内容・方法を定期的に検証し、将来計画を立案するシステムが構築されておらず、従前の教育が継続されている状況が続いていることを改善すべき事項として挙げている。
- ⑦キャリアセンターが実施しているFD会議の中では、インターンシップに関連する議論が中心となっている。しかしながら、2013年度以降、キャリアセンター開設科目が漸増している状況を考えると、インターンシップ以外の科目群についても、FD会議の対象とすべきである。
- ⑧外国語教育部門のうち英語教育と中国語教育では、独自のFD研修会を開催していないため、担当教員の資質向上を図る取り組みが十分とは言えない。全学のFD研修会に参加するだけでなく、独自の研修会等を定期的に行っていく必要がある。
- ⑨外国語教育部門の中国語教育においては、学外の中国語スピーチコンテストに参加しようとしている学生に対して、教員個人レベルの指導に留まっていることを問題点として挙げている。
- ⑩教職・司書・学芸員教育センターでは、授業内容・方法の改善や教員養成・教職課程教育の改善に特化した研修会を実施しておらず、今後は毎年度継続的に開催し、教員の授業方法・技術の質的向上を図る必要がある。

## <2>文学部

一部科目のシラバス「授業計画」各回の記載内容について、程度を超えた同一記載の繰り返しならびに授業内容不分明のものが見られる。

「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」(4(3)-72)を受け、本学部において、レポート、提出課題、作品等、研究報告で成績評価を行う場合の評価基準、筆記試験・口述試験で成績評価を行う場合の評価基準を策定する必要があると考えている。

さらに、従来のFD研修会や学部アンケートの枠に留まることなく、学科横断的かつ教員相互にわたる検証・研修の機会を設定していくことも必要である。

### ＜3＞人間情報学部

シラバスに基づいて授業が展開されているかについて、2014年度の「学部別アンケート」の回答結果から改善の必要性が示されており、2015年度の「学部別アンケート」の集計結果の検証、および授業内容・方法とシラバスの整合性を検証する組織的な仕組みが必要である。

### ＜4＞心理学部

教員の資質向上については、特に教育技能等の向上に向けた取り組みは十分とは言えない面があり、FD研修会などを活用する必要がある。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

学生の専修選択がメディアコミュニケーション専修に著しく偏っており、メディアコミュニケーション専修においては実践系の授業を小人数で行うことが困難となっている。

プレゼンテーションルームの機器が2000年度導入以来更新されていない。また、アトリエの機器は導入後5年が経過しており、順次機器の更新を行う必要がある。

### ＜6＞健康医療科学部

ほとんどの科目が履修時で示されるシラバスの通りに行われているが、例外的にオムニバス科目などでは、徹底されていない場合があり得るため、シラバス執筆時まで、担当者間で授業概要、授業目標を確認し、協議に基づいてより教育効果及び実現可能性の高いシラバスを作成し、遵守する体制が求められる。また、成績評価と単位認定が適切に行われるよう努めているが、成績評価が高得点に偏る傾向が認められ、学部全体として、成績評価について客観化、厳密化の方策を検討する必要がある。

視覚科学専攻では臨地実習指導者より学内実習および臨地実習について意見および希望を聴取することをよりシステムティックに行う必要がある。

### ＜7＞福祉貢献学部

学部独自に3年生対して、学部のカリキュラム全般及び学部教員による指導方法に関してアンケート調査を実施してきたが、学部カリキュラム、進路指導など学生が大学での学びの総合評価を得られる調査にしておく必要がある。

また、中期計画（2015年度計画）に挙げたように発達障害や精神障害など障害のある学生、経済的に困難のある学生、欠席過多の学生など多様な背景を持つ学生の増加に対応すべく、課題を抱えた学生個々に対する導入教育およびその後のサポート体制の強化について議論を重ねる必要がある（4(3)-41 p.7 年度計画3）。

### ＜8＞交流文化学部

学部アンケートで、「専攻プログラムの目指すものがわからない」という意見が多数みられことの原因には体系的な履修が十分になされていないことがあるとみられるため、目標の明確化とそれに見合った履修条件等の見直しが求められる。また、併せて専攻プログラムを中心とした教育内容、教育方法、教育成果の検証が必要であり、そのためには現行の学部アンケート項目（内容）が適切かどうかの検討も求められる。

毎年、とりわけ言語分野において、達成すべき基準に達しないために専攻プログラムを移らざるを得なくなっている学生が出ている。この問題に対する対応が求められる。

成績評価基準が曖昧であると考えられる科目についてその基準を明確にする必要がある。

2015年の年度計画3において「専攻プログラムを中心とした教育成果の検証」が策定されていることから(4(3)-41 p.8)、今後の課題として教育成果の検証を進める必要がある。

#### <9> ビジネス学部

1年次後期のみ必修の演習科目が開講されておらず、学生の学習状況の管理は後期頭の定期面談で行っているものの、未だ不十分である。改善の余地がある。

シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの最終的な検証は現時点では行われていない。改善策の検討を急ぎたい。

#### <10> 文化創造研究科

一部科目の「授業計画」各回の記載内容について、程度を超えた同一記載の繰り返しならびに授業内容の不分明なものが見られる。また、教育成果についての定期的な検証と改善策への反映を行っていない。

大学院における学修および研究指導のための、本来のFD研修会が開催できていない。

#### <11> 教育学研究科

修士論文の作成に関する段階的な指導について、学部・大学院5年修了プログラムによる学生の入学がみられるようになったことなどから、見直しが必要となっている。これについては、中期計画2の「研究活動の活性化」のなかで検討することとし、2015年度から教務委員会において、修士論文作成のための発表会の回数や内容について見直しを図る予定である(4(3)-41 p.11)。

また、研究の倫理的妥当性について、これまでも教育学研究科倫理委員会において厳しく審議してきたが、倫理規程として明文化したものがなく、早急に作成する必要がある。

教育成果の定期的検証を行うシステムが十分に確立しておらず、シラバスと授業内容・方法の整合性の検証を含めて、教育成果に基づく教育内容・方法の改善については、個々の教員レベルに留まっている。

FD研修会についても、FD本来の趣旨である授業内容・方法の改善にまで結びついていない面があるので、その内容や方法について改めて検討する必要がある。

#### <12> 心理医療科学研究科

院生の学会および学会発表や論文投稿をより促すための手段について考える必要がある。

領域を超えて、従たる指導教員を選択できる制度にしているが、現状ではそうした選択をする院生は一部に留まっている。

研究科倫理委員会規程が公式文書として院生にも参照できる形になっていない。

修士論文・博士論文共に、中間発表の機会をより有効に活用するための方法の見直しを不断に行なう必要がある。

院生の研究室の共有化とラウンジの整備を引き続き推進していく必要がある。

#### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

シラバスに基づき授業が展開されているか定期的な検証は実施していない。

中期計画1、2で共通教育の充実、授業開講方法の再考、理論と実践の融合の強化を掲



げているが（4(3)-41 p.13）、2017年度以降の教育カリキュラムを構築する上での検討事項であり、2015年度ではまだ手が付けられていない。

### ＜14＞ビジネス研究科

現在ビジネス専攻に入学する院生は学力の二極化が進んでおり、学部レベルの専門知識を十分に持たないまま、大学院に進学するケースが散見される。学部レベルの専門知識を十分に持たない院生であっても、広範な分野にまたがる学際的カリキュラムの体系的学修を可能にするために、リメディアル教育、単位認定制度を活用し、学部の基礎科目を補修の意味で履修させる仕組みを整備することが必要となるが、この点はまだ指導教員の個別指導の範囲内で実施されるにとどまっている。

社会人学生は、フルタイムで仕事をしながら博士前期課程を2年で終えることが困難であることも想定されるため、何らかの対応が必要である。またリカレント教育という観点からも改善の余地がある。

「理論と実践の融合」をより一層進めていくため、特に理論を現実に適用する機会を増やしていくこと、具体的には学外教育をより多くの科目で行うよう推進していくことが求められる。

シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの最終的な検証は現時点では行われていない。改善策の検討を急ぎたい。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

#### ＜1＞大学全体

成績評価項目・基準の詳細をすべてシラバスに記載するためには、シラバスの書式が現行のままでは十分に対応できない場合が予測される。各学科・専攻等から提出された成績評価基準を精査し、シラバスの体裁・書式を改善する必要がある。この改善の検討は2016年度中に実施し、2017年度から改善された体裁・書式を活用できるように整備する。

教職・司書・学芸員教育センターでは、2015年度入学者から、教育実習をおこなうための条件として、現状の条件に加えた条件を課すこととし、教育実習受講者、教員免許状取得者、教員採用試験受験者の質的保証をより厳正に高めることとなったため、今後の推移を注視していく。

初年次教育部門では、基幹科目「日本語表現 T1」の習得状況に関する情報を、各学部の教務委員会と共有し、履修支援に役立てているが、基幹科目「違いを共に生きる」「ライフデザイン」においても、2015年度後期より単位未修得者に関する情報を各学部の教務委員会と共有する。また、アクティブ・ラーニングを中心とした新カリキュラムは2016年度から実施されるため、この推移を注視していく。

#### ＜2＞文学部

学生の学科ごとの平均 GPA が2014年度より大幅に改善されているなど、現時点で上っている効果を確実に持続させるために、今後の推移を注視していく。

#### ＜6＞健康医療科学部

言語聴覚学専攻と視覚科学専攻において効果が見られる事項については、今後の推移を引き続き注視していくこととする。視覚科学専攻におけるチューター制度（4(3)-41 p.6

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

年度計画 2b) については、より適切な学生を選定できるように今後工夫していく。また教員による事前指導をさらに充実させる。

#### <11>教育学研究科

修士論文の作成に関する段階的な指導に関して、学部・大学院 5 年プログラムによる院生などにも対応した、より有効なものとするために、構想発表会、中間発表会の内容や回数についてさらに検討していく。

#### <12>心理医療科学研究科

前期課程における修士論文の中間報告会については、さらに効果を挙げるための方策を検討していくこととする。さらにこの中間報告会が領域を超えた意見交流の場にする具体策を、今後の領域会議において検討するように研究科長から要請する。

修士論文、博士論文の倫理審査をめぐっては、研究領域間で判断に差のあることが確認できており、領域ごとに意見を集約することにより、研究科倫理規程の見直しを図るとともに、細則もしくは申し合わせを追加する必要性の有無を、運営委員会において議論する。

後期課程院生に課している年度ごとの業績・実績の報告を、前期課程院生にも拡げて実施することの可否を検討する。領域ごとの意見集約を求め、2016 年度中には、運営委員会としての原案を作成して研究科委員会にて審議を行う。

#### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

現時点で上っている効果を確実に持続させるために、今後の推移を注視していく。博士前期課程の院生たちに義務付けている全研究科教員出席での年 2 回の口頭発表会は院生中心に運営されており、学会発表と同じような形態をとっているが、院生の経験のためにも今後もこの形式を続けたい。また、博士後期課程の院生に対しても出席や発表を促し、可能な限り多くの教員から指導を得る機会を検討する。

#### <14>ビジネス研究科

現時点で行っている博士前期課程における構想報告、中間報告を通じて、修士論文執筆における進捗状況および問題点をより具体化、可視化できるよう努めていく。

博士前期課程では、修士論文執筆に向けた、構想報告、中間報告において、当該院生に 2 週間以内に議事録を作成させる。具体的には、どのような質問が出され、それらに対して具体的にどのように対応するかについて記載させることで修士論文執筆の問題点等をより可視化させる。

### B. 改善すべき事項

#### <1>大学全体

- ①授業形態について、カリキュラム表やシラバスに明記することも含め、学生に対してより明確に示す手立てを検討する。
- ②1 年間に履修登録できる単位数の上限が 50 単位を超えるケースについては、2016 年度のカリキュラム改正に向けて、更なる抑制の可能性を当該学部の教務委員会で検討する。
- ③「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の完全履行の効果について検証していく。
- ④2015 年度に立ち上げた、各科目の成績分布データを学科・専攻内の教員で共有するとともに学生にも掲示等で公開することにより、教育目標の設定、教育内容、評価基準、評価水準の適切性について学科・専攻内で半期ごとに検証できるシステムを確実に稼働さ

せる方法について、全ての学科・専攻における共通理解と定期的実施を 2015 年度より進める。

- ⑤アクティブ・ラーニングを推進するコミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）、国際交流センター、キャリアセンターの 3 センター合同での FD 研修会を 2016 年度より開催する。
- ⑥CCC および教養教育部門では、定期的な教育成果の検証に基づいた、教育課程、教育内容・方法を改善するシステムを構築するための研究を 2016 年度より開始する。
- ⑦キャリアセンターでは、2016 年度より、FD 会議の内容をインターンシップに関連する科目以外にもセンター開設科目全般に広げ、FD 会議での議論をもとに、各科目の教育内容の充実を実現していく予定である。
- ⑧外国語教育部門の英語教育では、教員の資質向上に特化した研修会等を企画し、2016 年度以降定期的に実施していく予定である。さらに、兼任教員との意見交換の場も設け、自己点検・評価の意識を共に高めていく。また、外国語教育部門の中国語教育においても、教員の教育資質を高めるために、FD 研修会を定期的に行い、中国語教員間の相互授業見学を実施することを検討する。
- ⑨外国語教育部門の中国語教育では、学外のスピーチコンテストへの参加を希望する学生に対して組織的にサポートする体系を整えたいと考えている。「中国語読解」「中国語会話」と「HSK 対策講座」のように、科目が違っても効果的な教育方法は違うので、今後科目の内容に合ったより効果的な教育方法を組織的に検討する場を設ける。まずは、学生の抱えている問題点や教材に対する教員の意見が聞ける、教員間の意見交換会を 2016 年度以降組織的に開く予定である。
- ⑩教職・司書・学芸員教育センターでは、授業内容・方法の改善、シラバスの内容の検証に特化した FD 研修会を、毎年度継続的に開催する。

## <2> 文学部

一部科目のシラバス「授業計画」各回の記載内容が不適切なものに対しては、学科主任または教務委員から個々に改善を要請する。改まらない場合は、学部長から注意を促し、『2016 年度授業概要（シラバス）』『授業計画』記載内容の適切化を図る。

また、「レポート、提出課題、作品等、研究報告で成績評価を行う場合の評価基準」および「筆記試験・口述試験で成績評価を行う場合の評価基準」を定め、2016 年度より『履修要覧』において明示する（4(4)-107 報告事項 14）。

さらに、従来の FD 研修会や学部アンケートの枠に留まることなく、学科横断的かつ教員相互にわたる日常的な検証・研修の機会設定については、2015 年度の FD 研修会における新たな試みが定着するよう随時検討を重ねていく。教育成果についての定期的な検証ならびにその結果に基づく教育課程および教育内容・方法への改善策について、学部教務委員会および FD 委員会による検討を速やかに開始し、教育課程のナンバリング制度導入に対応した科目区分の見直し、科目群掲載順序の変更、成績評価項目・基準の厳正化、科目ごとの成績分布状況に関する情報の共有化、FD 研修会および授業アンケートの内容を 4 年間の教育成果を検証し得るものへと改善、などの措置を取る（4(3)-89 報告事項 14）。

## <3> 人間情報学部

シラバスに基づいて授業が展開されているかについて検証する仕組みの策定という課

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

題を受け、学部の自己点検・評価委員会が主体となって、2015年度は3年生のみに実施した学部別アンケートの対象を、2016年度から複数年次に広げて幅広いデータ収集を行う。また2015年度の学部別アンケートの集計結果において改善が認められない場合は、2016年度よりシラバスに沿って行われていない科目名を特定できる質問項目を加える予定である。

##### ＜4＞心理学部

教員の資質向上にむけて、2015年度の新任教員を学外での「新任教員研修セミナー」へ派遣するとともに、参加した教員の報告をベースに心理学部における授業運営に関してFD研修会を実施する予定である。

##### ＜5＞メディアプロデュース学部

2016年度からの専攻制の導入に伴い、各専攻に入学定員を定め（創作表現専攻100名、メディアプロデュース専攻130名、建築・インテリアデザイン専攻70名）、専攻間の人数バランスの適正化を図る（4(3)-101 p.57）。

2015年度中にプレゼンテーションルームのAV機器の更新を行う。また、2016年度にアトリエの画像作成機器の更新を計画している（4(3)-41 p.5 中期計画・年度計画2）。

##### ＜6＞健康医療科学部

シラバスの記載事項と授業内容との整合性および成績評価に関する問題を解消するために、今後教授会や学科・専攻会議の場において議論していくこととする。

視覚科学専攻では、実習指導者会議において臨地実習指導者より学内実習および臨地実習について意見および希望を聴取することとする。また、本専攻の教員が学生指導において留意すべき点について適宜意見を述べ、本専攻の方針の理解を求めていることを考えている。

##### ＜7＞福祉貢献学部

学部独自に3年生に対して、学部のカリキュラム全般及び学部教員による指導方法に関してアンケート調査を実施してきたが、学部カリキュラム、進路指導など、学生が大学での学びの総合評価を得られる調査とするため、2015年度からは、アンケート対象を4年生とし、学部カリキュラム、進路指導など、学生から見た総合評価を得たうえで、改善を図っていくためにアンケート調査を実施することとしている。

課題を抱えた学生個々に対する導入教育およびその後のサポート体制の強化については、2015年10月以降の学科会議で議論を重ねており、専攻主任、教務委員長、学生生活委員長、入試委員長、アドバイザーが一体となり、きめ細やかな対応を行う体制を2016年3月までに確立させる（4(3)-41 p.7 年度計画3）。

##### ＜8＞交流文化学部

2016年度入学生からゼミ（プロジェクト科目）を専門分野内から選択するなど選択の幅を狭めること（履修条件を厳しくすること）で、分野・専攻プログラムの教育目標をより明確化させることになった。また、年度計画に「専攻プログラムを中心とした教育成果の検証」が掲げられていることから（4(3)-41 p.8 年度計画3）、2015年度後期以降、FD委員会において、専攻プログラムの教育成果が検証できるように、来年度に向けて学部アンケート項目（内容）の見直しを行う。

言語分野にみられる達成すべき基準に達しない学生に対して、授業外の支援体制を整える方向で、2015年度の教務委員会の課題として検討している。

成績評価基準が曖昧であると考えられる科目について、その基準を明確にしていくため、随時教授会、学科会議等において検討することとする。

### ＜9＞ビジネス学部

2016年度から施行される新カリキュラムでは、1年後期に「専攻入門ゼミ」を設け、1年生全員に履修を義務づける。これにより、1年から4年までの全ての学期において、少人数の学生を1人の担任が管理監督する体制が構築される（4(3)-101 p.204～p.205）。

2016年度より「ビジネス学部科目検討委員会」を設置し、シラバスに基づいた授業が行われているかどうかの定期的検証システムの構築を急ぎたい。

### ＜10＞文化創造研究科

シラバス掲載「授業計画」の記載内容が不適切なものに対しては、研究科委員会において研究科長から改善を促すとともに、領域代表または教務委員から個々に注意することに行っているが、未だに改まらないものが散見される。学生の立場に立った授業計画作成の立場から、毎年度のシラバス執筆時期に合わせてさらに強く改善に向けた働きかけを行う。

教育成果についての定期的な検証とその結果の改善策への反映について、定期的な検証を行うために、「文化創造研究科教務委員会規則」（4(3)-108）の第7条（協議事項）に当該事項に関する1号を加えて、今後教務委員会を中心とする実施体制を構築する。なお、この件は本学中期計画中に掲げる本研究科の課題でもある（4(3)-41 p.10 中期計画3）。

現行のFD研修会の実績を重ねながら、同時に本来のFD研修の効果的方法を、2016年度中にFD委員会において検討する。なお、この件は本学中期計画中に掲げた本研究科の課題でもある（4(3)-41 p.10 中期計画3）。

### ＜11＞教育学研究科

修士論文の作成に関する段階的な指導について、「中期計画」で「2. 研究活動の活性化」を挙げ、まず2015年度は教務委員会において「修士論文の作成のための構想発表会、中間発表会の回数・内容の検討を行う」こととし、その後もさらに検討していくこととする（4(3)-41 p.11 中期計画・年度計画2）。

倫理規定については、2015年度から教育学研究科倫理規程を作成する方向で検討するとともに全学的な倫理委員会および規程の必要性を求めることになっている（4(3)-109 その他4）。

シラバスと授業内容・方法の整合性の検証を含めて、教育成果について定期的に検証し、その結果を教育課程や教員内容・方法への改善に結びつけるシステムの導入についての具体的方策の検討を自己点検・評価実施委員会で2015年度より開始するとともに、2015年度のFD研修会を皮切りに（4(3)-74）、FD委員会で授業内容・方法の改善にまで結びつくFD研修会のあり方を検討する。

### ＜12＞心理医療科学研究科

院生の研究活動を促すために、2015年度より院生の学会および学会に準ずる研究会・研修会への参加費補助を試行的に実施しているが、2016年度より年度当初のガイダンスで学生に周知できるようにする。

領域を超えて指導する体制を実質化する方向性で、従たる指導教員の選択プロセスを見直す議論を行う。領域ごとに意見を集約し、2015年度中に運営委員会が原案をまとめる。

現在、実施している研究科倫理委員会規程の内容を、2016年度の履修要覧から掲載する。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【3】教育方法

院生の学修スケジュールを明確するため、中間報告の日時を入学時ガイダンスおよび2年次ガイダンス時に明示する。

中期計画にそって、院生の研究室の共有化とラウンジの整備を引き続き推進していく。

#### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

シラバスと実際の授業内容の一貫性についての確認や検討は、FD 研修会の活用が考えられる。例年前期の終わりに開催される FD 研修会にて、各教員の授業の実践報告に加え、シラバスに基づいた授業を実施できているのかについての報告も同時に行い、その場で意見の交換を行う方法が考えられる。

中期計画に掲げた共通教育の充実、授業開講方法の再考、理論と実践の融合の強化については、2016年度の課題として前期から運営委員会を中心として取り組んでいきたい。

#### <14> ビジネス研究科

研究科の科目とその科目に関連する学部科目との関係を履修モデルに記載するとともに、リメディアルが必要な学生に対して、学部科目の履修を行うよう指導を徹底する。

社会人学生に対しては、最初から3年以上の時間をかけて修了できるような計画的履修指導を提案していくことも準備している。具体的には、3年以上かけた修了を目指した履修モデルを2016年度に検討、決定し、2017年度から実施する。また、社会人のリカレント教育という観点からも、他学部他研究科の科目の単位を認定できる仕組みがあることを周知徹底し、学部・研究科の枠に捕らわれず幅広く授業を履修するよう促していく。

研究指導教員の学外活動に院生も参加させるといった形で、一部学外教育を推進している教員がおり、研究科委員会において学外教育を既実践している教員の話題提供による意見交換会を行い組織的対応について今後検討していく。

#### 4. 根拠資料

- 4(3)-1 『履修要覧 2015 文学部』(DVD-R) 《既出 1-36》
- 4(3)-2 『履修要覧 2015 人間情報学部』(DVD-R) 《既出 1-8》
- 4(3)-3 『履修要覧 2015 心理学部』(DVD-R) 《既出 1-37》
- 4(3)-4 『履修要覧 2015 メディアプロデュース学部』(DVD-R) 《既出 1-38》
- 4(3)-5 『履修要覧 2015 健康医療科学部』(DVD-R) 《既出 1-40》
- 4(3)-6 『履修要覧 2015 福祉貢献学部』(DVD-R) 《既出 1-42》
- 4(3)-7 『履修要覧 2015 交流文化学部』(DVD-R) 《既出 1-43》
- 4(3)-8 『履修要覧 2015 ビジネス学部』(DVD-R) 《既出 1-45》
- 4(3)-9 『履修要覧 2015 大学院』(DVD-R) 《既出 1-46》
- 4(3)-10 『2015年度 授業概要(シラバス) 全学共通履修科目』(DVD-R) 《既出 4(2)-38》
- 4(3)-11 『2015年度 授業概要(シラバス) 文学部』(DVD-R) 《既出 1-35》
- 4(3)-12 『2015年度 授業概要(シラバス) 人間情報学部』(DVD-R)
- 4(3)-13 『2015年度 授業概要(シラバス) 心理学部』(DVD-R) 《既出 4(1)-37》
- 4(3)-14 『2015年度 授業概要(シラバス) メディアプロデュース学部』(DVD-R)
- 4(3)-15 『2015年度 授業概要(シラバス) 健康医療科学部』(DVD-R)

- 4(3)-16 『2015年度 授業概要 (シラバス) 福祉貢献学部』(DVD-R)  
《既出 4(2)-46》
- 4(3)-17 『2015年度 授業概要 (シラバス) 交流文化学部』(DVD-R)
- 4(3)-18 『2015年度 授業概要 (シラバス) ビジネス学部』(DVD-R)
- 4(3)-19 『2015年度 授業概要 (シラバス) 大学院』(DVD-R)
- 4(3)-20 大学 HP「シラバス閲覧システム」  
<http://pnavi.aasa.ac.jp/syllabus/search/search.php>
- 4(3)-21 『2015年度 時間割表』(DVD-R)
- 4(3)-22 大学 HP「CampusSquare」(教職員・学生のみ閲覧可)  
<https://csweb.aasa.ac.jp/campusweb/campusportal.do>
- 4(3)-23 『GUIDEPOST 2015』(DVD-R)
- 4(3)-24 「コンピュータ活用科目説明会」(DVD-R)
- 4(3)-25 「コンピュータリテラシー I (Word・Excel・PowerPoint) インストラクションガイド」(DVD-R)
- 4(3)-26 『海外留学の手引き 2015』(DVD-R)
- 4(3)-27 「2014年度 CCC 活動報告書」 《既出 4(2)-18》  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/ccc/newsletter/pdf/report2014.pdf>
- 4(3)-28 『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2015』(DVD-R) 《既出 3-48》
- 4(3)-29 『ラブレミューズへのみちー第 3 号ー』(DVD-R)
- 4(3)-30 大学 HP「教職・司書・学芸員教育センター」 《既出 2-13》  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/>
- 4(3)-31 「平成 27 年度 第 4 回 大学協議会議題・資料」(平成 27 年 7 月 21 日)  
(DVD-R) 《既出 3-83》
- 4(3)-32 「愛知淑徳大学 TOEIC テストスコア別 英語履修科目」(DVD-R)
- 4(3)-33 「言活英語履修相談開催 開催のお知らせ」(DVD-R)
- 4(3)-34 「言語活用科目 [英語] 履修ロードマップ」(DVD-R)
- 4(3)-35 「愛知淑徳大学教養教育部門規程」(DVD-R)
- 4(3)-36 『愛知淑徳大学論集一人間情報学部篇一第 5 号 抜刷』(DVD-R)  
《既出 4(2)-40》
- 4(3)-37 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』(DVD-R) 《既出 1-29》
- 4(3)-38 「平成 27 年度 第 1 回 大学協議会議題・資料」(平成 27 年 4 月 21 日)  
(DVD-R) 《既出 2-5》
- 4(3)-39 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表 (心理学部)」(DVD-R)
- 4(3)-40 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」 《既出 1-11》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)
- 4(3)-41 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 4(3)-42 『臨床実習の手引きー2015 年度ー』(実地調査)
- 4(3)-43 「平成 27 年度 愛知淑徳大学実習指導者会議 議事録」(平成 27 年 6 月 20 日)  
(DVD-R)
- 4(3)-44 『平成 26 年度 実習報告会』(実地調査)

IV. 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

- 4(3)-45 『平成 26 年度 症例報告会①②』（実地調査）
- 4(3)-46 「平成 26 年度 卒論発表会」（DVD-R）
- 4(3)-47 『言語聴覚学研究 卒業論文抄録集 2014 年 第 8 号』（実地調査）
- 4(3)-48 「リハビリテーション教育評価機構認定審査結果について（通知）」  
（DVD-R）
- 4(3)-49 「2015 年度 チューターの皆さんにお願いしたいこと」（DVD-R）
- 4(3)-50 「2015 年度 国家試験対策スケジュール」（DVD-R）
- 4(3)-51 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 4(3)-52 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」 《既出 1-21》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 4(3)-53 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科倫理委員会規程」（DVD-R）  
《既出 3-81》
- 4(3)-54 「大学院の従たる指導教員決定の手順に関する申し合わせ」（DVD-R）
- 4(3)-55 「平成 26 年度 第 3 回 心理医療科学研究科委員会議事録」（平成 26 年 6 月  
10 日）（DVD-R）
- 4(3)-56 「平成 26 年度 第 4 回 心理医療科学研究科委員会議事録」（平成 26 年 7 月 8  
日）（DVD-R）
- 4(3)-57 「平成 25 年度 第 10 回 心理医療科学研究科委員会議事録」（平成 26 年 2 月  
18 日）（DVD-R）
- 4(3)-58 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
《既出 1-24》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 4(3)-59 「平成 27 年度 第 2 回 ビジネス研究科委員会（定例）議事録（案）」（平成  
27 年 5 月 26 日）（DVD-R）
- 4(3)-60 「2015 年度 授業概要（シラバス）執筆のお願い」（DVD-R）
- 4(3)-61 『愛知淑徳大学 自己点検・評価 中間報告書 2013 年度』（DVD-R）  
《既出 2-12》
- 4(3)-62 「休講届・補講届」（DVD-R）
- 4(3)-63 「【議事録】平成 26 年度後期インターンシップ概論 FD 会議」（平成 27 年 2 月  
25 日）（DVD-R）
- 4(3)-64 『日本語表現 T1 第 7 版』（実地調査）
- 4(3)-65 『日本語表現 T2 第 5 版』（実地調査）
- 4(3)-66 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表（人間情報学部）」  
（DVD-R） 《既出 4(1)-36》
- 4(3)-67 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 4(3)-68 「愛知淑徳大学大学院学則」 《既出 1-2》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 4(3)-69 「授業アンケート閲覧システム」（学内のみ閲覧可）（DVD-R）



- 4(3)-70 「成績評価質問票について（2012年度～2014年度）」（DVD-R）
- 4(3)-71 「学部教育の成績評価基準 ガイドライン」（平成25年度第5回大学協議会資料）（平成25年9月24日）（DVD-R）
- 4(3)-72 「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」（平成27年度第3回大学協議会資料）（平成27年6月23日）（DVD-R）
- 4(3)-73 「FD研修会一覧（2012年度～2014年度）」（DVD-R） 《既出3-67》
- 4(3)-74 「FD研修会一覧（2015年度）」（DVD-R） 《既出1-68》
- 4(3)-75 『Business Studies』 Vol.15, 2015（実地調査）
- 4(3)-76 「2014年度 英語海外セミナーⅠ グラム大学語学研修 参加者アンケート集計結果」（DVD-R）
- 4(3)-77 「2014年度 英語海外セミナーⅡ キャンベラ大学語学研修 アンケート集計」（DVD-R）
- 4(3)-78 「2014年度 中国語海外セミナーⅠ 南京師範大学研修 参加者アンケート結果」（DVD-R）
- 4(3)-79 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第8号 2014』（DVD-R）  
《既出4(2)-56》
- 4(3)-80 「2014年度 資格取得者一覧（教員免許・司書・学芸員）」平成26年度第11回大学協議会資料（平成27年3月11日）（DVD-R）
- 4(3)-81 『ことばをつなぐ、学びにつなぐ 愛知淑徳大学全学日本語教育部門活動実施報告 2010-2013』（DVD-R） 《既出4(2)-37》
- 4(3)-82 『@JL 全学日本語教育通信』（第9号）（DVD-R）
- 4(3)-83 「全学英語教育に関するアンケート」（DVD-R）
- 4(3)-84 「2014年7月13日（日）【無料】HSK（2014年度第1回）結果一覧表」（DVD-R）
- 4(3)-85 「2014年12月6日（土）【無料】HSK（2014年度第2回）結果一覧表」（DVD-R）
- 4(3)-86 「語学試験結果の学生カルテ表示報告」（DVD-R）
- 4(3)-87 「2015年度前期 会計教育部門・名古屋大原学園打ち合わせ議事録」（2015年7月14日）（DVD-R）
- 4(3)-88 「平成27年度 第1回 文学部教授会議題・資料」（平成27年4月22日）（DVD-R）
- 4(3)-89 「平成27年度 第5回 文学部教授会議題・資料」（平成27年9月9日）（DVD-R） 《既出1-67》
- 4(3)-90 「2015年度第2回人間情報学部FD研修会（記録）」（2015年7月8日）（DVD-R）
- 4(3)-91 「2014（平成26）年度 第5回 人間情報学部 学科会議議題・議事録」（2014年7月9日）（DVD-R）
- 4(3)-92 リーフレット『人間情報学部／人間情報学科』（DVD-R）
- 4(3)-93 「平成24年度前期 学部別アンケート結果集計表（メディアプロデュース学部）」（DVD-R）

IV. 教育内容・方法・成果

【3】教育方法

- 4(3)-94 「平成 25 年度前期 学部別アンケート結果集計表(メディアプロデュース学部)」  
(DVD-R)
- 4(3)-95 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表(メディアプロデュース学部)」  
(DVD-R)
- 4(3)-96 「平成 25 年度後期 学部別アンケート結果集計表 (健康医療科学部)」  
(DVD-R)
- 4(3)-97 「平成 24 年度後期 学部別アンケート結果集計表 (健康医療科学部)」  
(DVD-R)
- 4(3)-98 「福祉貢献学部 FD 研修会」2012 年度～2014 年度 (DVD-R)  
《既出 1-63》
- 4(3)-99 「平成 27 年度 第 4 回 学科会議 議題・資料」福祉貢献学部 (2015 年 7 月  
21 日) (DVD-R) 《既出 4(2)-25》
- 4(3)-100 「2014 年度 交流文化学部 FD 研修会報告」(2014 年 12 月 8 日)  
(DVD-R)
- 4(3)-101 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R) 《既出 2-7》
- 4(3)-102 「平成 25 年度前期 学部別アンケート結果集計表 (交流文化学部)」  
(DVD-R)
- 4(3)-103 「平成 26 年度前期 学部別アンケート結果集計表 (ビジネス学部)」  
(DVD-R) 《既出 4(2)-47》
- 4(3)-104 「平成 27 年度前期 学部別アンケート結果集計表 (ビジネス学部)」  
(DVD-R) 《既出 4(2)-48》
- 4(3)-105 「2012 年度 学部 (学科・専攻)・学年別 GPA 一覧」平成 25 年度第 4 回大学  
協議会資料 (平成 25 年 7 月 23 日) (DVD-R)
- 4(3)-106 「2013 年度 学部 (学科・専攻)・学年別 GPA 一覧」平成 26 年度第 4 回大学  
協議会資料 (平成 26 年 7 月 15 日) (DVD-R)
- 4(3)-107 「平成 27 年度 第 4 回 文学部教授会議議題・資料・議事録」(平成 27 年 7 月  
15 日) (DVD-R) 《既出 3-84》
- 4(3)-108 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科教務委員会規則」(DVD-R)  
《既出 4(1)-40》
- 4(3)-109 「平成 27 年度 第 3 回 教育学研究科委員会議事録 (案)」(平成 27 年 6 月 17  
日) (DVD-R)

## IV. 教育内容・方法・成果

### 【4】成果

#### 1. 現状の説明

##### （1）教育目標に沿った成果が上がっているか

##### <1>大学全体

各学部の多くは、特定科目に対する独自のアンケートを実施し、その教育効果を見ることで、間接的に学部の教育成果の評価を行っている。また、卒業論文、卒業研究の成果や国家資格の取得状況によっていずれの学部もその教育成果を判定しており、概ね教育目標に沿った成果が上がっているものと推認される。

全学共通教育では「総合的・学際的な学問、基礎的な教養や技術、志望や能力に応じた科目」を提供していることもあり（4(4)-1 p.71：文学部の『履修要覧』の頁のみを示す。他学部の『履修要覧』の該当頁に同じ記載がされている）、4年間での学修の成果という観点から全学共通教育での学びを一様に検証することは困難である。ここでは進路および資格取得の点に関して主だったものについて述べる。先ず、大学全体の就職率が高い水準を保っていることから（4(4)-2 報告事項 6(1)）、キャリアセンター開設科目が一定の成果を挙げているとみなせる。また、教員採用試験において継続的に一定数の合格者を輩出していることは、教職・司書・学芸員教育センターによる成果であると考えられる（4(4)-3）。さらに、外国語教育では、各種試験のスコアの向上および学外コンテストでの入賞者が見られており、外国語教育部門による一定の成果が表れていると考える（4(4)-4、4(4)-5 p.46～p.48）。

##### <2>文学部

現時点では、課程修了時に学生の学修成果を測定するために特段の手立ては講じていないが、教育目標に沿った成果を表す指標として 2014 年度の教員免許状取得者数を取り上げるならば、以下の通りである。【国文学科】中学校 1 種国語：40 名、高等学校 1 種国語：46 名、小学校 1 種：3 名、【英文学科】中学校 1 種英語：20 名、高等学校 1 種英語：17 名、【教育学科】小学校 1 種：107 名、特別支援学校 1 種：54 名、中学校 1 種国語：18 名、高等学校 1 種国語：16 名、中学校 1 種英語：7 名、高等学校 1 種英語：6 名、幼稚園 1 種：1 名（4(4)-6 報告事項 6(1)）。また、2014 年度の教員としての就職者数は以下の通りである。【国文学科】21 名、【英文学科】9 名、【教育学科】87 名、【合計】117 名（4(4)-7 p.1～p.2）。なお、学科ごとの主な就職先のうち、「教育・学修支援（教員を含む）」分野への就職率は、【国文学科】26.0%、【英文学科】8.2%、【教育学科】72.8%である（4(4)-5 p.71、p.81、p.91）。

##### <3>人間情報学部

課程修了時における学修成果として、3、4年必修の「卒業プロジェクト」による「卒業論文・卒業制作」を重視している。卒業論文・卒業制作の評価指標として、①独創性・有効性・妥当性、②信頼性、③了解性、④積極性、⑤書式の 5 項目を 10 点満点で評価し、合計得点の得点率で学修目標に対する到達度の評価を行うガイドラインを作成し、成果を適切に評価している（4(4)-8 審議事項 3）。また、課程修了時の研究成果やその意義を理解・共有して自己評価につなげることを目的とした『卒業論文・卒業制作要旨集』を毎年度末に発行している（4(4)-9）。人間情報学部の 2014 年度の就職率（決定率）は、94.7%

である(4(4)-2 報告事項 6(1))。業種別では、卸売業・小売業が 31.2%、金融・保険業が 15.0%、製造業が 14.3%、情報通信業が 13.0%、複合サービス業が 12.3%であり、図書館などの教育・学習支援業にも就職している(4(4)-5 p.107)。この状況が示すように、人間の特性を理解し、情報に関する理論や技術、および社会環境のあり方を多方面から教育・研究していくことを重視した人間情報学部の教育内容・目標に沿った業種での就職がなされている。但し、学生の視点から評価する卒業時のアンケートは実施しておらず、就職状況も含めた卒業時における教育目標の達成度を客観的に評価することも必要である。

#### ＜4＞心理学部

心理学部における4年間の学修成果は、卒業論文という形になる。完成させた卒業論文には、統一書式によるレジュメの提出が併せて義務づけられており、一定の基準を満たした学生に対して単位を与えるとともに、卒業論文のレジュメは公刊されてその内容が世に問われることになる。現在、ほとんどの学生がこの最終課題をクリアして卒業しており、一定程度、教育目標に沿った成果が上がっていると思われる(4(4)-10)。4年生を対象とした卒業直前のアンケートによれば、卒業論文の出来映えには2/3以上の学生が満足しており、9割以上の学生が、「卒業研究の過程で学んだこと、経験したことは卒業後に役立つ」という評価をしている。また、心理学部における学習を通して身につけることを目標としている力である「コミュニケーション力」「論理的思考力」「問題発見力」「実証的分析力」についても、7割以上の学生が身についたと回答している(4(4)-11 p.3～p.4)。しかし、このようなアンケート以外に、直接的に学修成果を検証することは行っていない。就職等に関しては、2014年度において就職を希望する学生のうち98.2%が就職しており(4(4)-2 報告事項 6(1))、心理学部の教育目標のひとつである「コミュニケーション力」をはじめとする、社会人として必要な力を多くの学生が身につけた結果であるといえよう。また、2014年度には13名が大学院へ進学している(4(4)-12)。学部での学修を基礎として、臨床心理士資格を目指す学生が多いが、その他の領域で研究の継続を目指す学生もいる。このことは、心理学部での学修がジェネリックスキルの獲得のみでなく、心理学の研究面においても十分な教育を提供している結果と言えるであろう。

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

創造表現専修は卒業プロジェクトを4年次で必修としており、4年生全員に卒業論文または卒業制作の提出を課している(4(4)-13 p.45)。卒業論文・卒業制作はコース・専修での専門的学修の集大成と位置付けられるものである。旧クリエイティブライティングコースでは選択科目であったが、2012年度入学生のほとんどが履修しており、その成績評価も踏まえて卒業認定が行われていることから(4(4)-14)、概ね教育目標に沿った成果が上がっているものと推認される。メディアコミュニケーション専修(旧メディア表現コース)は、卒業プロジェクトを4年次の選択科目としているが(4(4)-13 p.47、p.61)、専修の方針として学生に履修を強く促しており、実際に2012年度入学生についてみれば、大半の学生が履修している(4(4)-14)。そして、その成績評価も踏まえて卒業認定が行われていることから、概ね教育目標に沿った成果が上がっているものと推認される。都市環境デザイン専修(旧都市環境デザインコース)は、建築士試験受験資格、建築施工管理技術検定試験受験資格、およびインテリアプランナー登録資格の課程認定を受けている(4(4)-13 p.67～p.68)。これらの受験資格、登録資格の卒業時の取得状況は、2012年度入学生で、

一級建築士受験資格取得者 33.3%、二級建築士受験資格取得者 76.5%、施工管理技師受験資格 88.2%、インテリアプランナー受験資格 88.2%であった(4(4)-15)。また、本学部では、2014年度に学部での学修の総合的な到達度・満足度を、学生自身に自己評価させることを主眼とする卒業前アンケートを実施した結果、満足度が高いことが確認できた(4(4)-16 p.1)。

#### <6>健康医療科学部

本学部では2期の卒業生を輩出している。言語聴覚学専攻においては、言語聴覚士国家試験の新卒者合格率は、2013年度：90.5%（全国平均74.1%）、2014年度：88.6%（全国平均70.9%）であった(4(4)-17 報告事項3)。視覚科学専攻においては、視能訓練士国家試験における新卒者合格率は、2013年度：89.6%（全国平均90.6%）、2014年度：89.2%（全国平均88.9%）であった(4(4)-17 報告事項3)。両専攻とも、卒業生のほとんどが病院等の医療・福祉業に就職している(4(4)-5 p.151、p.159)。スポーツ・健康医科学科においては、2014年度卒業生のうち、教員免許取得者は、中学一種（保健体育）44名、高校一種（保健体育）48名であった(4(4)-6 報告事項6(1))。また、公務員（警察官、消防士、一般事務職員）として就職した者が11名いた(4(4)-18)。学部全体での就職率は99.0%であった(4(4)-2 報告事項6(1))。また、本学部においては、卒業論文等の研究成果の一部が学外等で発表されている(4(4)-19)。なお、本学部での学修に関する卒業時の学生アンケートは今のところ行っていない。

#### <7>福祉貢献学部

社会福祉専攻においては、2014年度の卒業見込み者数における国家試験合格率は、社会福祉士：本学新卒 58.3%（全国平均 27.0%）、精神保健福祉士：本学新卒 85.7%（全国平均 61.3%）であった(4(4)-17 報告事項 3)。専門職志望でない学生に関しても、一般企業、官公庁など幅広い分野で活躍する人材を輩出している。2014年度卒業生の就職状況の内訳は、福祉関連職 58.6%（社会福祉法人 24名、医療法人 5名、社会福祉協議会 4名、福祉企業 5名、公務員 3名）、一般企業・その他 51.4%となっている。このうち一般企業については、金融、流通を中心に幅広い業界への就職が決定している(4(4)-20)。

子ども福祉専攻においては、ほとんどの学生が保育士資格、幼稚園教諭免許状を取得して卒業している。保育士の資格取得率は、2014年度では 94.8%（卒業生 58名に対し 55名が取得）であった(4(4)-21)。幼稚園教諭第一種免許状についても、2014年度では 93.1%（卒業生 58名に対し 54名が取得）という免許取得率であった(4(4)-21)。保育職志望でない学生についても、金融や小売業等一般企業で活躍しており、障害児施設や障害者施設といった福祉施設への就職者もいた(4(4)-5 p.183)。

#### <8>交流文化学部

4年生を対象に、教育目標・ディプロマ・ポリシーに沿った項目でアンケート調査を実施し、学部教育の成果を評価している(4(4)-22 p.10～p.21)。2014年度の結果(平均値)は以下の通りである(「そう思う」5点から「そう思はない」1点までの5段階で回答)。「探求する力を身につけることができたか」3.8、「コミュニケーション能力を身につけることができたか」3.8、「プレゼンテーション能力を身につけることができたか」3.3、「チャレンジ精神を身につけることができたか」3.7、「就職活動において交流文化学部で身につけたスキルが役立ったか」3.3。探求する力、コミュニケーション力、チャレンジ精神は約 7

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【4】成果

割の学生が「そう思う・ややそう思う」に回答しており成果が上がっているとみることができる。教育成果は卒業生の就職にも表れており、2014年度の就職率は97.0%と高く

(4(4)-2 報告事項 6(1))、就職先も本学部の学びの特徴を活かした海外展開を進めている大手製造業、旅行社やホテルなど観光業、航空会社や鉄道などの運輸業で高くなっている

(4(4)-5 p.199)。なお、上記アンケートの「就職活動において交流文化学部で身につけたスキルが役立ったか」の評価点がやや低いのは、語学のようなスキルがすべての学生の就職活動で役立っているわけではないことを示しているものと言える。

##### <9> ビジネス学部

教育目標に沿った成果を測る指標として就職を取り上げるのであれば、2014年度において就職を希望する学生のうち97.0%が就職しており(4(4)-2 報告事項 6(1))、専門の経済・金融領域をはじめとして、愛知県下のみならず県外にも就職しており、公認会計士の国家試験に合格した者もいる(4(4)-5 p.209、p.213)。学部のゼミや授業での学びを通じて、新事業提案コンテストで入賞する例も複数出ており、現実社会で通用する企画力を習得した学生を輩出するという目に見える成果もあがってきている(4(4)-23)。但し、大学の4年間で受けた教育の効果を、学生側の視点から測る仕組みは現時点では導入されていない。

##### <10> 文化創造研究科

研究科としての初めての学位(修士)取得者は4名であったが、その進路(2014年度)は愛知県立芸術大学への進学1名(図書館情報学領域)、国立国会図書館への就職(正規職員)が1名(同)、愛知県立図書館への就職(非正規職員)が1名(クリエイティブライティング領域)、建築系専門学校への進学が1名(都市環境デザイン領域)だった。それぞれに大学院で学んだことを生かし得る専門分野への就職あるいは進学を果たしている。後期課程については、2015年度現在未だ修了生はいない。なお、学修における満足度調査等は、研究科としては特に行っていない。

##### <11> 教育学研究科

課程修了時に学生の学修成果を測定する特段の手立ては講じていないが、成果は完成された修士論文の水準に反映されると考える。合格とされた修士論文はこれまで13編であるが、そのうち研究成果が外部へ発表されたものは、学会発表1、本研究科論集への掲載4である(4(4)-24 p.44~p.45、4(4)-25 p.67~p.78、p.79~94、p.95~108、4(4)-26 p.55~p.70)。また、教育目標に沿った成果を表す指標として修了生の進路状況を取り上げるならば、研究科開設以来2014年度までの全修了生13名中、小学校教員2名、小学校講師3名、特別支援学校講師1名、公務員1名、大学職員1名、民間企業2名、研究生その他3名となっており、修了生の約半数が教育現場で活躍している。このように、本研究科の教育目標の一つである「現代の複雑・多様化する学校教育における教育課題に的確かつ柔軟に対応できる小学校教員をはじめとする教育界の指導的人材の養成」については一定の成果がみられている。但し、もう一つの「教育関連諸学の研究者の養成」については、これまでの修了生からこの方面に進んだ者は皆無であり、成果が上がっているとは言い難い。2010年度に院生に対して学修に関するアンケートを実施し、それを基にして研究科FD研修会を行ったが(4(4)-27)、その後、院生へのアンケートは実施していない。

##### <12> 心理医療科学研究科

2015年3月には、博士前期課程で第1期の修了生を輩出することができた。いずれの

修了生も2年間のうちに研究実績をあげて修了したものであり、全体としては教育目標に沿った成果が上がっているものと考えられる。修士論文の内容は『修士論文抄録集』に掲載し、2015年2月に発行した(4(4)-28)。心理学領域の3名はいずれも国内、並びに国際学会での発表を行っている。博士後期課程に進学した2名は、本学紀要に論文を発表し(4(4)-29 p.7~p.15、4(4)-30 p.11~p.17、4(4)-31 p.51~p.63)、さらに1名は査読付きの国内誌に論文を2本発表している(4(4)-32、4(4)-33)。博士後期課程については、2015年度の時点で未だ修了生はいない。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

本研究科では、2つのコースに計6つのプログラムを有するため、課程修了時に学生の学修成果を測定する評価指標を統一して設けることが困難である。現時点では、IV章【3】で述べた通り、論文・研究レポートの作成過程で教育方法を工夫していることで、一定の学修の成果が得られていると考えている。2013年度から2014年度に、本研究科前期課程を修了した者は10名である。進路の内訳は、就職7名、進学3名である(博士後期課程2名、専門学校1名)。就職7名の内訳は、一般企業への就職が最も多く5名であり、高等学校教員1名(常勤講師)、海外の大学での日本語教育アシスタントが1名いる。

### ＜14＞ビジネス研究科

教育成果は成績評価、論文審査結果などで測定・評価されるものであるが、修了者の進路状況も参考となる。最初に修了者を出した2005年以降、他大学大学院の博士後期課程に進学、公務員(中国)、監査法人、自動車部品メーカー、電気部品メーカーなどの企業に就職を果たすなど、修了者自らの能力を発揮できる様々な進路が選択されている。また博士前期課程の院生が、日本経営システム学会において、「学生研究発表優秀賞」を2013年度、2014年度と2年続けて受賞しており、研究指導教員の指導力により、院生の論文が全国水準にまで上がる事例もある(4(4)-34)。

## (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

### ＜1＞大学全体

各学部における卒業の要件は、「大学学則」第47条(4(4)-35)ならびに各学部の規程に明文化し、『履修要覧』に掲載して学生に明示している。各研究科における修了の要件は、本学「大学院学則」第38条(博士前期課程)、第39条(博士後期課程)(4(4)-36)ならびに各研究科の規程に明文化し、『履修要覧』に掲載して学生に明示している。また、各学部における卒業認定(学士学位授与認定)については、本学学則の規定に基づき、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している。各研究科における博士前期課程または修士課程における修了の認定については、本学大学院学則の規定に基づき、2年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、要件を充足している者に対して修士の学位を授与している。博士後期課程における修了の認定についても、研究科委員会の審議事項として毎年度末に上程され、学位論文の提出者の論文審査結果を確認して博士の学位を授与している。卒業認定基準にGPAを活用することは、現時点では全く行われていない。

なお、本学は、大学基準協会による前回の認証評価の受審後、「改善報告書検討結果」

【4】成果

において大学基準協会より研究科博士後期課程における課程博士の取り扱いについて指摘を受けていたが、この指摘に対して、課程博士の学位授与が適正に実施されるよう規程を見直し、「学位規程」の第2章（第8条）および「大学院学則」の第7章に改変を加えている（4(4)-37、4(4)-36）。

## ＜2＞文学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「文学部規程」第12条に明文化し（4(4)-35、4(4)-38）、『履修要覧』に掲載している（4(4)-1 p.34～37）。卒業認定については、「大学学則」の規定に基づき、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している（4(4)-35第47条）。

## ＜3＞人間情報学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「人間情報学部規程」第10条（4(4)-35、4(4)-39）に明文化し、『履修要覧』に掲載している（4(4)-40 p.33）。卒業認定については、「大学学則」の規定に基づき、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している（4(4)-35 第47条）。

## ＜4＞心理学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「心理学部規程」第10条（4(4)-35、4(4)-41）に明文化し、『履修要覧』に掲載している（4(4)-42 p.33～p.36）。卒業認定については、「大学学則」の規定に基づき、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している（4(4)-35 第47条）。また、本学部では卒業論文が必修となっており、その論文が一定の基準を満たしていなければ単位が認定されない。卒業論文には、統一書式によるレジユメの提出が併せて義務づけられており、卒業生全員の卒業論文の概要が冊子として公刊され、卒業認定の透明性を高めている（4(4)-10）。

## ＜5＞メディアプロデュース学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「メディアプロデュース学部規程」第13条に明文化し（4(4)-35、4(4)-43）、『履修要覧』に掲載している（4(4)-13 p.37～p.39）。卒業認定については、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、「大学学則」の規定に基づき、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している（4(4)-35 第47条）。

## ＜6＞健康医療科学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「健康医療科学部規程」第11条に明文化し（4(4)-35、4(4)-44）、『履修要覧』に記載している（4(4)-45 p.34～p.37）。卒業認定については、「大学学則」の規定に基づき、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している（4(4)-35 第47条）。

## ＜7＞福祉貢献学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「福祉貢献学部規程」第11条に明文化し



(4(4)-35、4(4)-46)、『履修要覧』に掲載している(4(4)-47 p.33)。卒業認定については、「大学学則」の規定に基づき、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している(4(4)-35 第47条)。

#### <8> 交流文化学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「交流文化学部規程」第10条に明文化し(4(4)-35、4(4)-48)、『履修要覧』に掲載している(4(4)-49 p.33~p.34)。卒業の認定については、「大学学則」の規定に基づき、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している(4(4)-35 第47条)。また、本学では卒業には必修科目である卒業研究論文の提出が課されている。卒業生全員の『卒業研究論文抄録集』を本学ホームページの交流文化学部オリジナルサイトで学内公開し、卒業認定の透明性を高めている(4(4)-50)。

#### <9> ビジネス学部

卒業の要件は、「大学学則」第47条ならびに「ビジネス部規程」第10条および別表1に明文化し(4(4)-35、4(4)-51)、『履修要覧』に掲載している(4(4)-52 p.33~p.35)。卒業認定については、教授会の審議事項として毎年度末に上程され、4年次在籍者全員の単位認定状況と在学期間を確認し、各学科主任の説明および質疑を経た上で、要件を充足している者に対して学士の学位を授与している(4(4)-35 第47条)。

#### <10> 文化創造研究科

修了要件は「大学院学則」第38条、第39条に明文化しており(4(4)-36)、詳細については「文化創造研究科規程」第10条、別表にて定めている(4(4)-53)。学位授与の要件は「大学院学則」第40条ならびに「学位規程」第3条に明文化している(4(4)-36、4(4)-37)。さらに、博士の学位審査については、「文化創造研究科博士の学位審査規則」(4(4)-54)、「文化創造研究科博士の学位審査内規」(4(4)-55)に定めている。『履修要覧』に修了要件(4(4)-56 博士前期課程：p.33、博士後期課程：p.41)および論文の審査基準・学位試験で求められる内容(4(4)-56 博士前期課程：p.34、博士後期課程：p.42、p.43)を明示している。

#### <11> 教育学研究科

修了要件は「大学院学則」第38条、第39条に明文化しており(4(4)-36)、一部詳細については「教育学研究科規程」第3条、別表にて定めている(4(4)-57)。学位授与の要件は「大学院学則」第40条ならびに「学位規程」第3条に明文化している(4(4)-36、4(4)-37)。『履修要覧』に修了要件および論文の審査基準・学位試験で求められる内容(4(4)-56 p.49)を明示している。修士論文の審査は、1名の主査と2名以上の副査からなる審査委員会によって行われる。審査委員会は審査の経緯と概要、審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会が最終的の可否を決定する。このように本研究科では修士論文の作成と審査の過程に一貫して研究科委員会が関与し、公正性と透明性を確保している(4(4)-58 審議事項1)。

#### <12> 心理医療科学研究科

修了要件は「大学院学則」第38条、第39条に明文化しており(4(4)-36)、詳細については「心理医療科学研究科規程」第3条、別表にて定めている(4(4)-59)。学位授与の要件は「大学院学則」第40条ならびに「学位規程」第3条に明文化している(4(4)-36、4(4)-37)。

【4】成果

さらに、博士の学位審査については、「心理医療科学研究科博士学位審査規則」(4(4)-60)、「心理医療科学研究科博士学位審査規則施行細則」(4(4)-61)に定めている。『履修要覧』に修了要件(4(4)-56 博士前期課程：p.58、博士後期課程：p.68)および論文の審査基準・学位試験で求められる内容(4(4)-56 博士前期課程：p.58、p.59、博士後期課程：p.68)を明示している。修士論文の審査は、口頭試問を中心に行われ、指導教員のほかに2名の審査教員が参加(他領域の教員による審査を受けられるようにしている)して、その合議によって原案が決定され、その報告書を研究科委員会で審議の上合否の判定が行われる。課程博士、論文博士ともに未だ輩出していない段階であるが、実際の運用の仕方については、2014年度に研究科委員会で議論を重ね、学力審査と学位審査の実施方法と手順、提出から審査にいたるスケジュールの実施モデルなどを、研究科としての「申し合わせ」として文書に残す形で確認している(4(4)-62)。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

修了要件は「大学院学則」第38条、第39条に明文化しており(4(4)-36)、詳細については「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」第3条、別表にて定めている(4(4)-63)。学位授与の要件は「大学院学則」第40条ならびに「学位規程」第3条に明文化している(4(4)-36、4(4)-37)。さらに、博士の学位審査については、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士学位審査規則」(4(4)-64)、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士学位審査規則施行細則」(4(4)-65)、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科課程博士審査に関する申し合わせ」(4(4)-66)、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科論文博士審査に関する申し合わせ」(4(4)-67)に定めている。『履修要覧』に修了要件(4(4)-56 博士前期課程：p.77、博士後期課程：p.86)および論文の審査基準・学位試験で求められる内容(4(4)-56 博士前期課程：p.77～p.78、博士後期課程：p.86～p.87)を明示している。なお、本研究科博士前期課程では、修士論文に代えて「実践研究レポート」の審査を経ることで学位を授与することを認めている。この実践研究レポートについては、個人的な体験の羅列ではなく、学習をベースに特定の専門分野への実践的提言を行い、その有効性や貢献度を備えていることが要件とされている(4(3)-56 p.77～p.78)。修士論文・実践研究レポートの審査の後に口頭による学位試験に合格して、修士の認定を受ける。主査1名と副査2名の計3名でチームを組み、厳正なる学位審査を行なっている。

### <14> ビジネス研究科

修了要件は「大学院学則」第38条、第39条に明文化しており(4(4)-36)、詳細については「ビジネス研究科規程」第4条、別表(4(4)-68)にて定めている。学位授与の要件は「大学院学則」第40条ならびに「学位規程」第3条に明文化している(4(4)-36、4(4)-37)。さらに博士の学位審査については、「ビジネス研究科博士学位審査規則」(4(4)-69)「ビジネス研究科博士学位審査規則施行細則」(4(4)-70)に定めている。『履修要覧』に修了要件(4(4)-56 博士前期課程：p.91、博士後期課程：p.96)および論文の審査基準・学位試験で求められる内容(4(4)-56 博士前期課程：p.91～p.92、博士後期課程：p.97)を明示している。修士論文の審査は、研究科委員会によって定められた3名の教員(指導教員を含む主査1名、副査2名)が口頭試問によって行い、専門領域における研究能力または専門的な職業能力が一定の水準に達しているかチェックしている。なお、2012年度以前の入学

者には修士論文を提出しない選択を認めている。この場合、研究指導教員担当の授業科目の単位を修得したうえで、リサーチペーパー添付研究成果報告書を提出しなければならない(4(4)-71 p.103~p.105)。研究成果報告書の審査は、研究科委員会によって定められた3名の教員(指導教員を含む主査1名、副査2名)が口頭試問によって行い、研究指導教員担当の授業科目に関連する分野についての学位試験に合格することを修了要件とし、専門領域における研究能力または専門的な職業能力についてのチェックを行っている。博士後期課程は、現在までに学位の請求はなく、現時点では研究科委員会によって定められた3名の教員(指導教員含む)によって審査を行うことが取扱要領で定められるのみに留まっている。

なお、これまでの学位論文の審査において、指導教員が主査に入る例が多く、研究指導と論文の審査が厳密に切り離されておらず、さらに審査する教員が学内、特にビジネス専攻の教員のみで構成されるケースがほとんどであった。学位論文審査基準および学位授与までのプロセスをより明確化するために、2015年度中に「ビジネス研究科博士学位審査規則」(4(4)-69)および「ビジネス研究科博士学位審査規則施行細則」(4(4)-70)を改訂し、新たに「ビジネス研究科課程博士学位審査内規」を制定することで(4(4)-72)、上記問題点に対応した。

## 2. 点検・評価

### ●基準4【4】の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①教育目標に沿った成果が上がっているものと推認される。ただし、推認の範囲を出るものではない。
- ②卒業ならびに修了の要件は、学則と学部ならびに研究科の規程に明文化されており、『履修要覧』に明示されている。
- ③研究科における学位論文の審査について、審査基準を学生に明示したうえで、厳格に行っている。
- ④学位の授与は、学則の規定に基づき、学部の教授会ならびに各研究科の研究科委員会の責任において適切に行われている。

#### A. 効果が上がっている事項

##### <5>メディアプロデュース学部

学生が学外の様々なコンテスト、展覧会、イベント企画等に積極的に参加し、受賞等の高い評価を得ている。このことは、教育目標に沿った成果の顕著な例と言える(4(4)-5 p.129、p.131、p.133)。

##### <9>ビジネス学部

学部でのゼミや授業での学びを通じて、新事業提案コンテストに入賞する学生を輩出している。日刊工業新聞社主催「2014年度キャンパスベンチャーグランプリ中部大会」にて名古屋商工会議所会頭賞、中部経済産業局長賞をそれぞれ受賞した。また学会で高い評価を得る学生も出てきており、第54回日本経営システム学会全国研究発表大会で「学生発表優秀賞」を受賞するに至っている(4(4)-23)。

#### B. 改善すべき事項

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【4】成果

### ＜1＞大学全体

学生の学修成果を課程修了時に測定する手立てを講じていない。

### ＜2＞文学部

学部として学生の学修成果を課程修了時に測定する手立てを講じていない。

### ＜3＞人間情報学部

「卒業プロジェクト」や就職状況について、教育目標に沿った成果が上がっているかを客観的に評価する方法の検討が必要である。

### ＜4＞心理学部

心理学部では、卒業論文という成果を除いては、4年間の学修成果を客観的に測るような資料が乏しい。今後は、まず内部で学修成果を測定するための縦断的な資料収集を始める必要がある。

### ＜6＞健康医療科学部

今のところ卒業時の学生に対するアンケートを行っていない。

### ＜8＞交流文化学部

教育成果の検証が、教員側の成績評価と学生側の主観的なアンケートで行われているのが実情であり、客観的な評価指標が必要である。

### ＜9＞ビジネス学部

課程修了時の学習成果、教育効果を測定するための指標として、就職率以外の別の方策を検討するべきである。

### ＜10＞文化創造研究科

学修満足度について何らかの方法による調査が必要である。

### ＜11＞教育学研究科

これまでの修了生から、教育関連諸学の研究者となった者は皆無である。また、修士論文での研究成果が学会等で発表されることが少ない。修士論文の作成に関する段階的な指導について、学部・大学院5年修了プログラムによる学生の入学がみられるようになったことなどから、見直しが必要となっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

#### ＜5＞メディアプロデュース学部

現在上がっている効果は4年間の学修の積み上げによるものというほかなく、特定の措置によるものではない。したがって、これを更に伸長する措置を講ずることは難しいと考える。ただし今後の、同様の効果が持続的に上げられるかを検証するために、学部の自己点検評価委員会において経過を注視していく。

#### ＜9＞ビジネス学部

新事業提案コンテスト、学会などで入賞を目指し挑戦する学生をより適切にサポートできるよう、企画力、チームビルディング力向上に直結する科目の履修を可能にするカリキュラムの変革を2016年度から実行する。

### B. 改善すべき事項

#### ＜1＞大学全体

学生の学修成果を課程修了時に測定する手立てや評価指標の検討を行う。GPAの基準値を設定し、基準を満たさない場合、進級や卒業を延期する制度について研究を進める必要があり、2020年度までには基本方針を策定する必要がある。この任は、大学運営委員会が担うものとする。

## ＜2＞文学部

学生の学修成果を課程修了時に測定する手立てを検討する。中期計画1に掲出された「学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化」および2015年度計画1「学部に特命委員会を編成し、方策を検討する。」に基づき、2016年度から「学部・学科教育の目標および成果・実績の可視化」の可能性について検討する(4(4)-73 p.2)。この一環として、必修として課してきた「卒業論文」(国文学科・英文学科)、「卒業研究」(教育学科)を学生の学修成果を課程修了時に測定する卒業認定試験として明確に位置づけ、口述試験や「卒業論文」・「卒業研究」成果報告会を実施の上、評価をすることを目指し、最終的学修成果として各学科が求めるものがどのようなものであるか、2016年度の『履修要覧』に示すこととする(4(4)-74 審議事項7)。

## ＜3＞人間情報学部

2015年度末より、卒業時に4年生を対象としたアンケートを実施して、「卒業プロジェクト」や就職状況について教育目標に沿った成果が上がっているかを客観的に評価する。

## ＜4＞心理学部

心理学部での学修成果を測定するための指標を開発することを目指し、中期計画の一つに「学生の学習体験の把握」を掲げた。心理学という学問に対する構えである「課題価値」やジェネリックスキルとしてのコミュニケーション力などを調査し、測定概念および項目の精査をおこない、縦断調査をスタートさせる(4(4)-73 p.4)。

## ＜6＞健康医療科学部

学部全体においては2016年度から卒業時に在学中の卒業論文、実習、国家試験対策、そして教育課程に対する全体的な満足度を調査することを予定している。

## ＜8＞交流文化学部

2015年度の学部年度計画3に「専攻プログラムを中心とした教育成果の検証」が盛り込まれていることから(4(4)-73 p.8)、FD委員会、自己点検・評価委員会を中心に、現行のアンケートの見直しと併せて教育成果の測定指標の開発を行う。

## ＜9＞ビジネス学部

2016年度3月卒業の卒業生に対し、卒業生評価を測定するためのアンケートを実施する。具体的には4年次の卒業論文提出後のゼミナールにて実施することを検討する。

## ＜10＞文化創造研究科

学修満足度に関する調査方法について、2016年度中に研究科FD委員会において検討し、2017年度から実施することとする。

## ＜11＞教育学研究科

「教育関連諸学の研究者の養成」に関しては、2015年度のFD研修会は「教員免許状取得と大学院教育の専門性」をテーマとし(4(4)-75)、本研究科における研究者養成のあり方についても討議した。修士論文の作成に関する段階的な指導について、中期計画2で「研究活動の活性化」を挙げ、2015年度計画2として教務委員会で「修士論文の作成のため

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### 【4】成果

の構想発表会、中間発表会の回数・内容の検討を行う」こととした(4(4)-73 p.11)。これらのことについて今後も継続して検討していく。

#### 4. 根拠資料

- 4(4)-1 『履修要覧 2015 文学部』(DVD-R) 《既出 1-36》
- 4(4)-2 「2014 年度卒業生学部・学科別就職状況」平成 27 年度第 2 回大学協議会資料(平成 27 年 5 月 26 日)(DVD-R)
- 4(4)-3 大学 HP「教職・司書・学芸員教育センター」 《既出 2-13》  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/>
- 4(4)-4 「第 30 回 全日本中国語スピーチコンテスト 愛知県大会 大会結果」(DVD-R)
- 4(4)-5 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R) 《既出 2-7》
- 4(4)-6 「2014 年度 資格取得者一覧(教員免許・司書・学芸員)」平成 26 年度第 11 回大学協議会資料(平成 27 年 3 月 11 日)(DVD-R) 《既出 4(3)-80》
- 4(4)-7 『愛知淑徳大学文学部就職先一覧表 2014 年度卒業生』(DVD-R)
- 4(4)-8 「平成 27 年度 第 4 回 人間情報学部教授会議題・資料・議事録」(平成 27 年 7 月 22 日)(DVD-R)
- 4(4)-9 『2014 年度 卒業論文・卒業制作 要旨集 第 2 号 愛知淑徳大学 人間情報学部』(実地調査)
- 4(4)-10 『修士論文・卒業論文 抄録集 vol. 21 愛知淑徳大学 大学院心理学研究科 心理学専攻 心理学部心理学科 2015 年』(実地調査)
- 4(4)-11 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表(心理学部)」(DVD-R) 《既出 4(3)-39》
- 4(4)-12 「2014 年度大学院進学先一覧」(DVD-R)
- 4(4)-13 『履修要覧 2015 メディアプロデュース学部』(DVD-R) 《既出 1-38》
- 4(4)-14 「2012 年度入学生 メディアプロデュース学部 卒業プロジェクト履修登録者数」(DVD-R)
- 4(4)-15 「2012 年度入学生 メディアプロデュース学部都市環境デザインコース 受験資格取得状況一覧」(DVD-R)
- 4(4)-16 「平成 26 年度後期 学部別アンケート結果集計表(メディアプロデュース学部)」(DVD-R) 《既出 4(3)-95》
- 4(4)-17 「平成 26 年度 福祉貢献学部・健康医療科学部医療貢献学科および医療福祉学部国家試験合格率について」平成 27 年度第 1 回福祉貢献学部・健康医療科学部教授会資料(平成 27 年 4 月 21 日)(DVD-R)
- 4(4)-18 「スポーツ・健康医科学科 2 期生進路一覧」(DVD-R)
- 4(4)-19 「健康医療科学部 学部生との共同研究一覧(2014 年・2015 年)」(DVD-R)
- 4(4)-20 「2015 年度就職ガイダンス 資料(2・3 年生用)」(DVD-R)
- 4(4)-21 「指定保育士養成施設業務報告書 平成 27 年 4 月 1 日現在」(DVD-R)
- 4(4)-22 「平成 26 年度前期 学部別アンケート結果集計表(交流文化学部)」

- (DVD-R) 《既出 4(1)-33》
- 4(4)-23 大学 HP「AS LIVE! 愛知淑徳大学 活動情報サイト」「ビジネス学部」  
[http://www.aasa.ac.jp/live/?live\\_article\\_tag=%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E5%AD%A6%E9%83%A8](http://www.aasa.ac.jp/live/?live_article_tag=%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E5%AD%A6%E9%83%A8)
- 4(4)-24 『2014 年日本リハビリテーション心理学会学術大会発表論文集』  
 (DVD-R)
- 4(4)-25 『愛知淑徳大学論集－教育学研究科篇－第 2 号』(DVD-R)
- 4(4)-26 『愛知淑徳大学論集－教育学研究科篇－第 5 号』(DVD-R)
- 4(4)-27 「2010 年度 教育学研究科 FD 研修会報告」(2010 年 11 月 17 日)  
 (DVD-R)
- 4(4)-28 『愛知淑徳大学大学院 心理医療科学研究科 修士論文抄録集 Vol.1』  
 (実地調査)
- 4(4)-29 『愛知淑徳大学論集－心理学部篇－ 第 4 号』(DVD-R)
- 4(4)-30 『愛知淑徳大学論集－心理学部篇－ 第 5 号』(DVD-R)
- 4(4)-31 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第 7 号 2013』(DVD-R)
- 4(4)-32 『基礎心理学研究』(DVD-R)
- 4(4)-33 『心理学研究』(DVD-R)
- 4(4)-34 大学 HP「AS LIVE! 愛知淑徳大学 活動情報サイト」「ビジネス研究科  
 (大学院)」  
[http://www.aasa.ac.jp/live/?live\\_article\\_tag=%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%EF%BC%88%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%EF%BC%89](http://www.aasa.ac.jp/live/?live_article_tag=%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%EF%BC%88%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%EF%BC%89)
- 4(4)-35 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 4(4)-36 「愛知淑徳大学大学院学則」 《既出 1-2》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 4(4)-37 「愛知淑徳大学学位規程」(DVD-R)
- 4(4)-38 「愛知淑徳大学文学部規程」 《既出 1-6》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 4(4)-39 「愛知淑徳大学人間情報学部規程」 《既出 1-7》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/03\\_reg\\_humaninfo.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/03_reg_humaninfo.pdf)
- 4(4)-40 『履修要覧 2015 人間情報学部』(DVD-R) 《既出 1-8》
- 4(4)-41 「愛知淑徳大学心理学部規程」 《既出 1-10》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/04\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/04_reg_psycho.pdf)
- 4(4)-42 『履修要覧 2015 心理学部』(DVD-R) 《既出 1-37》
- 4(4)-43 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」 《既出 1-11》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)
- 4(4)-44 「愛知淑徳大学健康医療科学部規程」 《既出 1-12》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/06\\_reg\\_health.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/06_reg_health.pdf)
- 4(4)-45 『履修要覧 2015 健康医療科学部』(DVD-R) 《既出 1-40》

IV. 教育内容・方法・成果

【4】成果

- 4(4)-46 「愛知淑徳大学福祉貢献学部規程」 《既出 1-15》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/07\\_reg\\_welfare.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/07_reg_welfare.pdf)
- 4(4)-47 『履修要覧 2015 福祉貢献学部』(DVD-R) 《既出 1-42》
- 4(4)-48 「愛知淑徳大学交流文化学部規程」 《既出 1-16》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/08\\_reg\\_cultural\\_comm.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/08_reg_cultural_comm.pdf)
- 4(4)-49 『履修要覧 2015 交流文化学部』(DVD-R) 《既出 1-43》
- 4(4)-50 大学 HP「交流文化学部 交流文化学科」「2014 年度卒業論文抄録集」(学内専用)(DVD-R)
- 4(4)-51 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 4(4)-52 『履修要覧 2015 ビジネス学部』(DVD-R) 《既出 1-45》
- 4(4)-53 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程」 《既出 1-19》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/15\\_g\\_reg\\_creative.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/15_g_reg_creative.pdf)
- 4(4)-54 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士の学位審査規則」(DVD-R)
- 4(4)-55 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士の学位審査内規」(DVD-R)
- 4(4)-56 『履修要覧 2015 大学院』(DVD-R) 《既出 1-46》
- 4(4)-57 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」 《既出 1-21》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 4(4)-58 「平成 26 年度 第 12 回 教育学研究科委員会議事録(案)」(DVD-R)
- 4(4)-59 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」 《既出 1-22》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psych.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psych.pdf)
- 4(4)-60 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士学位審査規則」(DVD-R)
- 4(4)-61 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士学位審査規則施行細則」  
(DVD-R)
- 4(4)-62 「課程博士学位審査に係る申し合わせ」(DVD-R)
- 4(4)-63 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
《既出 1-24》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 4(4)-64 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士  
学位審査規則」(DVD-R)
- 4(4)-65 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士  
学位審査規則施行細則」(DVD-R)
- 4(4)-66 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科課程  
博士審査に関する申し合わせ」(DVD-R)
- 4(4)-67 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科論文  
博士審査に関する申し合わせ」(DVD-R)
- 4(4)-68 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」 《既出 1-26》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 4(4)-69 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士学位審査規則」(DVD-R)  
《既出 4(2)-33》



- 4(4)-70 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士学位審査規則施行細則」  
(DVD-R) 《既出 4(2)-34》
- 4(4)-71 『履修要覧 2014 大学院』(DVD-R) 《既出 4(2)-49》
- 4(4)-72 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科課程博士学位審査内規」(DVD-R)  
《既出 4(2)-35》
- 4(4)-73 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 4(4)-74 「平成 27 年度 第 4 回 文学部教授会議題・資料・議事録」(平成 27 年 7 月  
15 日)(DVD-R) 《既出 3-84》
- 4(4)-75 「FD 研修会一覧 (2015 年度)」(DVD-R) 《既出 1-68》

IV. 教育内容・方法・成果  
【4】成果

## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

##### <1>大学全体

大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして定めている。大学全体のアドミッション・ポリシーは「愛知淑徳大学は、「違いを共に生きる」を理念として掲げ、性別、国籍、年齢、異なった能力など、さまざまな違いをもつ者が共に学ぶ環境づくりに努めています。その環境の中で繰り広げられる多彩な教育・研究活動を通じて、広い視野と深い思考力を身につけ、時々刻々と変化する現象に対する洞察力と時代を先取りする先見性を獲得し、さらに、新たな価値の発見とその普及のための優れた実践力が養成されています。このような伝統を継承し、さらに推し進めるための学生受け入れ方針として、多様な入試制度を導入しています。」である(5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8)。これに加えて、すべての入試形態別(一般入試、センター試験利用入試、特別選抜試験、AO入試Ⅰ、AO入試Ⅱ、公募制推薦入試、指定校制推薦入試、編入学試験)に受け入れ方針、出願資格、選抜方法、試験教科・科目、出題範囲を明らかにしている(5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)。大学院全体のアドミッション・ポリシーは「大学院は高度な教養による自己実現能力、高度な知識・技能による専門的職業能力もしくは高度な学識による専門的研究能力を培うことを目的としていますが、「違いを共に生きる」という教育理念は学部と共通です。そのために、《博士前期・修士課程》においては、専門領域の学力、研究計画および適性(面接)試験による一般入試、社会人および外国人留学生を対象として行う特別選抜入試、さらに学部と大学院が連携して行う在学生内部推薦入試を用意しています。《博士後期課程》においては、前期課程の達成を前提にした一般入試を行い、さらに一部の研究科において社会人および外国人留学生を対象として行う特別選抜入試を実施しています。」である(5-10 p.2)。体裁や記述の水準は必ずしも統一されていないが、すべての学科・専攻、研究科において、各学科・専攻、研究科のアドミッション・ポリシーの中で求める学生像、学生に期待することが示されている。これらのアドミッション・ポリシーは入学試験要項やホームページを通じて学生を含む社会一般に公開されている(5-11、5-12)。また、障がいのある学生の受け入れは大学全体として明示してはいないが、大学の理念「違いを共に生きる」を掲げており、学生の受け入れにおいても障がいの有無にかかわらず考えている。実際に、肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がいをもつ学生の受け入れ実績があり、卒業生も輩出している(5-13、5-14、5-15、5-16)。身体等に障がいを有する受験生に対しては個別の配慮がなされている。この点については、入学試験要項やホームページにおいて「本学に入学を志願する者で、身体などに障がいを有し、受験上および修学上の配慮を必要とする可能性のある者は、指定された日までにアドミッションセンターにご相談ください。」と示されている(5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8)。

##### <2>文学部

大学の理念および教育目標に基づいて、文学部の学生の受け入れ方針を、以下の通り、文学部のアドミッション・ポリシーとして定めている(5-17)。

文学部では、「人間探究」を基本理念として、人間そのものを問い、人間の多様な営み

について考察し、人間や社会・文化のありようについて理解を深めることを教育目標としています。あらゆる学問の根源である「人間探究」の理念を基に、国文学科、英文学科、教育学科それぞれの専門性を養い、人類の知的・文化的遺産を継承しつつ、人間と社会に対する深い洞察力を身につけるのです。文学部への入学をめざす皆さんには、ものごとの本質を認識する力、問題を分析し、情報を整理する力、課題を発見し、解決策を提示する力、論理的に自分の考えを発信する力が必要となります。まずは「言葉」への感性を磨き、「言葉」を使いこなす技術を高めておくことを強く望みます。

〈国文学科〉

国文学科では古典文学や近・現代文学、国語学、中国文学まで、文学について幅広く学ぶことを通じて、自立した総合的な認識力、判断力、批判力を身につけ、それらに基づく知性、感性、創造的思考力を涵養することによって、社会の充実に貢献できる人材を育成することをめざします。

具体的には以下の3点を教育目標としています。

1. 日本の文化を理解し、伝統の継承と発展を担う創造的教養人の育成
2. 高度な情報処理技術及び発信力を身につけた人材の育成
3. 現代社会のさまざまな分野で国文学の専門知識を生かして、その発展に寄与できる人材の育成

したがって、学生募集に際して特に重視しているのは、読書好きであることはもちろんのこと、文献に対する読解力、鑑賞力、さらにはそれらをまとめて自分なりの言葉で表現していく文章力です。

入学前学習においても、その点に重点を置いて勉強してください。

具体的には、

1. 図書館を大いに活用し、書物の世界になれ親しむ
2. 書物（できれば文学作品）を数多く読む
3. その感想などをノートにまとめるなどして文章力を高める

といった努力を積み重ねていってください。

〈英文学科〉

英文学科では本学の理念である「違いを共に生きる」人材の育成のため、以下のような学生を求めています。

1. 英語によるコミュニケーション能力の養成をめざし、英米文学、言語学の専門分野に対する興味・関心を持ち、長期海外研修の制度を活かして異文化体験を積極的に求める学生
2. 英語圏や非英語圏の文化を深く理解するとともに、日本伝統文化の良さをも理解し、それらを正確な英語で情報発信することで、異文化と日本文化の両方を尊重する態度を示すことのできる学生
3. 英米文学や言語学の専門分野と一般教養分野の両方に学修意欲を持ち、豊富な知識を基に、異なる視点や意見を柔軟に捉え、自分の意見を英語で論理的に表現することで、国際社会に貢献することができる学生

したがって、学生募集において重視することは以下の5つにまとめられます。

1. 英語コミュニケーションのための基本的スキル

2. 英米文学/言語学のいずれかの分野への関心
3. 異文化体験に対する関心や意欲
4. 英語学習に対する謙虚で真摯な態度
5. 自分の体験や考えを英語で表現しようとする積極的態度

入学前学習として推奨することは、以下の5つです。

1. 文字を読んで英語を理解する勉強スタイルから脱却して、英語を音情報としてとらえ（＝文字を見ないで耳で聞き）、その情報をもとに自分の考えを音情報として発信する（＝文字を見ないで口頭で話す）トレーニング（ディクトグロス）をする
2. DVDなどの映像も含めて、英米文学の著名な作品になるべくたくさん触れる
3. イギリス、アメリカ、オーストラリア、日本の近・現代史の復習をし、歴史上の重要人物や出来事を英語で説明できるようにする
4. 英語圏や日本以外の国々の地理、歴史、文化に関する理解を深める
5. 英語をいつも口に出して練習し、相手にわかりやすい英語で伝えるトレーニング（英語で日記をつけたり、身の回りのことを英語で説明したりする継続的な練習）を重ねる

#### 〈教育学科〉

教育学科がめざしているのは、子どもたちの未来を切り拓く、人間性豊かな教員の養成です。具体的には①子どもの個性に寄り添える深い教職教養と幅広い教科の知識・技能を持った小学校教員の育成を中核とし、そのうえに②障がいの多様化、重複化、重度化に対応し、特別な支援を必要とする子どもたちへの深い理解と実践力を持った特別支援学校教員、③新しい時代の教育に対応できる知識や技能を修得し、生涯学習の分野で活躍できる人材、の養成を目標としています。

そのため、教育についての強い興味と教員という仕事への熱い志を持っていることはもちろん、人間一とくに子ども一や社会に対する幅広い関心と深い愛情を持ち、新しい時代の教育に対応できる知識や技能を積極的に学ぼうとする人材を求めています。

本学科での学びをより充実したものとするため、入学までに、

1. 特定教科に偏らないバランスのとれた基本的知識を習得し、基礎学力を高める
2. 本や新聞などをよく読み、人間や社会についての理解を深める
3. ボランティア活動などに積極的に参加し、さまざまな出来事に関心を持つとともに、それを自分の問題として考えてみる

というようなことに励んでおいてください。

上記アドミッション・ポリシーのうち、国文学科においては、求める学生像は「学生募集に際して特に重視している事項」の記載によって、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は「入学前学習」の記載によって示されている。

英文学科においては、求める学生像は「以下のような学生を求めています」の記載によって、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は「入学前学習として推奨すること」の記載によって示されている。

教育学科においては、求める学生像は「教育についての強い興味と教員という仕事への熱い志を持っていることはもちろん、人間一とくに子ども一や社会に対する幅広い関心と深い愛情を持ち、新しい時代の教育に対応できる知識や技能を積極的に学ぼうとする人材

## V. 学生の受け入れ

を求めています」の部分で、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は「入学までの取り組み」の記載によって示されている。

### <3>人間情報学部

大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受け入れ方針を、以下の通り、学部個別のアドミッション・ポリシーとして定めている（5-17）。

#### 1. 学生に期待すること

人間情報学科では、「人間」「技術」「情報」を総合的に学び、高度情報社会で広く活躍できる力を育みます。幅広い知識や技術の習得に貪欲であって欲しいということから、常に学習意欲に満ち溢れていること、向上心が旺盛であること、何事にも関心を抱き、継続して取り組む積極的な姿勢を持ち続けることを期待しています。加えて、単に知識や技術を習得するだけではなく、習得した知識や技術を工夫して活かすことのできる応用力、創造力に期待します。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

人間情報学科では、学修の最終目標としての卒業プロジェクトにおける卒業論文・卒業制作に重点を置いています。「人間」「技術」ならびに「情報」に興味や関心を持ち、自らの力で問題解決に取り組むことができる基礎的な学力を有することが重要です。

#### 3. 入学前学習として推奨すること

情報学分野の進展度合いには、目覚ましいものがあります。日本語能力を含む基礎学力の充実と、「人間」「技術」ならびに「情報」に関わる幅広い分野の図書や雑誌、新聞などからの日常的な情報収集を推奨します。

求める学生像は、アドミッション・ポリシーの「1. 学生に期待すること」で示されている。入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準は、アドミッション・ポリシーの「2. 入学前学習として推奨すること」のうち、「日本語能力を含む基礎学力の充実と、「人間」「技術」ならびに「情報」に関わる幅広い分野の図書や雑誌、新聞などからの日常的な情報収集を推奨します」で示されている。

### <4>心理学部

大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受け入れ方針を、以下の通り、学部個別のアドミッション・ポリシーとして定めている（5-17）。

#### 1. 学生に期待すること

心理学部では、人間に関わるさまざまな現象に関心を持ち、論理的かつ客観的に分析していく姿勢が求められます。また、人の心の問題について自分なりの考えを持っているだけでなく、異なる意見を持つ人たちと議論しながら考えをまとめていくことも必要となります。こうした学修活動に積極的に取り組むことが期待されます。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

心理学部では、自らおこなう心理学の研究を卒業論文という形でまとめます。そのためには、図表などからデータを読み取り、それに基づいて客観的に考え、まとめる力が必要です。また、自分の考えを主張するだけでなく、多角的な視点をふまえた上で他者と議論するコミュニケーションの力も必要となります。さらに、本学心理学部で学ぶことができる内容についても、偏りなく把握しておくことが重要です。

#### 3. 入学前学習として推奨すること

心理学は、文系・理系といった枠にとられません。文章理解力や数学的な分析力はもとより、人間の生物学的な特徴の理解も必要ですし、社会学的な視点も必要になります。つまり、高校で学ぶ主要教科の基礎学力をバランスよく確実に身につけておく必要があります。そのため、受験のための教科以外についても、高校までの学習内容を復習しておくことが大切です。

### ＜5＞メディアプロデュース学部

学部の学生受け入れ方針は、大学の理念および教育目標に基づいて学部個別のアドミッション・ポリシーとして以下のように明示している（5-17）。

メディアプロデュース学部では、文章、映像、または建造物など、メディアに関心があり、多様な価値観を理解しようとする人を歓迎します。それに加え、自らが情報発信できる能力を高めたいと考える人、積極的にさまざまなメディアの表現やその研究に取り組みたいと考える学生の入学を期待しています。

#### 〈創造表現専修〉

創造表現専修では、文章を中心とする表現やその研究に積極的に取り組む主体性を持った人を求めています。創造表現専修に進むことを希望する皆さんは、文学作品はもちろんのこと、映画、演劇、マンガも幅広く鑑賞し、表現力と鑑賞力を高めておくことを期待します。

#### 〈メディアコミュニケーション専修〉

メディアコミュニケーション専修では、映像メディアや活字メディアの学問・研究に対して積極的に学ぶ姿勢、また好奇心や意欲のある学生を期待しています。メディアコミュニケーション専修は論理的思考や表現力を求めますので、基礎学力を身に付けておくことは欠かせません。さらに、メディアに関して優れた感覚を身に付けるために、推理力や質問力、考えをまとめる力も必要です。また、将来に対する明確な目標を持つことが大切です。

#### 〈都市環境デザイン専修〉

都市環境デザイン専修では、建築の歴史、デザイン、構造、室内環境から、地域のまちづくりや都市の景観整備にいたる、さまざまな分野を幅広く学べる講義と実践的な演習を用意しています。将来、建築に関わる多様な分野で活躍できる技術と知識を持った人材を育てることを目標としています。建築は、芸術から工学までの広い学問の総合的な成果です。ですから、本専修を目指す皆さんは、高校時代にできるだけ多くのものに豊かな興味を持って学ぶことを希望します。

求める学生像、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準とも、上記アドミッション・ポリシーの中に含まれている。

### ＜6＞健康医療科学部

健康医療科学部の受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして、以下のとおり定めている（5-17）。

#### 〈学部全体〉

本学部は、言語聴覚学・言語聴覚障害学、視能矯正・視能訓練の専門家である医療人の養成と、教員を含めた、心身の健康に関する広範な知識をもった生涯健康社会のリーダーの育成とを目指しています。

## V. 学生の受け入れ

上記の目標を達成するために、入学者には次の4点を期待します。

1. 医療を含め、健康維持や健康回復に関する高い関心を有し、将来、こうした分野の専門家として社会貢献する強い意思を有していること。
2. 病気や障がいのある人、高齢者などに対して、「違いを共に生きる」の理念に基づき、尊敬と人権尊重の精神を有し、日常的な生活においても、こうした精神を実践できるような人間性を有していること。
3. 新しい知識や技能の習得に積極的で勉強熱心であり、科学的思考力、論理的思考力、実践的行動力を習得しているか、それらを新たに習得することに積極的であること。
4. 人間関係において、適切な自尊感情を有するとともに、他者を尊重し、良好な関係を築くことのできるコミュニケーション能力を習得していること。あるいは、それらを新たに向上させることに積極的であること。

### 〈医療貢献学科言語聴覚学専攻〉

#### 1. 学生に期待すること

言語聴覚士の国家資格をめざす強い意志を持ち、専門領域を学ぶ意欲と情熱を持つことを期待します。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

自己表現力、読解力、作文能力、論理的思考力を身に付けていることと、豊かなコミュニケーション能力を身に付けていることが重要と考えます。

#### 3. 入学前準備として推奨すること

以下のことを通して言語聴覚士の職務内容などについて情報を得、自らの関心について自覚することが望まれます。

- ・オープン・キャンパス参加、言語聴覚士の職場見学、ボランティア活動
- ・書籍やマスメディアを用いた言語聴覚学に関する情報収集

### 〈医療貢献学科視覚科学専攻〉

#### 1. 学生に期待すること

視覚の研究を通して科学的思考と問題解決の方法論を習得するとともに、医療にふれる中で健康への安心と人への暖かくかつ真面目な姿勢を養い、社会の現場において自己実現をするとともに信頼される人材となることを期待します。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

本専攻では医療職である視能訓練士の資格取得も目的の一つです。医療職に求められる健康科学への関心と、コミュニケーション能力を重視します。

#### 3. 入学前学習として推奨すること

日本語能力を含む基礎学力の充実と、広い分野の読書を推奨します。また、ボランティア活動の経験も推奨します。

### 〈スポーツ・健康医科学科〉

#### 1. 学生に期待すること

本学科は、体と心の健康に関する広範な知識を持った生涯健康社会のリーダーの育成を目指します。健康に関する知識だけでなく、社会の動きにも興味を持ち積極的に学ぶ姿勢を持つことを期待します。

#### 2. 学生募集に際して重視すること



心身の健康に関して学ぶ姿勢、社会情勢についての広い関心を持っていること、さらに、自らの健康だけではなく社会に資するために、他者への配慮を心がけることは円滑なコミュニケーションをはかることも重要だと考えます。

### 3. 入学前学習として推奨すること

教科書的な知識だけでなく、書籍やマスメディアからも広く健康・社会に関して学んでおくことが望まれます。

学部全体における求める学生像は、上記アドミッション・ポリシーの冒頭部分の4点で示されている。

## <7>福祉貢献学部

福祉貢献学部では大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受け入れ方針を、以下の通り学部個別のアドミッション・ポリシーとして定めている（5-17）。

福祉貢献学部は、社会福祉・子ども福祉の分野で活躍したいと希望している学生の成長の一助となるように、人間の尊厳を守る豊かな人材を育成するための教育を目指しています。このために、専門職として必要な知識や技術を修得し、実践する力を育みます。

### <社会福祉専攻>

#### 1. 学生に期待すること

社会福祉専攻では、社会福祉士や精神保健福祉士として、さまざまな社会的不利益を負った方々や市民一人ひとりのあたりまえの生活の実現に向けてサポートできる人材の育成をめざします。そのため、人と人が生活する社会を理解する力を持ち、広い視野に立った学習および社会を知るためのボランティア活動など、さまざまな活動に主体的に取り組める人材を求めます。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

対象者一人ひとりを理解し、信頼関係を築いていくことのできるコミュニケーション能力や、人の生命、生き方、生活に関わる仕事の重要性を自覚することが大切です。真摯に自己を見つめ、課題達成や問題解決に向けて他者と共に取り組む協調性を持ち、個性豊かな社会人をめざす姿勢の人材を求めます。

#### 3. 入学前学習として推奨すること

社会福祉士や精神保健福祉士といった支援活動を担う専門職は、人の生活に直面しなければなりません。人の生き方、あたりまえの生活とは何かなど、新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを通じてさまざまな事件や時事問題などに触れ、感る習慣を身につけておきましょう。また、福祉の仕事は、言葉で表現すること、書くことが重要ですので、さまざまな本や文章に触れ、ボキャブラリーを増やし、文章になれておくことを求めます。

大学では、人を生物学的、心理的、社会的な存在など、さまざまな視点から理解するための学修をします。つまり、高校での学習が学びの基礎となりますので、復習をおきましょう。

### <子ども福祉専攻>

#### 1. 学生に期待すること

子ども福祉専攻では、保育士や幼稚園教諭として確かな基礎知識と技術を身につけ、乳幼児の保育や教育、あるいは子どもの福祉や子育て支援に関する活動に積極的に参加

する人材を求めます。

2. 学生募集に際して重視すること

子ども一人ひとりを理解し、信頼関係を築いていくことのできるコミュニケーション能力や、人間形成の基礎づくりに関わる仕事の重要性を自覚し、真摯に自己を見つめ、個性豊かな保育者をめざして成長しようとする前向きな姿勢を持った人物を求めます。

3. 入学前学習として推奨すること

保育士や幼稚園教諭など、子どもの育ちや子育てを支援する専門職には、寛容な人間性と多様な能力が要求されます。学校での確かな基礎学力を身につけるとともに、部活動やボランティア活動にも積極的に参加し、主体的な行動力と安定した社会性を培いましょう。また、新聞やテレビ、インターネットなどのメディアを通じて、子どもや家庭を取り巻く社会の動向を把握しましょう。

### <8> 交流文化学部

本学部は、大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受け入れ方針を、以下の通りアドミッション・ポリシーとして定めている（5-17）。

交流文化学部は、さまざまな文化的背景を持つ人々との交流を通して、広い視野から社会を眺め、多様な考え方、生き方、文化を受け入れることのできる積極的な姿勢、そして新しい社会・文化を生成する力を育成するための教育活動を行っています。

そのため、学生募集に際して重視していることは次の2点です。

1. 幅広く物事に関心を持っていること（既存のものに対する姿勢）。
2. 好奇心が旺盛であること（未知のものに対する姿勢）。

入学前の学習として推奨するのは、次の2つの事柄です。

1. 新聞、テレビ、インターネットなどのメディアを通して最新の世界情勢や社会の動向を知っておくこと、また知ろうとする努力をすること。
2. 何事においても、自分自身の考え方をまとめ、筋道を立ててわかりやすい形で口頭でも文章でも提示できるような訓練をしておくこと。

### <9> ビジネス学部

本学部は、学生の受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして、以下の通り定めている（5-17）。

ビジネス学部は、実社会で自ら道を切り開く「魂ある人材」の育成を目指す学部です。ビジネスに関する専門知識はもちろんのこと、「コミュニケーション能力」「行動力」「情熱」をも兼ね備えた有能な「ビジネスパーソン」を育てます。この目標を実現するために、社会で必要とされる必須能力をベースに分類された5つのコース、「ビジネスイノベーション」「アカウントティング」「ストラテジック ICT」「ファイナンス」「ストラテジックマネジメント」を設置、2年から始まるゼミナール科目（必修）を軸に学生をコースに割り振ることで、1つの能力を集中的に修得できる仕組みを設けました。さらに、コースの制約を最小限にとどめることで、残る4つの力を幅広く修得できる学修環境を提供しています。

1. 学生に期待すること

主体的に実践する「場」をカリキュラムの中に多く設定しているため、将来特定の職業において、「プロフェッショナル」を目指そうとする意思があること、自らの

人生を自分の力と責任で切り開けるようになりたいという意欲を有していることが求められます。

## 2. 学生募集に際して重視すること

前述のような学修環境での学びにスムーズに入っていけるように、高等学校で学んできた、国語、英語、社会、数学などの主要科目において、十分な基礎学力を有していることが求められます。また、面接試験の際には、今の自分を変えたい、という強い意欲が求められるでしょう。

## 3. 入学前学習として推奨すること

本学部は、現実社会で今まさに起きていることを実践的、理論的に学ぶ場です。新聞の経済欄、テレビの経済ニュースなどを通じて、現実社会に対する「アンテナ」を常に張りめぐらし、社会に対する関心を高めましょう。「行動力」「意欲」を身に付けるために、学校の部活動や委員会活動、地域のボランティア活動にも積極的、主体的に参加してみましよう。

## <10>文化創造研究科

文化創造研究科のアドミッション・ポリシーは、以下の通り定めている（5-12）。

### <教育・研究目的>

科学技術の発展とともに人類の文明は長足の進歩を遂げましたが、一方では精神文化の荒廃をも招く皮肉な事態を迎えています。そのような現代社会を生きる我々は、古人の精神的到達と蓄積された知恵とに学び、一方では文明の本質を見極めかつその成果としての文明の利器を使いこなしながら、生活の規範ともいべき新しい「文化」を創造していかなければなりません。その方法を探究するために、本研究科は文学、文芸、情報学、メディアおよび造形デザインという、「表象」という点で共通項を持つ異分野をあえて一つの専攻にまとめました。そしてこの5領域のうちの一つを学びのホームグラウンドとして定め、そこを起点として他の領域にも幅を広げることのできる柔軟な教育課程を編成しています。

### <学生に期待すること>

各領域の専門的な研究の深化にとどまらず、他領域の学修を通じた学際的な視野をも身につけるによる、多角的あるいは複眼的な思考方法および表現方法の獲得を期待します。

### <学生募集に際して重視すること>

自らの研究課題が現代社会における文化創造にどのように貢献できるのか、という問題意識について自覚的であるかどうか、そしてそれを不断に持ち続けられるかどうかを重視します。

### <入学前学修として推奨すること>

学びのホームランドの確立、言い換えるなら現在在籍している学部・学科の専門分野（どんな分野であれ）の学修を可能な限り深めておくことを推奨します。

## <11>教育学研究科

大学の理念および教育目標に基づいて、学生の受入方針を以下の通り、大学院個別のアドミッション・ポリシーとして定めている（5-12）。

### <教育・研究目的>

子どもたちや学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員に対してより高度な専門性が求められています。本研究科では広い視野にたった精深な学識を有し、教員および教育に関連する職業を担うための卓越した実践的能力と研究能力を併せ持つ人材の育成を目指しています。その目的を実現するために、「教育研究科目」「教育科学科目」「教科教育科目」「実践展開科目」から構成される体系的なカリキュラムを編成するとともに、入学時から修了まで学生各自の研究テーマに沿った指導教員によるきめ細かな指導を行います。

〈学生募集に際して重視すること〉

本学の「違いを共に生きる」という教育理念のもと、本研究科では大学卒業者をはじめ現職教員や一般企業で働く社会人、すでに大学教育を終えた家庭人、外国人留学生など、多様な学歴・経歴をもつ学生を積極的に受け入れますが、入学に際しては、以下のような条件に合う学生であることが求められます。

1. 新しい時代の教育に対応できる高度な専門性を有する教員や教育界での指導者を目指そうとする強い意欲を有する者
2. 教育や人の発達についての原理、指導法などに関する基礎的学力と知識を有する者
3. 教育に関する問題を論理的に捉え、分析・考察できる能力を有する者

求める学生像については、「学生募集に際して重視すること」のうち1～3に示されており、入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準もそこに含まれている。

## <12>心理医療科学研究科

研究科としての学生の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして以下の通り定めている（5-12）。

〈博士前期課程〉

1. 入学生に期待する基本条件

大学卒業の水準に見合った科学的で論理的な思考力を有し、専門領域については、自立した研究者としての研究技能と知識を修得する意欲があり、独自の研究課題と問題意識が明確で、その課題に対して主体的に取り組む姿勢を有していることが、基本条件である。それに加えて、近接する学問領域についても関心を寄せ、柔軟な思考力と発想力を備えていることが望まれる。すなわち、心理学、社会福祉学、言語聴覚学、視覚科学、健康科学、臨床心理学の各専門領域およびその隣接領域における研究者となるべく自覚があることはもとより、その学問領域における専門性を高めるための裾野の広がりを、入学者の資質に期待する。また研究計画作成の時点で、その専門性を、社会に還元する意欲と発想を持っていることが望まれる。

なお、すべての受験生において、事前に出願資格審査を行う。

2. 入学試験における選抜方針

受験者のうち社会人と留学生に該当しない一般学生においては、書類審査（志望動機書と研究計画書）外国語（英語）試験、専門領域および近接領域に関わる専門科目試験、口述試問及び面接によって一般入試を実施する。

また、各コースとも、社会人および職業人（リカレント）の入学に対し、広く門戸を開くため、特別試験枠の入学試験を行う。この場合、書類審査（志望動機書と研究計画書）、外国語（英語）の試験および領域ごとに指定する課題図書に基づく小論文を課すものとす

る。また、面接を重視し、本人の適性および学習意欲を評価し、合否を判定する。

また、外国人留学生の受け入れを積極的に行うために、外国人留学生特別選抜を実施し、その内容は書類審査（志望動機書と研究計画書）、日本語基礎能力テスト、小論文および面接とし、専門研究領域については小論文、面接の中で設問する。外国人留学生の定員枠は特に設けず、面接を重視し、本人の適性および学習意欲を評価し、合否を判定する。

〈博士後期課程〉

#### 1. 入学生に期待する基本条件

心理学、社会福祉学、言語聴覚学、視覚科学、健康科学、臨床心理学の各専門領域およびその隣接領域に対して専門的知識と、独自の研究課題の追究を自立的に遂行するための研究技能を修得しており、独自の研究課題への学問的追究を通して、当該学問領域の学術的発展および教育に貢献しようとの高い志を有していることが期待される。すなわち、専門領域における研究者としてだけでなく、将来にわたり研究者の指導と養成に携わる意欲と資質を持った入学者を、選抜することが想定されている。

#### 2. 入学試験における選抜方針

受験資格としては、当該領域における修士の学位を有する者とし、入学試験は、修士論文の写しおよび博士論文研究計画書に基づく書類審査に加え、外国語試験、口述試問および面接によって一般入試を実施する。

日本国籍を有しない外国人留学生の場合は、やはり当該領域における修士（MA・MS）の学位を有することが条件である。その場合の入学試験は、外国人留学生特別選抜を実施し、その内容は、修士論文の写しおよび博士論文研究計画書に基づく書類審査に加え、日本語基礎能力試験、口述試問および面接によって一般入試を実施する。外国人留学生の定員枠は特に設けず、面接を重視し、本人の適正および学習意欲を評価し、合否を判定する。

さらに、社会福祉施設・機関等における正規職員として、あるいは、医療機関で常勤の言語聴覚士あるいは視能訓練士として、入学時点において2年以上の現場経験を有している現職者については、当該領域への受験を特別選抜枠にて実施する。この場合、施設・機関長より大学院入学後の現職継続の同意書の提出が条件となる。入学試験の内容は一般入試と同様である。

博士前期課程、博士後期課程とも、求める学生像は「1. 入学生に期待する基本条件」で示されているが、入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準は「1. 入学生に期待する基本条件」と「2. 入学試験における選抜方針」の双方に混在して示されている。

### <13> グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

本研究科の学生の受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして以下の通り定めている（5-12）。

〈教育研究目的〉

急速な変容を遂げている現代国際社会は、国家間及び民族間の協調共存の維持と同時に、個人の活動を含め、信頼関係にたった実践的な貢献の必要性を各国の市民に問うています。本研究科が目指しているのは、異文化理解、市民交流の意識を持って社会に実践的に働きかける人材を育成することです。さらに「違いを共に生きる」を理念とし、社会人の再教育の場および自己実現の場を提供しています。

〈構成〉

本研究科は学生の研究テーマに基づき、言語文化コースと交流文化コースの2つに分け、以下の6つのスタディーズから構成されています。

言語文化コース

1. コミュニケーションスタディーズでは言語やその他の記号を媒介として、人間がどのようにコミュニケーションを図っているのかを学び、人・組織・文化間の意思伝達について深い知識と理解を持った人材を育成します。
2. ランゲージスタディーズでは英語・中国語・日本語を対象として、言語の構造をさまざまな角度から分析し、言語についての深い知識と理解を持った人材、および、英語、中国語、日本語の語学教師や言語スペシャリストを育成します。
3. カルチャースタディーズでは欧米の文化や文学に対する深い理解と知識に基づき、作家・作品研究や翻訳研究を行うことを通して、欧米文化に対する深い知見と洞察力を備えた人材を育成します。

交流文化コース

4. グローバルスタディーズでは国際交流や国際協力に関する分野について、理論と実践の両面から専門知識や技能を深めることによって、国際交流事業の企画立案を行うプログラムオフィサーや国際ボランティア、国際NGO・NPOなどの実務専門家を育成します。
5. エリアスタディーズでは特定の国家や地域の文化的・歴史的・政治的な特徴に関する理論的研究と、特定の地域の文学や思想の専門的研究を通じ、グローバル社会における他民族共生の問題について深い知見を持った人材を育成します。
6. ツーリズムスタディーズでは学生領域であるツーリズムスタディーズの特性を踏まえ、観光に関する多角的・学際的研究を通じて、高度な政策提言能力を備えた専門的な人材を育成します。

〈求める学生像〉

博士前期課程

1. 専攻する専門領域の基礎学力と知識を備える者
2. 課題を的確に理解・判断し、それに基づいて自分の意見を表現する能力を持つ者
3. 専門の学問研究を遂行する強い意欲を持つ者

博士後期課程

1. 専門の研究領域において独自の研究テーマをさらに深く研究しようという意欲を持つ者
2. 専門の研究領域に関する高度な知識を必要とする業務に従事しようという意欲を持つ者

求める学生像については、上記アドミッション・ポリシーのうち「求める学生像」に示されており、また、入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準もそこに含まれている。

〈14〉ビジネス研究科

本研究科のアドミッション・ポリシーは、以下の通りである（5-12）。

〈教育・研究目的〉

ビジネス研究科では、現代のビジネス社会に必要とされる国際感覚に富み、激動の時代に自ら考えるための専門的知識と問題解決能力を身に付けた高度な専門的職業人や研究者を育成することを目指しています。この目標を実現するために4つのコース、「アカウントイングコース」「ストラテジックコース」「アジアビジネスコース」「ストラテジック ICT コース」を設置。実践力を身に付けることに重点を置いています。

#### 1. 学生に期待すること

高度な知識とスキルを獲得する意欲、創造力と構想力のある財務・経営戦略と政策提言、システム的な思考の実践などをベースに、自分の関連する分野で真のプロフェッショナルとして活動することが求められます。

#### 2. 学生募集に際して重視すること

職業、年齢、性別、国籍などの違いを問わず、多様な学歴と経歴をもつ学生を受け入れますが、それぞれの分野で学修に必要な、十分な知識を持つことが求められます。論理的にものごとを分析、考察する能力と共に、研究テーマに強い意欲を持ち続けられる学生を歓迎します。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

#### <1>大学全体

本学では、学生の受け入れ方針に基づき、以下のような多様な入試制度を導入している。

**AO 入試 I**：高等学校での課外活動や資格取得などの活動実績と面接による専門分野の学修への適性の評価によって合否を判定する専願制の入試。

**AO 入試 II**：入学後の専門教育に対する適性と学習意欲とを、各学科・専攻独自の評価基準に基づく適性試験と面接とによって合否を判定する専願制の入試。

**公募制推薦入試**：高等学校で習得した基礎学力や思考力の評価によって合否を判定する入試。

**特別選抜入試**：社会人および外国人留学生を対象とした入試。

**指定校制推薦入試**：本学が教育的連携を強化している高等学校（愛知淑徳高等学校も含む）に所属する者を対象に、本学での学修を第一希望とし、所属学校長による推薦を受けた者を対象とする専願制の入試。および、所属高等学校のクラブ活動において傑出した成績を残し、本学でのクラブ活動において中心的な存在として貢献することが期待される者を対象とする専願制の入試の2種類が実施されている。連携校の指定校制推薦入試は、各学部が司り、クラブ活動実績に基づく指定校制推薦入試は「AO 入試 I・クラブ選抜入学試験委員会」が司っている。

**一般入試**：本学独自の1教科、2教科、3教科によって合否を判定する入試（A方式、B方式、C方式）および、本学の試験1教科とセンター試験2教科によって合否を判定する入試（センタープラス方式）の4種類の入試を実施している。

**センター利用入試**：センター試験科目の2教科、3教科、4教科の成績のみで合否を判定する入試（センター利用入試I期（3教科型）、センター利用入試I期（4教科型）、センター利用入試II期（2教科型））。

## V. 学生の受け入れ

**編入学試験**：他大学などで培った基礎学力に加え、各専門分野の基礎的技術、基本的知識を既に十分修得しており、本学において、一層高い専門知識と技術の習得を目指している者を対象とする入試。

学生の受け入れ方針や各入試制度の趣旨に基づき、「学部入学試験に関する規程」第2条、第4条、第5条、第6条、第7条に従って（5-18）、学長、入試担当副学長（兼アドミッションセンター長）、教学担当副学長、学長補佐（入試広報担当）（兼アドミッションセンター次長）、アドミッションセンター事務室長が中心となり、学部入試基本方針検討委員会（5-19）が策定した基本方針に基づいて全学の学部入学試験委員会、各学部の入試実施委員会、指定校推薦入学試験委員会、AO入試Ⅰ・クラブ選抜入学試験委員会が、厳密かつ適正な入学試験の実施・運営に携わっている（5-20、5-21、5-22、5-23、5-24、5-25、5-26、5-27、5-28、5-29）。

年度毎の基本方針は、前年度の反省を踏まえた上で、学長を委員長とする学部入試基本方針検討委員会が年度末に原案を作成し、全学の学部入学試験委員会並びに各学部の入試実施委員会に諮り、決定している。各学部にはそれぞれ入試実施委員長を置き、入学試験委員会には学部長と入試実施委員長が併せて学部代表として出席することになっている。

指定校推薦の枠組みを決定する指定校推薦入学試験委員会は、学長を委員長とし、副学長、学長補佐（入試広報担当）、事務局長、アドミッションセンター事務室長で構成される。同委員会で作成された枠組み案は、全学の学部入学試験委員会に提出し、学部の検討を受けた上で最終決定としている（5-28）。

入試担当副学長を委員長とし、教学担当副学長、学生部長、学長補佐（入試広報担当）、アドミッションセンター事務室長から構成されるAO入試Ⅰ・クラブ選抜入学試験委員会は、これら入試の実施・運営に責任を持ち、合否判定についても検討し、学長が最終判断をしている。しかし、実施方針はつねに学部入学試験委員会に報告し、必要な事柄については承諾を得ることとしている（5-29）。

入学試験では、受験生に対し公正な機会を確保している。特に、公募制推薦入試と一般入試については、中央値補正を用いることで、日程、試験会場、科目間の格差が生じないようにしている（5-4 p.5、5-8 p.24）。試験では、受験生の能力・適性を適切に判定するよう努めている。一部の学科・専攻では、学科・専攻の特性に合わせて、必須科目を指定している。AO入試Ⅱと指定校推薦入試は、全学の方針に基づいて、各学科・専攻が自らの特性を踏まえて、運営している。面接をする場合は、複数の面接者によって評価している。面接は、各学科・専攻で定められた面接の実施要領および所見票に基づいてなされている。

学生募集に関する情報は、ホームページで広く公開されている。全学を通じて、学生募集、入学者選抜において、透明性を確保するために適切な措置がとられている。各試験内容・入試結果を公開している。また、入学試験の成績の開示に応じている（5-1 p.20、5-2 p.9、5-3 p.14、5-4 p.10、5-5 p.7、5-6 p.5、5-7 p.5、5-8 p.30）。

本学では、多様な入試制度によって様々な個性を持った学生を受け入れることで学修環境を活性化することを目指し、推薦型入試と一般型入試の合格者の比率に極端な偏りがないうように徐々に入試形態別募集人員の配分を調整してきた。推薦型入試と一般型入試の合格



者比率については、入試形態別・学部別に募集人員数の調整を行った結果、従来、推薦型 6 に対し一般型 4 程度であった比率が、2014 年度入試において 5 対 5 の割合に近づけることができた。私立大学における一般的傾向として、推薦型入試に大きなウエイトを置くことによって一般入試の門を狭くし、必然的に偏差値などを高留りさせるという操作が日常的に行われているが、本学では、こうした慣行は大学教育の実態を正しく伝え、受験生に等しく門戸を開くという観点からは必ずしも好ましい事態ではないと考えた。しかし、一方で、受験生に不安を与えるような急激な変化を伴わないことも必要であるので、2014 年度までの改革では、現時点での目標として推薦と一般の比率を等分にする事とした。

大学院の入学試験に関しては、10 月入学のための 7 月（心理医療科学研究科を除く前期・後期課程）、4 月入学のための 9 月（前期課程）と 2 月（前期・後期課程）の計 3 回実施している。入学者の受け入れと入学試験の実施には、「大学院入学試験に関する規程」第 2 条に基づき（5-30）、大学院入学試験委員会と学部等事務室が携わり、学生募集の広報についてのみアドミッションセンターが行っている。大学院入学試験委員会は、学長を委員長とし、副学長、学長補佐（入試広報担当）、事務局長、各研究科長で構成されている（5-30）。

以下、学部の入学試験においては、学部が主体で実施し、かつ公表される定員が設定されている AO 入試Ⅱと指定校推薦入試（クラブ推薦は除く）について述べる。

## <2> 文学部

文学部においては各学科から選出された入試実施委員および学部長による学部入試実施委員会を構成して、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている（5-20）。

先に述べた、文学部のアドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れ方針に従い、学生募集・入学者選抜の公明性や透明性を確保しつつ入学試験を実施している。面接内容および適性試験の内容、入試問題の適切さに関しても、毎年度出題内容を点検し、アドミッション・ポリシーに基づいた適切さを維持するよう努めている。

学部の AO 入試Ⅱ、指定校制推薦入試とも、適性試験の採点基準、面接基準（面接の実施要領および所見欄を用いている）に基づいて、試験を実施している。AO 入試Ⅱ、指定校推薦入試とも、複数の教員で面接を行っており、選抜方法を『入学試験要項』で公表している（5-1 p.12、5-5 p.3）。

学部の AO 入試Ⅱについては、適性試験の問題を『入試問題集』で公表している（5-31）。

## <3> 人間情報学部

運営体制として、学部入試実施委員会を構成して（5-21）、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。AO 入試Ⅱ、指定校制推薦入試とも、適性試験の採点基準、面接基準（毎年度、学部入試委員会によって検証される面接の実施要領および所見票を用いている）に基づいて、試験を実施している。適性試験では、文章を読んで自分の考えを記述したり、統計資料やグラフについて分析したりするなどの試験によって適性を問い、また面接試験では「本学への志望動機、学科選択の理由」、「大学生活への抱負、将来への希望と人生設計」、「現在の関心事項と自身の考え」、および「入学までの主体的な努力や意欲」の質問項目について複数の教員によって採点することで、本学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている。選抜方法は、『入学試験要項』で公表し（5-1 p.12、5-5 p.3）、AO 入試Ⅱについては適性試験の

問題を『入試問題集』で公開している（5-31）。

#### **<4>心理学部**

心理学部においては学部入試実施委員会を構成し（5-22）、公平性・透明性を確保しつつ、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。学部主体のAO入試Ⅱでは、アドミッション・ポリシーに基づき、図表などからデータを読み取り、それに基づいて客観的に考え、まとめる力などを問うことを重視した選抜を行っている。また、AO入試Ⅱ、指定校制推薦入試とも、適性試験の採点基準、面接基準（面接の実施要領および所見票を用いている）に基づいて試験を実施している。なお、面接では複数の教員により面接を行っている。これらの選抜方法については『入学試験要項』で公表しており（5-1 p.12、5-5 p.3）、AO入試Ⅱについては、適性試験の問題を『入試問題集』で公表している（5-31）。

#### **<5>メディアプロデュース学部**

メディアプロデュース学部においては各専修から選出された入試委員および学部長により学部入試実施委員会を構成し（5-23）、公平性・透明性を確保しつつ、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。学部主体のAO入試Ⅱでは、アドミッション・ポリシーに基づき、現代社会のメディアがかかえる諸問題に関して、十分な理解力があるか、またそれに対する考えを正確に表現できるかを問う記述式の課題で選抜を行っている。

このほか指定校制推薦入試も含めて、適性試験の採点基準、面接基準（面接の実施要領および所見票を用いている）に基づいて試験を実施している。なお、面接では複数の教員により面接を行い点数化して適正試験の点数と合算して合否を判定する。こうした選抜方式については『入学試験要項』で公表し（5-1 p.12、5-5 p.3）、AO入試Ⅱの適性試験の問題は『入試問題集』で公表している（5-31）。

#### **<6>健康医療科学部**

健康医療科学部においては上記のアドミッション・ポリシー（5-17）に基づいて学部主体のAO入試Ⅱや指定校制推薦入試を行っている。各学科・専攻から選出された入試委員および学部長により学部入試実施委員会を構成して（5-24）、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。学部主体のAO入試Ⅱや指定校制推薦入試については公正性を担保するために、教授会で確認された面接基準・採点基準に基づき、複数の教員が幅広く出題・採点や面接を担当し、最終的な入学者を決定している（5-1 p.12、5-5 p.3）。入試問題の適切さに関しても、毎年度出題内容を点検している。また、選抜方法は『入学試験要項』で公表され（5-1 p.12）、AO入試Ⅱについては適性試験の問題を『入試問題集』で公表している（5-31）。

#### **<7>福祉貢献学部**

福祉貢献学部では、福祉貢献学部 入学試験実施委員会規則第2条第1項（5-25）に基づき、学部長・専攻長・学部入試実施委員長からなる学部入試実施委員会を入学試験にかかわる運営体制としている。

また、指定校制推薦入試の面接について、アドミッション・ポリシーに基づいた内容としており、AO入試Ⅱについても同様に、面接・学部適性試験ともに、アドミッション・ポリシーに基づいた内容としている。

指定校制推薦入試、AO入試Ⅱともに、適性試験の採点基準、面接基準（大学所定の面接の実施要領および所見票を用いている）に基づいて試験を実施している。AO入試Ⅱの面接では、公正な採点ができるよう2名体制で面接を行っている。

指定校制推薦入試・AO入試Ⅱともに、その選抜方法は『入学試験要項』で公表されており（5-1 p.12、5-5 p.3）、福祉貢献学部のAO入試Ⅱについては、適性試験の問題を『入試問題集』（5-31）で公表している。

### ＜8＞交流文化学部

本学部の入試の運営については、学部入試実施委員会を構成して（5-26）、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。

学部のAO入試Ⅱ、指定校制推薦入試とも、適性試験の採点基準、面接基準（面接の実施要領および所見票を用いる）に基づいて、試験を実施している。AO入試Ⅱの適性試験は同一答案を複数名で採点し、AO入試Ⅱおよび指定校制推薦入試の面接（小集団面接）は2名の教員が採点し、いずれも複数の教員が評価することにより公正を保つようにしている。

なお、選抜方法は『入学試験要項』で公表している（5-1 p.12、5-5 p.3）。また、学部のAO入試Ⅱについては、適性試験の問題を『入試問題集』（5-31）で公表している。

### ＜9＞ビジネス学部

学部主体の入試（AO入試Ⅱ、指定校制推薦入試）においては、学部入試実施委員会を構成して、学部の学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試運営に当たっている。その際、適性試験の採点基準、面接基準（面接の実施要領および所見票を用いている）に基づいて試験を実施し、選抜基準の透明性の確保に努めるとともに、面接を複数の教員で行うなど客観性を担保している。入試問題の適切さに関しても、毎年度出題内容を点検している。また、選抜方法を『入学試験要項』で公表しており（5-1 p.12、5-5 p.3）、学部のAO入試Ⅱについては、適性試験の問題を『入試問題集』で公表している（5-31）。

### ＜10＞文化創造研究科

本研究科においては入試委員および研究科長により研究科入試実施委員会を構成して（5-30）、学生受け入れ方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試運営に当たっている。入試問題は、希望する領域における学修に堪える学力の有無を測るとともに、文化創造にどのように寄与しうるかについても問うこととしている。

また、入学者選抜については、あらかじめ公表している方法（5-10 p.13～p.14、p.17、5-32 p.7）（一般入試においては専門分野筆記試験、複数試問者による面接試験、書類審査、特別選抜入試においては書類審査、複数試問者による面接試験、在学生内部推薦入試においては書類審査と複数試問者による面接試験）に従い、公平性・透明性を確保している。また、受験生の機会を保障するために年3回（4月入学2回、10月入学1回）の入試機会を設けている。

一般入試、社会人および外国人対象特別選抜入試のいずれについても、本学ホームページ（5-33）で公開するとともに、『大学院案内』（5-34 p.4～p.19）を用いて広く募集を行っている。

### ＜11＞教育学研究科

本研究科においては、入試委員および研究科長により研究科入試実施委員会を構成して、

## V. 学生の受け入れ

学生受入方針の検討、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。とくに入学選抜については、あらかじめ公表している方法（一般入試においては書類審査、専門科目試験、外国語試験、書類審査、特別選抜入試においては書類審査、小論文、面接試験、在学生内部推薦入試においては書類審査、面接試験）に従い、公平性・透明性を確保している（5-10 p.13～p.14、5-18 p.8）。

また、受験生の機会を保障するために年3回（4月入学2回、10月入学1回）の入試機会を設けている。

一般入試、社会人および外国人対象特別選抜入試のいずれについても、本学ホームページ（5-33）で公開するとともに、『大学院案内』（5-34 p.20～p.25）および各入試の『入学試験要項』（5-10、5-32）を用いて広く募集を行っている。

先に挙げたアドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入方針に従い、入試問題の内容等を点検し、その適切性を維持するように努めている。

また、面接試験については、必ず複数の教員で実施し、客観性を保つようにしている。

### <12>心理医療科学研究科

実施に際しては、研究科長を中心に研究科入試実施委員会を構成し、試験問題の作成者の決定、入試監督および面接担当者の人員配置、合格者の決定まで、一連の業務に当たっている。入試実施委員は、各コースから選出されており、領域による判断の偏りを避けるようにしている（5-35）。

問題作成者は、毎年度、担当を変えるようにしており、なおかつ全ての設問は、選抜に当たっての的確性と公正さを担保するために、複数教員の目で複数回検討する仕組みを作っている。また、試験は、あらかじめ公表している内容に従い、一般入試の場合、外国語（英語）と専門科目試験に加えて書類審査と面接試験によって、また特別選抜入試（社会人および留学生対象）の場合、外国語（英語）と小論文のほか書類審査と面接試験によって、在学生内部推薦入試の場合、外国語（英語）と書類審査および面接試験によって合否の判定を行っている。合格者の決定に際しては、選抜単位である領域ごとの全体会議を経て、領域代表者を含めた入試実施委員の会議にて結論を得るようにしている。このようにして、合格者選抜の公平性と透明性を確保している。また、本研究科の学生募集は4月のみであるが、年に2回の入試機会を設けることによって受験生の受験機会を保障している。

一般入試、社会人および外国人対象特別選抜入試のいずれについても、本学ホームページ（5-33）で公開するとともに、『大学院案内』（5-34 p.26～p.41）を用いて広く募集を行っている。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

博士前期課程における入学試験は、研究科長および専攻主任からなる研究科入試実施委員会のもと、言語文化コースと交流文化コースの教員によって外国語試験、専門試験の作成・実施・採点、そして面接試験がなされている。これらの問題作成、採点、面接に関わる教員は、試験日程ごとに研究科入試実施委員会で推薦され、研究科委員会での承認の後、委嘱をする手続きを踏んでいる。なお、過去の入試問題については志願者の学習を促進するため、本学アドミッションセンターにて閲覧可能になっている。

研究科の教育目標にも外国語の重要性がうたわれているように、博士前期課程の一般入試および特別選抜入試では、外国語試験（英語もしくは中国語）を課している。専門試験

では、研究科で専門を深めることができるかを見極めるため希望プログラムに関する基礎的な知識と問題意識を問う試験を行っている。面接試験では志願者一人に対して複数の教員が出願時に提出する志望理由書と研究計画書に基づき、研究科での学修の基盤となる基礎的な知識と研究者としてのポテンシャルを問うている（5-10 p.13～p.14、p.24、5-32 p.10）。

博士後期課程の入学試験は博士前期の学修に基づく、専門的な試験を行っている。また志願者の研究領域に関係の深い複数の教員による面接試験が行われ、博士前期課程までの研究成果を基盤にした今後の研究計画についての諮問を通して、博士後期課程において研究者として研究活動するためのビジョンと準備、そして資質が備わっているかを評価する。

専門試験の採点および合否の案の作成は当日の入試に関わったすべての教員で協議し、最終的な判断は研究科委員会での議論を経て下される。

#### **<14> ビジネス研究科**

本研究科においては入試委員および研究科長により研究科入試実施委員会を構成して、入試問題の作成や合否判定等の入試業務に当たっている。また、受験生の機会を保障するために年3回（4月入学2回、10月入学1回）の入試機会を設けている。

博士前期課程では、一般入試の場合、小論文形式の専門科目試験と面接試験によって、また特別選抜入試（社会人および留学生対象）の場合、小論文形式の専門科目試験に加えて面接試験によって、在学生内部推薦入試の場合、面接試験によって合否の判定を行っている。合格者の決定に際しては、研究科委員会において結論を出している。このようにして、合格者選抜の公平性と透明性を確保している。

一般入試、社会人および外国人対象特別選抜入試のいずれについても、本学ホームページで公開するとともに、『大学院案内』（5-34 p.62～p.63）および各入試の『入学試験要項』（5-10 p.13～p.14、p.24、5-18 p.11）を用いて広く募集を行っている。

### **（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか**

#### **<1> 大学全体**

本学では、大学の社会的責務を果たすとともに、少子化の中で私立大学として経営の安定を図るために、募集定員に見合った入学者数を確保するよう努めている。そのために、合格者に対する入学者の割合を過去3年間の入試実績から歩留まり率を計算し、入学者数予測を立てているが、学部、学科、専攻によっては、予期した通りにならず、予測を外れて適正水準を超える場合がある。そうした場合、学長を委員長とする学部入試基本方針検討委員会が中心となり、学部入学試験委員会を通じて次年度入試における定員管理を引き締めることで、複数年度平均において適正水準に近づけるよう努力している（大学基礎データ 表3、表4）。収容定員に対する在席学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者の比率において、すべての学部（学科・専攻）において、概ね定員通りである。本学では、学部の編入学試験は、定員を若干名としており、適正な収容定員を大きく逸脱しないよう配慮している。

大学院においては、前期課程・後期課程ともに大幅に未充足の状態が続いていた。そのため、2013年度に研究科の組織再編を行い、入学者増を期待したが、状況は好転せず、依

## V. 学生の受け入れ

然として学生確保の点では厳しい状態が続いている。収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者の比率において、すべての研究科が未充足であり、最も入学者が多い心理医療科学研究科においても定員は満たされていない。

志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、収容定員についてもホームページで公開している(5-36)。また、試験終了後には、ホームページにおいて各入試形態毎に志願者数、受験者数、合格者数を公開している。さらに、『入試案内』においてもその概要が公開されている(5-9 p.35～p.37)。

### <2>文学部

各学科の収容定員と在籍学生数(2015年度)は、国文学科は定員400名に対して490名(過年度生を含む。以下同じ。)、英文学科は定員400名に対して496名、教育学科は定員400名に対して487名であり、学部全体は定員1,200名に対して1,474名である。各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は国文学科1.23、英文学科1.24、教育学科1.22であり、学部全体では1.23となっている(大学基礎データ表4)。ただ、この数値は4年次の過年度生をも含むものなので、入学段階の平均定員超過率は若干低下する。収容定員に対する在籍学生数は概ね適正に管理されている。

なお、入学定員に対する過去5年間の入学者数比率の平均は、国文学科1.21、英文学科1.22、教育学科1.20であり、学部全体では1.21となっている(大学基礎データ表4)。

### <3>人間情報学部

収容定員と在籍学生数(2015年度)は、定員800名に対して950名(過年度生を含む)であり、学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は1.19となっている(大学基礎データ表4)。収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.18である(大学基礎データ表4)。

### <4>心理学部

収容定員と在籍学生数(2015年度)は、定員720名に対して833名(過年度生を含む)であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.16となっている(大学基礎データ表4)。収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.17となっている。(大学基礎データ表4)。

### <5>メディアプロデュース学部

収容定員と在籍学生数(2015年度)は、定員1,200名に対して1,400名(過年度生を含む)であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.17となっている(大学基礎データ表4)。収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.16となっている(大学基礎データ表4)。

### <6>健康医療科学部

収容定員と在籍学生数(2015年度)は、医療貢献学科は定員320名に対して344名(過年度生を含む。以下同じ。)、スポーツ・健康医科学科は定員480名に対して572名、学部全体で定員800名に対して916名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、医療貢献学科で1.08、スポーツ・健康医科学科で1.19、学部全体で1.15となっている(大学基礎データ表4)。収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、医療貢献学科で1.09、スポーツ・健康医科学科で1.18、学部全体で1.14である(大学基礎データ表4)。

### ＜7＞福祉貢献学部

福祉貢献学部の2015年の収容定員と在籍学生数は、定員480名に対して570名（過年度生を含む）であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.19となっている（大学基礎データ 表4）。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.17となっている（大学基礎データ 表4）。

社会福祉専攻の入学定員に対する入学者数比率については、1.01（2011年度）、1.31（2012年度）、1.31（2013年度）、1.41（2014年度）、1.06（2015年度）となっている。入学者数の想定は難しく、2014年度は増加してしましたが、2015年度には在籍学生数の適正な管理に努めることができている（大学基礎データ 表3）。

また、子ども福祉専攻の入学定員に対する入学者数比率は、1.09（2011年度）、1.23（2012年度）、1.20（2013年度）、1.28（2014年度）、1.04（2015年度）となっている。子ども福祉専攻についても、入学者数の想定は難しく、年度によって定員超過率に差はあるものの、概ね収容定員に基づき在籍学生数を適正に管理しているといえる（大学基礎データ 表3）。

両専攻とも、収容定員に対する在籍学生数は概ね適正に管理されている。

### ＜8＞交流文化学部

収容定員と在籍学生数（2015年度）は、定員1,360名に対して1,646名（過年度生を含む）であり、学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は1.21となっている（大学基礎データ 表4）。収容定員に対する在籍学生数は概ね適正に管理されている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.20であり、適正に管理されているものといえる（大学基礎データ 表4）。

### ＜9＞ビジネス学部

収容定員と在籍学生数（2015年度）は、定員920名に対して1,081名（過年度生を含む）であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18となっている（大学基礎データ 表4）。収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.18となっている（大学基礎データ 表4）。

### ＜10＞文化創造研究科

本研究科の収容定員に対する在籍学生数（2015年度）は、前期課程の定員80名（1学年40名）に対して7名、後期課程の定員18（1学年6名）名に対して1名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は前期課程0.09、後期課程0.06となっている（大学基礎データ 表4）。収容定員に対する在籍学生数は極めて低い水準となっており、入学者の確保の方策を検討する必要がある。

2013年度（開設初年度）－2014年度－2015年度の入学者数は、研究科全体で博士前期課程が5－5－1名、後期課程が0－1－0名である（大学基礎データ 表3）。領域別では、博士前期課程が国文学領域1－3－0名、クリエイティブライティング領域1－1－1名、図書館情報学領域2－0－0名、メディアコミュニケーション領域0－1－0名、都市環境デザイン領域1－0－0名となっている。博士後期課程の入学者は国文学領域のみで0－1－0名である。過去3年間の研究科全体の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前期課程で0.08、後期課程で0.08である（大学基礎データ 表4）。

### ＜11＞教育学研究科

## V. 学生の受け入れ

本研究科の収容定員と在籍学生数（2015年度）は、修士課程 20 名に対して 1 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.05 である（大学基礎データ 表 4）。収容定員に対する在籍学生数は極めて低い水準となっており、入学者の確保の方策を検討する必要がある。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.24 となっている（大学基礎データ 表 3）。

入学定員に対する入学者比率がきわめて低く、これを是正する必要がある。そのため、「中期計画」において「1. 学部・学科との連携の充実」「3. 地域との連携の強化」を挙げ、その方策を検討することになっている（5-37 p.11）。

### <12>心理医療科学研究科

本研究科の収容定員は、前期課程 100 名、後期課程 27 名である。それに対して、2015 年度現在の在籍学生数は、前期課程で 34 名、後期課程で 5 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、前期課程で 0.34、後期課程で 0.19 である（大学基礎データ 表 4）。収容定員に対する在籍学生数は極めて低い水準となっており、入学者の確保の方策を検討する必要がある。2013 年度（開設初年度）、2014 年度、2015 年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前期課程で 0.34、後期課程で 0.17 である。そのほか、前期課程を終えた学生が研究生として残ることが多いのも本研究科の特徴であり、2016 年度は 20 名にのぼる。

### <13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

博士前期課程の収容定員は各学年 45 名、2 学年合計 90 名に対し、2015 年度現在 2 学年を合わせて 6 名が在学をしており、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.07 である（大学基礎データ 表 4）。収容定員に対する在籍学生数は極めて低い水準となっており、入学者の確保の方策を検討する必要がある。一方、博士後期課程は 1 学年定員 8 名、3 年間で 24 名のところ、在学者は 3 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.13 である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程で 0.11、博士後期課程で 0.18 である（大学基礎データ 表 3）。定員充足率が非常に低い。中期計画に示したように広報活動に力を入れるなど（5-37 p.13）、定員に対する充足率を高める努力をしていかなければならない。

### <14>ビジネス研究科

本研究科の収容定員と在籍学生数（2015年度）は、前期課程の収容定員 45 名に対して 3 名、後期課程の収容定員 15 名に対して 0 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は前期 0.08、後期 0 となっている（大学基礎データ 表 4）。収容定員に対する在籍学生数は極めて低い水準となっており、入学者の確保の方策を検討する必要がある。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、前期 0.09、後期 0 となっている（大学基礎データ 表 3）。

## （4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

### <1>大学全体

学長、入試担当副学長（兼アドミッションセンター長）、学長補佐（入試広報担当）（兼アドミッションセンター次長）、アドミッションセンター事務室長が中心となり、学部入試



基本方針検討委員会が構成されており、この委員会が、入学者選抜について公正かつ適切に実施されているか否かを検証するために、データを収集し、綿密な分析を実施している。入学試験制度毎にその趣旨に見合った人材が確保できているかを多面的な分析を実施し、評価・総括を行った上で、年度末に次年度入試の方針案を作成する。その方針案に基づいて全学入試委員会で議論し、入学試験の内容について適宜見直しを実施している。

大学院入試については、各研究科において定めている学生の受け入れ方針に基づいて各研究科委員会において入学者選抜が公正かつ適切に行われているか検証を行っている。

## ＜2＞文学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。

学部においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとに学科単位でその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

## ＜3＞人間情報学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行い、翌年度の入試の基本方針を定めている。また、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとにその公正性・適切性について学部入試実施委員会において意見交換を行い、その結果を学部入学試験の審議に反映させる検証プロセス体制が整っており、入学試験の適切性を定期的に検証している。

## ＜4＞心理学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。

学部においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとに学科単位でその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

## ＜5＞メディアプロデュース学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。

学部においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとに学科単位でその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

## ＜6＞健康医療科学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。学部においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとに学科単位でその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

## ＜7＞福祉貢献学部

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省、統括を行っている。各入学試験の実施や結果について教授会で報告し周知徹底するなかで、学部教員全体が公正かつ適切な入学者選抜についての共通意識をもち、学生募集と入学者選抜について検討

する機会をもっている。

#### **<8>交流文化学部**

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。

学部入学試験委員会においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとにその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部の審議に反映させる体制が整っている。

公正性および適切性については、毎年検証が行われ、その結果が翌年度の方針・計画策定に生かされている。

#### **<9>ビジネス学部**

学部入試実施委員会において、当該年度の入試全般についての反省・総括を行っている。そのうえで、翌年度の入試の基本方針を定めている。

学部においては、当該入学試験（推薦・一般・センター利用等）ごとに学科単位でその公正性・適切性について意見交換をし、その結果を学部入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

#### **<10>文化創造研究科**

研究科委員会ならびに研究科入試実施委員会において、当該年度の学生受け入れ状況についての総括を行い、翌年度の学生獲得に生かしている。

大学院入学試験委員会では、入学試験の公正性・適切性について意見交換をし、研究科入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

ただし、本研究科は開設から間もないので、まだ検証を行っていない。

#### **<11>教育学研究科**

研究科委員会ならびに研究科入試実施委員会において、当該年度の学生受け入れ状況について反省・総括を行っている。そのうえで翌年度の入試の基本方針を定めている。

#### **<12>心理医療科学研究科**

研究科入試実施委員会および研究科運営委員会において、入試のたびに総括を行い、細かな部分から基本的枠組みにいたるまで、問題点を共有し、改善策を検討している。その議論に基づいて入試方法の改善を行っている。2014年度入試結果から、社会人入試の科目設定を、領域単位で再検討し直す作業を始めている。それは、6つの専門領域ごとに、求める人材と入試科目との整合性を見なおす作業になっている。

#### **<13>グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科**

研究科委員会ならびに研究科入試実施委員会において、当該年度の学生受け入れ状況について反省・総括を行っている。入試問題の難易度も含めた入試問題の適切性は入試実施委員会と作問者によって議論をされている。

#### **<14>ビジネス研究科**

研究科委員会ならびに研究科入試実施委員会において、当該年度の学生受け入れ状況についての総括を行い、翌年度の学生獲得に生かしている。

研究科委員会では、入試の都度、入学試験の公正性・適切性について意見交換をし、研究科入学試験の審議に反映させる体制が整っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準5の充足状況

#### <1>大学全体

以下の点から判断して、概ね充足しているものと考えられる。

- ①学生の受け入れ方針を示している。
- ②学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。
- ③学部においては、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。
- ④学生募集および入学者選抜の適切性については、定期的に検証されている。

ただし、以下の点は充足しているとは言えない。

- ⑤大学院においては、定員未充足が常態化している。

#### A. 効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

入学試験に関わる学部入試基本方針検討委員会を中心として、各入試と関わる委員会を組織化することによって、推薦入試と一般入試の定員配分のコントロールを始めとした定員管理については、今後も継続して行う必要がある。特に、学部入試基本方針検討委員会の役割を明確にし、運営していくことが重要となる。

##### <3>人間情報学部

学部入試委員会において学部の教育理念ならびに教育目標に沿った学生受け入れ方針を検討し、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜になるよう、面接試験での質問項目および採点基準について定期的に検証している。

##### <7>福祉貢献学部

社会福祉専攻は近年定員超過が続いてきたものの、それを是正し、2015年度入学者は1学年定員70名に対し、入学者74名とすることができた。子ども福祉専攻については毎年度、1学年定員数50名をわずかに超える程度の入学者数を堅持することができている(大学基礎データ 表3)。

#### B. 改善すべき事項

##### <1>大学全体

教育組織改編があった場合には、必ずアドミッション・ポリシーに沿った選抜試験を行えるよう学部・研究科の入試実施委員会で検証するよう促す必要がある。少子化の影響が喧伝される厳しい社会情勢の中、社会的責任を負託された大学は、今後も公正かつ透明性の高い入学試験を行わなければならない。そして、単に生き残りを図るためという目的で入試方法や合否判定基準が作為的に操作されたり、入試結果の公表が歪曲されたりすることは、受験生にとっても望ましいことではない。本学は、こうした認識の上に立って、情報内容の水準の統一を含めた適切な情報開示と厳密な入学試験実施を掲げ、改革の努力を続けていく。今後も、受験生に分かりやすい情報伝達を心がけ、選抜方法に関して透明性を高めるべく具体策を検討していきたい。また、学部・研究科によってアドミッション・ポリシーの記載形式や内容が異なっている。

学部入試においては、入試関係組織の整備・充実によって一定の改善が見られているものの、大学院については、学部のような入試実施・運営システムが存在せず、実態として各研究科にすべて委ねられている。定員未充足の現状を改善するには、定員設定そのもの

## V. 学生の受け入れ

の見直しを図るか、学部からの進学者数を増やすことが有効である。しかし、前者については、理事会方針によって当面、変更の予定はなく、学部学生の進学率を高めることが唯一の方策となっている。

### <2>文学部

各学科とも、過去5年間で入学定員に対する入学者比率が1.20以上である年があるので、これを是正する必要がある(大学基礎データ 表3)。

### <4>心理学部

定員管理は概ね適切にできているが、入学定員に対する入学者数比率が、2011年度以降1.11倍から1.26倍の範囲で推移しているため、できるだけ定員に近づけるよう是正する必要がある(大学基礎データ 表3)。

### <5>メディアプロデュース学部

メディアプロデュース学部は、2016年度から名称変更し、創造表現学部となる。同時に現在の3つの専修は、創作表現専攻、メディアプロデュース専攻、建築・インテリア専攻へ名称変更される。

名称変更の理由は、受験生にとって、本学部での学びの内容をより分かりやすい名称にすること、また、入学時点で専攻ごとに分かれ、1年生から体系的に専門教育をスタートできる専攻制を取ることである(5-38 p.125)。新学部名称に変わっても、現メディアプロデュース学部としての理念やアドミッション・ポリシーに関する基本的な考えと大きな違いはないものの、専攻別に学生を募集することから、アドミッション・ポリシーを受験生にとってより分かりやすいものにする必要がある。

### <6>健康医療科学部

定員管理は概ね適切にできているが、スポーツ・健康医科学科の入学定員に対する入学者数比率が、過去5年間において1.07から1.26の範囲で大幅に上下しているため、これを是正する必要がある(大学基礎データ 表3)。

### <8>交流文化学部

2015年度までのアドミッション・ポリシーは、冒頭が「交流文化学部規程」に記された学部の目的および、それを受けたディプロマ・ポリシーと似通った表現であり、両者の区別があいまいである。また、求める学生像と入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準をより明確に示す必要がある。

### <10>文化創造研究科

収容定員に対する充足率がきわめて低い。

### <11>教育学研究科

研究科としてのアドミッション・ポリシーを定め、それを大学ホームページで明示しているが、求める学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準が混在して分かりにくい部分が見られるため、より分かりやすいものに修正する必要がある。

入学定員に対する入学者比率がきわめて低いので、これを是正する必要がある。これについては、「中期計画」において「1.学部・学科との連携の充実」「3.地域との連携の強化」を挙げ、その方策を検討することになっている(5-37 p.11)。

### <12>心理医療科学研究科

①研究科としてのアドミッション・ポリシーを定め、それを大学ホームページで明示して

いるが、求める学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準についてより分かりやすく示す必要がある。

- ②臨床心理学領域を除く 5 領域では、受験生の応募が少なく、定員割れの状態が続いている。また、臨床心理学領域についても、2 年目以降受験生の減少傾向が見られ、特に社会人入試への応募者の減少が顕著である（大学基礎データ 表 3）。

### ＜13＞グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

学生受け入れの指針であるはずの、アドミッション・ポリシーが教育理念・方針と重複し、明確さに欠ける。

学生募集（選抜方法）に関する情報はホームページや出版物などで広く公開しているが、出願数が減少していることを考えると、中期計画にも提示されているように（5-37 p.13）、さらなる広報活動を通してさらに周知する必要がある。

志願者の減少傾向が如実に見える中、多様化する志願者の学力と適性を評価するための入学者選抜試験の内容についてさらに詳しく議論する場を作る必要がある。

### ＜14＞ビジネス研究科

研究科としてのアドミッション・ポリシーを定め、それを大学ホームページで明示しているが、求める学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準についてより分かりやすく示す必要がある。

入学定員に対する入学者比率が、極めて低いため、これを是正する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

#### ＜1＞大学全体

入学試験に関わる学部入試基本方針検討委員会を中心として、推薦入試と一般入試の定員配分のコントロールを始めとした定員管理については、今後も継続して行っていく。特に、規程等を整備するなど、学部入試基本方針検討委員会の役割を明確にし、運営していく。

#### ＜3＞人間情報学部

2014 年度に行った学部の理念・目的の検証によって、2016 年度から専修制を導入することが決定している。2016 年度からは学部入試委員会と専修主任とが連携し、継続的に学生の受け入れ方針を検証しながら学生募集および入学者選抜を実施する。

#### ＜7＞福祉貢献学部

合格者数を想定することは、毎年度非常に難しいことではあるが、各入試の合格者想定にかかわる入学試験委員会での検討も含め、今後もひきつづき、できる限り正確な合格者想定に努め、適切な入学者数としていく必要がある。

### B. 改善すべき事項

#### ＜1＞大学全体

教育組織改編があった場合には、必ずアドミッション・ポリシーに沿った選抜試験を行えるよう学部・研究科の入試実施委員会で検証するよう促す。今後も、受験生に分かりやすい情報伝達を心がけ、選抜方法に関して透明性を高めるべく具体策を検討していきたい。アドミッション・ポリシーの記載形式や内容については、全学的な統一を 2016 年度中に

行い、2017年度入試要項から統一を図る。

学部入試においては、入試関係組織の整備・充実によって一定の改善が見られているものの、大学院については、学部のような入試実施・運営システムが存在せず、実態として各研究科にすべて委ねられている。全体的な方向性を含めて、大学院入試を検討していく。

## ＜2＞文学部

入学試験の合否ラインの設定は困難をきわめるが、できるかぎり収容定員に近づけるべく、過去のデータの分析・検証を深め、それに基づく歩留率想定の高めを高めることとする。

## ＜4＞心理学部

入学試験の合否ラインの設定は困難をきわめるが、できるかぎり収容定員に近づけるべく研究を深めることとする。

## ＜5＞メディアプロデュース学部

学部の名称変更および専攻制への移行に伴い、2016年度よりアドミッション・ポリシーを以下の通り変更することとした（5-17）。

創造表現学部（現メディアプロデュース学部）では、文章、映像、または建築などの領域において、創造性豊かに表現することに関心を持ち、また、各分野において受け継がれている独自の表現する文化の理解に努める人を歓迎します。「表現力」「創造力」「コミュニケーション力」を高め、自らが情報発信できる能力を磨きたいと考える人、積極的に様々なメディアの表現やその研究に取り組みたいと考える学生に入学を期待しています。

〈創造表現学科 創作表現専攻（現創造表現専修）〉

1. 知的財産としての言語文化・表象文化について興味のある人
2. 本専攻のカリキュラムを理解し、文芸を中心とした創造的な表現活動に携わり得る知識と実践的な表現技術とを修めるのに必要な基礎学力を有している人
3. 書くことと発表することに積極的に取り組む意欲のある人

〈創造表現学科 メディアプロデュース専攻（現メディアコミュニケーション専修）〉

1. デジタルメディア、ソーシャルメディア、映像表現などヴィジュアルメディアを学びたい人
2. メディア文化、コミュニケーション社会、コンテンツビジネスに興味のある人
3. マスコミやネット社会の課題に関心がある人

〈創造表現学科 建築・インテリアデザイン専攻（現都市環境デザイン専修）〉

1. 建築・住宅・インテリアを学びたい人
2. 都市・建築の文化や歴史に興味のある人
3. まちづくりなど社会的な問題に関心がある人。

## ＜6＞健康医療科学部

スポーツ・健康医科学科について、できるかぎり収容定員に近づけるべくアドミッションセンターと協力して研究を深めることとする。

## ＜8＞交流文化学部

2015年度までのアドミッション・ポリシーは、冒頭が「交流文化学部規程」に記された学部の目的および、それを受けたディプロマ・ポリシーと似通った表現のため、文章表現の整備を行った。また、「学生募集に際して重視していること」「入学前の学習として推奨

すること」の二点は、3分野のことを念頭におきつつ内容を検討してより具体的に示した。2016年度のアドミッション・ポリシーを示すと、以下のとおりである（5-17）。

### 1. 学生に期待すること

交流文化学部では、現代社会で起こるさまざまな事象を多方面からとらえ、かつ社会の発展に寄与するために実践力・行動力を持つ人材へと成長することを目指す人々の入学を期待しています。

### 2. 学生募集に際して重視すること

次のことに関心を持ち、個性を伸ばし、自らを磨いていこうという意欲のある人を歓迎します。

- (1) 幅広い視野から社会を眺める力を身につけたい人。
- (2) 言語活用能力をはじめとする実践的技能の向上を目指す人。
- (3) フィールドワークなどの体験学習を通して社会に貢献する力を身につけたい人。
- (4) ホスピタリティ精神を培い、学び取った知識・経験を社会に還元する意欲を持つ人。

### 3. 入学前学習として推奨すること

- (1) 広い視野から社会を眺めるため、世の中の出来事にたえず関心を持ち、情報収集力をつけてください。
- (2) 言語・文化への関心を持ち、自らの基礎的なコミュニケーション力の向上に努めてください。
- (3) ささいなことにも関心を持ち、実際に自らの目で物事を見つめる好奇心・探求心を養ってください。
- (4) お互いを理解・尊重し合い、他人の喜びを共に喜び合える態度を養ってください。

求める学生像は、アドミッション・ポリシーのうち「さまざまな事象を多方面からとらえ、かつ社会の発展に寄与するために実践力・行動力を持つ人材」「個性を伸ばし、自らを磨いていこうという意欲のある人」という文章で示すとともに、「学生募集に際して重視すること」(1)～(4)の事項として具体的に提示している。

また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容は、アドミッション・ポリシーのうち「入学前学習として推奨すること」(1)～(4)の事項として具体的に提示している。なお、修得しておくべき知識等の水準については示しておらず、意欲のあることの重要性を前面に打ち出している。

## <10>文化創造研究科

入学者数の増加が喫緊の課題であるので、そのために、2016年度の学生の受け入れに向けて次のような取り組みを行っている。

- ①大学ホームページ上への本研究科独自サイトの開設（5-39）。学生・一般向けに研究科の研究・教育活動を紹介している。冊子資料にはない修了生・在学生の活動を紹介する「修了生の声」「在学生の声」欄を設けている。
- ②大学院進学相談・説明会の開催（毎年度。2015年は7月14日（火）12:50～13:20、K1会議室）。
- ③学園創立110周年・大学開設40周年記念行事として、文化創造研究科主催連続講演会（5領域5人の教員による講演）を開催して、本研究科への認知度の向上を期した（2015年7月25日（土）、1031教室）。

④本研究科独自の案内冊子の作成と配布（2015年度中）。

### <11>教育学研究科

アドミッション・ポリシーについては、求める学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を分かりやすく整理して、2016年度からは以下のように修正することにした（5-40 議題<<その他>>、5-41）。

#### <教育・研究目的>

子どもたちや学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、教員に対してより高度な専門性が求められています。本研究科では広い視野にたった精深な学識を有し、教員および教育に関連する職業を担うための実践的能力と研究能力を併せ持つ人材の育成を目指しています。その目的を実現するために、「教育研究科目」「教育科学科目」「教科教育科目」「実践展開科目」から構成される体系的なカリキュラムを編成するとともに、入学時から修了まで学生各自の研究テーマに沿った指導教員によるきめ細かな指導を行います。

#### <学生に期待すること>

教育に関する問題を論理的に捉え、分析・考察することを通して、新しい時代の教育に対応できる高度な専門的知識と確かな実践力を兼ね備えた教員や教育界での指導者となることを期待しています。

#### <学生募集に際して重視すること>

これからの望ましい教育に対する強い関心と、それを実現させようとする熱い志を有するとともに、独りよがりにならずに、客観的な視点から問題を冷静に捉えることができるかどうかを重視します。

#### <入学前学修として推奨すること>

教育や人の発達についての原理、指導法などに関する基礎的学力と知識をできるだけ身につけておくことを望みます。

また、入学定員に対する入学者比率を高めるために、「中期計画」において「1.学部・学科との連携の充実」「3.地域との連携の強化」を挙げ、その方策を検討する。2015年度はそれぞれ「小学校と中・高や特別支援の複数の免許取得を希望する学生が無理なく、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ教員となりうるための、学部・学科の学修と連動した教育課程・内容の検討を行う」「地域の現職教員のリカンレント教育や、社会人の生涯教育の場としての受入体制の検討を行う」こととする（5-38 p.11）。

### <12>心理医療科学研究科

2016年度（平成28年度）入試のアドミッション・ポリシーを、内容を整理しより受験生に伝わり易い表現に修正した。以下に、アドミッション・ポリシーを示す（5-41）。

#### <教育・研究目的>

経済性と効率のよさを追求する“ビジネスの原理”から、人間性を大切にこころ豊かな生活者であろうとする“いのちの原理”へと、私たちの生き方の基本原理は、大きな方向転換のときを迎えています。心と体の両面からいのちと人生と生活の質（QOL=Quality of Life）を捉え直し、それを高める方策を見直し、新たに得られた知見を地域貢献に生かすことのできる、高度な専門性と学際性を持った実践者の育成を目的としています。

#### <学生に期待すること>

前期課程においては、大学卒業の水準に見合った科学的で論理的な思考力を有し、専門



領域については、自立した研究者としての研究技能と知識を修得する意欲があり、独自の研究課題と問題意識が明確で、その課題に対して主体的に取り組む姿勢を有していることを、基本条件として考えています。

後期課程においては、それに加えて、当該学問領域の学術的発展および教育に貢献しようという高い志を有していることが期待されます。すなわち、専門領域における研究者としてだけでなく、将来にわたり研究者の指導と養成に携わる意欲と資質を持った入学者を、選抜することを想定しています。

〈学生募集に際して重視すること〉

一般入試においては、書類審査（志望動機と研究計画）、外国語（英語）試験、専門領域および近接領域に関わる専門科目試験、口述試問及び面接によって選抜を行います。

また、各コースとも、社会人および職業人（リカレント）の入学に対し、広く門戸を開くため、特別試験枠での入学試験を行います。この場合、書類審査（志望動機と研究計画）に加え、外国語（英語）試験および領域ごとに指定する課題図書に基づく小論文を課しています。

さらに、書類審査（志望動機と研究計画）、日本語基礎能力、小論文および面接により、外国人留学生特別選抜を実施しています。

いずれの場合も、面接を重視し、本人の適性および学習意欲を評価したうえで、総合的に可否を判定しています。

〈入学前学修として推奨すること〉

自分の専門領域に偏らずに、近接する学問領域についても関心を寄せ、柔軟な思考力と発想力を培うような学習の仕方を身につけるための学習が、推奨されます。それが、実践を通して学び、研究成果を実践の場に還元するための力になっていきます。

6領域それぞれの立場から、入試科目の見直しを進める。当面は、特に社会人入試についての見直しに焦点をおき、すでに領域ごとの意見集約を進めており、2015年度中に運営委員会で原案を作成のうえ、研究科委員会で審議し、2017年度入学対象者の入試より実施する計画である。

### 〈13〉グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

2016年度のアドミッション・ポリシーでは、以下の通り「学生に期待すること」「学生募集に際し重視すること」「入学前学修として期待すること」を明確にした（5-41）。

〈教育・研究目的〉

急速な変容を遂げている現代国際社会は、国家間及び民族間の協調共存の維持と同時に、個人の活動を含め、信頼関係にたった実践的な貢献の必要性を各国の市民に問うています。本研究科が目指しているのは、異文化理解、市民交流の意識を持って社会に実践的に働きかける人材を育成することです。さらに「違いを共に生きる」を理念とし、社会人の再教育の場および自己実現の場を提供しています。

本研究科は学生の研究テーマに基づき、言語文化コースと交流文化コースの2つに分かれています。言語文化コースは、コミュニケーションスタディーズ、ランゲージスタディーズ、カルチャースタディーズ、交流文化コースは、グローバルスタディーズ、エリアスタディーズ、ツーリズムスタディーズに細分され、それぞれの学生の研究が深められるような授業が提供されています。

〈学生に期待すること〉

専攻する専門領域の基礎学力と知識を基に、自らの追及する特定課題を広い視野から批判的な目を持って追及し、自分の意見を表現する能力を持つ者を求めています。強い意志と意欲で研究し、その研究の結果を人々の生活や社会の発展に貢献しようとする態度を持っていることが重要視されます。

〈学生募集に際して重視すること〉

人々の社会的活動、文学的活動、そしてコミュニケーション的活動の現状把握や理論の追及はもとより、さまざまな文化圏の人々がより豊かな生活を享受するために自分の研究を役立てたいと考えている学生の出願を歓迎します。特に博士後期課程へ出願をする者は、専門研究領域において独自の研究テーマをさらに専門的に研究し、修了後に専門の研究領域に関する高度な知識を必要とする業務に従事しようとする意欲を持つことが望まれます。

〈入学前学修として推奨すること〉

本研究科にて実りある研究活動を行うために、英語をはじめとする外国語コミュニケーションスキル、人間の本質を理解しようとする好奇心、世界のさまざまな出来事・問題を分析する力、その結果を適切な言葉で表現、伝達する技術を所属学部・学科での学修を通して培うことを推奨します。

新たな広報戦略の一環として、現在、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の教育内容が概観できるパンフレットを作成中である。学生サポートや教員の研究の情報を広報し、大学院での学修について広く周知していく努力をする。

2017年度入試に向けて、研究科入試実施委員会を拡大して広報活動の仕方、入試形式・入試問題の内容を検討するシステムを構築する。

## ＜14＞ビジネス研究科

アドミッション・ポリシーについては、求める学生像や入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を分かりやすく整理して、2016年度からは以下のようにする(5-41)。

〈教育・研究目的〉

ビジネス研究科では、現代のビジネス社会に必要とされる国際感覚に富み、激動の時代に自ら考えるための専門的知識と問題解決能力を身につけた高度な専門的職業人や研究者を育成することを目指しています。この目標を実現するための4つのコース、「アカウントティングコース」「ストラテジックコース」「アジアビジネスコース」「ストラテジック ICT コース」を設置。実践力を身につけることに重点を置いています。

〈学生に期待すること〉

高度な知識とスキルを獲得する意欲、創造力と構想力のある財務・経営戦略と政策提言、システム的な思考の実践などをベースに、自分の関連する分野で真のプロフェッショナルとして活動することが求められます。

〈学生募集に際して重視すること〉

職業、年齢、性別、国籍などの違いを問わず、多様な学歴と経歴を持つ学生を受け入れますが、それぞれの分野で学修に必要な、十分な知識を持つことが求められます。論理的にものごとを分析、考察する能力と共に、研究テーマに強い意欲を持ち続けられる学生を歓迎します。

### 〈入学前学修として推奨すること〉

幅広く客観的な視点から情報収集すべく、世界各国のニュースにアクセスし、まずはきちんとした状況確認をする。さらにその後には予想されることを論理的にイメージしていくトレーニングをしたうえで入学をして戴きたいと考えています。

入学定員に対する入学者比率が、極めて低いため、学内外に対して、ホームページやパンフレットを通じた情報発信を強化するとともに、研究科主催の講演会を開くといった新たな情報発信を行う。また、研究科開放科目の拡大や、昼夜開講制の充実等を図り、収容定員に近づける方策を2016年度より実施する。

## 4. 根拠資料

- 5-1 『平成27年度 入学試験要項 AO入試Ⅰ・AO入試Ⅱ』（DVD-R）
- 5-2 『平成27年度 入学試験要項 特別選抜入試』（DVD-R）
- 5-3 『平成27年度 入学試験要項 編入学試験』（DVD-R）
- 5-4 『平成27年度 入学試験要項 公募制推薦入試（基礎学力重視型）』（DVD-R）
- 5-5 『平成27年度 入学試験要項 指定校制推薦入試』（DVD-R）
- 5-6 『平成27年度 入学試験要項 指定校制推薦入試（内部推薦）』（DVD-R）
- 5-7 『平成27年度 入学試験要項 指定校制推薦入試（クラブ推薦）』（DVD-R）
- 5-8 『平成27年度 入学試験要項 一般入試・センター利用入試』（DVD-R）
- 5-9 『愛知淑徳大学 入試案内2015』（DVD-R）
- 5-10 『平成27年度（2015年度） 大学院 入学試験要項』（DVD-R）
- 5-11※ 大学HP「2015年度（平成27年度）愛知淑徳大学アドミッション・ポリシー」  
<http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/index.html?id=QuickNavi>
- 5-12※ 大学HP「2015年度（平成27年度）研究科別アドミッション・ポリシー」  
[http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate\\_detail.html?id](http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate_detail.html?id)
- 5-13 「2012年度 障がいのある学生の受験者数／合格者数／入学者数」障がい学生支援委員会資料（DVD-R）
- 5-14 「平成25年度 障がいのある学生の入学状況について」障がい学生支援委員会資料（平成25年6月18日）（DVD-R）
- 5-15 「平成26年度 障がいのある学生の入学状況について」障がい学生支援委員会資料（平成26年4月22日）（DVD-R）
- 5-16 「平成27年度 障がいのある学生の入学状況について」障がい学生支援委員会資料（平成27年4月21日）（DVD-R）
- 5-17※ 大学HP「2015年度（平成27年度）学科・専攻別アドミッション・ポリシー」  
《既出3-26》  
<http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/faculty.html?id=QuickNavi>
- 5-18 「愛知淑徳大学学部入学試験に関する規程」（DVD-R）
- 5-19 「愛知淑徳大学学部入試基本方針検討委員会に関する規程」（DVD-R）
- 5-20 「愛知淑徳大学文学部入学試験実施委員会規則」（DVD-R）
- 5-21 「愛知淑徳大学人間情報学部入学試験実施委員会規則」（DVD-R）

V. 学生の受け入れ

- 5-22 「愛知淑徳大学心理学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-23 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-24 「愛知淑徳大学健康医療科学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-25 「愛知淑徳大学福祉貢献学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-26 「愛知淑徳大学交流文化学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-27 「愛知淑徳大学ビジネス学部入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-28 「愛知淑徳大学指定校制推薦入学試験委員会規則」(DVD-R)
- 5-29 「愛知淑徳大学 AO 入試 I・クラブ選抜入学試験委員会規則」(DVD-R)
- 5-30 「愛知淑徳大学大学院入学試験に関する規程」(DVD-R)
- 5-31 『入試問題集 2015 AO・公募制推薦 2014 年度入試 実施問題収録』  
(DVD-R)
- 5-32 『平成 27 年度(2015 年度)大学院 入学試験要項【在学生内部推薦】』  
(DVD-R)
- 5-33 大学 HP「大学院入試」  
[http://www.aasa.ac.jp/examination/gra\\_exam/index.html](http://www.aasa.ac.jp/examination/gra_exam/index.html)
- 5-34 『愛知淑徳大学大学院 2015』(DVD-R) 《既出 1-20》
- 5-35 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科入学試験実施委員会規則」(DVD-R)
- 5-36 大学 HP「志願者数/受験者数/合格者数/入学者数/収容定員」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/candidate.html](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/candidate.html)
- 5-37 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出 1-17》
- 5-38 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』(DVD-R) 《既出 2-7》
- 5-39 大学 HP「文化創造研究科」  
[http://www2.aasa.ac.jp/graduate/cultural\\_creation/index.html](http://www2.aasa.ac.jp/graduate/cultural_creation/index.html)
- 5-40 「平成 27 年度 第 2 回 教育学研究科委員会議事録(案)」(平成 27 年 5 月 27 日)(DVD-R)
- 5-41※ 大学 HP「2016 年度(平成 28 年度)研究科別アドミッション・ポリシー」  
<http://www.aasa.ac.jp/examination/policy/graduate.html?id=QuickNavi>

※大学 HP では最新のアドミッション・ポリシーを掲載している。

## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では学生支援の理念や方針を、それに特化した形で明文化してはいないが、「違いを共に生きる」という本学の理念の下、愛知淑徳大学という共同体において、学生、教職員がどのような権利、義務、自由、責任を担っているのかを『GUIDEPOST』(6-1)の「キャンパス・ライフの指針」として、「学生の皆さんは、一方では自分の興味・関心にしがたって学業であれ、課外活動であれ、その他の多様な活動経験の場であれ、若いエネルギーのすべてを投入することができます。このことは若者に与えられた特権でもあります。しかし他方では、教職員とすべての学生は、この共同体が理念を実現し、教育と研究においてすぐれた成果をあげる場として真にふさわしいものになるために相互に協力しなければなりません。それは愛知淑徳大学という共同体の構成員としての務めなのです。」と明文化している。本学の学生支援はこの指針に基づいて実施されており、具体的にはアドバイザー制、学生生活委員会(6-2)がその中核を担っている。

本学では、学生が主体的に学び、挑み、充実した学生生活を送れるように、アドバイザー教員、教職員、教育センターが連携して学生支援を行っている。このことは、入学式に引き続いて行われる学生生活に関するガイダンスの中で新入生全員に伝え、特に本学における学生支援の中心がアドバイザーであることを告知している。さらに、学部ごとに行われる学生生活ガイダンスでも説明し、徹底した周知を図っている。

本学における学生の学修支援、学生生活支援、進路支援の根幹がアドバイザー制度である。アドバイザー制度は、入学から卒業時までの4年間にわたり、学生が学習計画を円滑に遂行し、十分な成果をあげるとともに、課題を主体的に解決することができるよう、学生に対して指針となる助言・指導を与えるためのものである。アドバイザーは所属学部の専任教員が担当する。アドバイザーの業務については「アドバイザーに関するガイドライン」が制定され(6-3)、2012年度より施行されている。アドバイザーが学生支援上必要と判断したときは、学部長、学生生活委員長、教務委員長、カウンセラー(学生相談室相談員)等の意見を求め、連携して問題解決にあたることにしている。

特に1年生に対しては、個々の学生が抱えている問題を把握し、それに対応するために、前期のはじめと後期のはじめの時期の2回にわたりアドバイザーによる学生の個別面談を全学的に行い、学生生活の円滑なスタートをサポートする体制を構築している。また、2年生以上の学生に対しても、必要に応じて面談を行っている。学生に対しては、アドバイザーから相談・指導を受けられる曜日・時間を「オフィス・アワー一覧」として開示している(6-1 p.41~p.44)。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

##### ○留年者および休・退学者の状況把握と対処

留年者および休・退学者の状況は学生部(学生事務室・教学事務室)で集約的に把握し、集められた情報は、各学部の学部長および各学部・学科・専攻の教務委員に提供している。休・退学者に関する情報は、当該学生のアドバイザーにも提供され、各アドバイザーは「ア

## VI. 学生支援

アドバイザーに関するガイドライン」(6-3)に基づき、必要に応じて面談を行って履修指導を行う等、教務委員や学生生活委員と連携して生活指導を行っている。

各学部・学科は、年度末に単位修得不良学生に関する情報を収集し、アドバイザーおよび教務委員による履修指導を行っている。留年等の可能性がある学生に対しては、その旨を本人並びに保証人に対して文書で通知することもある。

また、在学するすべての学生を対象とした相談活動を行っている学生相談室では、その活動の一環として、「休学について迷っている」といった休学をめぐる心理的相談や、「復学に向けて考えているが不安がある」といった復学に関する心理的相談等を受け付ける「リカバリープロジェクト」の取り組みを行っている(6-4、6-5、6-6)。

### ○学生の能力に応じた補習・補充教育

学生の能力に応じた補習・補充教育に関する全学的支援は、日本語教育に関して初年次教育部門が、外国語教育に関して外国語教育部門(全学英語教育、全学中国語教育、全学韓国・朝鮮語教育)が、情報教育に関しては、情報教育センターが担っている。また、留学に関する補習・補充教育は国際交流センターが担っている。

初年次教育部門では、当部門のもとに設けられた全学日本語教育と高大連携教育の各部会が担当し、全学日本語教育運営委員会と高大連携教育運営委員会において情報交換や相互連携を図りながら、組織的かつ定期的に中期計画に掲げた業務の進捗を検証している(6-7)。

入学式直後に全入学生を対象に、「学習力調査 国語」と「新入生アンケート」とを実施し、前者では基礎学力を、後者では学習習慣を把握し、入学後の学習指導に結びつけている。指導の具体的内容としては、アドバイザーが5~6月に入学生全員に個別面談をし、上記テストと調査の結果等を踏まえながら、学習面での課題を自己確認するよう促している。なおその際、学生にはその課題を『キャリアデザインファイル』に記録させ、定期的に自己点検をすることで自律的な学習習慣を確立させるよう指導している(6-8)。

AO入試等の専願制入試で入学する学生への入学前課題についても、全学的な取り組みを2010年度から始めている。指導には本学独自編集のドリル式問題集(国語・英語)を用いて、3月に提出された問題集を4月中に採点し、上記アドバイザー面談時にコメントを付けて返却している(6-9 p.22、p.50~p.51、6-10)。

全学日本語教育では、2014年度から始めた「対話」を重視する『全学的ライティング支援』の実践的研究(6-11、6-12)を踏まえ、2015年4月より、日本語文章作成の疑問や悩みの相談窓口として「ライティングサポートデスク」を開室している。ライティングを専門とするアドバイザー(教員)や、研修を受けたチューター(大学院生・学部上級生)が、原則として1対1で学生の相談に応じている(6-13)。

情報教育センターでは、情報活用能力を高め、情報処理技術に関連する資格取得をバックアップするため、「学習クリニック(個別相談)」というサポート体制を準備し、学習支援を行っている(6-1 p.62)。学習上の不安や疑問点について個別に対応し、履修モデルや学習方法の提示、資格取得アドバイスなどを行っている。

全学英語教育では、学生の能力に応じた補習・補充教育に関する支援として、主に下記の6つを実施している。

#### ① リメディアル科目の開設

2013年度より、大学での学修に最低限必要な英語力を身につけることを目標に、入学時の TOEIC スコアが 240 点以下であった新入生に対し、リメディアル科目「Introduction to English」を開講している。

#### ② 英会話教室の開催

英会話の授業科目とは別に、週に 1 度、両キャンパスにおいて「英会話教室 (Lunch-time English Conversation)」を開催している (6-14)。外国語教育部門所属の専任教員や留学生と共に英語で会話しながらランチタイムを過ごし、活きた英語を体験することが目的である。

#### ③ e ラーニングシステムの整備

学外での学習を支援する取り組みとして、e ラーニングシステムを整備している。TOEIC 対策や語彙、リスニング、リーディング等の様々な教材があり、学生の目的に応じて、いつでも、どこでも各々のペースで学習できるようにしている (6-14)。

#### ④ 学習相談の実施

英語学習全般に関する相談の窓口として、「語学学習相談」を開催している (6-15)。外国語教育部門所属の専任講師が 1 対 1 で学生の相談に応じ、適切な指導を行っている。学生の相談内容や教員の指導内容は、全学英語教育運営委員会が独自に開発したデータベース「電子カルテ」に保存され、委員会内で共有されている。これにより、継続的で効果的な指導が可能となっている (6-16、6-17、6-18)。

#### ⑤ 英語学習関連の書籍の充実

TOEIC、TOEFL、IELTS、英語検定試験の対策問題集を中心に、学生の様々な目的に応じた英語学習関連の書籍を両キャンパスの国際交流センターのラウンジ(国際交流プラザ)で利用できるようにしている。すべての書籍は付属の音声教材とともに 2 週間の貸出ができ、自宅で学習することも可能である。

#### ⑥ 入学前課題の作成

本学では、2010 年度より、AO 入試等の専願制入試で入学する新入生に対し、入学前に国語と英語の課題を郵送し、入学時にその提出を義務づけている。英語の課題には、全学英語教育運営委員会が編集したドリル式問題集『愛知淑徳大学 英語基礎ワークブック (サバンナ)』が使用され、高校までの英語学習で押さえておきたい基本的な文法事項を復習できるようにしている (6-19)。

全学中国語教育では、学生の中国語の学習支援として主に下記のことを実施している。

#### ① 中国語聊天室の開催

学生の中国語の会話力の向上を目指して、両キャンパスにおいて週に 1 回、中国人留学生との中国語会話練習ができる聊天室を開催している (6-20)。

#### ② 学習相談の実施

両キャンパスにおいて、週に 1 回、専任教員による中国語学習に関する相談、または中国留学のための相談の窓口を開設している (6-20)。

#### ③ e ラーニングシステムの整備

授業時間外での中国語学習を支援する取り組みとして、オリジナル e ラーニングシステムを整備している。中国語のすべての科目の教材をメディア教材に独自に作成し、学生の中国語の自主学習を支援している (6-20)。

## VI. 学生支援

### ④ 学内スピーチ大会の開催

中国語の学習成果の発表の場として、学生の学習意欲向上を図り、年に1回学内で中国語スピーチ大会を開催している(6-20)。

### ⑤ 中国語学習関連の書籍の充実

HSK、中国語能力検定試験の対策問題集や、学生の趣味に答えられるような中国語学習関連の書籍を両キャンパスの国際交流センターのラウンジ(国際交流プラザ)で利用できるようにしている。

全学韓国・朝鮮語教育では、韓国・朝鮮語能力の上達に役立つ教材を、長久手キャンパスのマルチメディア・リソース・センターおよび星が丘キャンパスの図書館内視聴覚教材コーナーに確保し、聞き取り能力の練磨、語彙力の増進等の個人学習に役立てている(6-21)。また、文化を含めた総体的な学習のために、大衆文化、食文化等を知るための教材から歴史、思想、文学にいたる題材を扱った教材等、視聴覚教材を広く確保し韓国・朝鮮語を総体的に理解していくことに役立てている。

また、韓国人留学生との会話を通じて、会話運用能力を高めることを目指す、韓国・朝鮮語会話室「カチバン」を運用している(6-21、6-22、6-23)。

国際交流センターでは、学生の能力に応じた補習・補充教育に関する支援として、主に下記の4つを実施している。

#### ① TOEFL iBT テスト科目の開設

英語圏への留学に対して学生に課される条件として、TOEFL iBT テストのスコア提示がある。2014年度から国際交流センター開設科目として交換留学に必要な外部語学試験対策を支援している(6-24 p.126 ※文学部の『履修要覧』の頁のみを示す。他学部の『履修要覧』の該当頁に同一の記載がされている)。

#### ② 「International News Exchange」による情報発信

本学の海外研修科目参加者の声や交換留学生の体験談、海外研修時の危機管理情報等、学生の海外留学に関する最新情報を学生にわかりやすい形で提供している(6-25)。

#### ③ 留学相談の実施

海外留学全般に関する相談の窓口として、「留学相談」を開催している。国際交流センター所属の教職員が1対1で学生の相談に応じ、適切な指導を行っている(6-26 p.4)。学生の相談内容や教員の指導内容は全学のデータベース「学生カルテ」に保存され、国際交流センター内で共有されている。これにより継続的で効果的な指導が可能となっている。

#### ④ 留学関連の書籍の充実

留学関連の雑誌や書籍を両キャンパスの国際交流センターのラウンジ(国際交流プラザ)で利用できるようにし、授業外でも学習できるようにしている。すべての書籍は付属の音声教材とともに2週間の貸出ができ、自宅で学習することも可能である。

### ○障がいのある学生に対する修学支援の実施

「違いを共に生きる」という教育理念に基づき、本学では、肢体に不自由のある学生、視覚に障がいのある学生、聴覚に障がいのある学生の教育及び学生生活の支援について検討し、学生の学習環境の整備及び向上を目的として障がい学生支援委員会を設置し、組織的対応を行っている(6-27)。この委員会では、障がい学生の支援のための基本的事項について審議するとともに、障がい学生が必要としている施設設備に関することを審議し、



障がい学生の支援に関わる関係委員会・部署との連絡調整を行っている。

障がいのある受験生に対しては、入学・受験希望の情報を把握した時点から、アドミッションセンター、障がい学生支援委員会、入学希望学部の教員が連携して、当該受験希望生ならびにその保護者に対してヒアリングを行い、受験当日や入学後の学生生活に支障がないよう支援を行っている。

障がいのある学生に対しては、健常学生と等しい条件の下で教育を受け、有意義な学生生活を送れるよう学生事務室に担当スタッフが常駐して「障がい学生支援窓口」を設け、支援を受けたい学生や相談をしたい学生を受け付けている。また、障がいのある学生が授業を受ける際の支援活動を行うための学生ボランティア団体「あすてく」がノートテイクやパソコンテイク等の活動を行っている。これにかかる機材の購入や人件費は、本学後援会からの支援を得ている。このような障がいのある学生に対する支援は 2008 年から 2011 年までコミュニティ・コラボレーションセンター（CCC）が行っていたが、現在は学生事務室の管轄のもと活動している。「あすてく」は、車いす使用学生の学内移動のサポートを行ったり、CCC との協力の下、長久手キャンパス車いすマップを作成したりしている(6-28)。また、毎年 4 月の入学式や引き続き行われる新入生ガイダンスにおいてもパソコンテイクを行い、式辞やガイダンスの内容を会場内の大型スクリーンに映し出す活動も行っており、本学の全学生に「あすてく」の活動は周知されている。

なお、CCC ではその教育活動の一環として、全学の学生が履修できる科目「障がい者支援ボランティア入門」を 2008 年度より開講し、障がい者支援に関する情報提供を行っている(6-29 長久手 p.118～p.119、星が丘 p.209～p.210)。

### ○学生への経済的支援

在学生に対しては、愛知淑徳大学奨学基金を基盤とする貸与奨学金（2 種類）と給付奨学金（3 種類）によって、経済的支援を行っている(6-30)。また、学外の奨学金受給に関わる相談や取り扱いについても整備している。

本学の貸与奨学金のうち「一般貸与奨学金」(6-31)は、日本学生支援機構の奨学金を受給していない者で、経済的理由により就学が困難な学生な者に対して学費を貸与するものである。また、「特別貸与奨学金」(6-32)は、家計の主たる収入を得ていた者の死亡、疾病、失業、破産、災害による被害等特別な理由により、経済的に就学が困難な学生に対して学資を貸与するものである。

給付奨学金のうち、「特別給付奨学金 1」(6-33)は、家計支持者または学費支弁者の認定所得額、給付希望者の年次にふさわしい修得単位数・GPA および日本学生支援機構の貸与を受けていることを条件としており、経済的理由によって就学困難な学生に対して学資を給付する制度である。「特別給付奨学金 2」(6-34)は、家計の主たる収入を得ていた者の死亡、疾病、失業、破産、災害による被害等特別な理由により、経済的に就学が困難な学生に対して学資を給付する制度である。採用人数は若干名で、修得単位数の条件を設けている。「特別給付奨学金 3」(6-35)は、経済的理由により就学が困難な学生に対して学費を給付するものである。家計支持者または学費支弁者の認定所得額が 250 万円以下となる学生を対象としている点は「給付奨学金 1」「給付奨学金 2」と同じであるが、給付額が 20 万円であること、また、日本学生支援機構の貸与を受けていることや GPA のスコアが条件となっていない点が異なる。

## VI. 学生支援

以上の奨学金のほかに、本学の同窓会から寄付された基金により、本学に在学する学部4年生を対象に学費（年額 50 万円）が給付される「同窓会修学奨学金」（6-36）がある。給付の対象となるのは学部4年生のうち、経済的理由により就学困難な学生で、家計支持者または学費支弁者の認定所得額が 300 万円以下の学生で、認定所得額や最新 GPA(通算)等に基づいて採用者を決定している。

これらの奨学金制度に関する情報は、入学時のガイダンス等で学生に周知するとともに、『GUIDEPOST』（6-1 p.17～p.18）にも掲載し、必要に応じてアドバイザーによる学生との面談で受給申請について助言を与えている。受給希望者は増加傾向にあり、受給者を選抜しなければならない状況にあるということを考えれば、本学の奨学金基金制度は十分とは言えないが、各種奨学金制度の選考基準は明文化されており、適切に運営されている。

これまでに述べた在学生に対する奨学金に対して、「新入生支援奨学金」は新入生を対象として経済的支援を目的とする給付型奨学金で、2015 年度入試より新規に導入された、本学入学後に 50 万円が給付される制度である（6-37）。80 名の枠に対して 2015 年度入学生 9 名が採用となった。

愛知淑徳大学神谷基金による神谷奨励賞は、学部3年次まで、各学部学科において学習研究に優秀な成果を収めた学生に授与される（6-38、6-39）。

また、留学生別科に在籍する外国人留学生に対しては、本学の同窓会から寄付された基金により「別科奨学金」が給付される制度がある（6-36）。別科奨学金の給付の対象となるのは、学業成績及び人物考課が特にすぐれている者、または、学納金の支弁が著しく困難である者で、学納金年額の 30%以内が給付される。別科奨学生は国際交流委員会の議を経て学長が決定し、適切に運営されている。

学部または大学院への私費外国人留学生で、留学の在留資格を持ち学業優秀と認められる者に対しては、その経済的負担を軽減することを目的として授業料の 30%が減免される授業料減免制度がある（6-40）。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか

#### **○心身の健康保持・増進及び安全・衛生の配慮**

本学では、学生の健康管理や応急処置等身体面の健康保持や衛生への配慮等については主に保健管理室が、精神・心理面の健康については主に学生相談室が行っている。保健管理室と学生相談室は、ともに、長久手と星が丘の両キャンパスに設置され、その存在は、学生に周知されている（6-1 p.75～p.77）。学生部（学生事務室・教学事務室）は、必要に応じてこれらの機関と情報交換を行い、障がい学生支援委員会や各学部学科等とも連携を取っている。

各キャンパスの保健管理室では、主に身体面の健康保持と増進に努めている。年度当初には、定期健康診断と事後指導を実施しており、定期健康診断の受診率は新入生がほぼ 100%、在学生が 95%である。また、秋には愛知淑徳大学クリニックの協力の下、インフルエンザ予防接種を学生および教職員向けに行っており、2014 年度には 763 名の利用があった。また、季節や流行に応じて、熱中症、風疹、流行性角結膜炎、インフルエンザ、ノロウイルス等に対する注意喚起を「CampusSquare（学内者専用ポータルサイト）」や掲示等によって行っている。この他にも、保健管理室では、身体疾患のある学生への個別支援にお

ける配慮の窓口となり他部署との連携を行ったり、両キャンパスあわせてのべ 27,000 名以上の来場者がある大学祭(淑楓祭)においては学生に対して衛生管理指導も行っている。

各キャンパスの学生相談室には臨床心理士の資格を持つ専任カウンセラーが常駐し、学生のさまざまな悩みに対応している。また、臨床心理学や精神医学を専門とする教員カウンセラーにも相談できる体制が取られている。学生相談室における相談内容は多岐にわたっている。学生相談室への新規受付件数、活動回数ともに 2008 年度から 2012 年度にかけて増加傾向にあったが、2013 年度から減少し始め 2014 年度も続いている(6-41 報告事項 7、6-42)。2013 年度後期には、長久手キャンパスの学生相談室の相談(面談)室を 2 室から 3 室に増設した。学生相談室では学生のプライバシーに十分配慮し、学生自身の「相談」に乗るとともに、学生に関する支援を目的として、教職員、家族・保証人、愛知淑徳大学クリニック、医療機関、相談機関、就労関係諸機関等と対象としたコンサルテーション、情報交換を行う「連携」に意識的に取り組んでいる。

長久手キャンパス内に設置されている愛知淑徳大学クリニックで本学学生が保険診察を受けた場合は、その診療費(薬代を除く)に対して年間 5 万円まで補助が受けられる制度がある。これは愛知淑徳大学後援会の援助を受けて行われているもので(6-43)、在学生には周知されている(6-1 p.77)。

また、ジェンダーやセクシュアリティを巡る悩みやトラブルを抱えた学生が本学のジェンダー・女性学研究所に相談に来た場合は、必要に応じて、保健管理室や学生相談室を紹介しているが(6-10)、これは、制度として確立されたものではない。

近年、LINE、Facebook、Twitter、ブログ等「SNS」(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は学生にとって欠かせないツールとなっているが、SNS の不適切な使用は学生の安全にとって大きな脅威ともなっている。このため、情報教育センターでは全学共通科目「コンピュータリテラシーI」の授業内で、SNS 等のネットワーク利用の危険性を紹介しディスカッションさせて注意を喚起している(6-29 長久手 p.52、星が丘 p.162)。また、ネットワーク利用のトラブルに巻き込まれた際に身を守る方策と公的機関の連絡先を学習内容として含めている。

近い将来、本学が位置する東海地方に起こるとされている巨大地震の発生を想定し、本学では緊急地震速報システムを導入し、2014 年度より入学式直後に行われる新入生ガイダンスにおいて防災に関するガイダンスを実施するとともに、全学を挙げた防災訓練を実施している。この防災訓練は、学生、教職員をはじめ大学内に滞在するすべての者の安全を確保し、被害を最小限に抑えるために実施されるもので、避難訓練、初期消火訓練、救護訓練、情報伝達訓練が行われる。また、全学生に対して、耐水性に優れた丈夫な紙に印刷され、カードサイズに折りたためる「大地震対応マニュアル」を配付し、大規模地震に備え日頃はどのような準備をしておけばよいのか、災害が発生したときにはどのように行動すればよいのか、大学や家族にはどのように連絡を取ればよいのかを詳しく説明している(6-44)。学内各所には、キャンパス内の避難経路図を掲示するとともに、各キャンパスの避難場所への方向を示すサイン(標識)も整備した。本学のホームページでは「防災関連」に関するページを設け、必要な情報を発信している(6-45)。また防災事業実施委員会では、飲料水、食料品を含め、災害対策用品について、年次計画を立て 2015 年度より備蓄に努めている(6-46)。

## ○ハラスメント防止のための措置

愛知淑徳大学人権擁護委員会を発展させ、2010年4月にハラスメント防止委員会を設置した。また、同年10月には「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」(6-47)を大学協議会で決定した。全学生に配付される『GUIDEPOST』(6-1 p.31～p.32)には、「ハラスメントについて相談したいとき」というページを設け、本学がハラスメントによる被害の防止に努め、万一、ハラスメントによる被害が発生した場合には、すみやかに、適切な対応をとることを謳っている。具体的には、ハラスメントの定義、本学がハラスメントによる被害を防止する目的で「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、その中心的な役割を果たすハラスメント防止委員会を設置していること、ハラスメントを受けたり目撃したりした場合の対応方法等を記すとともに、ハラスメント相談窓口となる本学教職員の連絡先等も記されている。さらに、ハラスメント防止啓発を呼びかけ、本学が相談窓口を用意していることを周知するためのポスターを学内各所に掲示したりしている。相談員への相談は、電話、電子メール、手紙等のような手段でも可能で、匿名での相談も受け付けている。

なお、愛知淑徳大学ハラスメント防止委員会は独自のホームページを立ち上げ、「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」ならびに本学のハラスメント防止に関する取組に関する情報を掲載し、本学の学生と教職員に周知するとともに、広く一般社会にも公表している(6-48)。また、ハラスメント防止委員会では、教職員を対象とした研修会を毎年1回開催し、ハラスメント防止啓発の一助としている。このように、本学ではハラスメント防止のための組織的な措置が取られている。

## (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

本学における直接的な進路支援は、主としてキャリアセンターが担っているが、それ以外にも初年次より個々の学部も含めた全学的な支援を行っている。各学部にも所属する教員が学生のアドバイザーを務めており、入学当初より、初年次教育部門と連携し、定期的に『キャリアデザインファイル』を用いて学生と面談を行うことで、学生に対して将来の進路の動機づけを促している(6-8)。また、各学科・専攻において、必修科目としてキャリアデザインに関する科目を設けている。各学部の卒業生を講師として招聘するなど、各学部の実情に合わせた教育内容を展開している。以下、キャリアセンターにおける取り組みについて述べる。

## ○進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

キャリアセンターでは、3年生を対象として、2015年度の前期に「就職セミナー」(全2回)を、後期には「就職支援ガイダンス」(合計11回)を両キャンパスで実施し、学生が就職活動をスムーズにスタートできるよう支援を行っている(6-49)。

10月以降は、就職活動をひかえた3年生全員を対象に、キャリアアドバイザーによる個人面談を行い、学生個人の希望に添ったカウンセリングを実施している(6-50 p.108)。キャリアアドバイザーは、原則としてCDA(Career Development Adviser)の有資格者か、進路指導の経験者である。個別面談の結果は「学生カルテ」に記録し、キャリアセンター内で情報を共有することで学生の進路支援に役立てている。

また、就職活動を終えた4年生が、これから就職活動をむかえる3年生を支援する制度

として、学生スタッフ制度を採用している。学生スタッフは、3年生に対する相談業務の他、「入門セミナー」「男子会女子会」「内定者との業界研究会」等の独自のイベントを企画、運営している（6-50 p.103）。

学内・学外での合同企業説明会については、2015年3月に3日間連続で開催し、参加企業数は160社、3学生の参加人数は、のべ2,203名であった。また、個別企業説明会は2015年の3月から6月にかけて42回実施し、延べ3,985名の学生が参加した。これとは別に、就職活動解禁前の2014年11月から2015年2月までの間に、業界セミナーを全28回開催し、のべ2,609名の学生が参加している（6-50 p.104～p.107）。

近年では、学生の進路決定に対する保護者の関心が高まっており、これに応えるため、毎年秋に「保護者向けセミナー」を開催している。このセミナーでは、キャリアセンターによる就職情報の提供のほか、専門家や採用担当者による講演、キャリアアドバイザー等による個別の進路相談を行っている。参加する保護者は、2014年度には805名となった（6-50 p.110～p.111）。

志望者の多い公務員やエアラインについては、それぞれに特化した講座を開講している。これらに検定試験、資格試験講座を加えると、2015年度は合計14講座を開講しており、学生の多様なニーズに応じている（6-51）。

また、キャリアセンターでは、学生の就職先開拓にも積極的に取り組んでいる。毎年8月から10月にかけては、当年度の採用のお礼と次年度の求人への依頼のため、キャリアアドバイザーや教員等が企業訪問を行っている。その結果、企業からの求人数は、2012年度7,863名、2013年度9,346名、2014年度11,234名と、年々増加している。

進路支援に関わる上記のような、指導やガイダンス等の結果、本学学生の就職率は、2012年度94.2%、2013年度95.0%、2014年度97.1%と高水準を保っている。愛知県産業労働部が集計した県内4年制大学の就職率の平均値は2014年度96.5%であるが、本学はこれを0.6ポイント上回っており、他大学と比べても就職状況が良好であることが確認できる（6-52 報告事項5(1)、6-53 報告事項5(1)、6-54 報告事項6(1)）。

就職以外の進路の例としては、大学院への進学があげられる。2014年度の大学院への進学者数は30名であった（6-55）。本学大学院の他、名古屋大学大学院、愛知教育大学大学院等があげられる。

### ○キャリア支援に関する組織体制の整備

本学では、キャリアセンターが学生のキャリア支援を行っている。キャリアセンターの組織体制は、2015年7月時点で、センター長1名、事務室長1名、教員（助教）3名、キャリアアドバイザー8名、事務スタッフ7名からなっている。

キャリアセンターの業務全般に関わる事項については、センター長と事務室長が共同で当たっている。キャリアセンター長はセンターを統括する責任者である。事務室長はセンター全般にかかわる業務の執行とキャリアアドバイザー、事務スタッフの管理・監督等を行っている。教員は主に、インターンシップ研修をはじめとするキャリア教育を担当し、キャリアアドバイザーは主に、就職セミナー、就職ガイダンス、個別指導等の進路支援を担当している。事務スタッフは、キャリア教育、進路支援の両面をサポートしている。

キャリアセンターと各学部とを結ぶ委員会として、キャリアセンター運営委員会がある。メンバーは、センター長、事務室長、センター所属教員のほか、各学部から選出された委

## VI. 学生支援

員で構成されている（6-56）。委員会においては、キャリアセンターが開講するキャリア関連科目の内容等に関する議論が行われている。このほか、学生相談室（特別な支援を必要とする学生のサポートと情報共有）、高大連携推進委員会（学生の活動等を記録した『キャリアデザインファイル』の活用）をはじめ、学内のさまざまな部門との連携もはかっている。

また、学外との連携としては、中部学生就職連絡協議会連合会、愛知県学生就職連絡協議会に加盟し、情報交換やイベント開催等を行っている（6-50 p.102）。このほか、愛知県産業労働部、ヤングジョブあいち、ハローワーク等とも連携しており、イベントの開催やアドバイザーの派遣等で協力する体制を整えている。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①学生支援に関する方針は明確に定められ、学内外に周知されている。
- ②初年次の導入教育は日本語表現、外国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）、情報教育について全学的に整備されており、リメディアル教育も含めて、補習、補充教育の実施体制が整えられており、十分に機能している。
- ③専門教育における補習、補充教育については、各学部・学科・専攻に委ねられており、実施について全学的な統一的基準、システムは確立されていない。
- ④障がい学生の就学支援体制は整備されており、十分に機能している。
- ⑤経済的困難にある学生に対する経済的支援については、大学独自の奨学基金が設立されており、多様なケースに対応して適切に運用・実施されている。また、学外の奨学金受給に関わる相談や取り扱いが十分に整備されており、機能している。
- ⑥保健管理室、学生相談室が整備されており、十分に機能している。
- ⑦ハラスメント相談窓口が設置されており、ハラスメント防止委員会が学生の人権保障について、常に配慮し、事案が生じた場合には、迅速かつ適切な対応を取っている。
- ⑧学生の進路支援体制として、キャリアセンターが設置されており、進路に関する指導、ガイダンスの実施等きめ細やかな対応をしており、一定の成果を上げている。

### A. 効果が上がっている事項

- ①入学時における補習・補充教育に関する全学的な修学支援は、全般的に適切に実施されているものとする。「ライティングサポートデスク」については、日常的・継続的にライティング支援を行う体制の基盤がほぼ整った（6-57、6-58 報告事項3）。各学部の導入教育との連携も多く見られ、今後も利用者の増大が見込まれる
- ②愛知淑徳大学奨学基金を基盤とする在学生を対象とした2種類の貸与奨学金と3種類の給付奨学金については、学生への周知も行われており応募者も多く、適切に運用されている。2011年度に給付奨学金制度を見直し、1年次の学生も受給対象となった。
- ③学生相談室の相談件数が多いこと、相談内容が多様化していることに対応するため、2013年度後期には、長久手キャンパスの学生相談室の相談（面談）室が2室から3室に増設され、これまで以上に学生の面談要求に応えられるようになった。
- ④本学では、キャリア教育の一環としてインターンシップに力を入れている。2007年度か

らは「インターンシップ研修」を正規の科目とし、学生を各企業等に送り出してきた。2014年度は、のべ598名の学生が参加している（6-50 p.93～p.94）。本学全体の就職率は、2014年度で97.1%であるが、インターンシップに参加した学生のみを抽出すると98.6%であり（6-50 p.113）、インターンシップに関する一連のプログラムが学生の進路支援に一定の効果を上げている。

## B. 改善すべき事項

- ①アドバイザーの業務に関するガイドラインが制定されているが、学生に対する指導のあり方については、教員間での差違があるのが実情である。
- ②留年および休・退学に至る可能性のある、履修単位が少なかったりGPAが低かったりする成績不振の学生について、全学を挙げた組織的な指導を行う体制が取られていない。
- ③初年次教育部門、外国語教育部門、国際交流センター、情報教育センター等が全学的な取組として学生の能力に応じた補習・補充教育等を行っているが、学部単位での取組がない状況である。
- ④全入学者に配付している『キャリアデザインファイル』は、最初に制作してから5年が経過したこともあり、学生や学生を取り巻く時代の状況に合わせて内容見直しの必要がある。入学前課題のドリル式問題集（国語・英語）についても同様である。
- ⑤発達障がいおよびその傾向がある学生への支援が十分には整備されていない状況である。このような学生がある一定数在学していることは保健管理室や学生相談室では把握しており、キャリアセンターや学部とは一定の連携を取っているものの、十分な組織的なサポート体制には至っていない。
- ⑥星が丘キャンパスはバリアフリー化されているが、長久手キャンパスでは車いすでの移動に支障がある箇所が散見される。
- ⑦成績優秀者を対象とした奨学金制度が望まれる。
- ⑧外国人留学生に対しては「別科奨学金」の制度や「授業料減免制度」があり、いずれも遺漏なく運用されているが、疾病やその他の特別な事情により一時的に経済的困窮に陥る留学生が毎年1～2名いるため、このような留学生を援助するための制度の新設も望ましい。
- ⑨本学では海外に留学する学生に対する奨学金制度は整備されていないため、新設することが望ましい。
- ⑩ジェンダーやセクシュアリティを巡る悩みやトラブルを抱えた学生が本学のジェンダー・女性学研究所に相談に来た場合は、必要に応じて、保健管理室や学生相談室を紹介しているが、これは、制度として確立されたものではないため、連携と手続きの方法を具体的に検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

- ①「ライティングサポートデスク」の利用者増加に対応するために、チューターの育成が急務となる。全学日本語教育科目（「日本語表現 T1」「日本語表現 T2」等）をさらに充実させ、これらを習得した学生がチューターとして支援側に回ることのできる循環の確立を図る。そのための方策として、チューターの募集範囲を全学の大学院生に広げる、

## VI. 学生支援

「日本語表現 T2」を必修化する学科・専攻を増やす等を計画する。

- ②今後も種々の奨学金制度の適正運用に努めるとともに、1年次の学生対象の奨学金制度については、入試案内等での告知をさらに充実させ、運用率の充実さらに努める。なお、2016年度入学者より、家計支持者または学費支弁者の年間所得金額の合計金額を250万から500万に変更した(6-37)。所得基準を緩和することにより、幅広い世帯からの申請が可能となり、さらなる経済的支援が期待できる。
- ③学生相談の必要性は年々高まっており、相談内容の多様化、相談の長期化の傾向が認められる。現状で十分な対応ができているが、今後も学生の動向を注視し、必要に応じて、体制を迅速に整えられるよう備えることとする。
- ④インターンシップは一定の成果を上げているが、今後もこの成果の向上に努める。

### B. 改善すべき事項

- ①FDの取り組み等で、アドバイザー制に対する教員の理解・認識を深めたり、新任教員に対して、アドバイザー業務に関するガイダンスを行う等の対応が考えられる。2016年度中に効果的な取り組みについて、全学学生生活委員会において検討を始める。
- ②留年、休学、退学に至る可能性のある学生に対して、どのような指導体制を整える必要があるかについて、教務連絡会において2017年度実施を目処に検討を始める。
- ③専門教育における、学生の能力に応じた補習、補充教育について、その必要も含め、各学部・学科・専攻において検討を始める。まず、2016年度中に学生の状況を把握する調査を各学部・学科・専攻において実施し、補習、補充教育の必要性の有無について把握する。その上で、必要であれば、各部局において、具体的対策を検討する。
- ④『キャリアデザインファイル』および入学前課題のドリル式問題集について、2016年～2017年の2か年で、初年次教育部門において、その必要を含めて改訂の検討に入る。
- ⑤発達障がいおよびその傾向のある学生の動向の把握調査を2016年度中に実施し、支援体制のあり方について研究を開始する。
- ⑥キャンパス整備部門に問題提起を引き続き行う。
- ⑦成績優秀者に対する奨学金制度の整備について、その可否も含め、大学運営委員会において2016年度から検討を始める。
- ⑧外国人留学生の一時的な経済的困難に対応するための奨学金制度について、その可否も含め、大学運営委員会において2016年度から検討を始める。
- ⑨海外留学学生に対する奨学金制度について、その可否も含め、大学運営委員会において2016年度から検討を始める。
- ⑩ジェンダー・女性学研究所において、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる悩みやトラブルを抱える学生について、実態調査を実施し、どのような体制を整備すべきか2016年度より研究を開始する。

## 4. 根拠資料

- 6-1 『GUIDEPOST 2015』(DVD-R) 《既出4(3)-23》
- 6-2 「愛知淑徳大学学生生活委員会規則」(DVD-R)
- 6-3 「愛知淑徳大学 アドバイザーに関するガイドライン」(DVD-R)
- 6-4 大学HP「学生相談室(休学・復学支援(リカバリープロジェクト)のご案内)」



- [http://www.aasa.ac.jp/lab/institution/student\\_cnf/student\\_cnf\\_04.html](http://www.aasa.ac.jp/lab/institution/student_cnf/student_cnf_04.html)
- 6-5 「学生相談室 休復学支援「リカバリープロジェクト」に関する報告」(2015年12月1日)(DVD-R)
- 6-6 「学生相談室 休復学支援(リカバリールーム)に関する報告」(DVD-R)
- 6-7 「愛知淑徳大学初年次教育部門規程」(DVD-R) 《既出 3-20》
- 6-8 『AS キャリアデザインファイル』(DVD-R)
- 6-9 『高大連携推進プロジェクト実施報告(2009~2013年度)』(DVD-R)
- 6-10 パンフレット『自己確認から自己認識へ、そして自己実現へ』(DVD-R)
- 6-11 「平成26年度 研究助成費申請書(特別教育研究)」(DVD-R)
- 6-12 「平成26年度 特別教育研究 成果中間報告書」(DVD-R)
- 6-13 大学HP「初年次教育部門〈全学日本語教育〉(ライティングサポートデスクとは)」  
<http://www.aasa.ac.jp/shonenji/nihongo/wsd/about.html>
- 6-14 大学HP「国際交流センター 外国語教育部門(英語学習サポート体制)」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/international/ed/english/support.html>
- 6-15 大学HP「国際交流センター(2015年度前期 語学学習相談開催のお知らせ)」  
[http://www.aasa.ac.jp/institution/international/topics/201504\\_003.html](http://www.aasa.ac.jp/institution/international/topics/201504_003.html)
- 6-16 「愛知淑徳大学 英語学習電子カルテ(学習相談履歴)」(DVD-R)
- 6-17 「愛知淑徳大学 英語学習電子カルテ(TOEIC受験履歴)」(DVD-R)
- 6-18 「愛知淑徳大学 英語学習電子カルテ(言語活用科目[英語]受講履歴)」(DVD-R)
- 6-19 『愛知淑徳大学 英語基礎ワークブック Savanna』(実地調査)
- 6-20 大学HP「国際交流センター 外国語教育部門(中国語学習サポート体制)」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/international/ed/chinese/support.html>
- 6-21 大学HP「国際交流センター 外国語教育部門(韓国・朝鮮語学習サポート体制)」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/international/ed/korean/support.html>
- 6-22 「2014年度 韓国語朝鮮語会話室 参加者集計(前期・後期)」(DVD-R)
- 6-23 「韓国・朝鮮語会話室「カチバン」詳細」(DVD-R)
- 6-24 『履修要覧2015 文学部』(DVD-R) 《既出 1-36》
- 6-25 「International News Exchange」No.57, No.58 (DVD-R)
- 6-26 『海外留学の手引き 2015』(DVD-R) 《既出 4(3)-26》
- 6-27 「愛知淑徳大学障がい学生支援委員会規程」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/standard\\_handicap.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/standard_handicap.pdf)
- 6-28 『車いすマップ』(DVD-R)
- 6-29 『2015年度 授業概要(シラバス) 全学共通履修科目』(DVD-R)  
《既出 4(2)-38》
- 6-30 「愛知淑徳大学学資援助規程」(DVD-R)
- 6-31 「愛知淑徳大学学資援助に係る一般貸与奨学金施行細則」(DVD-R)
- 6-32 「愛知淑徳大学学資援助に係る特別貸与奨学金施行細則」(DVD-R)
- 6-33 「愛知淑徳大学学資援助に係る特別給付奨学金1施行細則」(DVD-R)
- 6-34 「愛知淑徳大学学資援助に係る特別給付奨学金2施行細則」(DVD-R)

## VI. 学生支援

- 6-35 「愛知淑徳大学学資援助に係る特別給付奨学金 3 施行細則」(DVD-R)
- 6-36 「愛知淑徳大学同窓会奨学金等給付規程」(DVD-R)
- 6-37 「愛知淑徳大学学資援助に係る新入生支援奨学金施行細則」(DVD-R)
- 6-38 「愛知淑徳大学神谷基金規程」(DVD-R)
- 6-39 「愛知淑徳大学神谷基金規程施行細則」(DVD-R)
- 6-40 「愛知淑徳大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」(DVD-R)
- 6-41 「2014 年度学生相談室利用状況報告」平成 27 年度第 2 回大学協議会  
(平成 27 年 5 月 26 日)(DVD-R)
- 6-42 『愛知淑徳大学学生相談室活動報告書 第 6 号(2013 年度)』(2015 年 2 月発行)  
(DVD-R)
- 6-43 「愛知淑徳大学後援会学生診療費援助規程」(DVD-R)
- 6-44 「もしもの時にあなたの身を守る大地震対応マニュアル」  
[http://www.aasa.ac.jp/life/support/bousai/pdf/earthquake\\_manual.pdf](http://www.aasa.ac.jp/life/support/bousai/pdf/earthquake_manual.pdf)
- 6-45 大学 HP「学生生活 防災関連」  
<http://www.aasa.ac.jp/life/support/bousai/index.html>
- 6-46 「愛知淑徳大学 災害対策用品 購入計画(長久手・星が丘)」(DVD-R)
- 6-47 「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」  
<http://www.aasa.ac.jp/ssh/guideline/index.html>
- 6-48 大学 HP「愛知淑徳大学ハラスメント防止委員会～ハラスメントにあったら～」  
<http://www.aasa.ac.jp/ssh/index.html>
- 6-49 「平成 26 年度 3 年生及び研究科 1 年生対象(全学年参加可)「就職支援ガイダンス」スケジュール」(DVD-R)
- 6-50 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第 8 号 2014』(DVD-R)  
《既出 4(2)-56》
- 6-51 『平成 27 年度 キャリアセンター資格対策講座一覧』(DVD-R)
- 6-52 「平成 24 年度卒業生学部・学科別就職状況」平成 25 年度第 2 回大学協議会資料  
(平成 25 年 5 月 28 日)(DVD-R)
- 6-53 「2013 年度卒業生学部・学科別就職状況」平成 26 年度第 2 回大学協議会資料  
(平成 26 年度 5 月 20 日)(DVD-R)
- 6-54 「2014 年度卒業生学部・学科別就職状況」平成 27 年度第 2 回大学協議会資料  
(平成 26 年度 5 月 26 日)(DVD-R) 《既出 4(4)-2》
- 6-55 「2014 年度大学院進学先一覧」(DVD-R) 《既出 4(4)-12》
- 6-56 「愛知淑徳大学キャリアセンター規程」(DVD-R) 《既出 3-46》
- 6-57 大学 HP「ライティングサポートデスク見学キャンペーン」  
<http://www.aasa.ac.jp/shonenji/nihongo/img/flyer01.pdf>
- 6-58 「平成 27 年度 第 2 回 全学日本語教育運営委員会議題・資料」(平成 27 年 10  
月 13 日)(DVD-R)

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学では 2014 年度に 2015 年度から 2019 年度の 5 カ年の中期計画を策定し、2015 年度の年次計画においても「防災・エコロジー・グローバル化を見据えたキャンパス整備及び学生の学習環境の充実」を掲げ、この明確な方針に基づき教育研究等の環境の整備を図っている。大規模な施設整備については、大学経営企画会議において中期的な計画が立てられ実施に移されている。施設の改修等の整備については、申し合わせ「大学施設の整備について」が定められており（7-1）、学部等の各教育組織の希望を踏まえた上で、申し合わせに則り計画的に実施されている。また、教育機器の整備については、「全学的にまたは複数の学部等に亘り必要とされる教育用機器（ソフトウェアを含む）の整備を図り、教育環境の充実に資する」ために「総合実験等材料費」が設けられており、申し合わせ「総合実験等材料費の執行について」に基づいて執行されている（7-2）。なお、学部配当予算での執行が難しい各学部等の独自教育において使用する高額な教育用機器の整備（新規・更新共）については、申し合わせ「教育用機器の整備について」が定められており、それに則って実施されている（7-3）。

2015 年度には教育研究体制の充実のため、教職・司書・学芸員教育センターの整備、高大連携教育の推進、各キャンパスの天井耐震補強工事、教室改修工事、学務系基幹システムの更改、防災体制の強化など、従来同様に教育研究体制の整備充実のため各所に目を注ぎ、不断の努力を積み重ねている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

##### ○概要

本学は名古屋市東部に隣接する長久手市に、文学部のみの大学として 1975（昭和 50）年に開学した。2000（平成 12）年には、名古屋市千種区の星が丘キャンパスにあった短期大学を改組して文化創造学部を設置し、現在は、長久手キャンパスに文学部、人間情報学部、心理学部、メディアプロデュース学部（2016 年度より「創造表現学部」に名称変更）、健康医療科学部、福祉貢献学部、および文化創造研究科、教育学研究科、心理医療科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、星が丘キャンパスには交流文化学部、ビジネス学部、およびグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、ビジネス研究科を設置し、2 キャンパス体制となっている。2016 年には星が丘キャンパスにグローバル・コミュニケーション学部を新たに設置する。

長久手キャンパスは、緑豊かな名古屋市郊外に立地し、名古屋市営地下鉄本郷駅からバスで約 15 分と至便な地にある。また、星が丘キャンパスは、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅から徒歩で 5 分という至近距離にあり、広大な緑を持つ平和公園を背景に、住宅地を一望できる高台に位置しており、両キャンパスとも利便性に富み、良好な教育環境の中にある。

校地としては、長久手キャンパスおよび星が丘キャンパスのほかに、野球やサッカーなどの運動が可能な広さを持つ藤岡グラウンド、学外教育のための林間学舎「淑友館」が設置されている下呂市小坂町用地を保有している。総校地面積は 205,311 m<sup>2</sup>であり、設置基準上必要な校地面積 74,800 m<sup>2</sup>を大きく上回っている（大学基礎データ 表 5）。

愛知淑徳学園創立 100 周年記念事業の一環として進められてきた、高校・中学校地を含めた、星が丘キャンパスの再開発事業は 2006 年度に完了し、星が丘キャンパスの教育環境は飛躍的に改善された。

長久手キャンパスにおいては、土地区画整理事業の対象となっていた日進竹の山及び長久手南部の換地処分が行われ 2007 年から 2008 年にかけて、駐輪場・駐車場およびグラウンドなどを整備することができた。

### ○キャンパスアメニティ

本学は文学部の単科大学として、1975 年に設立されて以降、学部・学科の新設および大学院の設置が相次ぎ、それに伴い、学生・教職員とも大幅に増加し、これに見合う教育環境を整備するため、施設・設備の充実には万全の体制で臨み、対応してきた。この結果、大学全体の校舎面積は、77,632 m<sup>2</sup>となっており、設置基準上必要な校舎面積 47,102 m<sup>2</sup>を大幅に上回っている（大学基礎データ 表 5）。

長久手キャンパスには、1 号棟から 11 号棟、図書館、研究棟、体育館、食堂などの校舎があり、校舎面積は 50,729 m<sup>2</sup>である。講義室・演習室・学生自習室の総数は 258 室であり、面積は 18,065 m<sup>2</sup>となっている（大学基礎データ 表 5、7-4 p.51～p.54）。

また、星が丘キャンパスには、1 号館から 5 号館などの校舎があり、校舎面積は 29,363 m<sup>2</sup>である。講義室・演習室・学生自習室の総数は 70 室であり、面積は 8,352 m<sup>2</sup>となっている（大学基礎データ 表 5、7-4 p.55～p.56）。

ここ数年、授業の形態、内容が変化してきており、AV 機器の活用、コンピュータを使用する授業が増えており、これに対応できる視聴覚機器・設備の充実に向けてきている。講義室、演習室には、必要に応じて、プロジェクタ、大型スクリーン、プラズマディスプレイ、DVD、ビデオ、OHC などの教育機器を設置し、学内 LAN 回線を敷設することにより、コンピュータ活用の範囲を広げ、授業内容の高度化に努めてきている（7-4 p.51～p.56）。

また、本学では、全学的に語学教育と情報技術教育に力を入れてきており、施設・設備・機器の充実を図ってきた。両キャンパスの PC 実習室では、約 1,100 台のパソコンを授業および学生のオープン利用に供している。また、長久手キャンパスのソシオメディア・ラボでは、高度なメディア専門教育のためのスタジオ 1 室、実習室 3 室（実習用パソコン約 100 台）を整備している。情報インフラの社会的整備状況から、従来のコンピュータに依存した教育については転換が迫られており、現時点では、情報教育および外国語教育の教育内容の見直しを行い、それに伴って、各特別教室、設備の合理化を進めている（7-5 報告事項 1(1)）。

このほか、すべての教室に 50 型プラズマディスプレイ各 2 台および 100 型電動スクリーンが設置されている。

#### 〈長久手キャンパス〉（7-6 大学紹介：キャンパスガイド）

1 号棟 2 階には学生事務室・教務事務室があり、2 号棟 1 階にはキャリアセンター、9 号棟 1 階には国際交流センター、10 号棟 2 階には保健管理室および学生相談室が設置されており、それぞれ、学生生活、履修、就職・進路、留学、健康、対人関係の悩みなどについて、学生の相談に応じている。因みに、2014 年度における学生相談室の総利用件数は、

長久手および星が丘両キャンパスを合わせて、2,220件となっている。

食堂は、緑風館、コミュニケーション・ホール（6号棟1階）、サロン・シーボー（10号棟2・3階）と3箇所あり、収容人数は合計で1,238名となっている（7-4 p.53）。

2007年に完成した10号棟には、食堂のほか、コンビニエンス・ストアが出店しており、クラブ活動のための施設であるクラブ練習室1（ダンス）、クラブ練習室2（音楽）、クラブ印刷室、クラブ活動室などもあり、1、2階にはピロティ空間を設けて学生の憩いの場とし、2階からは外部の広場へと繋がっている。また、3階には食堂から見渡すことができる天然芝の屋上広場があり、エコとアメニティを両立させている。

学生の集う広場として、センタースクエア、はっぴー広場、サブアリーナフロントなどが整備され、大学祭などを開催するスペースとして利用されている。2015年度には、はっぴー広場には、雨天時にも活用可能となるよう、屋根を設置した。

また、学生の課外活動のため、運動系および文化系クラブ合わせて、約60室のクラブ室が設置され、クラブ活動に使用されている。

長久手キャンパスの運動用施設としては、体育館（アリーナ、ランニングトラック、多目的室1・2、トレーニングルーム、男・女ロッカー室、男・女シャワー室）、サブアリーナ、テニスコート、グラウンド1・2、多目的運動場、弓道場がある。

アリーナは体育館2階にあり、バスケットコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート6面分のスペースをとることができる。トレーニングルームは体育館の1階にあり、17種類の筋力トレーニングマシンをはじめ、バーベル、ダンベル等のフリーウェイト用品がある。他にも、エアロバイク11台、トレッドミル3台、アダプティブモーショントレーナー（AMT）2台、ディプアンドチンイング1台を設置している。また、血圧計、体脂肪計もあるので、健康管理のために使用できる。体育館の3階には1周140mのランニングトラックがあり、ジョギングやウォーキングができる。男・女ロッカー室、男・女シャワー室は体育館の1階にあり、正課授業を中心に使用している。

サブアリーナはグラウンドの北側にあり、バスケットコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート3面分のスペースをとることができる。

テニスコートは3面あり、「オムニコート」という全天候型コートで、少雨でも利用できる。

グラウンドは2008年に完成し、ロングパイル人工芝のグラウンド1とクレイ舗装のグラウンド2に分かれている。授業に加えて課外活動のサッカー、ラグビー、ラクロスなどの競技に利用可能である。グラウンド1は120m×70mのラグビー場が入る広さがあり、ラクロスやサッカーにも対応できる。ゴムチップ入りの人工芝のため利用者の怪我が少なくなり、砂塵による近隣住民への影響も軽減した。5レーンをもつ全天候型陸上トラックも備えており、100m走や110mハードルに対応できる。トラック端部には踏切板と砂場を配置し走り幅跳びも可能である。また、グラウンド1周囲の排水溝の蓋にも人工芝を張ることで利用者の安全に配慮している。グラウンド2にはバッティングゲージも設置し、野球の練習用に整備した。グラウンドの東・南側には約15mの防球ネットを設置している。また、照明器具の設置により、夜間のグラウンド使用を可能にしている。

多目的運動場は体育館の北側にあり、フットサルコート1面、ドッジボールコート1面がある。

また、長久手キャンパスから車で約 30 分のところには藤岡グラウンドがあり、野球場、あるいはサッカー場としてだけでなく多目的に使える施設がある。施設内にはトイレおよびシャワー付の更衣室も完備している。

近年、土地区画整理事業の進展とともに、大学周辺の緑地が減少し、住宅、店舗等が増加してきている。本学では学部生に対して自動車通学を許可していないのであるが、近隣から学生の迷惑駐車苦情が寄せられるため、迷惑駐車を防止するため、警備員を雇用し巡回させている。

また、グラウンドの夜間照明などが近隣の住宅に届かないよう、ルーバーを設け調整するなど、近隣の住民に対して配慮している。

2015 年度には、健康医療科学部スポーツ・健康医科学科の学生の実技科目教育の充実に資するとともに全学の教育体制整備のため長久手キャンパスに温水プールを設置し、また、これに合わせ多目的グラウンドやスクールバス駐車場などを整備した。

また、長久手キャンパスへの通学は、通常、公共交通機関である名古屋市営地下鉄本郷駅から名古屋市営バスに乗り終点ターミナルの猪高緑地（大学正門前）にて下車することになるが、学生の利便性を考慮して、名古屋市営地下鉄と名古屋鉄道の共用駅である赤池駅と長久手キャンパス間を、スクールバスが運行している。

なお、2013 年 4 月より名古屋市営バス利用学生の分散化を目的に、藤が丘駅と長久手キャンパスをつなぐ名鉄バス新路線（愛知淑徳大学線）が新たに開設された。このことに伴い、藤が丘行きスクールバスは廃止となった。

#### 〈星が丘キャンパス〉（7-6 大学紹介：キャンパスガイド）

1 号館の 1 階には、キャリアセンター、保健管理室、学生相談室、企画室、エクステンションセンター、管理事務室があり、2 階には教学事務室、学部等事務室等がある。国際交流センターは 5 号館 2 階にあって、長久手キャンパスと同様、学生のいろいろな相談に応じている。

食堂は、1 号館 4 階の交流ラウンジ WEST と 5 号館の交流ラウンジ EAST にあり、屋外のテラスと合わせて 812 の席数（7-4 p.56）である。

学生の課外活動用のスペースとしては、相和館に学生ラウンジ、クラブ専用印刷室、多目的室 1、多目的室 2、10 数室のクラブ室があり、クラブ活動に使用されている。

星が丘キャンパスの運動用施設としては、オープンスペース（テニスコート、バスケットボールコート）、フットサルコート、体育館には男・女更衣室がある。テニスコートは 1 面あり、ゴムチップによる全天候型コートで少雨でも利用できる。バスケットボールコートはスリーオンスリー用のコートが 2 面ある。体育館はバスケットコート 1 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 4 面分のスペースをとることができ、卓球もすることができる。また、器具庫内フロアには、ツイストマシン 1 台を設置している。

大学周辺の環境については、植樹による目隠しを設ける、照明が届かないようにするなど、近隣の住民に対して配慮している。

星が丘キャンパスへの通学については、前述したように、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅から徒歩で 5 分という利便性があるため、特に問題はない。

長久手キャンパスと星が丘キャンパス間の移動については、連絡バスを運行して交通の

利便性を図り、授業および課外活動などにおいて双方のキャンパスの施設を利用し易い環境を整備している。

設備面でも、車椅子学生には教室内の机の配置、電源の位置などを配慮し、視覚障害者にはエレベータの音声案内や音声パソコンを設置するなどさまざまな配慮がされている。

### ○施設・設備の維持管理

施設・設備の維持管理は事務局次長が統括し、長久手キャンパスにおいては財務事務室（管財担当）および星が丘キャンパスにおいては管理事務室（管財担当）が担当窓口となり対応している。

例年、予算編成に向けて、事前に施設・設備の老朽化、不具合、故障などをチェックのうえ改修・修繕費用を予算計上し、必要な改修・修繕を行っている。

環境の保全および清掃業務については、両キャンパスとも業務委託により実施している。

警備業務については、両キャンパスとも警備会社と業務委託契約を締結し、守衛業務、校内防犯業務を行っており、長久手キャンパスにおいては、1号棟1階にある集中管理室と正門守衛室に連動した自動火災報知器、非常放送設備、防犯カメラなどを設置して、24時間体制で監視業務に当たっている。また、星が丘キャンパスにおいても、2号館2階にある警備コントロール室において、自動火災報知器、非常放送設備、防犯カメラなどを集中管理し、24時間体制で監視している。

エレベータなどの法定点検が必要な機器については、法規程に基づいて保守管理を実施している。また、コンピュータなどの情報機器についても、ほとんどの機器について保守管理契約を結び、機能保全を図っている。

衛生面においては、長久手キャンパスでは、飲料水、井水の水質検査を定期的に行っている。星が丘キャンパスには、延床面積 13,000 m<sup>2</sup>を超える 1号館があり、ビル管理法に基づいて、室内の空気測定（二酸化炭素、湿度など）、飲料水の残留塩素検査、雑菌の検査、受水槽・濾過機の清掃点検、雑用水検査を年 2回実施している。

近い将来に発生すると考えられている大規模な地震「東海地震」に備え、本学では 2012年度より、校舎・体育館等の天井耐震補強工事（非構造部材）を計画的・段階的に実施している。2012年度は体育館・緑風館（食堂）の 2棟の天井耐震補強工事を実施した。2013年度は、6号棟1階コミュニケーションホール（食堂）、7号棟（B1階、2階～4階）、10号棟2階食堂の 3棟の天井耐震補強工事を実施中である。今後も各種施設の重要度、優先度を踏まえ、計画的に天井耐震補強工事を実施し、天井等落下防止対策の更なる推進に努めていきたい。

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正に伴い、2009年4月から、愛知淑徳学園全体のエネルギー（電気、ガス、燃料等）を管理することとしている。長久手および星が丘両キャンパスそれぞれにエネルギー管理員を置き、組織的にエネルギーの有効利用を図るべく、エネルギー管理を行なっている。

2015年度は、本学の理念である「違いを共に生きる」に基づき、キャンパスのバリアフリー化およびエコキャンパス化も徐々に進めている。「エコキャンパスの充実」のため、長久手、星が丘両キャンパスにエコパーゴラの設置、正門アプローチ景観演出、太陽光発電パネルを増設、天井耐震化等に合わせ LED 照明を設置等、一層のエコキャンパス化を実現している。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

本学では、教育研究活動を推進するため、図書館長久手本館（長久手キャンパス）と図書館星が丘分館（星が丘キャンパス）の2図書館を整備している（7-7、7-8）。

図書館の運営、及び予算執行の手続き、またサービスの適切性の検証は、各学部・研究科から選出された図書館運営委員と図書館長、並びに財務事務室長で構成される、図書館運営委員会が適切に行っている（7-4 p.20、7-9）。

#### ○図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

2015年現在の資料所蔵数は、長久手本館、星が丘分館合計で、図書406,996冊、雑誌（紀要含む）5,885種、視聴覚資料18,630点である（7-4 p.54、p.56、7-10 「図書館について」「統計」）。

2015年現在継続中のデータベース・電子ジャーナルは、CiNii（学術コンテンツ・ポータル）等、計22タイトルであり、データベース総アクセス数は毎年度10万回以上に達している（7-11 資料12、7-10）。

2014年度受け入れ資料数は、長久手本館、星が丘分館合計で、図書11,262冊 雑誌1,941種 新聞45種である。

2012年度、2013年度、2014年度の3年間の利用状況の推移は、

		2012年度	2013年度	2014年度
入館者数（延人数）	長久手本館	176,378名	184,493名	176,766名
	星が丘分館	94,966名	92,010名	81,067名
館外貸出冊数	長久手本館	43,310冊	46,446冊	46,970冊
	星が丘分館	14,133冊	16,061冊	15,160冊

で大きく変化はない。

その他、2014年度の本館分館合計のレファレンスサービス利用件数は6,423件である（7-11 資料3-1）。

図書の蔵書数は、平成26年度「学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）」（文部科学省）の統計による調査私立大学（607大学）の平均蔵書数329,437冊を上回るも、同規模私立大学（8学部以上）36大学平均1,699,659冊を大きく下回っている。学生一人当たりの蔵書数で見ても、本学の2015年5月1日現在の学生総数8,922名から（7-4 p.10）、45.6冊／人で同規模私立大学の平均値79.0冊に対して不十分である。ただ毎年計画的に資料の受け入れを行っているので徐々にではあるが改善されている。

#### ○図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間、閲覧室、情報検索設備等の利用環境

2015年5月1日現在の本学の図書館施設について述べる。使用面積は、長久手本館3,303㎡、星が丘分館1,585㎡、合計4,888㎡であり、閲覧座席数は、長久手本館469席（個人学習室等その他の座席数47席を含む）、星が丘分館175席、合計644席となっている（7-11 資料3-1）。

閲覧座席数の収容定員に占める割合は、2015年5月1日時点での在籍学生数8,922名で計算すると、7.2%であり低い。抜本的な改善のためには物理的なスペース拡大が必須であるが、2015年度に長久手本館で閲覧室、閲覧機の整備を行い、22席を新たに増設した。

スタッフについては全図書館職員45名のうち、司書の資格を有するものが44名で98%



をしめる (7-12)。

開館時間は、最終授業終了後の学生利用を考慮して、授業期間中は平日 9時から 20時 30分、土曜日 9時から 17時まで、授業期間外は平日 9時から 17時までと設定している。

情報検索設備については、OPAC 検索端末を長久手本館、星が丘分館双方に設置している (7-4 p.54、p.56)。その他学内 LAN に接続されている全ての端末から CiNii、JapanKnowledge 他、22 のデータベースに接続検索可能である。また本学図書館独自に作成している「パスファインダー (特定のトピックや主題に関する資料・情報を収集する際に、図書館の提供できる関連資料のリストへのガイド)」は 2001 年以来現在 100 以上のトピックについて本館ウェブサイト上で公開されている (7-10 「パスファインダー」)。

その他、学生向け図書館利用オリエンテーションを 2014 年度 164 回、参加学生数 1,941 名で、文献探索講習会を 55 回、参加学生数 665 名で行っている (7-11 資料 3-1)。

なお、本学は大学基準協会による前回の認証評価を受審後、「改善報告書検討結果」において、大学基準協会より図書館の収容定員に対する閲覧座席の比率や土曜日の開館状況に関する改善について指摘がなされた。本学図書館が策定した 2015 年から 2019 年度の 5 年の中期計画にも、「閲覧室の利用環境の改善」を挙げており、2015 年度には長久手キャンパス本館の学生用閲覧室 C の座席数を 58 席から 80 席に増設した。また、土曜日の開館については 2010 年度より授業期間のみ 9 時から 17 時まで開館し、学生サービスの向上に努めている。今後も継続して改善の努力を続け、さらなる利用環境の充実を図っていくこととしている。

#### ○国内外の教育研究機関との学術情報互換提供システムの整備

国立情報学研究所の NACSIS-CAT/IL の共同目録作業に参加し、所蔵データを公開している。大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の会員館でもある。

2014 年度相互協力による依頼件数は本館分館合計で 1,011 件、受付件数は 1,165 件である (7-11 資料 3-1)。

本学の紀要、博士論文について機関リポジトリとして公開を進めている。2015 年度登録数は紀要 1,755 編、博士論文 24 編である。年間アクセス件数は本文閲覧回数 466,739 回数にのぼっている。2012 年度から CiNii との連携により CiNii 画面から本学リポジトリの論文情報へのアクセスが可能になった。

2015 年度から世界最大の図書館共同体である OCLC (Online Computer Library Center) と連携しそのディスカバリーサービスである WorldCat Local を導入し、現在その運用開始のための準備を進めている。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

教育環境の整備は、中期的な計画や各学部・センター等からの申請に基づいて予算計上し、計画的に行われている。また、その他の教育支援の環境として、情報処理関連科目の実習補助や実験・実習の補助を目的にティーチングアシスタント制度を設けており、教育効果の向上を図っている (7-13)。

研究環境の整備のうち本学の研究費には、教員個々に対して一律に支給される個人研究費と学内の審査を経て支給される競争的な研究助成費 (7-14、7-15、7-16、7-17) の 2 つがあるが、それぞれ規程にしたがって有効に活用されている。とくに後者については、研

研究助成費・内外研究助成費・出版助成費の3費目に関して毎年、総計5,600万円の予算措置が取られている。全学的な研究助成委員会が予算枠の中で申請された案件を審査し、可否を決定する。留学や海外学会参加等の比較的高額な予算を必要とする申請案件でも、まず学部内における教員間の意見の調整や賛否の手続きを経てから研究助成委員会に申請されることが慣例となっているために、今のところ却下された事例はほとんどないが、申請数は多くない（7-18、7-19、7-20）。また、在職中に所属学部の承認を経た上で、授業・校務に支障のない範囲で他大学院研究科の課程を履修し学位を取得することも許可されており、既に実績もある。

教員研究室の整備状況は基礎データに示したとおりである（大学基礎データ 表5）。校務のある専任教員（本学での呼称は体系教員）には全員個室を確保しており、校務を軽減された専任教員（本学での呼称は特別契約2種教員）の多くには出講日を勘案しながら2名で研究室を共用する形を取っている。また、教員の研究時間を確保するために、月曜日から金曜日のうち1日を研究日とすることを認めているとともに、授業および各種の校務以外の時間帯を研究活動にあてることは制限していない。教員の研究時間確保に影響を与える担当授業時間に関しても、以前は語学担当者をはじめとして過剰な授業担当を行っていた教員もみられたが、一般専任教員は半期8コマ、特別契約の専任教員は半期12コマを上限とする方針を設け、それに基づいて是正が行われている（7-21 No.21）。

#### **（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか**

2007年度に文部科学省の競争的資金不正防止のガイドラインが全国の大学に示されが、それを受けて「研究活動上の行動規範」（7-22）、「研究活動不正行為防止に関する規程」（7-23）および「利益相反マネジメント指針」（7-24）を策定した。また、必要性の高い人間情報学部、健康医療科学部、大学院心理医療科学研究科は、研究倫理委員会を組織し、個々の研究に対して研究倫理の上から点検体制を取っており（7-25、7-26、7-27）、心理学部および教育学研究科は2015年度中の組織化を目指し、現在検討を進めている。

また、2014年度よりコンプライアンス研修を全学的に実施し、本学の構成員全員に対して研修を義務付け、研究費執行の透明性を高めることに努めている（7-28、7-29）。

## **2. 点検・評価**

### **●基準7の充足状況**

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

- ①教育研究等環境の整備に関する方針を定めている
- ②十分な校地・校舎および施設・設備は概ね整備されている
- ③図書館、学術情報サービスは概ね機能している
- ④教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されている

### **A. 効果が上がっている事項**

2004年度の医療福祉学部の設置を機に星が丘キャンパスの再開発が行なわれ、1号館が建設された。その再開発の柱の一つとして、星が丘キャンパス全体のバリアフリー化が検討され、実現されることとなった。この結果、星が丘キャンパス内のすべての建物間において車椅子による移動が可能となり、さらに身体障がい者用のトイレや身体障がい者用の

エレベータを設置することにより、利便性を一層高めることができた。

2012年度より、校舎等の修繕・維持に係る中長期計画、高効率照明、LED、太陽光発電、高断熱等に係る環境配慮計画を長久手キャンパスにて策定し、修繕費用の平準化及び無駄のない工事計画の立案に資することができた。2013年度からは星が丘キャンパスでも同計画を導入し、大学全体として中長期的な展望に基づいた建物の維持管理及び環境配慮（エコキャンパス）を行っている。

「中間報告書」の改善すべき事項で指摘した、図書館の閲覧席数については、2015年度中に長久手本館で座席数の増設をはかった。また、蔵書数については、図書館の物理的空間の問題から改善が出来ていないが、2015年度中に「ディスカバリーサービス」「WorldCat local」を導入することで、学術情報サービスについては強化を図っている。また、順調にトピック数を増やしている「パスファインダー」の充実等、インターネット上の情報資源探索のメタデータも含めた検索が可能になる環境の構築を準備している。さらに、機関リポジトリの充実も順調に進んでいる。

## B. 改善すべき事項

図書館においては、学生一人当りの蔵書資料数が同規模大学と比較して少ない点も、改善すべきである。但し、これにも書庫スペースの問題が関わり、2012年度から、外部に書庫を借りることによって収蔵スペースを維持しているが限界があり、やはり物理的スペースの問題に行き着く。このことは多くの大学図書館が抱える問題でもあり、大学全体の将来構想の中で図書館のあり方を検討する必要がある。また、図書館の地域開放が十分でない点が2009年の認証評価の際に改善すべき課題として指摘された。本学キャンパスは、女子大学としてスタートしたこと、また学内施設が学生の利用しやすさを前提にして多くの施設がオープンに作られていること等の理由で、学外者の大学内への自由な入構をもとと想定していなかった。また図書館利用は学生証によるチェックでの入館システムで管理しているため、図書館独自の利用証の発行ができないなど、図書館のみで改善出来ない問題を抱えている。全学的な検討を待たざるをえない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

バリアフリーキャンパス化、エコキャンパス化をさらに進める。

また、図書館においては、現時点で上がっている効果を確実に持続させるために、利用環境のさらなる向上をはかりつつ、今後の推移を注視していきたい。

### B. 改善すべき事項

図書館における問題点は、全学的な将来構想のなかで改善する方策を検討していく。

## 4. 根拠資料

- 7-1 「大学施設の整備について」平成25年度第1回総合企画委員会資料（2013年4月16日）（DVD-R）
- 7-2 「総合実験等材料費の執行について」平成25年度第1回総合企画委員会資料（2013年4月16日）（DVD-R）
- 7-3 「教育用機器の整備について」平成25年度第1回総合企画委員会資料（2013年4

VII. 教育研究等環境

- 月 16 日) (DVD-R)
- 7-4 『2015 大学要覧』 (DVD-R) 《既出 2-1》
- 7-5 「全学情報教育の将来計画について (最終答申)」平成 26 年度第 3 回大学協議会資料 (平成 26 年 6 月 17 日) (DVD-R)
- 7-6 大学 HP 「キャンパスガイド」  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/campus\\_guide/index.html](http://www.aasa.ac.jp/guidance/campus_guide/index.html)
- 7-7 リーフレット『愛知淑徳大学図書館』 (DVD-R)
- 7-8 リーフレット『愛知淑徳大学図書館利用案内』 (DVD-R)
- 7-9 「愛知淑徳大学図書館運営委員会規則」 (DVD-R)
- 7-10 大学 HP 「図書館」  
<http://www2.aasa.ac.jp/org/lib/>
- 7-11 「平成 27 年度 第 1 回 図書館運営委員会議題・資料」 (平成 27 年 6 月 2 日) (DVD-R)
- 7-12 「公益社団法人日本図書館協会 大学・短期大学・高専図書館調査票 2015」 (DVD-R)
- 7-13 「愛知淑徳大学ティーチングアシスタントに関する規則」 (DVD-R)
- 7-14 「愛知淑徳大学研究助成規程」 (DVD-R)
- 7-15 「愛知淑徳大学内外研修員規程」 (DVD-R)
- 7-16 「愛知淑徳大学出版助成規程」 (DVD-R)
- 7-17 「愛知淑徳大学国外の学会等参加助成規程」 (DVD-R)
- 7-18 「平成 25 年度 研究助成等採択一覧」 (DVD-R)
- 7-19 「平成 26 年度 研究助成等採択一覧」 (DVD-R)
- 7-20 「平成 27 年度 研究助成等採択一覧」 (DVD-R)
- 7-21 『提言に対する改善報告書』 (2013 年 7 月大学基準協会提出) (DVD-R)
- 7-22 「愛知淑徳大学研究活動上の行動規範」 (DVD-R)
- 7-23 「愛知淑徳大学における研究活動不正行為防止に関する規程」 (DVD-R) 《既出 3-63》
- 7-24 「愛知淑徳大学利益相反マネジメント指針」 (DVD-R)
- 7-25 「愛知淑徳大学人間情報学部倫理委員会規程」 (DVD-R)
- 7-26 「愛知淑徳大学健康医療科学部倫理委員会規程」 (DVD-R)
- 7-27 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科研究倫理委員会規程」 (DVD-R)
- 7-28 「平成 26 年度 コンプライアンス研修会について」 (平成 26 年 12 月 9 日) (DVD-R) 《既出 3-64》
- 7-29 「平成 27 年度 コンプライアンス研修会について」 (平成 27 年 10 月 27 日) (DVD-R) 《既出 3-65》

## VIII. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学は「違いを共に生きる」という大学の教育理念を掲げるとともに、それをより具体化した「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないものと」「たくましさやさしさを」という三つのテーマ（方針）を設定している。社会連携はその中の「地域に根ざし、世界に開く」であり、地域社会との連携および国際交流について、以下のように定められている（8-1）。

愛知淑徳大学は、地域社会の人たちと学び、地域と連携するために、ボランティアやインターンシップなどの多彩な活動を展開しています。また、世界に開かれた大学となるために、海外の多くの大学と交流協定を結び、留学生の受け入れも積極的におこなうなど、国際交流にも意欲的に取り組んでいます。このような恵まれた環境を活かし、地域や世界の人々と共に学び合いながら、自分らしく生きる力を磨きます。

こうした大学理念と社会連携の方針の下、本学の各部局が地域連携および国際交流を進めている。本学における地域社会との連携・協力の中心的な担い手はコミュニティ・コラボレーションセンター（以下 CCC）である。また、ジェンダー・女性学研究所、健康・医療・教育センター、エクステンションセンター、健康スポーツ教育センター、愛知淑徳職場内保育室においても地域連携を進めている。学部・研究科においても、明確な社会連携の方針は掲げてはいないものの、学部・研究科の教育・研究に必要な地域連携を進めている。国際交流事業は主として国際交流センターが担っている。

なお、本学においては、産学官連携に特化した方針は明示していない。本学における産学官連携の主要な担い手はビジネス学部であるが、当学部においても、現在のところ明確な方針は存在しない。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

本学における、地域社会との連携、産学官の連携、国際交流の現状について述べる。

##### ○地域社会との連携

###### ①大学全体

本学は、自治体（長久手町（現長久手市）、日進市、大治町）と連携協力を締結し（8-2、8-3、8-4）、学生のボランティア活動等を推進することで、各自治体のまちづくり及び地域の活性化に貢献している。また、名古屋市教育委員会と連携協力を締結し（8-5）、学生が学校教育に関わる活動へ参画するのを促進するなど、相互連携に努めている。さらに、愛知県総合教育センターとの提携（8-6）に基づいて、教員 10 年経験者研修を本学で実施するなど、教員を講師として提供している。

###### ②CCC

CCC では、「地域に根ざし、世界に開く」という理念の下、「違いを共に生きる」社会の実現を目指し、大学の社会貢献推進に積極的に取り組んでいる（8-7）。CCC では、学生の実践力を育む教育として、体験教育科目を開設している。中でも授業科目「サービスマー

ニング」では、「まちづくり」「企業の CSR 活動」「地域福祉」「食と環境」「多文化共生」の 5 つのテーマに分かれ、様々な切り口で地域の課題解決につながるプログラムの企画、実践に取り組んでいる。また、毎年『活動報告書』を発行し、CCC が行った教育、支援活動の内容について報告を行っている（8-8）。

現在、CCC を基盤にして活動している学生ボランティア団体は約 30 団体で、青少年育成、国際協力、福祉地域貢献など多岐にわたる活動を展開している。CCC に登録する連携団体も増加し、2014 年度には 1209 名の学生が、連携先から依頼のあったボランティアに、CCC を通じて参加した。ボランティア活動に参加したいという意欲を持ち、CCC に登録している学生の数も 2014 年度には 2748 名となり、全学生の 31% にも及んでいる。CCC を利用する学生の数も増加、2014 年度にはのべ 17742 名が CCC に来室した。（8-8）

連携先の選定については、「ボランティア情報の取り扱いに関する方針」を定め、ホームページ上で公開するとともに（8-9）、新しくボランティアでの連携を CCC に依頼してくる団体があれば、この方針に基づき CCC 運営委員会で審議を行っている。

2014 年度より、ボランティア活動申込みシートに「ボランティア活動振り返りシート」を追加し、活動を通して得た学びや気づきを学生自身が言語化することを推奨している（8-10）。振り返りシートの提出が次のボランティアにつながるケースも多く、経験の意味づけ、次のアクションへの接続に貢献している。

CCC をベースに展開される地域貢献・社会貢献活動の内容面では、学部の専門ゼミと連携、学部の専門知識を活かしたプログラム（ビジネス学部生によるリニモ沿線地域づくり活動、英文学科生による小学校英語活動サポート）や、行政からの支援を受けた活動（長久手市「ながくて大学生ごみ減量プロジェクト」、日進市「日進市制 20 周年記念市民公募事業補助金」）も増加した。さらには、CCC 独自の取り組みとして 2009 年度より、「チャレンジファンド」を設け、公開プレゼンテーションおよび CCC 運営委員による審査を通過した学生団体に対し、資金助成を行っている。2014 年度には、新たな活動プログラムの企画、実行を支援する「スタートアップ部門」で 5 団体、「一般部門」で 10 団体の計 15 団体が採択、それぞれが企画した地域貢献のための自主活動を展開した（8-8）。

さらに、地域貢献・社会貢献活動に取り組んでいる NPO や企業・団体との連携の「質」を高める活動の一環として、関係 NPO や企業・団体と、実際にこれらの活動に関心を持つ学生団体と交流を主目的とするイベントを 2015 年 10 月に実施した（8-11）。

### ③ジェンダー・女性学研究所

ジェンダー・女性学研究所は、ジェンダー論、女性学、および男性学の研究・教育の発展に資するため、研究の促進、教育面における実践、国内外における研究交流、研究ネットワークの国内外での形成を活動の主たる目的として設定されている（8-12）。これらの目的を達成するため、社会との連携・協力に関しては、①本研究所が企画する本学学部、大学院授業の講座を「公開講座」「開放講座」と位置づけ地域社会の人たちに学びの機会を提供すること、②企画するシンポジウム、講演会、ゼミナール等では地域の人々に開かれた学びの場を提供すること、③収集した文献・資料を地域の人々に利用の機会を提供すること、④地域や諸団体からの委託事業および地域や諸団体との共同研究を行うこと、⑤国内外の研究機関及び関連機関との交流を行うこと、⑥活動報告、研究報告書、教材などの刊行物を地域社会へ開かれた情報とすることを主な事業としている（8-13）。

ジェンダー・女性学研究所では、企画する教養教育科目「女性学・男性学」をエクステンションセンターとの連携のもと「公開講座」として地域の人々が聴講できる授業としてしている。また1995年の開所以来、シンポジウム等を開催し、地域の人々が聴講できるよう告知に努めてきた。毎年半年ごとに定例セミナーまたは連続講座を開催しており、2015年6月から7月にかけては第5期連続講座を開催した(8-14)。

ジェンダー論、女性学、および男性学に関する資料や情報を地域社会に広く提供しているため、他大学学生や聴講生、卒業生が直接研究所を訪れ文献検索を行うことがある。全国の教育機関から所蔵資料についてのメールでの問い合わせにも応じている。

日進市市民協働課主催の「にしんハーモニーフェスタ」には2011年よりジェンダー研究会の学生らがブース展示を行っている。このイベントの事前研修に参加するなどし、地域の人たちとの意見交換や交流の場をもっている(8-15 報告事項4、8-16)。

#### ④アースメック

愛知淑徳大学健康・医療・教育センター(Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center : AHSMEC「アースメック」)(以下アースメック)は、愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科で組織され健康医療科学・心理臨床をとおして教育・研究・診療および地域貢献をおこなうことを目的とし、2013年4月に開設した(8-17)。

アースメックは、開設時に開設記念講演会を実施した(8-18)。健康相談室では地域住民を対象として毎月定例講演会を実施しており(8-19)、講師は健康医療科学部、心理学部、クリニック、心理臨床相談室の教員だけでなく外部からも招聘している。

また、栄養相談事業の第一回として2015年4月に親子料理教室を実施した(8-20)。さらに、同年5月より前後期制で一期4回の健康料理教室を開催している(8-21)。また、2014年度後期には、文部科学省受託事業として、愛知県と共催で「健康生活教室」や「スナッグゴルフ」を開催した(8-22)。これらにはスポーツ・健康医科学科の教員や学生も協力・参加し、教育研究の成果を社会に還元しつつ、地域住民の健康づくりや病気の予防などに関する情報発信に力を注いでいる。

クリニックと心理臨床相談室は、地域住民の受け入れ体制を整え、多くの住民に利用されている(8-23)。クリニックや心理臨床相談室のスタッフは、周辺自治体において、検査・健診への協力・派遣、講演会・研修会への講師派遣も積極的におこなっている。

#### ⑤エクステンションセンター

エクステンションセンターは、地域住民に大学での勉学の機会を提供することを目的とし、「開放講座」と「公開講座」を用意している(8-24)。「開放講座」は、学内の正規の教育課程中の特定科目を地域住民に開放しており、聴講生として受け入れている。また、「公開講座」はエクステンションセンターが主催する講座で、前期(4~7月)、夏季集中(8~9月)、後期(9月~1月)、春季集中(2~3月)の時期に開講している。2013年度受講者数は延べ794名、2014年度受講者数は延べ721名であった(8-25)。

#### ⑥健康スポーツ教育センター

健康スポーツ教育センターでは「なごや健康カレッジ」に参画している(8-26)。「なごや健康カレッジ」とは、名古屋市が大学と連携して科学的根拠に基づく質の高い健康づくりプログラムを市民に提供することを目的とした事業である。健康づくりの習慣を身につ

けることを大きな目標とし、生活習慣の予防などに役立てることを目指している。2010年度に本学のスポーツ・健康医科学科が事業に参画し、2012年度に健康スポーツ教育センターが引き継ぎ、今年度で5年目となる。プログラムでは、名古屋市名東保健所を介して募集された65歳以上の名東区民を対象としている。受講者が生活における運動の重要性をより深く理解し、定期的な運動習慣を獲得し、講座を通じて生まれた交流から地域で自主的に活動を行うグループを結成させることを目的としている（8-27 p.33～p.42、8-28 p.13～p.21、8-29 p.29～p.37）。

#### ⑦愛知淑徳職場内保育室

愛知淑徳職場内保育室（AS 保育室）は、愛知淑徳学園に所属する教職員、学生・大学院生の乳幼児を対象とした事業所内保育所として2010年に開設した。長久手市等と提携し、2015年4月より近隣市民の乳幼児5名を受け入れている（8-30）。

#### ⑧学部および学科

学部・学科の中には独自に地域社会との連携を進めているものもある。健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻では、所属教員が継続的に失語症会話パートナー養成講座に関わっており（8-31）、養成講座の修了生によって2014年に設立された失語症者の支援活動を運営するNPO法人「あなたの声」の活動を支援している。また、失語症者や頭部外傷者などの当事者団体、特別支援学校、福祉センター、児童デイサービスにおける、学生のボランティア活動を支援している（8-32）。さらに、2015年秋に、日本失語症協議会第13回全国大会愛知大会を、本専攻教員が事務局を組織し、本大学にて実施した（8-33）。

健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻においては、2012年度、名古屋市科学館よりの要請にもとづき、名古屋市科学館企画展「見つめて不思議！人間の眼」に専攻として協力し、視能訓練士の資格を持つ教員が屈折検査法や眼位写真撮影法の説明にあたった

（8-34）。さらに、名古屋市科学館主催の講座「かがくゼミナール」において本専攻教員が講師を担当した（8-35）。また、2015年度より日進市保健センターにて3歳児健診視覚検査に愛知淑徳クリニック眼科の視能訓練士が地域貢献を目的に参加するのに際し、本専攻教員がその意義について講演し、また最初の視覚健診を実際に担当した（8-36）。

ビジネス学部では、ゼミにおいて、偏見や差別の対象となっている人をスピーカーとしてお招きして話を聞くことで、偏見や差別に気づき、減らすための活動を一般公開の形で実施している（8-37）。

#### ○産学官の連携

本学において産学官の連携を最も推進しているのはビジネス学部であり、複数の教員が企業や行政との共同事業を進めている。地域の行政関係者との2ヶ月に一度の定例勉強会、企業経営者との月例勉強会などを通して、地方創生のプロジェクト、そして地域産業のグローバル化を推進するような具体策作りを展開している。具体的には、①産官学連携によるコミュニケーション・ネットワークの場の創出と地域活性化と題するプロジェクトの推進（8-38）、②愛知県、小牧市、小牧商工会議所等と弊学連携での、外国人観光客の集客（インバウンド）なども意識した、そして、JAXAの施設誘致も念頭に置いた「小牧ハイウェイオアシス」建設計画の推進（8-39）を実施している。

また、本学では、教育活動も兼ねて学生を交えた産学連携も実施している。星が丘キャンパスを拠点とする交流文化学部とビジネス学部は「星が丘キャンパスモデル」として学



部の枠を越えて授業を履修できる教育プログラムを提供しているが、その中に地元企業の抱える課題を学生と企業が協働して解決するプロジェクト型授業として「星が丘モデルプロジェクト」を実施している（8-40 p.210～p.211）。

ビジネス学部においては、複数のゼミナールで学生が産学連携活動に携わっている。マーケティングを専攻するゼミでは、勝川駅前通り商店街の活性化、名古屋木材株式会社との共同研究、安城市および株式会社デンソーコミュニケーションズとの協同での電気自動車のカーシェアの普及促進活動などに取り組んでいる（8-41）。また、経営情報学を専攻するゼミでは、リニモおよびリニモが走る沿線自治体の活性化に取り組んでおり、2015年8月末にモリコロパークで「起業、学生、地域住民との交流会」を開催している（8-42）。また、協力企業の就活生向けPRムービーを作成する授業「プロモーション実習」のように、大学の中での学びを協力企業に還元するタイプの授業も設けられており、教育研究の成果を社会に還元する試みとして有効なものとなっている（8-43 p.7～p.8）。

## ○国際交流

本学における留学生の派遣・受入と国際協力についてそれぞれ述べる。

### ①留学生の派遣と受入

本学における留学生の派遣と受入は、国際交流センターが中心に行っている。国際交流センターが担当している留学生の派遣には、交換留学、複数学位取得プログラム、単位修得留学、語学・文化研修を目的とした短期研修がある。留学生の受入には、交換留学、複数学位取得プログラム、特別科目等履修生としての受入がある。

交換留学は、本学から交流協定校へ、あるいは交流協定後から本学への半年または1年の留学である。本学の学生は、留学先大学で修得した単位を一定の上限まで本学の単位として読み替えをすることができる（8-44 p.13～p.14）。2015年3月の時点で本学と交換留学協定を締結しているのは13大学であり（8-44 p.24、p.27）、言語圏別の内訳は、英語圏で4大学、ドイツ語圏で2大学、中国語圏で3大学、韓国語圏で4大学である。留学生の派遣と受入の人数（複数学位取得留学生を除く）は、2012年度で派遣12名、受入14名、2013年度で派遣15名、受入12名、2014年度で派遣16名、受入12名であった（8-45、8-46、8-47）。

複数学位取得プログラムとは、2年間所属大学で学んだ後、残り2年を留学先の大学で学び、合計4年間（最短）で2つの学位を取得する制度である（8-44 p.15～p.16）。本学では、交流協定校のうち天津外国語大学との間に複数学位取得プログラムを実施している。留学生の派遣と受入の人数は、2012年度で派遣3名、受入4名、2013年度で派遣1名、受入4名、2014年度で派遣0名、受入5名であった（8-45、8-46、8-47）。

単位修得留学とは、交流協定校以外の大学で修得した単位を、帰国後に本学の単位として認定を受けることができるというものである（8-44 p.17～p.18）。2012年度で2名、2013年度で1名、2014年度で2名留学している（8-45、8-46、8-47）。

短期研修とは、春期休暇と夏季休暇中に交流協定校等で実施される約4週間の語学・インターンシップ研修科目を受講するというものである（8-44 p.19～p.21）。2012年度で79名、2013年度で68名、2014年度で90名参加している（8-45、8-46、8-47）。

本学への留学生の多くは、交流協定に基づく交換留学生（複数学位取得プログラムの対象学生を含む）である。交換留学生の多くは留学生別科に在籍し、日本語および日本文化

を中心に学んでいる（8-48）。また、一部の交換留学生は特別科目等履修生（8-49 第2条（2））として学部在籍し、学部が開講する科目を履修している。特別科目等履修生は、2011年度から2012年度にかけて1名、2012年で1名、2012年から2013年度にかけて2名であった（8-50）。今後、より多くの留学生を受け入れることを想定し、長久手キャンパス内に新たに留学生のための大学寮（国際交流会館）を建築し、2013年10月に竣工した。新しい国際交流会館は、従来のものより収容定員も増え、より充実したサービスが提供できるものとなっている（8-48 p.6、8-51）。

国際交流センターでは、中期計画として1.新規交流協定後の獲得、2.留学生別科日本語夏季オープンスクールプログラムの実施、3.交換留学制度（派遣・受入）の充実（奨学金、語学スキルアップ支援等の検討）、4.短期研修の充実の4点を掲げている（8-52 p.21）。

新規交流協定校の獲得に関しては、2015年度に3大学と新たに交流協定を締結した（8-53、8-54、8-55）。具体的な覚書きの草稿を検討中である。留学生別科の日本語夏季オープンスクールプログラムに関しては、2016年度6月開講に向けて、具体的な募集要項の作成準備を始めている。交換留学制度の充実に関しては、語学スキルアップ支援として、2015年6月と7月に新たにIELTSの説明会を試験運営にあたっている一般財団法人日本英語検定協会から招き、試験説明会を行った。短期研修の充実に関しては、アメリカ本土の大学での海外研修がないため、2016年度実施に向けて、アメリカの2大学と2015年7月から打ち合わせを継続している。

## ②国際協力

ジェンダー・女性学研究所では、アジア保健研修所（AHI）とは開所当時から交流があり、2014年12月にはバングラデシュから二人の活動家を招いたAHIとともに巡回報告会を共催し交流の機会を持った（8-56 報告事項2（6））。

グローバル化の流れに対応するために、将来的に海外ボランティアへの橋渡し機能を充実させていく必要があるが、この点については現在CCCが検討しているところである。その際は学生のリスク管理の視点から国内のケースとは異なる連携方針が必要となると思われる、この点についても検討しているところである。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

本学では、CCCの活動にみられるように、学生の社会貢献を積極的に推進しているとともに、ジェンダー・女性学研究所、アースメック、健康医療科学部、ビジネス学部等の例にみられるように、教育研究の成果を広く社会に還元している。また、国際交流センターでは、中期計画に基づいて国際交流事業を順調に進めており、本基準を概ね充足している。

#### A. 効果が上がっている事項

CCCでは、現状の説明で述べたように、CCCに登録している学生の数は2748名、全学生の31%にも及んでいる。そのうちの1209名が実際にCCCを通じてボランティア活動に参加しており、効果が著しい（8-8）。また、CCC独自の取り組みとして2009年度から設けた「チャレンジファンド」では、大学後援会からの資金援助のもと現在15団体が資金援助を受け、活発な自主活動を持続的に展開している（8-8）。かつては、萌芽的な活動への助成が中心となっていたが、近年は継続申請してくる団体も増えており、「活動の継続

性を高める」といった効果も実現できている。

## B. 改善すべき事項

- 1) 大学の理念を具体化したテーマ（方針）として「地域に根ざし、世界に開く」を掲げているものの、各部門・センターの特性に応じた社会との連携・協力に関する方針は、必ずしも明確に定められていない。また、産学官連携を推進しているビジネス学部においては、産学官連携を教育、研究の両面で進めていく上での連携・協力に関する方針が明文化されていない。
- 2) 教員個人の社会連携・産学連携は教員個人に任せられており、検証がされていない。
- 3) 本学における地域社会との連携・社会貢献の主要な担い手は CCC であるが、CCC において以下の課題を挙げている。
  - (1) ボランティア活動に伴うリスクを減らすために、学生への情報開示を明確に行う必要がある。
  - (2) 学部・学科・専攻で展開されている地域貢献・社会貢献活動の「ハブ」機能を CCC がより一層果たしていくことが求められる。そのために、学部・学科・専攻で行われている地域貢献・社会貢献活動の「体系化」を進めていく必要がある。
  - (3) チャレンジファンドに参加する団体の活動の質が一定水準内にとどまってしまっている。団体の活動の質を引き上げることをサポートするような体制作りを実行する。
  - (4) CCC の利用率を高めるために、もともとボランティアに関心のない層、およびボランティアに関心があるが CCC にアクセスすることに「ためらい」を抱いている層を CCC に取り込むための方策を検討する必要がある。そのために、学内向け広報誌をより広い層に向けた内容に刷新、ボランティアに限定せず、様々な活用方法があることを周知していく。
  - (5) 海外ボランティアを積極的に推進することができていない。海外とのコネクションを有する NGO、NPO などとの連携をさぐる必要がある。
- 4) ビジネス学部においては、教育研究の成果を社会に還元していく機会をさらに増やす必要があると考えている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

CCC では、学生のボランティア活動への参加をより促すこと、さらにはボランティア活動の質をより向上させることを目的とし、「企画立案の基礎」「ファシリテーター養成講座」といったスキルアップの科目を開設し、履修を促していくこととする(8-57 報告事項 5)。

### B. 改善すべき事項

- 1) 2017 年度までに、各部門・センターの社会との連携・協力に関する方針の明確化し、明文化したものを公表する。また、ビジネス学部においては、産学官連携を進めていく上での連携・協力量針を教育、研究の双方について 2016 年度中に明文化する。
- 2) 教員個人の社会連携、産学連携について、学内での情報共有のシステムを 2016 年度中に検討し、2018 年度までにシステムを確立する。
- 3) CCC における課題については、以下の方策を立てている。
  - (1) ボランティア活動に参加する学生のリスクを減らすために、CCC 開設科目の中に

- 学生の理解促進を目的とした「CCC スタートアップ講座」という科目を設け、CCC に登録した学生に履修を促すことで対応する（8-57 報告事項 5）。
- (2) 学部・学科・専攻で展開されている地域貢献・社会貢献活動の「ハブ」機能を CCC がより一層果たしていくことが求められる。そのためには、実際に学部・学科・専攻で展開されている地域貢献・社会貢献活動の実態について、十分な知識を CCC に集約することが必要となる。この問題を解決するために、学部・学科・専攻に対し、地域貢献・社会貢献活動の実態に関する継続的な調査を実行する。これは、上記 2) で挙げた事項と関連する。
- (3) チャレンジファンドの助成を受けている学生団体の活動の質を上げることが目的に、「ファシリテーター養成講座」等のスキルアップ科目を CCC で開設、履修を促すことで対応する（8-57 報告事項 5）。
- (4) もともとボランティアに関心のない層、およびボランティアに関心があるが CCC にアクセスすることに「ためらい」を抱いている層を取り込むしかけとして、ボランティアのみならず、社会人基礎力の向上にもつながるようなスキルアップを目的とした科目「企画立案の基礎」を CCC で開設する（8-57 報告事項 5）。
- (5) 海外ボランティアを積極展開するまでには、海外ボランティアに伴うリスクの問題、また国際交流センターなど他施設との連携のあり方など、解決しなければならない問題が多く存在しているのが実情である。これらの問題をどう解決していくのか、そもそも解決することが可能なのか、中長期的視点で引き続き検討を進める。
- 4) ビジネス学部においては、教育研究の成果を社会に還元する仕組みとして、企業や地域が抱える問題を学生・教員がチームで解決していく PBL 科目の増加が有効であると考え、2016 年度から実施される新カリキュラムでは、PBL 科目をさらに増加することでこの問題に対処することとしている（8-58 p.200～p.211）。

#### 4. 根拠資料

- 8-1 大学 HP「大学理念」 《既出 1-5》  
<http://www.aasa.ac.jp/guidance/about/vision.html>
- 8-2 「長久手町と愛知淑徳大学との連携に関する協定書」(DVD-R)
- 8-3 「日進市と愛知淑徳大学との連携協力に関する協定書」(DVD-R)
- 8-4 「大治町と愛知淑徳大学との連携協力に関する協定書」(DVD-R)
- 8-5 「愛知淑徳大学と名古屋市教育委員会との相互連携に関する協定書」(DVD-R)
- 8-6 「愛知淑徳大学と愛知県総合教育センターとの連携協力に関する協定書」  
 (DVD-R)
- 8-7 大学 HP「コミュニティ・コラボレーションセンター」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/ccc/>
- 8-8 「2014 年度 CCC 活動報告書」 《既出 4(2)-18》  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/ccc/newsletter/pdf/report2014.pdf>
- 8-9 大学 HP「コミュニティ・コラボレーションセンター（ボランティア情報の取り扱いに関する方針）」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/ccc/volunteer/01.html>

- 8-10 「ボランティア活動申込みシート」(DVD-R)
- 8-11 「学園 110 周年記念事業☆CCC (2015 年度)」(DVD-R)
- 8-12 リーフレット『愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所』(DVD-R)  
《既出 2-10》
- 8-13 大学 HP「愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所 (設立目的・沿革)」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/igws/history/index.html>
- 8-14 ジェンダー・女性学研究所「第 5 期連続講座チラシ」(DVD-R)
- 8-15 「平成 23 年度ジェンダー・女性学研究所 後期活動報告について」平成 24 年度  
第 1 回大学協議会資料 (平成 24 年 4 月 17 日) (DVD-R)
- 8-16 「にっしんハーモニーフェスタ」チラシ (日進市市民協働課) (DVD-R)
- 8-17 パンフレット『AHSMEC』(DVD-R) 《既出 2-14》
- 8-18 大学 HP「AHSMEC (開設記念講演会)」  
[http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/seminar/2013\\_00.html](http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/seminar/2013_00.html)
- 8-19 大学 HP「AHSMEC (定例医療講演会)」  
<http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/seminar/index.html>
- 8-20 大学 HP「AHSMEC (栄養相談会レポート 親子料理教室)」  
<http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/oyako/report.html>
- 8-21 大学 HP「AHSMEC (栄養相談会 健康料理教室)」  
<http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/cooking/index.html>
- 8-22 大学 HP「AHSMEC (平成 26 年度スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進  
事業レポート)」  
[http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/sports\\_h26/](http://www.aasa.ac.jp/ahsmec/sports_h26/)
- 8-23 「愛知淑徳大学心理臨床相談室 面接状況 (2010 年度～2014 年度)」  
「愛知淑徳大学クリニック 来院患者数 (2010 年度～2014 年度)」(DVD-R)
- 8-24 大学 HP「エクステンションセンター」  
<http://www.aasa.ac.jp/lab/institution/extension.html>
- 8-25 「年度別公開・開放講座の受講者数 (エクステンションセンター)」(DVD-R)
- 8-26 HP「明日につながる元気なからだ (名東区)」(DVD-R)
- 8-27 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第 6 号 2012』(DVD-R)
- 8-28 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第 7 号 2013』(DVD-R)  
《既出 4(4)-31》
- 8-29 『愛知淑徳大学 アクティブラーニング 第 8 号 2014』(DVD-R)  
《既出 4(2)-56》
- 8-30 HP「長久手市／施設案内 (長久手市立保育園・家庭保育室・事業所内保育施設)」  
(DVD-R)
- 8-31 「養成講座募集要項」(第 10～第 15 期) (DVD-R)
- 8-32 「平成 27 年度児童デイサービス学生ボランティア募集要項」(DVD-R)
- 8-33 「日本失語症協議会第 30 回大会 全国大会 愛知大会」(DVD-R)
- 8-34 「企画展名古屋市科学館 平成 24 年度 見つめて不思議! 人間の眼」  
(DVD-R)

- 8-35 「講座「かがくゼミナール」について（お礼）」（DVD-R）
- 8-36 「平成26年度3歳児健診視力検査従事者研修の講師派遣について（依頼）」  
（DVD-R）
- 8-37 大学HP「AS LIVE! 愛知淑徳大学 活動情報サイト 2015年3月25日「生きている図書館」」  
<http://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/9725>
- 8-38 「平成28年度研究助成費申請書 特定課題研究」（DVD-R）
- 8-39 「ハイウェイオアシス小牧（仮）の施設概要」（DVD-R）
- 8-40 『愛知淑徳大学 大学案内 2015』（DVD-R） 《既出1-29》
- 8-41 大学HP「ビジネス学部 大塚英揮ゼミナール」（DVD-R）
- 8-42 大学HP「AS LIVE! 愛知淑徳大学 活動情報サイト 2015年10月6日「平成27年度長久手市協働まちづくり助成事業 My リニモ&My タウン 企業・学生・地域住民の交流会」」  
<http://www.aasa.ac.jp/live/interaction/9917>
- 8-43 『2015年度 授業概要（シラバス） ビジネス学部』（DVD-R） 《既出4(3)-18》
- 8-44 『海外留学の手引き 2015』（DVD-R） 《既出4(3)-26》
- 8-45 「2012年度 愛知淑徳大学国際交流センター各種留学・短期研修実績について」（DVD-R）
- 8-46 「2013年度 愛知淑徳大学国際交流センター各種留学・短期研修実績について」（DVD-R）
- 8-47 「2014年度 愛知淑徳大学国際交流センター各種留学・短期研修実績について」（DVD-R）
- 8-48 パンフレット『愛知淑徳大学留学生別科 日本語プログラム 2015-2016』（DVD-R）
- 8-49 「愛知淑徳大学特別科目等履修生規程」（DVD-R）
- 8-50 「2011年度～2014年度 特別科目等履修生 一覧」（DVD-R）
- 8-51 大学HP「愛知淑徳大学国際交流センター（大学寮(国際交流会館)）」  
<http://www.aasa.ac.jp/institution/international/cjlc/ihouse/index.html>
- 8-52 「2015年度 中期計画進捗状況報告書」（DVD-R） 《既出1-17》
- 8-53 「Memorandum of Understanding between Aichi Shukutoku University and The University of Mississippi.」（DVD-R）
- 8-54 「Agreement for Academic Collaboration between Aichi Shukutoku University and Wenzao Ursuline University of Languages.」（DVD-R）
- 8-55 「Memorandum of Cooperation between Palacký University in Olomouc and Aichi Shukutoku University.」（DVD-R）
- 8-56 「平成27年度 第1回 大学協議会議題・資料」（平成27年4月21日）  
（DVD-R） 《既出2-5》
- 8-57 「CCC開設科目の改編について」平成27年度第5回大学協議会資料（平成27年10月6日）（DVD-R） 《既出4(2)-58》
- 8-58 『愛知淑徳大学 大学案内 2016』（DVD-R） 《既出2-7》

## IX. 管理運営・財務

### 【1】管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

###### ○中・長期的な管理運営方針とその方針の教職員での共有

本学では、大学の理念・目的の実現に向けての管理運営方針として、理事会と教学組織の連携を強化し、学長のリーダーシップを支える協力的な大学運営を目指すこととしている。また、学校教育法をはじめとする諸法令に違反することがないように、業務執行に当たっては日常不断に点検を行い、関係学内規程の整備を行い、さらには、教員、職員が両輪となり、諸課題に対し協働で改革を推進することとしている。

学園創立 110 周年にあたる 2014 年度には、大学および大学各部署の 2015 年度から 2019 年度までの中期計画および年度計画を策定し（9(1)-1 報告事項 2(4)、9(1)-2）、年度ごとの進捗状況を点検し、検証する仕組みを整備した。策定した中期計画は本学の運営に関する重要事項を審議する大学協議会（2015 年 2 月 24 日開催）で教職員に報告され、学内教職員の共通サーバー上で公開し、それぞれの職務執行の目標にしている。

さらに、専任職員に対しては年一回実施する理事長及び学長講話により経営責任者からの学園及び大学の将来計画及び運営方針を聞き、意見を交わす機会を設けているのでその方針をより明確に意識できている。

また、本学においては、毎年度の予算において事業計画を作成するなど、中・長期的にも短期的にも本学の目指すところを示し、その方針を教職員で共有することができている。

###### ○管理運営方針決定のプロセス

本学における意思決定のプロセスは、「学校法人愛知淑徳学園寄附行為」に基づき、理事会が最高の意思決定機関としての機能を有している。理事会は年 5 回（必要に応じ臨時理事会を開催）開催しており、また、寄附行為により理事会のもとに理事長及び本法人に常勤する理事により常任理事会を置き、原則 8 月を除き毎月開催し、経常的業務を円滑に執行している（9(1)-3、9(1)-4）。常任理事会において審議された重要な案件および寄附行為に定められた事項については、評議員会への諮問を経て理事会に諮り、最終的に決定される（9(1)-5）。

また、理事会側と教学側の意思疎通をはかるため、理事長、理事長補佐と学長、副学長、事務局長、事務局次長で構成する「大学経営企画委員会」を設置し、年 4 回程度委員会を開催することにより理事会側及び教学側の運営方針のすり合わせを行っている（9(1)-6）。さらに、学長、副学長、事務局長、事務局次長とその時々々の審議において必要な部局長を加えた「大学運営委員会」（9(1)-7）を適宜開催し、教学側の意思疎通も図っている。

教学に関する審議機関としての役割を担っているのは教授会、研究科委員会、大学院委員会及び大学協議会である。

学部、研究科レベルでの審議機関は教授会、研究科委員会であり、それぞれ月 1 回開催しており、教授会において審議する事項は、大学学則 15 条に定められており（9(1)-8）、研究科委員会においては、大学院学則第 12 条において審議する事項が定められている

（9(1)-9）。なお、各学部教授会及び各研究科委員会における管理運営方針もそれぞれの下部組織である各種委員会での審議を基に方針決定がなされている。

大学全体の審議の主体となるのは、大学院委員会及び大学協議会である（9(1)-10、9(1)-11）。大学院委員会は大学院の管理運営のために設置されており、学長、副学長、研究科長、各研究科委員会構成員から選出された教授各1人、事務局長、その他学長の指名する者から構成されており、大学院学則第12条に定める事項について審議することとしている。大学協議会は学長、副学長はじめ学部長及び学部代表者、研究科長、学生部長、図書館長、国際交流センター長、コミュニティ・コラボレーションセンター長、キャリアセンター長、情報教育センター長、学長補佐、事務局長、事務局次長で構成され、大学協議会は月1回開催している。審議する事項は大学学則13条に定められており、本協議会で審議し、学長が決定している。

## **（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか**

本学は学校法人愛知淑徳学園によって設置されており、学校法人の学園寄附行為により理事会が業務を決することが明らかにされている。なお、学則、大学院学則、学部規程、研究科規程、役付教員選考等の規程等は、平成27年4月1日から改正された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」をうけて必要な改正が行われた（9(1)-8、9(1)-9、9(1)-12、9(1)-13、9(1)-14、9(1)-15、9(1)-16、9(1)-17、9(1)-18、9(1)-19、9(1)-20、9(1)-21、9(1)-22、9(1)-23、9(1)-24、9(1)-25）。

### **○学内諸規程の整備**

大学運営に係る事項が学則をはじめとして、関連する諸規程に基づいて運営されている。学内諸規程は「愛知淑徳学園規程集」として集約されており、教職員は学内Webから常時閲覧可能な状態で公開されている（9(1)-26）。

また、関係法令の改正等があった場合には、速やかな規程の整備に努めている。法令やルールを遵守することについては特に「個人情報の保護に関する基本方針」「ハラスメント防止のためのガイドライン」「研究活動上の行動規範」「研究活動不正行為防止に関する規程」「公益通報に関する規程」「情報公開規程」「利益相反マネジメント指針」などを定め、適切な大学運営を心がけている（9(1)-27、9(1)-28、9(1)-29、9(1)-30、9(1)-31、9(1)-32、9(1)-33）。

### **○学長・副学長・学部長・研究科長等役付教員の権限の明確化**

#### **1) 学長の権限と選任手続**

学校教育法には「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」とあり、学長が大学のすべての校務について包括的な最終責任者としての職務と権限を有することを法において明らかにしている。

本学学則では学長が大学の校務全般にわたる最終的決定権者であり、教授会等は審議機関であることを明確にするとともに、学長の権限として、大学協議会ははじめ学長が委員長を務める各委員会の招集、学生の入学許可、退学、転学、復籍の許可、卒業、学位の授与、休学、復学、授業科目の開設、賞罰の決定などを定めている。

さらに、本学園の「事務決裁規程」（9(1)-34）においても学長の決裁範囲を定めその権限を明らかにしている。

学長の選任手続は「役付教員の選考等に関する規程」により選考は理事会が行うこととされている（9(1)-25）。この場合5名以内の選考委員会を設けることができるとされてお



り選考委員のうち2名以上は大学専任教員から選出することとされている。学長の任期は4年で再任を妨げないことも明記している。

また、学則で副学長を置くことを定め、前述の規程にその選任手続きが規定されており、選考は学長の推薦に基づき理事会が行うこととされている。任期も学長同様に4年で再任を妨げないこととされている（9(1)-25）。

そのほか、学生部長、図書館長など全学に関わる役付教員の選考は、学長が行うこととされ任期はそれぞれ4年、2年又は1年と定められている（9(1)-25）。

また先に述べたように、学長、副学長2名のほか、必要に応じ学生部長や関係部科長などが加わって、事務局長以下の事務局幹部も参加する大学運営委員会を随時開催することにより学長の補佐体制を整えている（9(1)-4）。

なお、本学は大学基準協会による前回の認証評価の受審後、「改善報告書検討結果」において、大学基準協会より学長の権限内容の規定化についての指摘がなされたが、2015年4月に改善は実施済みである。

## 2) 学部長・研究科長の権限と選任手続

学長同様に学校教育法に学部長は「学部に関する校務をつかさどる」とある。これは、学部長については学部の教育課程の編成はじめ学部の業務全般を扱い、学部運営上の必要な事柄につき学部長の責任に基づき処理する権限を与えていることを示すものである。

また、学長同様、先に記述した本学園の「事務決裁規程」（9(1)-34）において学部長についても一定の代決権限が付与されている。

学部長の選任手続は、前述の本学規程により、学部長については「それぞれ所属する学部の推薦に基づき学長が行う」とされ、各学部においては「学部長候補者推薦規則」を定めている。それによると、候補者は「教授会を構成する教授の中から推薦する」とされ、「単記無記名投票による」こととしている。選挙は「投票総数が選挙資格者の3分の2以上であるとき有効」とされ、この選挙結果を参考にして1名以上の者を学長に推薦することとされている。学部長の任期は2年で再任は妨げていない（9(1)-25、9(1)-35、9(1)-36、9(1)-37、9(1)-38、9(1)-39、9(1)-40、9(1)-41、9(1)-42）。

各学部には学科主任、専攻主任、コース主任が置かれ学部長と共に学部の執行部を構成しているがその選考は学部長と同様所属する各学部の推薦に基づき学長が行うものとされている。

研究科長の権限については学校教育法の学部長についての規定を準用し研究科の管理運営の統括者としており「事務決済規程」においても学部長同様の権限が与えられている

（9(1)-34）。また選任手続については先に記載した学部長同様、研究科委員会を構成する教授の中から単記無記名投票により行われ選挙結果を参考に1名以上の者を候補者として学長に推薦することにより選考される。任期も学部長同様2年で再任は妨げない（9(1)-25、9(1)-43、9(1)-44、9(1)-45、9(1)-46、9(1)-47、9(1)-48）。

## (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

大学の事務組織は「事務組織規程」（9(1)-49）に規定され、所管業務を分掌している。また、大学事務局では大学に関する事務と併せて、法人関連業務も担当している。

複数の所属を横断して処理することを要する大きなプロジェクトの実施にあたってはそ

の都度、必要に応じたプロジェクトチームを立ち上げ遂行している。

さらに、大学事務局、学生部、図書館、情報教育センター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターの各事務室を長久手キャンパスと星が丘キャンパスの両キャンパスに設置し、各事務室との情報共有等を密に行うことにより、キャンパス間における学生サービスに差異が生じることがないように配慮している。

事務職員の雇用形態については、専任職員、特定部門の専門職員、嘱託職員に加え、臨時職員（パートタイマー）や派遣職員を有効に雇用・配置すると共に、アウトソーシングも必要に応じ取り入れていることにより、少子化時代を見据えた大学経営の安定的運営のための体制を整えている。2015年5月1日現在の専任事務職員は74名であり（9(1)-50）、また大学全体の学生数は8,922名であるので（9(1)-51 p.7）、職員1人当りの学生数は121人であり余裕がある状態ではないが、研修制度の充実などにより個々の職員のスキルアップが図られていることや、複数の雇用形態を採用することにより、多様化・専門化が進む業務を円滑に遂行することができ、学生サービスの質の低下は見られていない。

事務職員の採用、異動、退職等については、就業規則に規定されており（9(1)-52）、事務職員の採用については、書類審査および複数にわたる面接試験を実施し、理事長が決定している。人事異動、昇格については、理事長、学長、事務局長の幹部職員による協議により、職員の能力、資質、適正等を勘案し決定している。人事異動については定期的に実施し、大学運営全般にわたる総合的なゼネラリストの養成に努めるとともに、2008（平成20）年度からは事務組織を課制から事務室制に改めることにより、事務室の長を課長以外の課長補佐や係長でも任命できることとした。これにより、事務組織が柔軟に展開できると共に、今まで以上に簡素・合理化された組織の整備と、人材の適材適所の配置が進んだ。

なお、本学は大学基準協会による前回の認証評価の受審後、「改善報告書検討結果」において、大学基準協会より事務組織については以下の1項目について、さらなる努力の必要性が指摘された。

- ①事務組織については、専任職員の割合が低く、また、事務職員の超過勤務時間が過剰であることの改善

このことについては、事務職員の構成は、大学経営と密接に関連する事項であり、これまでもその業務に対して、専任職員、嘱託職員、派遣職員を合理的、計画的に採用、配置を行っているところである。今後も同様に適切な人事を行っていくこととし、また、業務の合理化、それに伴う人事の合理化によって、事務職員の超過勤務時間の抑制に今後とも努めることとする。

#### **（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか**

本学では職員の資質・職務能力向上のため「事務職員の研修に関する規程」を定めている。研修委員会によって毎年度研修計画が策定され、これに基づき「課長研修」「係長・主任研修」「一般職研修」「新入職員研修」などを実施している（9(1)-53）。

また、大学行政管理学会に参加する職員の学会費を援助するなどして、全国の大学のおかれた状況や中長期的な経営方向などを学ばせている。また、学会行事に出張する場合は、その旅費を援助するなどの支援も行っている。同様に、私立大学事務局長会が主催する研修会にも必要に応じ参加させている。

さらに、学外研修機関などが実施するセミナーや通信研修などにも参加させ職員としての各種の資質向上に努めている。

これらの研修は、事務局長を委員長にした研修委員会で可否を判断している。

## 2. 点検・評価

### ●基準9【1】の充足状況

以下の点から判断して、概ね充足しているものと考えられる。

- ①大学運営に関する意思決定プロセスや、権限・責任、中長期の大学運営のあり方を概ね明確にしており、その方針を教職員で共有することもできている。
- ②大学運営に関する規程は教学、総務、人事・給与、財務・経理、管財など各般にわたり明文化された規程を制定している、また、コンプライアンスにかかる規程など時代の動向に併せ必要とされる事項についても遅滞なく整備している。
- ③事務職員の資質向上に向けた研修を行っている。

#### A. 効果が上がっている事項

事務職員については理事長及び学長が、直接、年に一度は学園及び大学の運営方針を説明し意見を交わす機会を設けているのでより明確に意識できている。また、月に1回、事務局長、事務局次長をはじめ、各部局の所属長による事務連絡会を定期的に行い、大学の運営方針、各部局間の業務を共有し、意識統一をはかっている。

#### B. 改善すべき事項

- 1) 年度末、年度当初などの繁忙期に限らず、年間を通じて、一部の部局においては深夜を含めた長時間にわたる時間外勤務をせざるを得ない職員も少なくない状況である。
- 2) 研修制度は充実しているが、目前の職務を遂行することで手一杯の状況にあり自己研鑽などに十分な時間が充てられない職員も見受けられる。
- 3) 研修等が職員の意欲・資質向上に効果を上げているのか、その検証が不十分である。また、職員の資質向上のための研修制度を検討する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

大学の運営方針、各部局間の業務を共有し、引き続き、意識統一をはかっていくとともに、社会の動向にあわせ、特にコンプライアンスに係る対応などを的確に行い必要な規程整備も併せ行う。

### B. 改善すべき事項

- 1) 超過勤務時間が、月間45時間、年間360時間を超える職員は皆無とする。職員の心身の健康管理については、現在と同様、早い時期に職員の状況を把握し、関係部局と連携しながら、個別の状況にも十分に配慮し産業医に繋ぐなどにより適切に対応する。
- 2) 事務組織の構成については、職員の資質向上とモチベーションの向上のため、本学の経営の健全度は維持しつつ、各事務室の業務量を考慮し、必要に応じ専任職員を採用するとともに嘱託職員、派遣職員、アウトソーシングなども適切に利用し、職員の資質向上のために研修制度をより充実させるとともに、研修制度を利用しやすい環境づくりに努める。

## IX. 管理運営・財務

### 【1】管理運営

3) 事務職員と教育職員は大学運営において両輪であり、イコールパートナーであることなどを、機会を捉えてそれぞれが認識するような啓蒙をする。急速に変化する高等教育に対応できる職員を養成するために新たな研修制度を検討する。

具体的には職員研修などの機会を利用して繰り返し意見交換することにより事務職員の高度化を果し教職協同の実現を図る。また、各職員に対するトップミッションはじめ各種情報の伝達時期、伝達内容にも齟齬の無いよう注意を払い基本的な情報が共有できるようにする。

## 4. 根拠資料

- 9(1)-1 「中期計画について」平成 26 年度第 10 回大学協議会資料（平成 27 年 2 月 24 日）（DVD-R）
- 9(1)-2 「2015 年度 中期計画進捗状況報告書」（DVD-R） 《既出 1-17》
- 9(1)-3 「学校法人愛知淑徳学園理事会会議規則」（DVD-R）
- 9(1)-4 「学校法人愛知淑徳学園常任理事に関する規程」（DVD-R）
- 9(1)-5 「学校法人愛知淑徳学園寄附行為」（DVD-R）
- 9(1)-6 「学校法人愛知淑徳学園経営企画委員会内規」（DVD-R）《既出 2-3》
- 9(1)-7 「愛知淑徳大学運営委員会規程」（DVD-R） 《既出 1-51》
- 9(1)-8 「愛知淑徳大学学則」 《既出 1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 9(1)-9 「愛知淑徳大学大学院学則」 《既出 1-2》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/14\\_graduate\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/14_graduate_regulations.pdf)
- 9(1)-10 「愛知淑徳大学協議会規程」（DVD-R）
- 9(1)-11 「愛知淑徳大学大学院委員会規程」（DVD-R）
- 9(1)-12 「愛知淑徳大学文学部規程」 《既出 1-6》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/02\\_reg\\_literature.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/02_reg_literature.pdf)
- 9(1)-13 「愛知淑徳大学人間情報学部規程」 《既出 1-7》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/03\\_reg\\_humaninfo.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/03_reg_humaninfo.pdf)
- 9(1)-14 「愛知淑徳大学心理学部規程」 《既出 1-10》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/04\\_reg\\_psychology.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/04_reg_psychology.pdf)
- 9(1)-15 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部規程」 《既出 1-11》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/05\\_reg\\_media.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/05_reg_media.pdf)
- 9(1)-16 「愛知淑徳大学健康医療科学部規程」 《既出 1-12》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/06\\_reg\\_health.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/06_reg_health.pdf)
- 9(1)-17 「愛知淑徳大学福祉貢献学部規程」 《既出 1-15》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/07\\_reg\\_welfare.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/07_reg_welfare.pdf)
- 9(1)-18 「愛知淑徳大学交流文化学部規程」 《既出 1-16》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/08\\_reg\\_cultural\\_comm.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/08_reg_cultural_comm.pdf)
- 9(1)-19 「愛知淑徳大学ビジネス学部規程」 《既出 1-18》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/09\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/09_reg_business.pdf)
- 9(1)-20 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科規程」 《既出 1-19》

- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/15\\_g\\_reg\\_creative.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/15_g_reg_creative.pdf)
- 9(1)-21 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科規程」 《既出 1-21》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/16\\_g\\_reg\\_education.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/16_g_reg_education.pdf)
- 9(1)-22 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科規程」 《既出 1-22》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/17\\_g\\_reg\\_psycho.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/17_g_reg_psycho.pdf)
- 9(1)-23 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科規程」  
《既出 1-24》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/18\\_g\\_reg\\_global\\_cul.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/18_g_reg_global_cul.pdf)
- 9(1)-24 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科規程」 《既出 1-26》
- [http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/19\\_g\\_reg\\_business.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/19_g_reg_business.pdf)
- 9(1)-25 「愛知淑徳大学役付教員の選考等に関する規程」(DVD-R)
- 9(1)-26 学校法人愛知淑徳学園規程集 HP (学内専用)(DVD-R)
- 9(1)-27 「愛知淑徳大学個人情報保護に関する規程」(DVD-R)
- 9(1)-28 「愛知淑徳大学ハラスメント防止のためのガイドライン」《既出 6-47》
- <http://www.aasa.ac.jp/ssh/guideline/index.html>
- 9(1)-29 「愛知淑徳大学研究活動上の行動規範」(DVD-R) 《既出 7-22》
- 9(1)-30 「愛知淑徳大学における研究活動不正行為防止に関する規程」(DVD-R)  
《既出 3-63》
- 9(1)-31 「愛知淑徳大学公益通報に関する規程」(DVD-R)
- 9(1)-32 「愛知淑徳大学情報公開規程」(DVD-R)
- 9(1)-33 「愛知淑徳大学利益相反マネジメント指針」(DVD-R) 《既出 7-24》
- 9(1)-34 「学校法人愛知淑徳学園事務決裁規程」(DVD-R)
- 9(1)-35 「愛知淑徳大学文学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-36 「愛知淑徳大学人間情報学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-37 「愛知淑徳大学心理学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-38 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-39 「愛知淑徳大学健康医療科学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-40 「愛知淑徳大学福祉貢献学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-41 「愛知淑徳大学交流文化学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-42 「愛知淑徳大学ビジネス学部長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-43 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-44 「愛知淑徳大学大学院教育学研究科長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-45 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-46 「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科  
長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-47 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科長候補者推薦規則」(DVD-R)
- 9(1)-48 「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科長候補者推薦規則内規」(DVD-R)
- 9(1)-49 「愛知淑徳大学事務組織規程」(DVD-R)
- 9(1)-50 「愛知淑徳大学 事務組織・職員一覧」(DVD-R)
- 9(1)-51 『2015 大学要覧』(DVD-R) 《既出 2-1》

IX. 管理運営・財務

【1】管理運営

9(1)-52 「愛知淑徳大学就業規則」(DVD-R)

9(1)-53 「愛知淑徳大学事務職員の研修に関する規程」(DVD-R)

9(1)-54 「学校法人の役員(理事会名簿)」(DVD-R)

## IX. 管理運営・財務

## 【2】財務

## 1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

## ○概要

本学では、2010（平成 22）年度に 6 学部を 8 学部を増設する改組再編を行い、入学定員が 1,590 人から 1,870 人へと 280 人増え、収容定員も 2009（平成 21）年度の 6,220 人から 2013（平成 25）年度の 7,480 人へと学年進行にあわせ 1,260 人増えたところである（表 A）。収入面で財政的基盤を確立するうえで最も重要な学生及び志願者の確保の点で、2011（平成 23）年度以降 5 年間の入学定員平均超過率は、約 1.18 で 18 歳人口の減少の影響を受けながらも入学定員を毎年確保している（大学基礎データ 表 3）。在学生数についても、2011（平成 23）年度以降 5 年間では約 9,000 人を維持し、教育研究環境及び財政的基盤の充実の点で適正な人数を確保している（表 A）。

学生生徒等納付金収入については、表 B のとおり、堅調に推移してきたところである（表 B）。

そのような収入の堅調な増加により、消費収支ベースの本学の教育研究経費比率は、2010（平成 22）年度以降 5 年間の平均は約 33.3%と適正な水準を維持している。これは、学生の確保及び学園財政の健全性の確保に努めてきた結果、資金を優先的に教育研究経費に配当してきたことによる（大学基礎データ 表 7）。

その他、教育支援対策としての奨学金について、第 3 号基本金による基金の設置、同窓会からの寄付による奨学支援、後援会からの寄付による学資援助等がある（9(2)-1、9(2)-2）。

&lt;表 A&gt; 入学定員・収容定員・在学生数の推移

(単位：人)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
入学定員（学部）	1,590	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
収容定員（学部）	6,220	6,640	6,920	7,200	7,480	7,480	7,480
在学生数 （学部・大学院・別科）	7,707	8,297	8,459	8,726	9,162	9,034	8,922

&lt;表 B&gt; 消費収支計算書より

(単位：百万円)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
学生生徒等納付金	9,928	10,079	10,344	10,884	10,703

なお、上述以外については、大学部門、学校法人の 5 ヶ年連続資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の資料をご参照いただきたい（9(2)-3、9(2)-4、9(2)-5）。

## ○学外からの資金の受入れ

## 【科学研究費補助金】

本学の科学研究費補助金の申請・採択件数、採択金額は、毎年度実績をあげている（表 C）。

## IX. 管理運営・財務

## 【2】財務

<表 C> 科学研究費補助金の申請数・採択数・採択金額の推移（単位：千円）

年度	申請数	採択数	金額
2010	24	6	5,400
2011	15	6	8,400
2012	22	10	10,800
2013	16	6	12,000
2014	15	2	3,500

## 【受託研究費等の外部資金】

本学が獲得した受託研究費等の外部資金は、毎年度実績をあげている（表 D）。

<表 D> 受託研究費等の受託件数・受託金額の推移（単位：千円）

2010 年度		2011 年度		2012 年度		2013 年度		2014 年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	1,500	5	1,533	8	1,193	10	7,738	13	9,736

## 【寄付金・私立大学等経常費補助金等】

本学の寄付金及び補助金は、減少傾向が続いている（表 E）。

<表 E> 消費収支計算書より（単位：百万円）

年度	2010	2011	2012	2013	2014
寄付金	86	51	73	65	61
補助金	637	470	445	354	349

**（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか****○予算編成**

予算編成にあたっては、教育研究活動計画、施設設備計画などの大学の方針に基づき、年度毎に事業計画を立てている。また、校舎等施設設備の整備においては、キャンパス別に全体的な状況を俯瞰し費用の平準化を目的に、2012（平成 24）年から 15 年間の中長期修繕計画を作成し、これを基に年次計画を立案している。

支出の予算案は、新規事業、人件費関連予算、教育研究経費、各部署の経常的経費に大別し、新規事業は、学長が教育組織、事務局長が事務組織からの申請事業を集約する。その後、学長・事務局長を中心とする査定会で、申請事業の審議・査定を経て、さらに理事長の査定会に諮り新規事業予算の原案とする。2014（平成 26）年度予算編成から、教育組織が要望する申請事業を学長に集約できるようにしたことで、学長が大学全体の計画を俯瞰できるようになり、教育組織からの予算申請の仕組みも合理性・平等性・透明性が増した。

人件費関連予算については、各教育組織及び各部署からの主に業務委託やアルバイト等の人件費関連予算の要求に基づき、事務局長及び人事事務室でヒアリング及び査定を実施している。

予算案は、上述した新規事業予算の原案に、人件費関連予算、教育研究経費、各部署の経常的事業の予算申請額を合算し完成する。教育研究経費は、学生数及び教員数等を基礎数値として算定し予算化する。各部署の経常的事業の予算は、毎年定期的に行われる事業群が多いため、その内容を当該年度に合わせて精査することが疎かになりがちで、予算と



実績との乖離を生む原因の一つとなっていた。それを是正するべく 2009（平成 21）年度の予算編成から、過去の実績を基にシーリング（予算上限枠）を設定し、実績の精査等の検討をすべての事業について重ね精度の高いものに行っている。

収入の予算案は、経理事務室及び財務事務室が積算する。学生生徒等納付金はその単価及び学生数をもとに、入学検定料は受験生動向など変動要因を把握したうえで予算化する。また、補助金、寄付金、資産運用収入等は、補助金政策、金利情勢などを考慮に入れ予算化する。

その後、予算案は常任理事会の議決を経た後、評議員会に諮り、理事会の承認を得て決定される。

### ○予算執行

予算執行は、「愛知淑徳大学請負業者の選定についての内規」、「愛知淑徳学園経理規程」、その他執行要領やマニュアル等に基づき行われる。有形固定資産等の管理は、「愛知淑徳学園固定資産及び物品管理規程」に基づき行われる（9(2)-6、9(2)-7、9(2)-8）。

既決予算であっても、予算執行が適切に行われるよう事業を行う都度、執行伺いの起案をする。決裁は「愛知淑徳学園事務決裁規程」により行われ（9(2)-9）、その責任体制は、執行金額に応じて決裁権限者が決められており、権限に応じて適切に予算執行されているかが恒常的にチェックできる体制としている。その他、各部署からの経理処理等の相談は、随時、経理事務室又は財務事務室が対応している。

### ○監査

予算執行の適切性を担保するため、学園監事による監事監査と外部の監査法人による会計監査が実施されている（9(2)-10、9(2)-11）。平成 28 年度からは学園監事のうち一人を常任監事とする予定であるので監査体制はより充実強化される。

学園監事は、学園の予算、決算などの財務状況を監査するとともに、理事会にも出席し、学園の運営全般にわたってチェックする役割を果たしている。

監査法人については、統制リスク評価、期中期末実証手続等の監査が 1 年を通し（年間約 600 時間）行われる。会計伝票、元帳、現金預金、特定資産、固定資産、稟議書など、その他財務経理にかかわる人事、給与、学生情報、関連会社などの関係文書などを実査及び分析し、会計処理が適切に実施されているかチェックしている。

### ○財務状況の検証

本学では毎年度の決算終了後、財務計算書類等を作成している（9(2)-12、9(2)-13、9(2)-14）。常任理事会においては、財務諸表及び消費収支関係比率等を基に、当期の財務状況を検証及び確認、議決を経た後、理事会に報告し承認を得る。その後、ホームページに「愛知淑徳学園事業報告書」により、財務の概要（説明書、財務三表など）を公開している（9(2)-15）。

上記のとおり、予算査定の徹底、予算要求基準の明確化、予算執行方法の統一により、予算の執行及び管理を適切かつ透明化できるよう運用してきたところである。

## 2. 点検・評価

### ●基準 9【2】の充足状況

以下の点から判断して、おおむね充足しているものと考えられる。

## IX. 管理運営・財務

### 【2】財務

- ① 2014（平成26）年度の大学財政を含む学園の経営状況については、消費収支計算書関係比率に示すとおりである。学生生徒等納付金比率 93.1%は、学生数を安定的に確保していることを示し、人件費比率 35.9%、教育研究経費比率 30.2%、管理経費比率 13.2%、消費収支比率 90.2%となっている（大学基礎データ 表7）。また、財政面では、自己資金構成比率 93.6%、流動比率 1,090.1%で、財政の安定性及び健全性は担保されている（9(2)-13）。
- ② 予算編成及び予算執行は、執行ルールの明文化及び執行プロセスの明確化により、適切かつ透明性が担保されている。

#### A. 効果が上がっている事項

新規事業の予算集約を教育と事務の組織別にしたことで、各申請事業の目的や必要性の把握が的確になった。また、教育組織においては、新規事業の意思決定に早い段階から学長が直接加わることで、予算査定の採否に関わらず、次年度の事業検討のための合意形成がしやすくなった。

#### B. 改善すべき事項

- ① 収入構成においては、学生生徒等納付金収入の財務比率が全国平均より高く、逆に寄付金や補助金の収入比率が下回っている。
- ② 私立大学等経常費補助金については、補助金額が5年度連続で減少しており、各学部等の取組や各事務組織の実施事業を補助金の申請に結びつけられるよう見直しをしておく必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### A. 効果が上がっている事項

現状の良好な財政状況や早い段階から学長が直接加わる予算編成の仕組みの改善などで、今後もより効率的かつ実効的な教育研究活動を目指すことが可能であると考えられる。

#### B. 改善すべき事項

- ① 収入構成のバランス上、補助金や寄付金の収入比率を高めることが必要である。
- ② 私立大学等経常費補助金については、各学部等の取組みや各事務組織の実施事業を補助金の申請に結びつけるよう見直しを図る。

### 4. 根拠資料

- 9(2)-1 「愛知淑徳大学同窓会奨学金等給付規程」（DVD-R） 《既出 6-36》
- 9(2)-2 「愛知淑徳大学学資援助規程」（DVD-R） 《既出 6-30》
- 9(2)-3 『5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）』（資料 9/10）（DVD-R）
- 9(2)-4 『5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門／学校法人）』（資料 11/12）  
（DVD-R）
- 9(2)-5 『5ヵ年連続貸借対照表』（資料 13）（DVD-R）
- 9(2)-6 「愛知淑徳大学請負業者の選定についての内規」（DVD-R）
- 9(2)-7 「学校法人愛知淑徳学園経理規程」（DVD-R）
- 9(2)-8 「学校法人愛知淑徳学園固定資産及び物品管理規程」（DVD-R）
- 9(2)-9 「学校法人愛知淑徳学園事務決裁規程」（DVD-R） 《既出 9(1)-34》

- 9(2)-10 「監事監査報告書」(2010～2015年度)(DVD-R)
- 9(2)-11※ 「独立監査法人の監査報告書」(2010～2015年度)(DVD-R)
- 9(2)-12※ 「計算書類」(2010～2014年度)(DVD-R)
- 9(2)-13 「事業報告書」(DVD-R)
- 9(2)-14 「財産目録」(DVD-R)
- 9(2)-15 愛知淑徳学園 HP「平成26年度(2014年度)事業報告書」  
<http://www.aasa.ac.jp/gakuen/jigyo/index.html>

※2015年度のものについては、会計監査終了後に提出する。

IX. 管理運営・財務  
【2】財務

## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

##### ○点検・評価の仕組みと活動

本学は、教育研究水準を向上させるとともに社会的責任を果たすべく、「自己点検・評価に関する規程」を制定し、教育、研究、管理運営等の諸分野を点検・評価している(10-1)。

点検・評価活動は学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会を中心に、各学部、各研究科、学生部、研究所・教育センター、図書館、事務局、ならびに入試実施委員会を単位として実施している(10-2、10-3、10-4、10-5、10-6、10-7、10-8、10-9 p.19、p.27～p.40)。各部局は点検・評価活動の成果を毎年度末に全学の自己点検・評価委員会に報告している。本報告書作成においても、上記の過程が実行されている(10-10)全学の自己点検・評価委員会はこれを検討し、その適否を判断する権限を有している。こうした従来の点検・評価の仕組みをより効果的に活動させるために、2015年度4月から学長、副学長、理事長補佐、学生部長、事務局長、事務局次長、企画室長によって構成される大学運営委員会(10-11)を発足させた。大学運営委員会は、教学に関する学長の意思決定を補佐する教学系最上位の審議組織である。本委員会は全学的な年度の事業計画を策定、実施し、それを検証して次年度の計画を立案するとともに、各部局の年度計画や中期計画の点検・評価を統括する役割を果たすものであり、本学のPDCAサイクルの中核を担うものである。既に基幹科目の「違いを共に生きる(ライフデザイン)」のVTR教材作成事業(10-12)、コミュニティ・コラボレーションセンターが提供するアクティブ・ラーニング科目の体系化(10-13 報告事項5)、「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」の策定(10-14 報告事項1(2))を行っており、2015年度下半期には、各部局の2015年度計画の実施状況や点検・評価について各部局からの報告に基づいて、点検・評価を行い、必要な指導を行うとともに、2016年度計画の立案とその全学周知を行うこととなっている。

機関別認証評価は法令上7年に1度受審することを義務づけられているものであるが、本学の自己点検・評価活動の集大成とも位置付けることができる。また、認証評価の中間に当たる年度に、本学の自主的な取り組みとして中間報告を作成している(10-15)。

##### ○点検・評価結果の公表、ならびに情報公開

「自己点検・評価に関する規程」に基づき、認証評価を受けるために作成する報告書類3点(「自己点検・評価報告書」「大学基礎データ」「専任教員の教育・研究業績」)ならびに認証評価結果を本学ホームページに掲載し、広く社会に公表している(10-16)。

財務関係書類、その他必要とされる情報は本学ホームページに掲載している(10-17、10-18)。なお、その他の情報の開示請求については、「愛知淑徳大学情報公開規程」に基づき、適切に対応している(10-19)。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

本学の内部質保証については、愛知淑徳大学学則第3条(10-20)に「本学はその目的を達成するために教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施するものとする」と規定されており、本規程に基づいて自己点検・評価委員会を設置し、内部質保証のため

## X. 内部質保証

の活動を実施している。また「愛知淑徳大学自己点検・評価委員会規程」(10-1)の第1条に「愛知淑徳大学の教育研究環境の充実改善に活用し、教育研究水準の向上を図り大学の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動及び教育研究環境等の状況について自ら点検・評価及び充実改善を目的として、学校法人愛知淑徳学園理事会のもとに本学に自己点検・評価委員会を設ける」と規定し、この趣旨を達成することが本学の内部質保証の基本的方針となっている。

### ○内部質保証システムの概要

本学では、点検・評価に関する最高意志決定機関である全学の自己点検・評価委員会と、具体的な点検・評価活動の実施単位である各部局の自己点検・評価委員会との協働という形で、大学の諸活動について改善を図るシステムを構築している。全学の自己点検・評価委員会は点検・評価に関する最高意志決定機関であり、点検・評価結果の検証と活用等を任務とし、学長、副学長、自己点検・評価担当学長補佐と各部局の代表者である全学部長、全研究科委員長、全教育センター長、事務局長、事務局次長とを構成員としている。また、各学部・各研究科に各学部長・各研究科を委員長とする自己点検・評価委員会を置き、各学部・各研究科における教育研究活動等についての点検・評価を実施している。加えて、全学の自己点検・評価委員会は大学運営委員会の管理・指導の下で運営される。

全学の自己点検・評価委員会は各部局に対して、必要に応じて具体的な改善事項を指示する権限を有する。各部局は全学の自己点検・評価委員会から指示された改善事項について、その改善状況を毎年度末に全学の自己点検・評価委員会に報告する。この報告は、当該事項の改善が完了するか、もしくは改善の余地がないと認められるまで毎年度行わなければならない。

また、2014年度より各部局の活動について、中期計画(5か年計画)と年度計画を策定し、2015年度より実施している。中期計画および年度計画の実施、点検・評価と、それに基づく次年度計画の策定は、本学の内部質保証システムの根幹であり、各部局は毎年度、全学の自己点検・評価委員会に中期計画、年度計画の実施状況と成果について報告するとともに、次年度計画を提出しなければならない。

これとは別に、全学のFD委員会と各学部・各研究科のFD委員会を設置し、教員の教育力の向上を図っている。その活動内容等については、「Ⅲ. 教員・教員組織」の(4)および「Ⅳ. 教育内容・方法・成果【3】教育方法」の(4)に詳述する所である。

### ○内部質保証システムの整備

2009年度から、点検・評価に専門的に関わる学長直属の職権と職務をもつ学長補佐職を新設した。また、点検・評価を担当する事務部門については、従来、代表者を随時任命する方式を採り、実務の多くを総務事務室が担っていたが、2014年度から、点検・評価全般を総務事務室が担うものとした。

2009年度に、全学の自己点検・評価委員会において内部質保証システムの見直しを行った。その要点は以下の2つである。

- ①部局は必ず年度ごとに部局内において自己点検・評価を行い、改善点を洗い出し、改善方策を決定・実施しなければならない。そして毎年度末に改善状況報告書を作成し、全学の自己点検・評価委員会に提出しなければならない。同委員会は報告書を検討し、必要と認めた場合は当該部局に対し更なる改善方策または改善点を指示することができ

る。

②部局は他の部局の所管事項についても、全学的見地から改善を検討すべき点がある場合、全学の自己点検・評価委員会に提案することができる。同委員会は提案を検討し、必要と認めた場合は当該部局に対し更なる改善方策または改善点を指示することができる。

上記の内部質保証システムの見直しに基づき、2009年度～2012年度までの自己点検・評価とそれに基づく改善方策の実施の取り組みを中間報告書としてまとめる中で、全学的なPDCAサイクルの確立と各部局におけるPDCAサイクルとの有機的な連動の確立が重要課題として認識されるに至った。そこで、全学的な中期計画および単年度計画を策定し、それを全学的に周知するとともに、全学的な中期計画、単年度計画との整合を図りながら、各部局の中期計画および単年度計画を策定し、それらに基づいて、各年度のPDCAサイクルと5年間の事業のPDCAサイクルとを確立する必要があるとの結論を得た。

そこで、2012年度より「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」を副学長のもとに組織し、そこでの研究を基に全学的な大学ビジョンと中期計画を策定した。それを2014年度に学内の周知を図り、全学のビジョン、中期計画を背景とした各部局の中期ビジョンと単年度計画を策定することとした。2015年度から、全学および各部局において中期計画、年度計画の実行、点検・評価を実施し、その点検・評価に基づき、年度計画を立てるとい各部局のPDCAサイクルを設計し運営を開始した。さらに、各部局の中期計画、年度計画の点検・評価を統括し、各部局の事業計画を全学の事業計画と整合するよう調整する学内組織として、大学運営委員会にその機能を持たせることとした。大学運営委員会は、全学的な中期計画、年度計画の実施、点検・評価、次年度計画の策定の責任組織としての機能を担うものである。

本学は、2009年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審した。この認証評価の結果の「提言」において、改善義務のある「勧告」が1項目、努力義務となる「助言」が28項目にわたって指摘された。この29項目および「総評」部分で改善の余地を指摘された事項について、全学の自己点検・評価委員会は各部局に対して、必要に応じて具体的な改善措置を取るよう指示した。2013年3月現在で、「助言」の28項目のうち22項目に改善が認められた。その後、2013年7月に「改善報告書」を大学基準協会に提出した。「改善報告書」に対して大学基準協会から検討結果の通知が2014年3月17日になされ、2009年度の大学評価に際して指摘された助言28項目、勧告1項目に対する改善については、本学の取り組みの確認が行われた。その上で、以下の14項目について、さらなる改善の努力の必要性が指摘された。

- ① グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程の社会人受け入れのための対応の実施に向けた努力。
- ② シラバスの成績評価方法のあいまいさの改善。
- ③ 学生による授業アンケートの実施科目の現象に対する対応。
- ④ 1年間の履修登録単位上限が50単位を越える学部・学科の改善。
- ⑤ 全研究科の博士後期課程における課程博士の授与に関する規程の整備と修業年限内の課程博士授与の促進。
- ⑥ 全研究科において博士授与件数が少ないことの改善。

## X. 内部質保証

- ⑦ 全研究科博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数の比率が低いことの改善。
- ⑧ 研究環境について、長期研修の実施件数が少ないことの改善。
- ⑨ 教員組織について、交流文化学部で教員一人あたりの学生数が 50 人を超えていることの改善。
- ⑩ 文学部の専任教員の年齢構成に偏りがあることの改善。
- ⑪ 事務組織について、専任職員の割合が低く、また、事務職員の超過勤務時間が過剰であることの改善。
- ⑫ 図書館の収容定員に対する閲覧座席の比率や土曜日の開館状況についての改善。
- ⑬ 学長の権限内容の規定化。
- ⑭ 全学的な内部質保証システムの活動実績に関する報告。

上記 14 点については、いずれも本報告書の該当ページに詳しい記載を行っているところであるが、以下に簡潔にその概要をまとめておく。①、②、③、⑤、⑨、⑬の項目については、本報告書に示した通り、改善が実施されている。④については、国家資格に関連して、教育課程に偏りが生じてしまうことがやむを得ない学科・専攻を除き、改善を図った。⑥、⑦については、入学者の確保について、数年をかけて、抜本的な改革を行うことで、改善させたいと考えている。⑧、⑩、⑪、⑫については、改善の努力を続けているが、改善が完遂しておらず、今後ともその努力を続けることとしている。⑭については、本報告書の X 章に記載した通りである。

本学のコンプライアンス意識の徹底については、本学の構成員全員に対して、毎年 1 回のコンプライアンス研修への参加を義務づけている（10-21、10-22）。さらに、教員については、「愛知淑徳大学研究活動上の行動規範」（10-23）、および「愛知淑徳大学における研究活動不正行為防止に関する規定」（10-24）を定めて、教育・研究におけるコンプライアンス意識の徹底、向上に努めている。

### **（3）内部質保証システムを適切に機能させているか**

上記のように、各部局は点検・評価活動の成果を毎年度末に全学の自己点検・評価委員会に報告することになっている。認証評価で指摘された事項の多くに改善が認められたのはこうした恒常的な取り組みの成果である。また、中間報告書で指摘されているように、各部局における点検・評価活動が認証評価のための活動という受動的な態度に偏りがちであった点を改善するために、2014 年度に各部局において 5 か年の中期計画と毎年度の年度計画とを立案させ、2015 年度よりその計画を実施することとし、現在、各部局で主体的な問題意識に基づいて、事業計画が実行されている。これらの活動については、2015 年度末までに点検・評価され、2016 年度計画に発展的に展開されることになる。既に 2016 年 2 月に各部局での中期計画・2015 年度計画について点検・評価が実施され、その報告と全学的な検証作業が始められている。併せて、2016 年度計画についても、2015 年度計画の点検・評価および中期計画の進捗の点検・評価に基づいて、2016 年度計画が大学全体および各部局において策定が行われている（10-25、10-26）。これらは、各部局の自己点検・評価実施委員会での議論によって策定され、自己点検・評価専門委員会が精査したうえで、必要な助言を与え、それに基づいて最終的に各部局の教授会等で正式決定・承認され、その後、全学の自己点検・評価委員会での審議を経て、大学協議会に報告されることで、全



学的に周知されることとなっている。さらに、これらの計画を実施し、その機能、効果を定着させるため、事業のキック・オフに必要となる予算については、特別材料費という新たな予算費目を立てて対応することとした（10-27）。

こうした取り組みにより本学における自己点検・評価は、本来の内部質保証システムとして機能し得る基盤が整えられたと考えられる。本学における内部質保証の取り組みは、本学の自己点検・評価の根幹であり、7年毎に受ける認証評価がその外部的なチェックとなる。

また、2011年度から毎年度、文部科学省に提出している履行状況報告書に対して、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を受けており（10-28）、2011年度、2012年度、2014年度は留意事項は付されなかったが、2013年度に「福祉貢献学部福祉貢献学科、健康医療科学部医療貢献学科、交流文化学部交流文化学科、文化創造研究科文化創造専攻（D）において、定年規程に定める退職年齢を超過する専任教員の割合が比較的高いことに対する是正及び、教員組織編成の将来構想について検討すること」が求められた。また、2015年度には、文化創造研究科文化創造専攻（D）、心理医療科学研究科心理医療科学専攻(D)について、2013年度と同様の改善意見を付された。これらに対しては、本報告書に記載したように、教員の年齢構成を特定の年齢層に偏ることのない人事計画を行うこととし、順次改善を図りつつある。

各教員の教育研究業績、教育的活動は、データベース化され、毎年度更新、蓄積がなされている。また過去5年間については、大学ホームページで情報公表されている（10-29）。これらのデータは、教員個々が自己管理しており、年に1回の更新が求められており、そのことで、自己の研究教育活動を自己点検・評価する機会を設定している。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

以下の点から判断して、概ね充足しているものと考えられる。

- ①内部質保証システムを整備し、自己点検・評価活動を年度毎に実施している。かつ、これにより、認証評価で指摘された事項の多くに改善が認められた。
- ②認証評価に際して自己点検・評価報告書（大学基礎データ、専任教員の教育・研究業績を含む）ならびに認証評価結果を本学ホームページに掲載している。
- ③財務関係書類、その他必要な情報は本学ホームページに掲載している。
- ④情報の開示請求についても、適切に対応している。

### A. 効果が上がっている事項

- ①点検・評価の体制を整備し、ルールを明確化したことにより、2009年度に受審した認証評価の結果の「提言」において指摘された事項の多くが改善する等、具体的な成果を上げた。

2012年度に「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」を設置し、そこでの研究に基づいて、全学および各部局の中期計画、年度計画が実施され、本学の内部質保証に関するPDCAサイクルの運用が始まった。既に、成果の出ている部局もあり、今後も更なる成果が期待される。また、このような点検・評価活動を恒久的な質保証と更なる発展につなげるために、2015年度より大学運営委員会に自己点検・評価の統括機能を担わ

## X. 内部質保証

せることとした。

- ②「愛知淑徳大学情報公開規程」を2013年4月1日に整備した。これにより、大学関係者からの情報公開請求への対応について、情報開示の手続きが明確になった。

### B. 改善すべき事項

本学の内部質保証における大学運営委員会と全学の自己点検・評価委員会との機能分担が必ずしも明確ではない。各学部、部門に自己点検・評価委員会が組織されてはいるが、自己点検・評価委員会規程がない部門があり、早急に整える必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### A. 効果が上がっている事項

- ①全学および各部局の自己点検・評価に基づいたPDCAサイクルを確実に持続させるために、今後の推移を注視していく。
- ②「愛知淑徳大学情報公開規程」の運用による情報公開について引き続き注視する。

### B. 改善すべき事項

2015年度から毎年度、大学および各部局が中期計画に基づき、PDCAサイクルを機能させた自己点検評価が行える仕組みを構築したが、それが正しく機能しているかについて、毎年、年度末に大学運営委員会において検証し、改善すべき点が検出されれば対応する。また、大学運営委員会と全学の自己点検・評価委員会との機能分担について、2016年度末までに、規程を含め整備する。規程を定めていない部門において、自己点検・評価委員会規程を2016年度中に整備し、施行する。

## 4. 根拠資料

- 10-1 「愛知淑徳大学自己点検・評価委員会規程」(DVD-R) 《既出1-53》
- 10-2 「愛知淑徳大学文学部自己点検・評価実施委員会規則」(DVD-R)  
《既出1-54》
- 10-3 「愛知淑徳大学メディアプロデュース学部自己点検・評価実施委員会規則」  
(DVD-R) 《既出1-58》
- 10-4 「愛知淑徳大学健康医療科学部自己点検・評価実施委員会規則」(DVD-R)  
《既出1-60》
- 10-5 「愛知淑徳大学福祉貢献学部自己点検・評価実施委員会規則」(DVD-R)  
《既出1-62》
- 10-6 「愛知淑徳大学交流文化学部自己点検・評価実施委員会規則」(DVD-R)  
《既出1-65》
- 10-7 「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科自己点検・評価委員会規則」(DVD-R)  
《既出1-69》
- 10-8 「愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科自己点検・評価委員会規則」  
(DVD-R)
- 10-9 『2015 大学要覧』(DVD-R) 《既出2-1》
- 10-10 「2015年度各部局自己点検・評価に関する会議資料・審議議事録」(DVD-R)
- 10-11 「愛知淑徳大学運営委員会規程」(DVD-R) 《既出1-51》

- 10-12 「愛知淑徳大学の歴史と理念」(仮題)の作成について」大学運営委員会資料(2015年7月28日)(DVD-R) 《既出1-28》
- 10-13 「CCC開設科目の改編について」平成27年度第5回大学協議会資料(平成27年10月6日)(DVD-R) 《既出4(2)-58》
- 10-14 「成績評価の適正・厳格化と本学における新ガイドライン」(平成27年度第3回大学協議会資料)(平成27年6月23日)(DVD-R) 《既出4(3)-72》
- 10-15 『愛知淑徳大学 自己点検・評価 中間報告書 2013年度』(DVD-R) 《既出2-12》
- 10-16 大学HP「大学評価」  
<http://www.aasa.ac.jp/guidance/efforts/accreditation.html>
- 10-17 大学HP「情報公表」 《既出1-32》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/index.html](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/index.html)
- 10-18 愛知淑徳学園HP「平成26年度(2014年度)事業報告書」 《既出9(2)-15》  
<http://www.aasa.ac.jp/gakuen/jigyo/index.html>
- 10-19 「愛知淑徳大学情報公開規程」(DVD-R) 《既出9(1)-32》
- 10-20 「愛知淑徳大学学則」 《既出1-1》  
[http://www.aasa.ac.jp/guidance/public\\_info/pdf/regulations/01\\_univ\\_regulations.pdf](http://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/pdf/regulations/01_univ_regulations.pdf)
- 10-21 「平成26年度 コンプライアンス研修会について」(平成26年12月9日)(DVD-R) 《既出3-64》
- 10-22 「平成27年度 コンプライアンス研修会について」(平成27年10月27日)(DVD-R) 《既出3-65》
- 10-23 「愛知淑徳大学研究活動上の行動規範」(DVD-R) 《既出7-22》
- 10-24 「愛知淑徳大学における研究活動不正行為防止に関する規程」(DVD-R) 《既出3-63》
- 10-25 「2015年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R) 《既出1-17》
- 10-26 「2016年度 中期計画進捗状況報告書」(DVD-R)
- 10-27 「愛知淑徳大学特別材料費内規」(DVD-R)
- 10-28 「設置計画履行状況等調査の結果について(通知)」(平成23年度～平成27年度)(DVD-R)
- 10-29 大学HP「教員一覧(教員の学位・業績)」 《既出3-50》  
<http://www.aasa.ac.jp/faculty/achievement.html/>

X. 内部質保証

## 終章

### (1) 自己点検・評価報告書刊行の経緯

本学の自己点検・評価報告書の刊行は、1994年4月に『愛知淑徳大学年次報告書1993』の刊行に始まる。その後、3年ごとに自己点検・評価の成果を刊行してきた。2002年には、『愛知淑徳大学の現状と課題2002』、『愛知淑徳大学専任教員総覧－研究・教育・社会活動』を刊行し、大学基準協会の相互評価を受け2003年3月に大学基準適合の認定を受けた。学校教育法の改定に伴う文部科学大臣の認証する大学評価機関による評価が法令化されたことに対応して、『2009愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告書』、『2009愛知淑徳大学の現状と課題－専任教員の教育・研究業績』、『2009愛知淑徳大学の現状と課題－大学基礎データ』の3冊を刊行し、2009年度に大学基準協会への申請を行い、2010年3月に協会より適合との認証評価を受けた。その際に受けた「勧告」1項目、「助言」28項目と「総評」で改善の余地を指摘された事項について、2012年度末までに「勧告」1項目と「助言」21項目の改善および「総評」において改善の余地を指摘された事項について改善を行った。その報告として『2013年度自己点検・評価中間報告書』を学内的に刊行した。そして、2015年度に2度目の大学基準協会による認証評価の申請を行うこととし、ここに『2015愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告書』、『2015愛知淑徳大学の現状と課題－専任教員の教育・研究業績』、『2015愛知淑徳大学の現状と課題－大学基礎データ』を刊行する運びとなった。

### (2) 自己点検・評価の組織と作業および本学の内部質保証システム

認証評価のために「自己点検・評価報告書」を作成する全学的な取り組みは、ともすれば報告書作成のために自己点検・評価を行うという形骸化に陥りかねない。2009年の認証評価においてこの危険性を痛感したことから、2010年度より本学のPDCAサイクルの第三者評価として認証評価を受審するシステムの構築と、2012年度より本学のPDCAサイクルを適正に稼働させるシステムの構築とに取り組むこととした。各部局での具体的な自己点検・評価の実施と、個々のPDCAサイクルの稼働とは、全学自己点検・評価委員会および各学部・研究科、教育センター、事務部門の自己点検・評価実施委員会が担う点では従来と変わりがない。

本学のPDCAサイクルと認証評価の受審とを連動させるシステムの構築については、まず自己点検・評価担当副学長と連携して、当該事業を統括する学長補佐の役職を2010年度より設置した。さらに、自己点検・評価担当学長補佐の下に、自己点検・評価WGを組織し、全学および各部門の自己点検・評価活動を監督することとした。その上で、2009年度の認証評価に基づく改善活動の推進と検証とを自己点検・評価WGによって行った。その際、大学基準協会の示す「点検・評価項目」、その「評価の視点」および「留意すべき事項」との整合性を確保するために、執筆すべき内容や必要となる根拠資料についてのガイドラインを策定し、それに基づいて改善報告書のテンプレートを作成した。各部局はこのテンプレートに従って報告を行うこととした。さらに2013年度に『自己点検・評価中間報告書2013』の作成に際し、このテンプレートを点検・評価項目の「現状の説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」についても作成し、それに基づいて、全学および各部局の点検・評価を行い、『中間報告書』にまとめた。このテンプレートの確立によって、「現

状の説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」について、部局間の内容や記載水準の統一が図られ、また、記載漏れの防止が図られた。このテンプレートを用いた自己点検・評価の実施は、2015年度から始めた全学および各部局の中期計画、年度計画の点検・評価においても活用することとなっている。

一方、本学のPDCAサイクルを適正に稼働させるシステムの構築については、2012年度に副学長の下に発足した「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」において、本学の長期的な大学ビジョンを策定し、それを2013年度の大学協議会において審議・承認し、全学的周知を行った。この大学ビジョンに基づいて、大学全体および各部局において、2015年度からの5か年計画（中期計画）および毎年度の計画（2015年度計画）を立案するシステムを確立した。大学全体および各部局の中期計画、年度計画は2014年度の大学協議会において審議・承認され、2015年度より実施している。この中期計画、年度計画については、その進捗および「点検・評価」「将来に向けた発展方策」について、毎年度末に全学の自己点検・評価委員会に報告することとなっている。本システムの確立によって「愛知淑徳大学ヴィジョン・中期計画検討委員会」はその任を終えたことになるが、引き続き大学全体の中期計画、年度計画を立案、点検・評価、将来に向けた発展方策の策定を担う組織として、従来学長の補佐機関であった大学運営委員会を2015年4月より正式な組織として設置することとした。中期計画、年度計画に基づく全学および各部局のPDCAサイクルの監督は原則として、全学の自己点検・評価委員会が担当する。

上記が2009年度に実施した認証評価後から今回の認証評価の間に本学が取り組んだ、自己点検・評価システムの構築と内部質保証システムの構築である。本学の各部局は、これまでもその教育・研究活動や教育環境の整備・改善については誠実に対応してきており、こうした取り組みが本学の特色でもあった。そういう点で、本学の内部質保証に関する取り組みは、大学創設以来、止むことなく積み重ねられてきている。しかしながら、本学の内部質保証の取り組みは必ずしも客観的エビデンスに基づく点検・評価によるものではなかった点に問題があった。そのため、十分に効果的ではない事業を推進したり、取り組みが遅れたり、無駄を発生させてきた側面があったのも事実である。上記に説明したシステムの構築は、こうした問題点を解決するために必要不可欠な取り組みであった。こうした取り組みを既に実施し、相当の成果を上げている大学も既に多く、その点で本学の歩みは遅いかもしれないが、今後も着実に誠実にこうした取り組みを推進していきたいと考えている。もちろん、たとえば、点検・評価に欠くことのできない、客観的エビデンスである根拠資料をどのように毎年度収集し、まとめ、保存するのかなど、組織上、人員上の問題は未だ多く残ってはいるが、ようやく、本学のPDCAサイクルが本格的に稼働を始めた段階である。このシステムのあり方自体も、今後の自己点検・評価の重要な対象項目であり、その任は大学運営委員会および自己点検・評価専門委員会が協働して当たることとなる。

本項の最後に、今回の認証評価への取り組みについてまとめておくこととする。

今回の認証評価については、これまで自己点検・評価WGとして全学的な自己点検・評価の実施を統括してきた組織を担当副学長を長とし、担当学長補佐および学長が任命した専任教員5名によって構成される「自己点検・評価専門委員会」として、大学協議会の下に組織化し、自己点検・評価報告書の作成の統括を行った。自己点検・評価専門委員会では、2015年2月より、従来のテンプレートをより精緻化する作業から始め、それを「自

己点検・評価報告書執筆手引き」にまとめた。これを 2015 年 5 月に実施した「自己点検・評価報告書作成説明会」において全学的に共有し、全学および各部局の報告書作成を開始した。2015 年 8 月に各部局からの 1 次原稿の提出を受け、それらを自己点検・評価専門委員会で精査を行い、加筆修正の必要な点、必要となる根拠資料について指摘を行い、この指摘に基づいて、各部局で修正を行った。2015 年 12 月に各部局による完成原稿の提出を受け、自己点検・評価専門委員会で再度精査を行い、記載内容の重複、記載内容や記載水準の統一等を行い、担当副学長と担当学長補佐とで最終的な精査を行い『2015 愛知淑徳大学自己点検・評価報告書』の草稿を完成させた。

### (3) 終わりに

既に述べた通り、2009 年度の大学基準協会による認証評価では、「勧告」1 項目と「助言」が 28 項目にわたって指摘された。これら 29 項目および「総評」部分で改善の余地を指摘された事項について、全学の自己点検・評価委員会および各機関・部局の自己点検・評価委員会で共有し、その確認とともに助言・勧告に誠実に沿いながら適切な改善報告をすべく努力を重ね、2013 年 3 月の段階で「勧告」および「助言」の内 22 項目の改善を行った。その成果は 2013 年 7 月に大学基準協会に提出した『改善報告書』および『2013 愛知淑徳大学自己点検・評価中間報告書』にまとめられている。今回の報告書は、その後の本学の自己点検・評価を中心にまとめたものである。本学におけるエビデンスに基づく PDCA サイクルは、ようやくその体制が整えられ稼働を始めたところである。今後も、このシステムをより有効に運用すべく、改善の努力を積み重ねる必要があるだろう。

今回の認証評価においても、至らざる点についての忌憚のない客観的な指摘を待ち、それを資として、将来に向けた不断の改善努力を積み重ねていきたいと考えている。

最後に、本委員会の活動を支え、原稿執筆や各資料・データ作成に尽力・協力をしてくださった関係各位に心から感謝申し上げます。

自己点検・評価委員会  
教学部門委員長 高橋啓介